

平成26年 6月10日 開会

平成26年 6月25日 閉会

平成26年6月定例会

美作市議会会議録

平成26年第3回6月定例会目次

◎ 第1日（6月10日開会）

1. 議事日程	45
2. 出席議員	45
3. 欠席議員	46
4. 会議録署名議員	46
5. 出席説明員	46
6. 出席事務局職員	46
開会	47
散会	71

◎ 第2日（6月13日再開）

1. 議事日程	73
2. 出席議員	73
3. 欠席議員	73
4. 出席説明員	73
5. 出席事務局職員	73
開議	74
散会	99

◎ 第3日（6月16日再開）

1. 議事日程	101
2. 出席議員	101
3. 欠席議員	101
4. 出席説明員	101
5. 出席事務局職員	101
開議	102
延会	156

◎ 第4日（6月17日再開）

1. 議事日程	157
2. 出席議員	157
3. 欠席議員	157
4. 出席説明員	157
5. 出席事務局職員	157
開議	158
散会	211

◎ 第5日（6月18日再開）

1. 議事日程	213
---------	-----

2. 出席議員	213
3. 欠席議員	213
4. 出席説明員	213
5. 出席事務局職員	213
開 議	214
散 会	257

◎ 第6日（6月25日再開）

1. 議事日程	259
2. 出席議員	259
3. 欠席議員	259
4. 会議録署名議員	259
5. 出席説明員	259
6. 出席事務局職員	259
開 議	260
閉 会	290

◎ その他資料

一般質問	291
------	-----

平成26年6月10日

(第 1 号)

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成26年第3回美作市議会 6月定例会)

平成26年 6月10日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の中間報告について
日程第5 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて (美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例の廃止)
日程第6 報告第4号 専決処分の報告について (和解及び損害賠償額の決定)
報告第5号 平成25年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書
報告第6号 平成25年度美作市水道事業会計予算繰越計算書
日程第7 議案第51号 美作市組織及び任務に関する条例の制定について
議案第69号 美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について
日程第8 議案第52号 美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について
議案第53号 美作市職員の再任用に関する条例の制定について
議案第54号 美作市税条例等の一部を改正する条例について
議案第55号 美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
議案第56号 美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について
議案第57号 美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について
議案第58号 美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について
議案第59号 美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について
議案第60号 美作市美しいまちづくり条例の制定について
議案第61号 美作市火災予防条例の一部を改正する条例について
議案第62号 市道路線の認定について
議案第63号 市道路線の変更について
議案第64号 平成26年度美作市一般会計補正予算 (第1号)
議案第65号 平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
議案第66号 平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算 (第1号)
議案第67号 平成26年度美作市水道事業会計補正予算 (第1号)
議案第68号 平成26年度美作市病院事業会計補正予算 (第1号)

追加日程第1 発議第5号 美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について

2. 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	山 本 重 行

9番 尾 高 誉 久
11番 西 元 進 一
13番 岩 江 正 行
15番 万 殿 紘 行
17番 鈴 木 悦 子

10番 岡 崎 正 裕
12番 本 城 宏 道
14番 小 淵 繁 之
16番 日 笠 一 成
18番 山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 会議録署名議員

3番 安 藤 功

4番 安 本 博 則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市 長 萩 原 誠 司
副 市 長 横 山 博 光
政策審議監 福 原 覚
危機管理監 山 本 和 毅
市民部長 西 浦 豊 照
経済部長 江 見 幸 治
建設部長 真 野 弘 紀
会計管理者 安 東 弘 子
予防課長 絹 田 広 之
営業課長 平 田 幸 春

副 市 長 安 部 薫
教育長職務代理教育次長 小 林 昭 文
総務部長 尾 崎 功 三
企画振興部長 竹 田 人 士
環境部長 山 本 和 利
保健福祉部長 山 本 直 人
消防長 山 崎 正 雄
税務課長 豊 久 誠
高齢者福祉課長 小 嶋 卓 司

6. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 谷 和 彦
課 長 皆 木 敏 治
主 任 井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。よろしくお願いいたします。

定刻が参りましたので、ただいまより平成26年第3回6月美作市議会定例会を開会いたします。

本日は議員は全員の出席でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

今定例会に説明員が随時出席をしておりますので、これを許可いたしております。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長。

市長（萩原 誠司君）

皆さん、改めておはようございます。

お許しをいただきまして、この際、今般新たに任命をさせていただきました2名の副市長並びに本6月1日付人事異動に伴いまして部長級に昇任をいたしました職員の方々を御紹介し、そして御挨拶を申し上げさせていただきますと思います。

これから名前を呼びますので、呼ばれた方々は前にお並びいただきしたいと思います。

安部副市長、横山副市長、尾崎総務部長、山本危機管理監、竹田企画振興部長、西浦市民部長、山本環境部長、真野建設部長、安東会計管理者、谷議会事務局長、山崎消防長、小林教育長職務代理者。

〔副市長横山博光君「議員の先生及び市民の皆さん、おはようございます。新しいメンバーがそろいましたので、よろしくお願いいたします」と呼ぶ〕

以上で御挨拶を終わりますが、職員一同頑張っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条により3番安藤功議員、4番安本博則議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（山本 雅彦君）

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

先般、本定例会の運営について議会運営委員会が開催されておりますので、委員長報告を受けます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月26日と本日午前9時から、議長、委員、市長、副市長、教育長、政策審議監、担当部長出席のもと、議会運営委員会を開催し、6月定例会の運営について協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、会期につきましては、本日6月10日から6月27日までの18日間とし、会議日程は既にお手元に配付のとおりでございます。

続きまして、市長から送付されました議案は、承認1件、報告3件、条例制定案4件、条例の一部改正案8件、市道路線認定案1件、市道路線変更案1件、補正予算5件の23件の議案であります。

本日の第1日目は、議案上程の後、市長による所信表明及び議案の提案説明を受け、即決案件のみ委員会付託を省略し、質疑、討論、採決といたします。

続いて、2日目の6月13日から6月19日までの5日間を代表質問及び一般質問、議案質疑を予定しております。なお、議案質疑終了後、各議案を委員会付託といたします。

最終日は6月27日とし、委員長報告、報告に対する質疑を受けた後、討論、採決を行うことといたします。

次に、質問についてであります。申し合わせにより行っていただきます。代表質問は、通告期限を6月11日午後5時までといたします。発言の順番は通告順であり、一括質問とし、質問回数は3回まで、質問時間は45分です。一般質問につきましては、発言の順番は通告順であり、質問回数は1通告事項で3回まで、質問時間は45分です。

議案質疑については、通告期限を6月16日午後5時までといたします。

なお、通告しない者の質疑は、通告した者の後に行うこととし、1議案につき1件といたします。

各議案は委員会付託されますので、所属委員会に属する質疑は控えていただきますようお願い申し上げます。

次に、請願・陳情につきましては、5月23日までに受理した請願4件であり、委員会付託し審議をお願いいたします。

休会日は6月12日、26日、予備日は11日、20日としております。

以上で議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、本定例会の会期を本日6月10日から6月27日までの18日間と決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日6月10日から6月27日までの18日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

議長（山本 雅彦君）

続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

例月出納検査の結果報告書はお手元に配付しております資料をもって報告にかえます。

次に、一部事務組合議会については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会が開催されております。お手元に配付いたしております資料をもとに報告を行います。

柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会、重平直樹議員より報告をいたします。

重平議員。

2番（重平 直樹君）

皆さんおはようございます。

去る平成26年3月25日に開催されました、平成26年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会について報告をさせていただきます。

今定例会への出席議員は7名であり、上程された案件は、報告1件、議案3件、計4件について審議いたしました。

主な審議内容といたしまして、まず報告第1号としまして、柵原、吉井、英田火葬場施設組合の議会議員の選任報告については、柵原、吉井、英田火葬場施設組合規則第8条の規定により、赤磐市議会議長より赤磐市選出議員として佐藤武文議員を選任した旨の通知を受けたことによる報告がありました。

次に、議案第1号「柵原、吉井、英田火葬場使用規則の一部を改正する規則について」ですが、柵原斎場の使用時間と取扱時間及び休業日について明確にするためのもので、柵原、吉井、英田火葬場使用規則の一部を改正するもので、主な改正点としては火葬場の施設の使用時間中、管理者の指定する取扱時間、出棺時間が午前11時、午後1時半及び午後4時と明記されたこと、また火葬場の休業日を1月1日から1月3日までの期間及び管理者が定める日と明記されたこと及び火葬場の使用について受け付け順とされてたものが火葬場使用許可書に記載された日時の順序により、また法定伝染病患者の火葬については受け付け順によらないとされたものが、管理者が法定伝染病患者の火葬等特に必要と認めるときはその順序を変更することができるものと改正するものです。また、補足として新たに1条を加え、この規則に定めるもののほか、火葬場の管理運営に関し必要な事項は管理者が定めると改正するものであります。

次に、議案第2号「平成25年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計補正予算（第2号）について」ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,629万3,000円とするものです。内訳でございますが、歳入としては、火葬場使用料として32万2,000円を増額するものです。歳出につきましては、議会費の報酬を2,000円増額、需用費を3万5,000円減額、総務費の総務管理費の報酬を3,000円増額、旅費を1万円増額、需用費を9万8,000円減額、役務費を2万円増額、総務費の監査委員費の報酬を7,000円及び旅費を2万円減額、火葬場施設費の共済費を1万1,000円、賃金を11万円及び需用費を24万円増額、役務費を20万円、備品購入費を5万円減額し、予備費は35万6,000円を増額するものです。

次に、議案第3号「平成26年度柵原、吉井、英田火葬場施設組合会計予算について」ですが、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,579万8,000円と定めるものです。

内訳でございますが、歳入は分担金及び負担金1,028万4,000円、使用料及び手数料350万円、財産収入1万3,000円、繰越金200万円、諸収入1,000円が主なものでございます。次に、歳出ですが、議会費21万1,000円、総務費276万4,000円、火葬場施設費1,224万5,000円及び予備費50万8,000円が主なものとなっております。

上程された3議案につきましては、全て原案どおり可決されました。

以上で平成26年第1回柵原、吉井、英田火葬場施設組合議会定例会の報告とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

以上で諸般の報告を終わります。

次に、市長から送付されております議案の送付書につきましては、お手元に配付しておりますのでごらんください。

日程第4 株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の中間報告について

議長（山本 雅彦君）

日程第4、「株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の中間報告について」を議題といたします。

株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長より中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りをいたします。

本件は申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の中間報告を受けることに決定をいたしました。

株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長。

10番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいまから株式会社雲海に関する調査特別委員会の中間報告をいたします。

今まで6回開催をいたしております。

まず、3月28日金曜日午前10時より、市役所4階議員控室において、今後の運営方針、内容でございますが、まず週1回程度の開催を目標とする、また9月議会での最終報告を目標とするということを決定いたしております。また、第1回目の資料請求、26年度の調査経費の追加決議を行っております。

次に、4月18日金曜日、臨時議会終了後、第2回目を開催いたしました。内容は、資料の確認、分析と2回目の資料請求でございます。

3回目は、4月30日水曜日午前10時より開催をいたしました。内容は、3,500万円の市の改修工事についての資料確認、分析でございます。あわせて3回目の資料請求を行いました。

4回目は、5月8日木曜日午前10時より2回目分の資料の確認、また分析、4回目の資料請求、また弁護士との打ち合わせを行っております。

5回目は、5月22日木曜日午前10時より開催をいたしました。内容は、4回目分の資料確認、分析、3,500万円の市の改修工事にかかわる証人喚問についてでございます。

6回目は、5月29日木曜日午後1時30分より、美作市民センター2階において、第1回目の証人喚問をいたしました。市の改修工事の見積書を作成した設計事務所の代表の方にお越しいただき、見積もりの時期、依頼者、立ち会い者、見積もりの支払い等について証言をしていただきました。

なお、6月におきましては、美作市議会定例会がございますので、次回の株式会社雲海に関する調査特別委員会は7月上旬を予定しております。

以上、6回にわたる特別委員会の報告とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長の間接報告が終わりました。

ただいまの株式会社雲海に関する調査特別委員会委員長報告において、委員会で調査中の事件について、会議規則第111条の規定により閉会中も引き続き調査終了まで継続調査したい旨、申し出がありました。

お諮りをいたします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

- 日程第5 承認第 2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例の廃止）」
- 日程第6 報告第 4号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」
報告第 5号「平成25年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」
報告第 6号「平成25年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」
- 日程第7 議案第51号「美作市組織及び任務に関する条例の制定について」
議案第69号「美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」
- 日程第8 議案第52号「美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」
議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」
議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」
議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」
議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」
議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第58号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」
議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正

する条例について」

議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」

議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」

議案第62号「市道路線の認定について」

議案第63号「市道路線の変更について」

議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」

議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」

議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」

議案第67号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」

議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第5、承認1件、日程第6、報告3件、日程第7、議案2件、日程第8、議案17件、承認第2号、報告第4号から報告第6号、議案第51号から議案第69号を一括議題といたします。

なお、日程第5から日程第7につきましては、議会運営委員長の報告でありましたように即決案件となっておりますので、提案説明の後、質疑、討論、採決といたします。

この際、市長から所信表明を求めます。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

私は3月8日の日に美作市長選への立候補を表明させていただき、その後、3月30日の投票日に至るまでの3週間、全力で美作市の勉強をさせていただきました。

まず、最初の1週間、後援会の皆さん方に支えられまして、市内の全て、つまり6つの地域で市民の皆さんの生の声を聞かせていただき、そしてその聞かせていただいた声をまとめて公約といたしました。さらにその後の2週間も市内の至るところで市民の皆さんから、ほかの機会では物すごい考えられないほど熱のこもった美作学の教授を頂戴したわけでございます。それぞれの学びの都度に心打つあるいは得心するものがありました。その場合、私は書かれた公約を補う形で口頭でその場にいらっしゃる方々に対して公約を追加をさせていただきました。

具体的には先ほどもございましたが、雲海の問題につきましては一度きちっと立ちどまって考え直すこと、また直営という選択肢を残すということ、そしてこれも地域の方々の強い声でございましたけれども、じかに市長とどんな案件でも話ができるようにしてほしい、案件を選んだり、人を選んではいけない、こういう強い要請があったものですから、わかりましたということで、オープン市長室というものを行いますと、その場で公約をいたしました。こういう形で選挙の途中で公約が追加されたことを報告をいたします。

また、公約させていただきましたことに加えまして、私は美作市の高齢者の皆さんがとても元気であることを学びました。そして、途中からでありますけれども、後期青年団という言葉がどうしても頭の中で浮かんで消えない、後期高齢者という言葉に置きかえてしかるべきじゃないかと思いました。そして、その後期青年団の皆さんがほとんどの地域で草刈り名人として田畑のあぜやのり面をきれいに刈り込んでおられることに胸を打たれたわけでございます。

また、幾つかの地域で、東京や岡山では見たことがないというところとちょっとそれぞれの地域の方に若干申しわけないでありますけれども、私の目の中にはまさに東京や岡山では見たことがないというような気持ちが起こったんですが、本当にすばらしい笑顔、花いっぱい笑顔に出迎えていただき、そして胸の中で感じたことは、本当に政治において笑顔っていうのは重要なんだと、政治における笑顔の力ということを市民の方々に思い知らされたわけでありまして。

また、相手方の陣営の皆さんにも教えられることがございました。萩原が当選をしたら、作東か大原に市役所を移すでと、こういうお話が出たそうでありまして、めぐりめぐって私どもの耳にも伝わる、そういう話を流していたわけでありまして、それを聞いてなるほどと、本庁の新築移転というものが美作市の課題になっていると、これは回った地域ではなかなか聞けなかったんですけども、そういうことだということがわかったわけでありまして、まさに実感を感じました。そして、その次の日に、たしか湯郷あたりだったと思いますけれども、街頭演説でこの点について公約というよりも考え方を申し上げたわけでありまして、こう申し上げました。

美作市の将来のことを考えると、市役所をもし仮に移転するとしたら、東や北の方向ではなくて、奈義や勝央の方向であるんでなかろうかと私は感じますという訴えをさせていただいたわけでありまして。

一方で、地域の抱える問題が非常に根深いということも学ばさせていただいたわけでありまして、選挙の期間中、若い人の姿というものがやっぱりまばらにしか見られないこと、あるいは私が小さいころ、小学校ぐらいのころでありますけれども、憧れに近い思いで通ったり眺めたり、場合によっては遊ばせていただいた市内地域の商店街が本当に全く力をなくしてしまわれたということ、あるいは一部の地域で空き家が放置をされて、御近所の方々の顔を拝見をすると、その顔の中には汚いか危ないという思いがこもっているんです。景観や生活の安全に空き家がある種の問題を提起をしているということ、さらには主要な道沿い、179であるとか、あるいは429であるとか、幾つかの国道、県道そして市道ありますけれども、余り美しくない、用の済んだ看板であるとか、用は済んでないんだろうけども、美しくない看板が、あるいはポスターがたくさん残されているなあと、これはどういうことだろうなというようなことも勉強させていただいたわけでありまして。

そして、当選をさせていただいた後、最初に取り組みさせていただいたのは、庁舎の美化と笑顔の挨拶の実践でございました。本庁と全ての総合支所を訪問させていただきました。庁舎の状況、執務室の状況、あるいはその雰囲気というものを点検をさせていただいたわけでございますけれども、その結果、私ども美作市の事務所は、大変申しわけないと思うんですけども、はっきり申し上げますと、私が知っている岡山県内の全ての市役所の中で最も汚いという感想を持たざるを得ないということがわかったわけでありまして、そこで先ほど申し上げましたように、笑顔と挨拶、さらには事務所というものをきれいにしよう、整理整頓しようということを申し上げ、その重要性を各職場に指摘をさせていただきました。

これはそれなりの効果があったようでございまして、3週間ぐらい前の紙でありますけれども、その市役所の下に御意見をいただく箱があるんですけども、そこに久しぶりに投函されたものでございまして。市役所のロビーが明るくなったと、まだ蛍光灯かえておりませんが明るく感じるんですね、明るくなったと。職

員の挨拶と笑顔がふえた。そしてさらにまた、職員の方の私語、つまり仕事に関係ない私の言葉ですね、私語が減ったと。最後にまとめの言葉があって、うれしい限りである。さらに申し上げますと、その後、たしか万歳って書いてあったような気がしますけども、そういう趣旨のメッセージが寄せられるようになりましたけれども、この方だけじゃなくて、議員の方々からもそんな声があったよというようなことを御意見として、感想としてちょうだいすることもできたわけであります。

市民の方々を大切に、そのためにも職場を美しくする職員の姿勢というものが重要です。それこそが私は市勢発展の最も重要な人的基盤であるというふうに思いますし、その整備が何とか着手をできたというふうに今多少うれしく感じているところでありまして、そのうれしさを一部の市民の方々とは既に共有させていただいている、この場で報告をさせていただきたいと思うわけです。

また、議会の皆さん方には特段の温かい御支援、御協力をいただいております。そして、その結果として前回の臨時議会のことでございますけれども、1人分の給与で副市長さんを2人増員するという内容の条例を整備いただきました。そして、幹部職員の充実をその条例のもとに行うことができたわけでございます。心より深く議員の方々には感謝を申し上げます。おかげで市役所のOBで、先ほども御挨拶をさせていただきましたけど、人望の厚い安部氏とともに、県警の幹部であり、美作市に勤務の経験を持っておられる横山氏に副市長をやっていただくということで決まり、また監査と教育委員の充実を柱とする人事を4月に行っております。そして、私が拝見するところ、既になれ切ったとは言いませんけど、相当こなれてこられまして、高いレベルでの活動が展開されるということでございまして、ほっとしている次第であります。

さらに、これも先ほど御挨拶をさせていただきましたけれども、6月1日付で消防長に東京消防庁のOBである山崎氏を任命するとともに、空席であった重要な部長ポストを昇格及び、部の統合によって補充することを中心とした人事の異動を実施することができたわけでございます。また、教育長の辞意が表明されたことに伴いまして、教育長の後任人事につきましては夏をめどに実施することとしておりますが、今申し上げたようにおおむね市政刷新のための職員全体及び幹部職員という意味での人的基盤が整ったというふうに感じております。この際、改めて市議会各位の御理解、御協力、心から感謝を申し上げたいと思います。

市長のポジションに就任させていただいた後は、職員の皆さんが美作市の行政学を、行政学というか行政の実態を非常に熱心に教えてくれたわけでございます。全ての部局から所管の事項であるとか懸案事項、そしてそれに伴う予算の要求の御説明を頂戴いたしました。さらに、あまたある決裁というのが上がってくるわけですが、無数の決裁のたびに美作市の行政の実態を勉強させていただいたわけであります。

そして、今こう思っておりますが、財政につきましては、これしっかりやればという前提で申し上げますと、しっかりやれば相当のレベルで美作市は健全性が確保できそうだと、こう思っておりますし、あるいはコンプライアンスというか、法令遵守の問題、その意識につきましては、残念なことでありましたけれども、改善の余地が相当あるなということは感じたわけでありまして、もう一個申し上げますと、行政というものも行き当たりばったりではいけないんで、なるだけ先を見越したプランニングというか計画が要ります。このことを行政計画というわけでございますけれども、行政計画が不十分、これどういうことかという、ある行政計画が存在している場合には、時代が変わったのについていってないとか、あるべき行政計画がないってことなんですけど、要するに行政計画が不十分であるということにも気づくことができたわけでございます。

このうち、コンプライアンスの問題につきましては、地方自治法の199条に基づいて、とかく当市について問題を御指摘する声が大きいわけですが、その中心が外郭団体の運営と契約のあり方でございます。

で、監査委員会に監査の実施を既に求めた、このことは新聞等にも出てございます。

職員の皆さんには、私のこれまでの行政経験から、私なりですよ、私なりにどうすれば事が成就するか、どうすれば失敗するかということ、あるいはどうやって財源を確保するかと、などなどいろんな物事の進め方があるわけでありまして、こういう基本的な物事の進め方や失敗の避け方について、私の今までの経験あるいは知識全てをかけて全身全霊でこれお話をさせていただきました。また、選挙を通じて学び、そしてそれを公約にして当選をしましたが、市民の方々から頂戴をし、正当性をいただいた公約の全ての事項について、職員の皆さんにお話を既に差し上げました。そして、若干の問題があるものもございませぬけれども、実施に向けての検討が主要な項目については既に開始をされておまして、さらに言いますと、その成果の一部はこの議会にもう上程できるというようなことになっております。きょう提案される条例改正案や補正予算の中にその成果がもう反映をされているということを御報告する次第であります。

また、中期的な課題というものについても検討が開始されております。例えば、上水道及び下水道でございませぬけれども、これも分かれておりますが、私どもの分かれ方というのは、上と下に分かれるだけじゃなくて、6つに分かれているという、かなり分かれ方が激しいわけございませぬ、これが合併前の6町村の事業を引き継ぎ設営しているということが背景なわけですが、その結果としてどちらかというところのはちょっと緩いんですが、明確にばらばらに場当たり的に行われている感じがどうも否めない。ですから、この際これらの事業の5年から10年後のあるべき姿というものを想定した中期計画の必要性というものを御指摘をさせていただきます、現場当局にもその指摘、必要性が理解をされ、それらの計画策定の動きが始まったということ、これは非常に重要な進歩であると思っております。

また、旧美作町の一部に限定をされておりますけれども、都市計画区域というものがございますが、この都市計画というものを拡大するための検討、美作市の交通利便性と言うものが余りいいわけじゃございませぬけど、これをもう本当に力いっぱいものにするという交通利便性拡大事業の実施、あるいは道路や鉄道政策についての積極的な検討というものも開始をされたところであります。

さらには、5月10日の日でございますけれども、土曜日であります、これ市民の皆さんには十分に御説明ができておりませぬけれども、大阪市発で妙なニュースが伝わってきたわけでありませぬ。何かといいますと、大阪市の職員が戸籍、大阪に戸籍を持つてる方、おられますね、私はここだ、この地域だとかありますが、そのそれぞれの都市、市町村は戸籍を管理をしております。その管理をしている戸籍がこれ非常に重要なプライバシーマターであることは御案内のとおりでございますが、それを前提として申し上げますと、大阪市の職員が戸籍の情報を盗み見しているということが明らかになったという報道がございました。この盗み見ということはどういうことかということ、誰にも頼まれて調べてくれというわけではなくて、権限もなく勝手にその情報を見て愉快に楽しんでいる、あるいは場合によってはほかに漏らしているということを意味するわけでございます。けれども、そういう報道がこの日出たわけでありませぬ。

私ちょうど岡山に行って、こっちへ帰る途中だったんですが、安部副市長に電話を申し上げまして、うちは一体どうなっているんだいと、どうなっていますかということでお尋ねをしましたところ、やはり市として非常に重要な問題なんで、当市の状況について緊急に点検することが必要であるという判断を私と副市長でしまして、担当部局である市民部に、休みではございませぬけれども、要請がなされたわけでありませぬ。そして、当市の職員諸君は、土曜日と次の日曜日に自主的に出勤をし、すごかったと思っておりますが、可能な限りの力を尽くし、当市の戸籍執務については一切の漏えいや不正アクセスがないことを本当に一件一件全部調べて確認をいたしました。また、その際、当市のシステムに改善の余地があるというか、さらなる強靱化ができる余地があるということも発見をしてくれまして、その強靱化に向けて取り組みが進んでおりますが、

こういうことはすばらしいと思います。恐らく全国の都市の中で最速かつ最善の形で大阪市によって提起された問題に対応した市役所が我が美作の市役所であり、それをやったのが私ども美作市の市民部を中心とした職員の方々であると思います。

この際、あえて私の感想を申し上げますと、美作市の職員の皆さんというか諸君は、これらの政策に関する理解度において、悪いとは言えません。決して悪くはないと思います。私、岡山市長になったことがありますので、その当選をした平成11年ごろのことを思い出すわけでありますけれども、当時の岡山市役所の職員の皆さんの政策理解度と比べて、何ら遜色はない、こう申し上げます。私が言うんですから、間違いはこれにはございません。また、その危機対応能力ということについて、改善の余地はあったと思いますけれども、ほぼほぼ合格点をつけることができると、これも感じたわけでありまして、間違いなく当市の職員集団というものは磨けば光る職員集団でございます。

私は美作市議会の議員の皆さん並びに市民の皆様方に、選挙に関する3週間とそしてこの2カ月の経験に基づきまして市政の刷新に自信を持つことができるなど感じるようになっております。そして、前向きな目標や市政の夢をむしろ語りたいと。かつてはどうめげたものを直すかということが中心であったわけですが、今や前向きな目標というものをともに語るべきじゃないかなというふうには、この2カ月のおかげさまで感ずることができるようになったということでもあります。

美作市は、まずもって、これ御案内であります、山に囲まれた市であります。そして、私はこの山というものが市民の健康やさらには観光、市の新たな産業と雇用、そして美作市の財政の改善のためのすばらしい資産に見えて仕方がございません。特に旧美作町内の山は、これ間違いなく市財政の改善に資する力を持っております。

私は以上のような理由から、山を大切にいたします。

山を大切にするという事は、美作市の場合、里山の自然を継承するという事にほかなりません。里山は自然と人間が共存することによって、その美しさを保つものでございます。そして、里山の美しさは人の心を豊かにし、町の美観の原点にもなります。加えて、今回上程させていただきました美観条例によって、町の主要部分を市民の皆さんの御参加と御理解をいただきながらきれいにしていく、そう考えているわけがあります。

学校の跡地というものがいろんなところに目につきますが、私は学校の跡地などに新たな学びの場をつくらせていきたいと感じております。岡山県内のどこにもないような農村文化の学びの場所をつくる、あるいは全国に通用する私立の中等教育機関を誘致をすること、こういったことが私の夢であります。美作市で学びたい、だから美作市に行く、だから美作市に住む、そういう人が私は必ずあらわれる、そう直観をしている次第であります。私は議員の皆さん、職員の皆さん、そして市民の皆さんと美作市の夢について、この議会を手始めとして語り合ってまいりたいと、そう思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

就任をいたしまして3週間たったころでございますが、私は学生時代にレスリングをしておりました、結構激しいスポーツなんです、足首を痛めるんですね、踏ん張るときに。何度か左の足を捻挫をしておりましたが、この二、三十年間、全く問題がなかったんですけれども、その左足が急に激しく痛み出して、ちょうどそのときにあったんですが、スポ少の入団式に格好悪くもびっこを引いて入ると、こういうぶざまなことになったわけですが、そしたらその会場にいた顔見知りの市民の方が寄ってこられて、あんた頑張り過ぎて体壊したらおえりゃあへんど、市政を変えるためには体が一番大事なんだからと、こういうようなことで御注意を頂戴しました。

また、その後、市議会のある議員の方が、これわざわざ場を設定して言っていたいたわけですが、

市長、飛ばし過ぎちゃあいけんど、待つことも仕事じゃと、こう論じていただいたわけでありませう。そのころには気合いが多分入り過ぎておったわけでございますから、その瞬間に御忠言の意味が必ずしもよく理解できたとは言えませんが、しかし5月10日の話を先ほどしましたけど、5月10日に大阪市の戸籍の問題から急遽市民局が動き出して、その日の結果を待ちながら、市内によくその手配ができました自宅におきまして副市長ほかと、これは待っていても何もすることがないんで、引っ越しの準備をあわせてしたわけですけども、手伝ってもらいましたが、そういうことをしながら、今度はこれからも、これも古い傷ですが、突然痛み出したということ、その際、家のことも仕事のことも全て実は副市長ほかには頼らざるを得なくなっちゃったわけで、もうとても動けないから。そして、見ておりますと、その関係の方々、副市長を初め、本当にもう頭が下がるようにてきばき物事を進めていっていらっしゃる、そういう姿を見てようやく私も、ああなるほど、言っておられたこと、市民の方や議員の方が言っておられたことはこういうことなんだなというて思い当たったわけでありまして、気負い過ぎだと、自分の気負い過ぎを指摘されたんだなということを感じ知らせていただいたわけでありませう。

つまり市民、議員、職員の皆さんのおかげで幸せなめぐり合わせをいただいて、足らずのところがよく理解ができたと思っております。そして、その幸せなめぐり合わせにつきましては、自重した上で市民の皆さんのために生かしていきたい、そう思っております。ですから、職員の皆さんには御苦労ですけれども、公約をさせていただいたことやお願いしたことを着実にこなしていただきたいと心から思っております。多少時間がかかっても焦らずに取り組んでください。その間、私は市内のあらゆる地域に出向いて、地域ごとの気風の違いや文化の違いというものを学び、あるいは東京や大阪、その他のところに行って美作市の営業をしてきたいと思っております。時間を無駄にするつもりはございません。ゴルフでもそうですけども、ティーショットはドライバーで飛ばします。これは大丈夫です。最後はカップに入れるためには芝目を読む必要がある。つまり地域地域の気風の違い、そこにはどんな小川があって、どんなどぶがあるんだということ、そういったことがわかってないと最後の施策というのはカップインしない、それを学んでいかにやあいかん。選挙のときに市街地は大体見ました。しかし、選挙のときに不幸にして山の中は走りませう、これは。しかし、山にも政策の課題があるわけですから、私はこの議会が終わったら、突然いろんなところに出没する熊のように市内をほつき歩くこととなりますので、御期待くださいというか、御用心をいただきたい、そう思うわけでありませう。

また、議会の皆さんにもお願いでございますけども、同じように、地元の芝は読んでおられると思いたすけれども、今度は美作市の発展のためにそれぞれのお立場で、市外への営業活動というものを私もしますけれども、議会のほうにおかれてもひとつよろしくお願いをいたしておきたいと思いたす。

所信の終わりに当たりまして一言申し上げますが、市民の皆さん方に一言御礼とお約束というものをこの場で申し上げたいと思いたす。

きょうここまでの期間を通じまして、市政について熱心な問題提起をいただきまして本当にありがとうございます。また、美作市は恐らくもう半年もすれば職員各位の地道な努力によって、ああ随分変わったなと多くの市民の方々に思っただけになるようになる、そうお約束をいたします。頑張っただいりませうので、相変わらずの御薫陶を議会並びに市民各位に賜りますように、高いところからでございますけれどもお願い申し上げます、所信の表明を終わります。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいまより11時5分まで10分間休憩といたします。

午前10時55分 休憩

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、日程第5、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例の廃止）」の提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

ただいま上程されました承認第2号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年5月14日に専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

それでは、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例の廃止）」につきまして御説明申し上げます。

これは東粟倉地域の活性化のため、現在閉館しているこぶしの里後山を財産処分するため、美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例を廃止したものであります。よろしく御承認のほどお願いいたしまして、提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

これは専決処分ということになっておるわけですが、専決処分というのは、簡易なものについては議会のほうで委任による専決処分というのは指定をされております。その簡易な専決処分の指定については、1番で条例の目的、適用範囲、金額などの重要な事項を除き、字句の訂正程度の軽い条項について専決を認めておると。あるいは、法律上、市の事務に関する1件100万円未満の損害賠償ですね、和解及び調停に関すること、これらを認めておると。あるいは市営住宅の管理上必要な訴えの提起、和解及び調停に関すること、市が貸与している貸付金の償還にかかわる訴えの提起、和解に関すること、あるいは支払い督促の申し立てにかかわる訴えの提起、和解及び調停に関すること、こういうことを議会による専決の委任をしておるわけですが、この件については、専決をするということについてはちょっとかなり無理があるんじゃないかなという気がいたします。内容を十分検討しながら審議を重ねた上で廃止をするならするというように持つていくべきではないかと思います。まず第1点。

それから、2点目については、この改正をされるものの中で、美作市社会体育施設条例に次のように改正するというので、この改正前にありますこぶしの里後山設置及び管理に関する条例の中では、ここにあります改正前のこぶしの里テニスコートとか、あるいは東粟倉多目的グラウンド、これらはまとめてこぶしの里後山ということになっておるんじゃないかと思えますし、第2条で。それから、第3条では、体験実習室、宿泊棟、作業棟、運動場、広場、その他の附帯施設というようなことがあるわけですが、この辺についてどうなるのか。ここでこの体育施設条例の中であります番地というのは、今までが間違っておったのかということをお聞かせ願いたいと思います。

それから、この条例が廃止になった場合、あとどのようになるのか、こぶしの里後山そのものがどうなるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

本城議員の御質問でございますが、まず第1点目の専決理由についてでございます。

今回のこぶしの里後山につきましては、合併以来運営をしておりましたが、経営不振等により平成21年12月から閉館といえますか、休館をいたしまして、現在まで休止の状態が続いておりました。萩原市長誕生により、いろいろと地域の皆様方の御意見をお聞きする中で、地域の活性化を図りたい、再利用をお願いしたいというふうな声をお聞きする中で参っておりましたが、このたびその施設等を購入したいという申し出もございまして、この機会に再利用ができるものならということで、公売をするために条例の廃止を専決にてお願いをさせていただいたものでございます。

ただ、その公売をいたしまして、5月の終わりに入札をいたしました。現状では不調ということに終わっております。今後の方向性につきましては、改めまして慎重にどうするかは検討させていただくこととしております。

それから、2点目の附則でございます。

附則で条例の一部改正をお願いしておりますが、実際こぶしの里後山にもテニスコート、多目的グラウンドというのが入っております。それから、社会体育施設の条例にも同じ名称でテニスコートと多目的グラウンドが入っておりました。この条例廃止の中で精査した結果、番地は違っておりましたが、物は重複していたということに気づきまして、今回このこぶしの里後山の条例は廃止しまして、その体育施設にありますテニスコートと多目的グラウンドは地番の改正をして、そちらの条例で管理をしていくというものでございます。

それから、3点目の廃止をして今後の話につきましては、先ほど1点目でお話しいたしましたように、今後も引き続き地域の活性化等を図るための再利用等については慎重に検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

第1点目の専決ということは、かなり無理があるんじゃないかなということをお伺いしたわけです。

市の貴重な財産ですが、これを専決で勝手に廃止してしまったりすることは非常に問題があるんじゃないんか。これはやっぱり議案として取り上げて、しっかりとした審議をしていくことのほうが大事なんではないかというように思うわけです。そういうことで、この点についてかなり無理があるというように思います。

それから、この条例を廃止した場合にどうなるのかということがもう一つ姿が見えてこんわけですが、売却をするのか、貸し付けていくのか、先ほど入札のことを言われましたが、入札というのはどのようなものだったのか、その点について説明を願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

まず、入札を行いましたのは、公売ということでございまして、施設を売却し、新たな目的で所有していただくということでの公売をいたしました。その結果、先ほど申しましたように入札自体は不調ということ

に今回は終わっております。

それから、今後の利用目的等でございますが、公売するか、もしくは貸し付けるか、こういったものを含めまして改めまして方向性については、先ほど申しましたように慎重に検討してまいりたいというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

本城議員、3回目です。

12番（本城 宏道君）

3回目ですが、売却ということなのですが、そうした場合に市の財産のこの議会に付すべき金額あるいは面積というものが決まっておりますが、それに抵触するようなことはないということになっておりますか。どの程度のもんになっておるのか一切わかりませんので、いわゆる財産の処分になってくるわけですが、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

財産の処分につきましては、土地につきましては5,000平米以上とか、金額につきましては予定価格が2,000万円以上という規定になってございます。今回の場合は、不調に終わっておりますので、面積的には問題ございませんが、当然売却する場合同様につきましては、2,000万円上か下かということになります。が、仮に今回売却が成立した場合であったら、2,000万円以下でもこういった公共財産のことについては、議会の皆様の御承認をいただくというふうに考えてはおりました。ただ、不調のため、今回は提案はしていないということで御理解をいただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

いま一つわからないんですが、専決処分ということで、要するにこれは急施事件というふうに理解をしておるわけなんです、これをどういう経過でこういうふうになっておるのかなど。例えばぜひともあそこを売ってほしいというような話があって、それで急施事件になったんか、その辺のところの経過をちょっと詳しく教えていただければと思います。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

岡崎議員の御質問でございます。

先ほど若干お話もいたしました、なぜ専決かという一番大きな点につきましては、その売却に関し、購入希望がございまして、それでしたら当然条例を廃止しないと公募ができないということがございます。その点が一番大きな要因でございまして、今回の専決ということでございます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

急施事件ということなのですが、あらかじめ日にちみたいなのがわかりましたら、言えるようでしたら

お願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

一応その申し出等のお話があった時期でございますが、5月の中ごろでございます。その後、専決処分を、5月の半ばといいますのが、専決処分が5月14日でございますので、お話がありましたのが連休明けにございまして、専決処分後、約10日間の公募期間を設けまして、5月の下旬に入札ということを見せていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

西元議員。

11番（西元 進一君）

専決で売ることなんですが、私は本当は疑問を持つとんです。萩原市長の支援者でありますから、僕は賛成はせにゃあいけんと思うとんです。勝田の真殿の山を売るときでもそうだったんですが、やはりちゃんとした根拠に基づいて売ることではないと、その公募があつて皆さん方に売るといふ、条例まで廃止して専決で売るといふことをされて、入札してみたら不調に終わったという話はないと思うんです。約束されとつたということが中心で、美作市は条例まで廃止をせなきゃあならんといふことで専決で、そりゃあ専決で結構です。じゃけど、専決をされて、それも今度は購入者側があらわれたと美作市が説明されるんですが、その点で今度入札したら不調に終わりましたという話はないでしょう。やはり購入者に対してもちゃんと吟味すると、その点では美作市の、皆さん言われましたが、美作市の財産、貴重な財産、今は市民になつとんです。東粟倉村の知恵とそれこそ血のにじむようなその財産を切り詰めてやってきたものを簡単に条例を廃止して専決で売るといふことは、その点ではきちとしたものを精査しながらやっていくといふことをしないと、本当に美作市は何か言やあ何かなるんだといふことを、これはほんまに評判になつとんですから、美作市の財政といふか、財産でも何でもちょっと持っていけばすぐになるといふことを言われとんですから、その点ではちゃんと相手側も責任ある人たちかどうかといふことも市側はちゃんと整理してやってほしいといふことを切に望んでおきたいと思うんです。そうしないと、財産管理するといふあんたたちの能力といふのは疑われますよ。私はその点では非常に疑問に思うとんですから。じゃから、そういう点ではちゃんとやってもらふといふことを約束してください。お願いします。

議長（山本 雅彦君）

要望でよろしいですか。

[11番西元進一君「いや」と呼ぶ]

答弁が要りますか。

じゃあ、総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

私の先ほどの説明が若干不十分でございまして、今回の専決処分といいますのは、要する公売、公募をするためのものでございまして、条例を廃止し、普通財産にさせていただくものでございます。

おっしゃるとおり公募はいたしました。実際に入札は不調でございました。仮に入札が決定した場合がありましたら、まず仮契約を行いまして、当然この6月定例議会に議案を上程し、契約の締結を御審議いた

だくというために専決処分をさせていただいたことが理由でございます。ですから、実際売買が成立する場合は、この専決で売ってしまうということではございませんので、そのあたりは御理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長、これは地元から要望が出とんじやろう、そのことをちゃんと説明してあげなんなら。空き家のあのままにしとって傷んでも困るし、非行のたまり場になっても困るし、火事が出ても困るし、誰かが使える者がおったらどがぞ使うていただきたいと、あれを当時の建てられた村長、地元の自治会、そのことを言わんからこういう話が出てくるん、そうじやろう。

これ道上市長が、去年の9月からの話なんよ。道上市長が生前中の話なんよ、入院する前の。その時分から話があったんよ。はやもう不動産鑑定士を入れて評価したんが何年も前からの話じやろうがな、これ。きのうきょうの話じゃない、5月の話じゃねえがな、連休前の。3年も4年も前から地元の者から要望があつて、どがいかにしてくださいという要望があつて、それを受けとんじやねんか。そのところをきちつと話ししてあげんさい。それだったら、今言われようる人らに何かきちつとしたものをしてもらやあええわけじやから。今空き家対策の条例も出とる。その辺のところについてどういふような認識でおられるんか、そのところをちやつと説明せなんなら、誤解を生む、そういうこと。

以上。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

岩江議員のおっしゃるとおりでございまして、当初の提案説明でもお話、触れさせていただいておりますとおり、地域の活性化を図るためということで、地元地域の方々から再利用をお願いしたいという御要望も受けた中で今回の運びということになっておりますので、御理解いただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することといたしたいと思えますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よつて、承認第2号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

質問の中で申し上げましたように、専決処分をするにはかなり無理があるということ、それからこの処分するものを廃止したり、あるいはまた処分の目的、そういうものについて反対をするわけではございません。地元の活性化のためにそれを使うということになれば、それはそれなりに非常にいいことなのですが、手続上の問題として私は議会からこの委任をした専決処分とはちょっとかけ離れておるというように思いますので、賛成いたしかねます。

以上で討論を終わります。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論ございますか。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

話を聞いておきますと、いろいろ皆さんの言われることはよくわかるんですけども、今後執行部は慎重に検討していくということでございますけれども、少々焦りぎみなども見えます。今後はできましたら手順というものもございますし、幾ばくかの手順は踏んでいるとは思いますが、委員会等もございまして、今後は本当に慎重に手順を踏んで検討していただいて、皆さん賛成のもとに上程をしていただきたいと思っております。

一応そういう言うときます。賛成です。

議長（山本 雅彦君）

反対討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

それでは、賛成討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて（美作市こぶしの里後山設置及び管理に関する条例の廃止）」でございます。本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、承認第2号は原案のとおり承認をされました。

続きまして、日程第6、報告第4号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第4号「専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）」についてを御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項に

ついて専決処分をしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

それでは、専決処分書を読み上げさせていただきます。

〔以下朗読〕

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

この件につきましては、さきの全員協議会において執行部より報告を受けておりますので、質疑は行いません。

以上で報告第4号を終わります。

続きまして、報告第5号から報告第6号について、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました報告第5号及び報告第6号の2件の報告につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、報告第5号「平成25年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

これは平成25年度一般会計補正予算（第5号）において繰越明許費として可決承認いただきました、子ども・子育て支援システム改修事業など14の事業につきまして繰越計算書の報告を行うもので、繰越額の総額は2億4,927万6,000円でございます。

次に、報告第6号「平成25年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」を御報告申し上げます。

この報告につきましては、地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告するものでございます。

これは資本的支出における鍋山配水池造成工事について、工事に要する2次製品の製作に日数を要することから工事を繰り越したため、予算繰越計算書により報告を行うもので、繰越額の総額は270万円でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

報告第5号「平成25年度美作市一般会計繰越明許費繰越計算書」について、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第5号を終わります。

続きまして、報告第6号「平成25年度美作市水道事業会計予算繰越計算書」について、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認め、質疑を終了し、以上で報告第6号を終わります。

続きまして、日程第7、議案第51号「美作市組織及び任務に関する条例の制定について」、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第51号「美作市組織及び任務に関する条例の制定について」を御説明申し上げます。

市民本位の効率的、効果的な市政運営を行うため、市の組織を刷新するとともに、各部の任務を市民の前に明確にし、職務に邁進することを目的として新たに条例を制定するものでございます。

そのうち、市の組織の刷新については、現在の12部36課ありますものを10部35課に変更するもので、市民部と税務部を統合して市民部とし、上下水道部と環境部を統合して環境部とし、田園観光部を経済部に名称変更するなどのものであります。御審議賜りますようお願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

質疑はなしと認め、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第51号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第51号「美作市組織及び任務に関する条例の制定について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第51号は原案のとおり可決をされました。

続きまして、議案第69号「美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、ただいま上程されました議案第69号「美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」を御説明申し上げます。

老朽化に伴う美作市幼稚園の移転新築開園について、用地取得が完了し、本年度から建設に着手するため、本条例を改正するものであります。

以上、議案につきまして御説明を申し上げます。御審議のほどよろしくお願ひしまして、提案説明とさ

させていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

これについてはなんなんじゃけども、あそこへ上へ小学校があるわな、小学校。あそこへ上がる防災道路がいまだたってできとらん、途中となかで。これを並行して早いこといかにやあいけんということは文教の中でもずっと言ようたんよ。けども、この防災道路の関係についちゃあどがいなつとんかな。余り今まで話が前へ行ってねえのに、ここでこればあ先に先行した場合には、また防災道路の関係をひどう刺激しゃあへんのかかなというような感じがするんじゃけども、その辺のどこについてもちょっとわかる範囲で結構でございますので。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

お尋ねありがとうございます。

防災道路との関係は本件は直接にはないんですが、岩江議員がおっしゃったように、これを条例においてしっかり明記することは、防災道路促進においても有効な一つのシグナルにはなろうかと思っております。市民の方々の期待をしっかりと踏まえて防災道路の事業促進をまた下命しておきますので、よろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

もう一点あるんですが、あそここのところからくり時計がありますわね、からくり時計。それから、あっこに駐車場があっこの敷地の中にずっと入ってきとる。ほいで、学校の教育条件を整備せにやあいけんようなどこに、観光客をどんどんどん、こんだけ不審者じゃどうのこうのというて物すごう皆さんが心配しようるときに、ああいうふうな施設をあっこに持ってくるのはよくないと、この間反対したんです。じゃから、この辺のどこについても十分子どもたちの安全・安心のために考えられて取り組んでいただきたいと、かように思います。要望です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

特別にお許しいただいてお答えをさせていただきますが、今岩江さんがおっしゃったような気持ちを込めて今条例化していると御理解ください。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了します。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、議案第69号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

議案第69号「美作市立幼稚園に関する条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

続きまして、日程第8、議案第52号から議案第68号について提案説明を求めます。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、議案第52号から議案第68号まで17件の議案につきまして一括して御説明申し上げます。

まず、議案第52号「美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」でございますが、市内の空き家等の増加に伴い、景観及び衛生を損なうおそれ、空き家等の倒壊による事故、不審者等の侵入による火災や犯罪の増加が懸念されることから、空き家等が管理不全な状態にあることを防止し、生活環境の保全及び市民等の安全に寄与するため、空き家等の適正な管理に必要な事項を定め、新たに条例を制定するものでございます。

次に、議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」でございますが、基礎年金の65歳支給開始及び報酬比例部分の支給開始年齢の60歳から65歳への段階的引き上げに伴い、職員の雇用と年金の接続を図るため、地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」でございますが、平成26年度税制改正により地方税法等関係法令が改正されたことに伴い、美作市税条例等において所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、地方法人課税の偏在是正のための措置として法人住民税法人税割の税率改正、軽自動車税の見直し等でございます。

次に、議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」でございますが、市の貴重な自主財源である手数料について、県内各市と比較して低水準となっているものを適正な金額に見直し、歳入の確保を図るものであります。主な改正内容は、住民基本台帳、納税等に係る諸証明に係る手数料を現行200円から300円に、印鑑登録による手帳交付手数料を200円から500円にそれぞれ改めるものなどでありま

す。

次に、議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」でございますが、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化することを内容とする岡山県小児医療費公費負担制度の運用の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化することを内容とする岡山県ひとり親家庭等医療費負担制度の運用の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第58号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」でございますが、指定訪問看護を受けた方の窓口負担の軽減を図るため、平成26年10月1日以降の指定訪問看護に係る医療費を現物給付化することを内容とする岡山県心身障害者医療費公費負担制度の運用の見直しに伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について」でございますが、地域の要望や利便性の向上を図るため梶並診療所及び英田診療所の診療科目に小児科を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」でございますが、美作市が名前のとおり美しい町として発展していくため、まちづくりに関する施策の基本的事項を定め、市民や事業者、滞在者、旅行者等、全ての者にとって気持ちのよい生活環境や美観を確保するために必要な事項を定め、新たな条例を制定するものであります。

次に、議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成25年8月に京都府で発生した福知山花火大会火災を踏まえ、消防法施行令の一部改正により、火を使用する器具等の取り扱いに関する条例制定基準が見直されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。主な改正内容は、多数の者が集まる屋外の催しに際し、火気器具等を使用する露天等に対して消火器の準備及び消防機関への届け出を義務づけるもの、また屋外における催しの防火管理体制の構築を図るため、大規模な催しを主催する者に対して防火担当者の選定など、火災予防上必要な業務計画書等を消防機関へ提出を義務づけるものであります。

次に、議案第62号「市道路線の認定について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に適合する美作市林野及び朽木地内の2路線について、道路法第8条第2項の規定により市道に認定するものであります。

次に、議案第63号「市道路線の変更について」でございますが、公共性及び利用度の高い生活道路で、市道認定基準に適合する美作市竹田及び白水地内の2路線について、竹田地内の市道は起点を、白水地内の市道は終点をそれぞれ延伸して、道路法第10条第2項の規定に基づき市道変更したいので、同法第10条第3項の規定において準用する同法第8条第2項の規定により、市道に認定するものであります。

次に、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」でございますが、歳入歳出それぞれ17億4,655万2,000円を追加し、予算総額を222億755万2,000円とするもので、3月に市長選挙を控えていたため骨格予算として編成していた当初予算に、いわゆる肉づけ予算として政策的な事業を計上するものであります。美作クリーンセンター焼却施設運転及び点検管理業務など債務負担行為の追加が3件、地域活性化事業などの地方債の追加4件など及び道路整備事業など変更が3件でございます。

歳出の主なものについては、総務費では合併10周年記念事業300万円、地域おこし協力隊事業1,391万4,000円、定住促進補助事業2,250万円、公共施設除却事業1億1,000万円、次に民生費では社会福祉協議会補助事業3,300万円、衛生費では新クリーンセンター運営事業4,600万円、農林水産業費では農業基盤整備促進事業3,730万円、有害鳥獣捕獲奨励事業3,562万5,000円、農産物栄養価測定事業2,000万円、商工費では商工会助成事業1,500万円、土木費では公営住宅ストック改善事業3,095万円、都市公園整備事業1億1,000万円、市営小原住宅建設事業2億906万5,000円、消防費では消防ポンプ車等購入事業2,939万円、教育費では美作幼稚園建設事業5億8,910万2,000円、保育園、学校教育施設エアコン整備事業4,449万3,000円などをそれぞれ増額するものであります。

次に、財源といたしましては、地方交付税5億3,801万9,000円、がんばる地域交付金4億464万7,000円、市債6億8,290万円などであり、昨年同期の予算と比較しますと、前年比で0.4%、額にして8,208万7,000円の減額となっております。

次に、議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ2,039万5,000円追加し、予算総額を39億164万1,000円とするもので、作東診療所直診勘定において2,039万5,000円を追加し、総額を1億3,081万6,000円とするものです。歳出では作東長寿センター内の作東診療所の空調設備改修工事の設計監理委託及び工事請負費2,039万5,000円の増額で、歳入では、環境対策関係の補助金を得まして、雑入1,154万円、市債880万円の増額であります。

次に、議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」についてでございますが、歳入歳出をそれぞれ3,401万4,000円追加し、予算総額を3億3,387万3,000円とするもので、歳出では作東長寿センター内の作東老人保健施設の空調設備改修工事の設計監理委託及び工事請負費3,401万4,000円の増額であります。

次に、議案第……。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長、続きは午後1時からお願いいたします。

〔副市長安部薫君「はい、わかりました」と呼ぶ〕

ただいまより午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き副市長の提案説明を再開いたします。

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

それでは、休憩前に引き続きまして、残りの2議案について御説明申し上げます。

議案第67号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」でございますが、資本的支出を9,490万円増額し、総額を5億6,330万6,000円にするもので、給水区域を相互扶助する連絡管の布設と経年劣化施設の更新整備のための増額であります。

次に、議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」でございますが、資本的支出を5,983万1,000円増額し、総額を1億3,819万9,000円にするもので、生化学自動分析装置、超音波画像診断装置、内視鏡システム等医療機器の更新に伴う増額で、収入は医療施設等設備整備費県補助金1,695万6,000円

であります。

以上、議案について御説明を申し上げました。御審議のほどよろしくお願いいたしまして提案説明とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

ここで先ほど休憩時間中に議会運営委員会を開催をいたしておりますので、議会運営委員長より報告をお願いをいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室において、議長、委員、副市長、政策審議監の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。休憩中に議員から議案を提出したいとの旨の申し出があり協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

新たな追加議案は、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」の1件であります。この発議は議会運営委員会で発議したいと思います。日程に追加し、追加日程第1として、議案上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第1として議題といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第1 発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」

議長（山本 雅彦君）

それでは、追加日程第1、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

それでは、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、御説明申し上げます。

〔以下朗読〕

このたびの改正につきましては、美作市議会委員会条例第2条の2項の常任委員会の所管を改正するもので、総務委員会の所管であります市民部と税務部を統合して市民部となり、下水道部と環境部を統合されましたことに伴いまして、総務委員会の所管となっておりました環境部を産業建設委員会の所管とし、産業建設委員会所管の田園観光部を経済部と改めるものです。

なお、明細につきましてはお手元に配付しております裏面をごらんいただきたいと思います。

以上、よろしく願い申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。追加日程第1、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

討論はないようでございますので、終結いたします。

これより採決を行います。

追加日程第1、発議第5号「美作市議会委員会条例の一部を改正する条例について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第5号は原案のとおり可決をされました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は6月13日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後1時09分 散会

平成26年6月13日

(第 2 号)

1. 議事日程（2日目）

（平成26年第3回美作市議会6月定例会）

平成26年6月13日

午前10時開議

於議場

日程第1 代表質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
副市長	横山博光	教育長職務代理教育次長	小林昭文
政策審議監	福原 覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人士
市民部長	西浦豊照	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	下水道課長	井上知巳
秘書室長	有友一正	環境保全課長	小坂田博幸
スポーツ振興課長	貞森博美		

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷 和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただくようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

6月10日に引き続き会議を開きます。

15番万殿議員が少しおくれて出席することとなります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 代表質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「代表質問」を行います。

代表質問の方法につきましては、申し合わせにより総括質問は登壇して行い、再質問については質問席で行うこととなっております。

なお、質問の回数は3回までとし、一括質問方式で行うこととなっております。質問時間は45分とするようになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、公明党美作市議団、議席番号6番則本陽介議員の発言を許可いたします。

則本議員。

6番（則本 陽介君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、公明党美作市議団を代表して質問に入らせていただきます。

萩原市長、このたびは市長の就任、まことにおめでとうでございます。公明党美作市議団として心よりお喜びを申し上げます。

早いもので、あっという間に選挙から2カ月余りが経過し、6月定例議会を迎えましたが、当市では本日が萩原市長を迎えての初議会となります。萩原市長には、行政が全くの未経験ということではなく、岡山市長、さらに衆議院議員と多くの行政経験を積まれております。そうした今日までの多くの経験や実績に基づいた萩原市長の美作市制への取り組みについて、市民の皆さんの期待が大きいことは既にマスコミの報道で明らかにされております。

また、市長におかれましては、投票日の翌日、就任直後から間髪を入れず、美作市政刷新のために動きに動かれていることはよく聞き及んでおります。

そして、4月18日の臨時議会の終了後からは、いよいよ以前にも増して美作市政刷新のために次から次へと走られてきたこと、まさに市長の行動力に驚くばかりであります。6月10日には、萩原市長の所信表明をお聞きし、その要点に関してただいまよりお尋ねし明らかにした上で、市民の皆さんに向けて萩原市長の所信表明はこのような内容です、そして将来に希望が持てる、笑顔があふれる美作市へと推進されますというように情報発信していきたいと考えております。

以上のとおり、そういうことでよろしく願いいたします。

萩原市長は、市長就任初日からオープン市長室を各地域で開催され、そこに集ってこられた多くの市民の皆さんとともに、対話を通して学ばれたこと、その上で現在推進中の事業、今後の事業計画や事業方針など、また選挙期間中にも多くの有権者との対話された中で長期の視点で捉えられた庁舎問題も含めた多くの課題があると思いますが、萩原市政の今後の方針に基づく克服への道筋はいかがお考えでしょうか。

私はそれら全てをまとめて示されているのが6月10日の所信表明であり、萩原市政としての多くの政策が盛り込まれていると私は感じました。ここで市長はスピーチの全体を大きく6つの柱にして、それぞれの柱のもとに幾つかの項目を具体的に示されていると受けとめております。そして、大きく定められた所信表明の6つの柱と具体的な項目を私なりに下記のようにまとめて列記し、質問したいと思っております。これらの質問について市長は具体的にどのような施策やお考えをお持ちなのかについて答弁をよろしく願いいたします。

第1の柱、「全力で美作市の勉強をしました」では、1、選挙公約とその推進状況について、2、雲海の今後について、3、高齢化の進展に伴う後期青年団と笑顔の力について、4、若い人が安心して住める子育て支援やまちづくり、商店街の活性化対策について。

第2の柱として、「人的基盤を整備しました」では、1、庁舎の美化と笑顔の挨拶実践について、2、美作市刷新条例と新しい人材の登用について、特に人材育成と新たな人材の登用について、市長のお考えはどうでしょうか。

第3の柱、「職員の皆さんは政策を理解しつつあります」では、1、現在の美作市が抱えている財政や高齢化、さらに2040年問題とされている人口減少等の懸案事項の概要と推進の展望はどのようにお考えでしょうか。2、不正アクセス問題とコンプライアンス推進について、3、マニフェストに基づいた施策の概要と中期計画について、ここでは特に1、都市計画区域を拡大する検討、2、美作市の交通の利便性を拡大する事業、3、道路や鉄道政策についての積極的な検討という3項目について私は総論的に大賛成です。これまでの財政改革や人口減少問題など、行政を取り囲む諸課題や閉塞感を打破し、大きく拡大を実施して、新たな町をつつくるような総合的な勢いと積極的な笑顔の輝くまちづくりの推進をぜひお願いしたいと考えております。予算の措置などを含めて具体的な内容の答弁をよろしく願いいたします。

第4の柱、「山を資産に、まちを美しく、学びをまちの力にしたい」では、1、里山の自然を継承する美観条例について、特に市長が述べられている旧美作町内の山は間違いなく市財政改善に資する力を持っています。私は山を大切にしますという表現について、市長は山に対し具体的には何をどう考えておられるのか、お尋ねします。2、学校の跡地を活用する施策について。

第5の柱として、「反省し、また気づかされた2カ月でした」では、1、自分一人では何もできない、職員が自主的に動かなければ町は動かない、そのため任せて待つ、その態度が重要だということについてお尋ねします。2、美作市の営業活動について。

第6の柱として、「美作市は大丈夫です」では、最後にこれまで萩原市長が自信を持って提唱され、みずから率先垂範されている美作市の刷新の到達点、今後の進むべき方向性などを含めて市長のお考えをお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上が質問項目ですが、多くなりましたが、総括質問としますので、答弁をよろしく願いいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

記念すべき初の代表質問、御苦勞さまでございました。

それでは、選挙公約の関係から幾つか御答弁申し上げますが、若干長くなることをお許しをまずいただきたいと思えます。

選挙の公約につきましては、まずその成立過程ということからお話をしておく必要がございます。所信でも申し上げましたとおり、私の選挙公約は、市民の方々がおつくりになられたも同然であります。したがって、少しずつ膨らんでいきます。立候補を決意をする時点までに聞いてた話は、概略を申し上げますと3つに集約されました。1つは腐った町を美しく直せということで、これは刷新という言葉になりました。なお、その余波がありまして、高いレベルで法執行機関との連携をしろと、これ要するに警察の物すごくいい人を副市長にしろという、そういう要望がありました。それはもうそのときに多分入っておりました。あとは、2つしかなくて、よいことはやりますと、悪いことはしませんという、そういうのが最初のプロ案であります。

その原案を後援会が今度は見た上で、当然足りません、こんなもんじゃ。足りませんから、各6つの地域をずっと回りながら話をし、話を聞く、そうするとだんだんそこへ公約が出てきます。言やあすぐ公約になるというもんでもないんです。そのときのお集まりの市民の方々の顔を見ますと、そりゃあやってくれえという顔がほとんどのケースと、違うでというような感じのものもありますから、それはよう見た上で、あなるほど、これはみんなが思よんじゃなあということは我々が判断できますんで、それがぼこっとう公約の原案に入っていく。本当は立候補を表明したらすぐに紙が出にゃあ間に合わんという声もあったんで、それは違おうがと、選挙というのは前半と後半があって、前半戦というのは意見を聞いて、後援会期間中です、自分たちが何をしたいのかということみんなで一緒につくる期間じゃろうがということで、みんな納得してくれて、ちっとも出んなあ、紙がというようなことは余りうちの中ではありませんでした。やっぱり各地域全ての方々が自分の公約を出したい、その思いをまとめるのが公約。ただ、公約がたしか1週間ぐらいしてできたわけですけども、その後もまだ後援会運動期間中ですから、話が広がって聞き漏らしがあったりしますね。それは今度は口頭で補うと。雲海なんかは多分その態度だったんで、所信のときにそう申し上げとききました。

雲海については、聞いた話はどういうことかという、何か指定管理で困っとなんじゃと。また指定管理で困るかもしれんから、何とかしてくれえと。どういうことですか言うたら、直営がええかもしれんというんで、みんなの顔を見ようたら、もうみんなそう言ゆるわけです。それで、僕がこう言いました。今の時代環境から見て、直営も捨てたもんじゃないかもしれんと私も思うとなんじゃと。どういうことかといいますと、これはそこでは言いませんでしたけれども、消費税が上がるとるんです。消費税が上がりますと、委託で8%食らうんですね、これ。物すごいロスが出るんです。さらに今公務員制度改革が若干進んでおりますんで、いろんな形での公務員の任用ができますので、公務員であっても民間的な動きができるということも可能になっているのはわかっておりますから、言うたんですけど、ええことばあ言われるなあというて、ほんならそれをここで公約しますらあ言うて話はそこで終わっとりますが、それが雲海の話の追加公約なんです。紙にはそう書いてありません。けども、そういうことで公約をする。

だんだんだんだんそうやってふえていったのが公約で、ただその口頭で言うたやつは、余り表に出ませんから、所信のときにきちっとその非常に主なものについてはお話をさせていただいたと、こういうような次第であります。

そして、選挙戦が始まって2週間なんかありますけれども、そのときはどうなるかといいますと、新しいあれもあってもいんですよ、そのときでも追加することもあるんですけども、あれ中町じゃったかな、公

会堂で話をしょうりまして、司会の方が新しく御質問はありませんか言うたら、あるんですけども、最後、若い衆が立ち上がって、わしらの公約じゃとおっしゃったんですよ。勝てば官軍、錦の御旗を立てようというんで、これは非常によく民主主義をわかっとるわけ。公約というのは錦の御旗、つまり市民がつくる最大のマニフェストというか、公式文書なんです、これ。市民が自分の手でできる最大の公式文書なんです。それを我々の後援会がつくってきたと、こういうようなのが成立過程でございます。つまり選挙の結果がよければ、その文書は市の市民の一番大切な公式文書になるということを理解をした公約づくりであったということでもあります。

したがいまして、次に選挙公約と後援会についてだけお話をつけ加えますと、そういうことでございますので、後援会の重立った方々の動きを見ておきますと、公約というのは市役所でやってもらうんだとは言わないんです。市役所の人もやってもらわにゃあいけんけど、我々もやりますと、できることがありますからということで、例えば教育のことやこう書いておりますけれども、率先して学校の支援に走り込んでいる後援会の方々がおられたり、見事なもんでございまして、自分たちの公約だから、自分たちもやろうと。これ聞きようりますと、もう次の公約づくりが始まっているようです、これは。選挙がねえから使えんかもしれませんが、後援会にとっては、これは本当に大切な紙で、恐らく後援会の人には全員読んでますし、読んだらというか、書いとるんだから当たり前ですけども、全員持って、持ってないかな、もう。破って捨てた人はおらんとおもいますけれども、もう頭の中に入ったから、のうなつとるといようなことかもしれませんが、いずれにしても非常に大切な紙であります。

それから次に、選挙公約と職員組織ということについてお話をしておく必要があるんですけども。選挙の公約というものは、そういう性質でありますから、その職員の人選ということ、副市長の人選というのが非常に大きなポイントになるわけです。副市長の人選というのはどういうことかという、その公約を実現するのに最もふさわしい人を選ぶということでありまして、本人を前にして言うの変ですけども、前におるのはしょうがないですから言いますが、その観点から選んでおります。私との関係ではありません。公約との関係で一番いい人を選ぶというのが私の決めとった人選の方式でありました。これは言うとりません、本人には。今初めて言いますが、選び方が間違とったらそうなんんですけども、言うとりませんけれども、そうなっております。つまりどういうことかという、公約というものをきちと持ち、それを職員組織に対して、これが公約なんだということをじわじわじわじわ広めていращやるようでありまして、多分今時分だともう大体の部や、場合によっては係長ぐらいまであれを見てやると、こういうようなことになっていると。ですから、仕事が自然に動いていく。今回、議案もいろいろありますけども、あれそんなときに言ってほってあるものがどんどん出てきているんです、これ。何にもしておりません、私は。ありがたいことです。

ですから、いつできるか知りませんが、多分ほとんどのものは行くでしょう。何割できとるか知りませんが、相当もうできとるものもあるような気がしますが、しかし例えば条例やこうつくることが公約というふうに思っちゃいけないんで、それは公約というのは条例をつくと書いてあったら、その裏につくった条例において、その実態をなすということが、これも当然含まれているわけでありまして、そこら辺も多分職員の方々は理解しながらやろうと。これが民主主義の鉄則なんです。なぜかっていうと、市というものが、市役所というものが民主主義の上に成り立つとる。住民の上に成り立つとる。住民がいなければ、市役所要りません。

ですから、その職員が存在する正当性の根源は住民です。住民が決めたことを市がやらなかったら、これはめげです。そのことがわかるとるかどうかで大体の市役所のええ悪いが決まりますが、私は市役所につい

ては、ここと岡山市しか経験ございませんけども、岡山市よりうまくいってます。なぜかといいますと、岡山市の市長になったときには、前の助役がおられました。おやめになりませんでした。ええ方です。しかしながら、その精神というもの、頭はよい、知恵はあるけども、今私が申し上げたような精神を具体的にというか、ほっといてもわかるような人選はできんわけですよ、ですね。ですから、それは相当言わにやあわからんわけです。それで、ですから今回は私が人選をしておりますから、言わあでもわかるんです。立派なことだと私思います。それが職員組織と公約の関係です。普通の市役所ですと、公約やこう誰も見よりません。それが違います。ですから、うちの市役所は多分成果がばっちり出るだろうと私は思っております。

次に、選挙公約と議会についてお話をしておく必要があります。議会は議会として独立の選挙をいたしますから、選挙公約に縛られるものではありません。しかし、一緒に闘った議員がほんの少しですけどもおられて、この方々にとっては、この方々の公約と同じです。それから、一緒に闘わなかった議員の方々については、私どもの、市民の方々がこれはお認めになった公約ですから、どっちでも結構なんですけども、市民の方々はさっき言ったように非常に公約を今回よく御存じですから、どういう行動をされるか、当然見ます。これは賛成せえという意味じゃありません。有効な反論であるとか、批判というものは、これは意味があります。それはプラスです。一方で、その市議会の方々も当然ですが、政策立案権もあるし、市政を市民のやっぱり負託、今回選挙がなかったんで、市議会の場合は、公約がないのが残念でしょうけど、金谷さんだけされてますね。それは尊重されるべきなんです。

言いたいことは、市議会も市民のためにありますんで、市民の方々はその観点から、反対派にしる賛成派にしる市民のためにやってくれているかどうかを、多分今回の場合には選挙公約との関係でチェックをされる。必ずしも賛成、反対どっちでもいいんですけども、そういう構造がおのずからできてる。これは当市の市民の方々がこの選挙を通じてかなりのスピードで民主主義の原則をお勉強された結果、そういうことが私は間違いなく言えるというふうに考えております。

次に、選挙公約と国や県との関係であります。これも重要なポイントになっていきますけども、普通みんなこれ思うんですよ。選挙の公約やこう、国や県やこう関係なろうと。ところが、必ずしもそうではありません。それはなぜかという、憲法にちゃんと規定があるからなんです。憲法はたしか第92条ですけども、その地方自治の本旨ののっつてやらにやあいけん、こう書いてあるわけ。その地方自治の本旨というのは、大まかに言って3つありまして、1つは団体自治、2つは住民自治、3つ目はその国と普通公共団体、つまり国と県や市、及び普通相互団体、相互の関係というのがあって、これが後で言いますけども、多分地方自治法の第11章にずっと書いてありますけども、そういうところが規定されている。

これはせつかくですからきょう、本当に1個だけ資料を持ってきたんですけども、御紹介しときますけども、まず3番目に申し上げた国や地方自治団体の相互関係の話ですけども、245条の3というのがあります、「国は、普通地方公共団体が、その事務の処理に関し、普通地方公共団体に対する国又は都道府県の関与を受け、又は要することとする場合には、その目的を達成するために必要な最小限度のものとする」ともに、普通地方公共団体の自主性及び自立性に配慮しなければならない」と書いてあるんです、これ。これ物すごく重要なことなんです。だから、法律やあるいは政令でもって地方にはこういうことを言うことができるということを決めておかない以上、ほっといたら我々が勝つんです、これは。そのところの範囲がまた随分変わりつつあるんです。

大まかに申し上げますと、最近の動きというものは、その自主性の範囲というものを拡大する方向に議論が進展をしています。内閣府に地方分権推進本部ちゅうのがあって、これは内閣府が事務局をしているところで、本部長は総理ですけども、歴代自民党でも民主党でもこの部分についてはほとんど流れが同じなんで

す。代表的なことを言いますと、地方分権会議において、今申し上げた地方自治の本旨というものについて再検討がされているんです。

ちょっと読んでみますと、憲法第92条に規定する地方自治の本旨は、地方自治の在来のあり方のこととされる。これは一般的に団体自治と住民自治の2つの要素から成ると解されており、住民自治は憲法上要請されていることであると書いた上で、さらにそれを進めなきゃいけないということなんです。

せっかくですからもう少し言うと、団体自治というのは定義的に言うと、要するに市役所が置けるということなんです。みんなでまとまっていいよと、まとまったものが一つの団体行動をとれというのが団体自治で、住民自治はその前の段階で、その定義を読みますと、地方における行政を行う場合に、その地方の住民の意思と責任に基づいて物事を処理する原則のこと。その手法の一番のことが自治体の長及び議会の議員の直接公選制を定めているというのがその手法なんです。だから、選挙って物すごい重要なわけで、住民自治の一番のツールが選挙であると。ですから、マニフェストとかあれが憲法上要請されている最も重要な文章になってくる。ですから重要なんです、これ。

それを今度、その上でまた話を戻しますと、自治体にとってというて、また新たな文章が始まって、自治体にとって住民意思、ニーズや当該地域特性に基づいた政策、施策を行うということは、当該政策、施策が全国画一的なものになりがちなの政策、施策に比べてより効果的なものであるための必要条件である。つまり長い文章、岡山弁で言うと、美作弁で言うと、まあ田舎のことは田舎のほうがよくわかつろうかと、こう言うわけなんです。そのほうがえかろうかというて、国も最近言い始めとんです。

次、こう書いてあるんです。

また、住民に身近な自治体が国より有利な点でもあると書いてあるんです、これ。つまり、田舎のほうが国より有利なところがあるよと、こう書いてあるわけです。だから、それをさらに進めると結論が出てくる。

そういたしますと、どんなことが起きるかっていったら、先生方がもし御賛同いただければ、この陳情、何でするんですかというたら、公約だったからですというて、もし相手方の県や国のお役人の方がああじゃこうじゃ言うたら、あんた憲法読んだかというて、ちょっとこれは言い過ぎかもしれませんけども。憲法に則した行動を我々は国民としてとらなきゃなりません。それは国の人もそうなんです。国家公務員であってもというて、国家公務員こそ本当は憲法の守護者たるべきでありますけれども、変なことを言われたときにはそうやってパチンと皆さん方もぜひおっしゃりたい。

やっちゃいけないことがあるんです。やっちゃいけないことがあって、この間、職員の方にも若干御注意申し上げたんだけど、ある政策があって、その進捗スピードが遅いからどうなってるのって聞いたら、事前審査がありますからと、県が事前に審査するんですって、それはいけんと言うたんです。どこまでわかるとるかわかりませんが、じいっとお考えになるとわかるんですけども、その行動は憲法の趣旨に反してるわけ、もっと言えば地方自治法の精神に反してるわけ。さらに具体的に言うと、ひょっとしたら違反行為かもしれない。これはコンプライアンスの典型的なもの、コンプライアンスというのは、消極的なものもあるんだけど、今申し上げたように積極的なものもあるわけ。県の役所の方、あなたもコンプライアンスをお願いしますよと言えるわけ。法のもとに平等です、県も市も。コンプライアンスの大きな意味に積極性って本当あるんです。

で、公約の話に戻るんですけども、公約というのは何でしたかと、負けた公約は意味ありませんよ、これ。勝った公約は、さっき申し上げたように、錦の御旗ですから、これは職員の方々も胸を張って言えるわけです、勉強しとればよ。何で来たんならと県に言われたら、公約ですからと。裏もあるんですよ、それで

きることできんことというのがありまして、国から何か言われて、せえ言われても、できまへんと言えるんです、公約に反するからと。これは逆に住民との関係は余りきょうは言いたくないんですけども、あえて1点だけ言うと、うちでやっちゃあいけないことは、お金がないからできませんというのは、それは論理がないんです。お金はつくってくりゃあえんじゃから。公約にありますからできませんというのは、職員として正当なんです。

これがお答えのあれでありまして、ほとんどのことは今の答弁の中に入っておりますんで、御理解賜りたいと思いますけれども、ほかの質問についても若干お答えしときますけれども、雲海は済みました。それから美作市の抱えている課題、その推進の展望についてもほとんどお答えいたしました。営業活動、営業活動はこれは申し上げにくいんです。なぜかという相手があるんです。相手の営業上の秘密に触れます。ただぼんやりと言え、活発にやっています。それから刷新、これも今の答弁の中でほとんど入っておりますんで、御理解賜りたいと思います。

終わります。ありがとうございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（横山 博光君）〔登壇〕

おはようございます。私は年はとつとんですけえど、新人でございますので、よろしく申し上げます。

今、市長からの答弁がいろいろあったわけでございますが、本日は萩原市長の選挙公約、所信表明を中心に質問ないし答弁ということになっておりますが、従来はこの件に関しましては市長が全てにわたって直接答弁をするというのが、この実態であったように聞いております。しかし、このたびこの事柄につきまして、市長から、私以下、各部課長が事前に厳しく教育を受けまして、市長にかわって部長答弁等が非常に多くなっております。その点を深く御理解の上、よろしくお願ひいたします。

この方式は、一つの教育効果測定試験というような流れになっておりまして、それぞれの私以下部長連中は試験の受験生という位置で本番に当たっております。よろしくお願ひします。

また、これも小さな市政刷新の一つというような位置づけで、今までになかった方式、これをとっておるのが実情でございます。この流れに合わせて、せんだってから10年ぶりの合併後、朝礼という方式をとりまして、毎週月曜日、外で朝礼を開始しました。ここらあたりから仲間意識をふやしてお互いにその日を完璧な方向へ向かって頑張ろうというスタートを切っておるのが実情でございます。

先ほどの則本議員の御質問の中で、一部だけ私が担当して答弁させていただきますので、よろしくお願ひします。

その一つ、第2の柱で人的基盤整備、特にこの中で市の刷新条例と新たな人材の登用について、これは私のほうから言うのはおかしゅうなるんですが、先ほどの市長の流れのところ御理解いただければと思います。

それから、庁舎の美化と笑顔の挨拶実施、このあたり、人的基盤、法令遵守の基盤を図る、そういうことで2名の副市長を置きました。それで、さらに監査、教育委員、これも増員をいたしました。

御案内のとおり、全国的には役所、公務員の問題、これが多々報じられております。市長が一番気にしているところは、市民に迷惑をかける、これはもう当然めいめいのことでありますが、関係者、つまり公務員、さらにはそれに当たってきた業者の方等々を含んでですが、関係者や家族、こういうところ、これが非常に予想以上の被害を受けているのではないかというのを気にされております。当然のこと、業者の方にも家族がおり、生活、教育、そういう問題が全て影響してきます。もちろん公務員側にもそういうことが当然

出てきます。そこらあたりが非常に気にかかるところということでもあります。

そこで、市長以下全職員がこの時期をもって原点に立ち返り、日々において身の回りの整理整頓ができて、この美しい庁舎をまずつくる。それからまた、ふだんから多くの言葉が出ておりますが、笑顔で爽やかな挨拶、これを勝負どころで心のこもった接遇、市民サービス、これをやっていきたいと思っています。こうした日々の積み重ねが市民の信頼を得て、市勢の発展につながっていくものとかたく信じて頑張りたいと思っています。何分御理解のほど、よろしく申し上げます。

それから、2つ目でございますが、第5の柱の反省し、気づかされたことと、こういうことでございますが、これは自分一人では何もできない、職員が自主的に動かなければ町は動かない、そのためには任せて待つ、その態度が重要ということでございます。このことは市長みずからが管理の原点とは何ぞやという、この部分をつい忘れて一人走りした、しかし思った成果には会えなかったというのがそのまま、反省、言葉を過ぎると反省猿というところでしょうか、そんなことであつたと思います。

そこで、この件につきましては、スポーツの世界を見ればそのままわかるわけです。監督がおり、コーチがおり、選手がおり、これがそれぞれの役割、力量、これを最大限に出したときに勝負は思いの方向へ出てくるわけです。この時期、市政刷新だけでなく、市長みずからも刷新が強く求められているわけでありませう。私も当たり前でございますが、職員全員もそれぞれの持ち場で刷新してくれるものと信じております。どうかよろしくお願ひいたします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

私のほうからは、不正アクセス等コンプライアンスについての御質問についてお答えしたいと思います。

市長のほうから所信表明で、大阪市の戸籍情報の不正閲覧に対する対応がおおむね詳細に述べられました。コンプライアンスにつきましては刷新条例のトップ項目にもありますように、これに限らず事務系また技術系の法令遵守というのは当然であると考えておまして、今後も他の町などでこういうことが起きましたら、敏感に当市としても反応しまして、それを当市に当てはめて解釈し、再チェックや再構築というのをやりまして、常にこれについては上へ上へとレベルアップして、市民の安全確保を図りたいと考えておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは、後期青年団と笑顔の力について、それから若い人が安心して住める商店街の活性化対策について、この2点について御答弁を申し上げます。

高齢化の進展は市民生活に深刻な影響を与えるというふうには感じております。そのような中で高齢者の方々が後期青年団として、先日も開催をいたしました第1回作州草刈りオリンピックを初めとしたイベントなど、各種市民運動の中ではつつつとした中心的な役割を果たされ、笑顔の力の源につながるような状態を望んでおります。私どものほうとすれば、そういう環境をぜひともつくっていききたいと、このように思っております。

それから次に、若い人が安心して住める商店街の活性化対策についてでございますけれども、これは先日、中国経済産業局の局長が市長を訪ねて来られました。私もそこに同席をさせていただいて、いろんな話を聞

かせていただいたり、私どものほうも要望したわけがございますけども、その中でこれを契機として経済産業局と連携をして、若い人たちが安心して活躍できる、何とか何とか商店街を守っていききたいと、こういう思いでこれからも取り組んでいききたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

企画振興部長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、若い人が安心して住める子育て支援やまちづくりにつきまして、それと道路や鉄道政策についての積極的な検討という部分でお答えを申し上げます。

まず、若い人が安心して住める子育て支援やまちづくりでございますが、美作市ではこれまでも保育所や学童保育につきましては、市内に必要なに応じて施設を整備し、保育料等も細やかな減額を行ってまいりました。また、医療費の軽減につきましても、小学校低学年から、合併後は中学生まで段階的に引き上げてきているところでございます。今後は、これらに加えまして企業誘致や学校誘致、農業振興策など、ほかの施策や事業とも組み合わせ対策を講じていかなければならないと考えております。こうした取り組みは市だけが行っても十分な効果は得られないところでございまして、地域全体で課題を共有しながら活性化を図っていく必要があると思っております。

次に、道路や鉄道政策についての積極的な検討についての御質問でございますが、鉄道に関しましては市内の大原地域は智頭急行によりまして短時間で岡山市へ移動することが可能でございますが、姫新線沿線の美作地域や作東地域におきましても、岡山市へ短時間で移動できるように、姫新線と智頭急行線の相互乗り入れ、高速化につきまして、その可能性を研究しているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、1の4、若い人が安心して住める子育て支援やまちづくり、商店街の活性化についてと職員の政策理解についての部分のその中の美作市の交通の利便性を拡大する事業についてお答えさせていただきます。

まず、若い人が安心して住めるの子育て支援やまちづくりのところの子育て支援について、私のほうからお答えさせていただきます。

美作市の子育て支援事業としては、保健師が訪問し育児相談を行う赤ちゃん訪問や心理の専門、心の専門家による子育て相談や育児に不安を持つ母親を対象にした教室などの相談事業や子育て中の親子の交流、仲間づくりの事業を開催しています。また、育児の援助を受けたい人とそれから依頼したい人、依頼会員と提供会員という表現をするんですけど、子育ての手伝いができる人と受けたい人が会員になって、相互の信頼と了解の上で一時的に子どもを預かるファミリー・サポート事業とか放課後児童クラブにおきましては小学校6年生までを受け入れているなど、子育て支援の多くの事業を実施しております。

なお、子育て支援のニーズ調査のため、未就学児及び小学校1年生から3年生が属する世帯を対象にアンケートを実施し、分析をただいま教育委員会と共同してやっているところでございます。この分析結果をもとに若い人が安心して住める子育て支援について検討し、美作市に多くの方が住んでいただけるような、そ

ういう町にしていきたいと思っております。

続きまして、市長の政策公約の中にもありましたが、美作市の交通の利便性を拡大する事業についてでございますが、高齢者移動支援の取り組みということで、先ほども元気な高齢者ということが出ておりましたが、高齢者生活協同組合法により高齢者生活協同組合を設立を支援し、生協の事業として組合員の共助、互助により行う交通手段を確保しようと考えております。元気な高齢者がドライバーとなり、利用者を目的地まで運ぶというようなものでございまして、この6月の議会におきまして、高齢者移動支援事業の補助金といたしまして200万円を予算計上させていただいております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

それでは、私はマニフェストに基づいた施策の概要と中期計画についてお答えいたします。

上下水道事業につきましては、合併前の事業を引き継ぎ、多くの施設が点在し、料金もばらばらの状態でございます。下水道事業につきましては、平成24年度に面整備、管渠工事が完了し、ほぼ市内全域に行き渡りました。そして、現在は維持管理の時代に入りました。しかしながら、一般会計から多くの繰入金を入れているのが現状でございます。水道事業につきましても、簡易水道の統合事業を今現在行っております。しかし、まだまだ市全体で見ているわけではなく、旧町村単位で給水を行っているのが現状でございます。これから先5年、10年後の中期計画を作成し、市全体であるべき姿を計画し、水道事業及び下水道事業の料金の面でも統一し、一本化していくのが必要だと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

それでは、私のほうからマニフェストに基づいた施策の概要と中期計画についての中の都市計画区域を拡大する検討と山の自然を継承する美観条例について御説明をさせていただきます。

まず、都市計画区域を拡大する検討につきましてですが、美作市の将来像を描き、都市としての一体性と土地利用、公園などの施設の配置を広域的な視点に立ち計画し、必要な区域拡大に向けての検討を行ってまいりたいと思っております。

次に、山の自然を継承する美観条例につきましては、美しい里山を後世に継承するために可能な範囲を都市公園に指定し、恒久的な保全と管理を可能にします。その上で林業はもちろん、荒廃する自然林を手入れすることで、新たな資源や産業、雇用が生まれるものと思っております。また、美観条例でも市民の美しい里山づくりに対する意欲向上のため、手入れされた里山や棚田、生け垣などの美しい景観に関するコンテストや表彰を規定し、市政の向上に向け取り組みたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

山を資産に町を美しく、学びを町の力にという項目の中の学校の跡地を活用する施策ということでございます。

今現在、少子化はとまっておりますが、そういう中で学校等の統廃合について指針が出ておまして、

教育委員会といたしましては、その指針に基づいて粛々と進めておるところでございますが、小学校の跡地はその地域の方々の活動の拠点でありまして、多くの方々の心に残っているシンボルでもございます。そこには農村文化のたくさんの方々の宝が埋まっているというふうを考えております。その地域に伝承すべき素晴らしい農村文化や歴史がそこにあります。都市生活者やその地域の子どもたちが、またよその子どもたちがその農村文化や里山の自然を学び体験できる農村学校として活用できないかということで、今後進めてまいりたいというふうに思っております。その先生はその地域におられる高齢者など、経験豊かな方々で運営をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

後になりましたが、先ほど市長の答弁中に万歳議員が出席をされております。

ただいまより10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

則本議員、2回目の質問をお願いします。

6番（則本 陽介君）〔質問席〕

先ほどは萩原市長の所信表明について、市長みずからの答弁をいただき、ありがとうございました。私の質問の意図とするところを全て酌み取っていただいた答弁であったと感じております。

市長は所信表明の中で、私は議員の皆さん、職員の皆さん、そして市民の皆さんと美作市の夢について、この議会を手始めとして語っていきたくと思いますとも述べられております。市長は就任直後より、将来に希望が持てる、そして笑顔があふれる美作市構築のために全力投球されていることはよく存じております。このことに私は大変感動しているところであります。

続いて副市長、担当部長の皆さんから萩原市政の施策に関することについて誠実な答弁をいただきました。副市長、担当部長の皆さんに感謝いたします。

ただ、私の質問した萩原市政の施策に関することについて、いま少し詳細な点を確認の意味で再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに1の3、高齢化の進展に伴う後期青年団と笑顔の力についてであります。経済部長の答弁について、高齢化の進展に対して後期青年団の皆さんが活躍する施策としての今後の経済部の対応はどのように考えておられるのでしょうか。

次に、同じく経済部長に対してであります。1の4で、若い人が安心して住める子育て支援やまちづくり、商店街の活性化対策について、経済部長の答弁についてであります。中国産業経済局連携について施策としてどのようなことを考えておられるのでしょうか。2番目に、商店街を守る施策についてはどのように考えておられるのでしょうか。

また、企画振興部長の答弁についてであります。1、ほかの施策の事業とともに組み合わせで対策を講じていかなければならない、2、地域全体で課題を共有しながら活性化を図っていく必要があるとの答弁をいただいておりますが、以上の2点についてどのような施策を考えておられるのでしょうか。

2の2の美作市刷新条例と新しい人材の登用については、先ほど市長より詳細な答弁をいただきましたの

で、この項につきましては削除させていただきます。

3の1、職員の皆さんは、政策を理解しつつありますとのことで、このところは先ほども申し上げましたように全て理解ができましたので、質問はありません。

3の3で、マニフェストに基づいた施策の概要と中期計画についてであります。環境部長の答弁の中で、1、これから先の5年、10年後の中期計画を作成し、市全体のあるべき姿を計画し、水道事業、下水道事業の料金の面でも統一していく必要があると考えているとのことですが、中期計画の作成めどはいかがでしょうか。

3の4、都市計画区域を拡大する検討について、建設部長の答弁についてであります。1、美作市の将来像を描き、都市としての一体性と土地利用、公園などの施設配置を広域的な視点に立ち計画しとありますが、これはどういうことになるのか、公園の数や規模など、市民目線に立っての説明をお願いします。

また続けて、3の5、道路や鉄道政策についての積極的な検討の項目についてであります。保健福祉部長の答弁で、1、この事業は市の事業なのか、単年度のものなのかについて説明をお願いします。2、道路や鉄道政策についての積極的な検討についての事業と共同はできないかについてお尋ねします。

3の6、道路や鉄道政策についての積極的な検討、企画振興部長の答弁についてであります。1、この事業が実施されると、美作、作東地域の市民を初め、観光誘致の観点からも早期の実現を望まれているところであります。実現可能な時期はいつごろに考えられているのでしょうか、お尋ねします。2、市内の公共交通についても、より利便性の向上の検討を願うものですが、いかがでしょうか。

以上、2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、則本議員の2回目の御質問に対してお答えをさせていただきます。

まず、高齢化の進展に対して、後期青年団の皆さんが活躍する施策として私どものほうの経済部としてどのようなことを考えているのかという御質問について、まずお答えをさせていただきます。

地域の活力を維持増進していくためには、高齢者の皆様が地域の活性化や向上を支える一員であると、こういうことをまず認識をしていただくことが重要であると私は思っております。すなわち、まだまだ若い者には負けない、こういう気持ちを維持してこそ長い人生の中で培ってこられた能力や経験を発揮していただく、これが地域はもとより美作市の発展に多大な貢献をする、こういうことになるのではないのでしょうか、このように私は思っております。経済部といたしましても農林業事業あるいは商工の活性化、あるいは観光PRのイベントなど、さまざまな分野におきまして積極的に参加をしていただくような体制、環境を整えていきたいと、このように思っております。

特に実例といたしましては、6月7日に開催をいたしました第1回作州草刈りオリンピックの成功の大功労者は後期青年団の皆様の参加、これにあると確信をしております。農地の再生に向けて主役となって取り組んでいただくことは誰もが認めているところでございまして、これからもまちづくりの主役として知恵と経験、そしてあふれる笑顔で活気みなぎる地域づくりを目指して先導をしていただきますよう、この場をかりて強く皆様をお願いをして、答弁いたします。

次に、若い人が安心して住める商店街の活性化ということでございまして、中国経済産業局との連携、そして商店街の活性化についてどのように担当部は考えているのかと、このことにつきまして答弁をさせていただきます。

先ほども申し上げましたけども、来訪時に私ども担当部といたしましても市長室のほうに参加をさせていただきまして、中国経済産業局の皆様と色々な話をし、協力を要請をしたところでございますが、市長の考えといたしましては、商店街の活性化に向けてさまざまな話をされておりまして、それを受けまして中国経済産業局のほうも早急に対応したいと、このように回答をいただき、早速今月の16日に広島よりわざわざ来ていただきまして、担当課長ほか職員と商店街アドバイザー2名が美作市のほうに来ていただくことになりました。そこで、地元商店街関係者の皆様も同席のもと、国の商店街まちづくり事業や地域商店活性化事業などの商店街の活性化に向けた、より詳しい事業内容の説明を伺うことが決定をされておりまして、申請可能な事業につきましては、早急に取り組みたいと、このように思っております。

以上で答弁とさせていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

お答えを申し上げます。

まず、若者の子育て支援、他の施策や事業と組み合わせて対策を講じていかなければならないというところでございますが、若者の子育て支援ですとか医療費の軽減といいました子育てへの直接的な支援にとどまりませず、企業の子育て世代の雇用の継続ですとか、中等教育機関の誘致による教育レベルの向上、あるいはまた作東産業団地等への企業誘致の促進による働く場所の確保、こういったことなどが挙げられると思います。また、見つめ直されてきております田舎暮らしなどのPRなどの対策を総合的に実施をしまっているということでございます。

次に、地域全体で課題を共有しながら活性化を図るという点でございますが、例えば先ほど申し上げました企業の子育て世代の雇用の継続といったようなことも、企業のほうにもメリットがあるということを企業側に御理解をいただいて協力をして頂くということが不可欠でございますし、地域の子育て力ということで先ほど来出ております後期青年団といった方々のお力はここでも重要であるというふうに思っております。地域で子どもの笑い声がすれば、地域全体が元気になるといった、そういった思いを共有して企業の御理解や地域の皆様の御協力をいただきながら活性化を図っていく必要があると思います。

次に、鉄道の実現可能な時期ということでございますが、こちらにつきましては現在、現状を把握しながらその可能性について研究を行っているというところでございまして、現時点では具体的な時期は未定ということでございます。

それから、公共交通の利便性の向上についてでございますが、市内の市営バスなどの公共交通につきましては、地域の要望ですとか利便性を向上させるために、平成23年度から順次各地域の循環線の変更などを行ってまいっておりますのでございます。

また、高齢者の移動支援の取り組みといたしまして、消費生活協同組合法の枠組みのもと、組合員が低料金で互助によって行う事業の取り組みの実施というものに向けて検討しておるといったような状況でございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

それでは、私のほうは3の3、中期計画の作成のめどについてお答えします。

水道事業及び下水道事業は、快適な市民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない重要な施設でございます。安全で安心できる水の安定供給や公共用水域の良質な水質保全を保つため、将来にわたってよりよいサービスを求められております。しかし、上下水道事業を取り巻く状況は、水事業の停滞が続き、料金収入が伸び悩み、老朽化施設の更新や改修、耐震化対応など、両事業の財政状況は大変厳しゅうございます。

このような中で、施設の統合、料金統一を含めコスト削減をし、効率的そして事業的な投資を図り、一層工夫を凝らした取り組みを行っていかねばならないと思っております。経営の健全化、効率化の観点から、経営基盤の強化の取り組み、財政収支や主要施策を定め、中期経営計画を今現在作成中でございます。早急に完成し、今後の施策に反映し、一層経営の合理化と安定化に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

私のほうからは、都市計画区域を拡大する検討について現段階での具体的な説明をさせていただきます。

里山を生かした公園の計画については、都計区域内では市役所の東側に位置する城山、約500ヘクタール——5町歩ということになります——の公園化に向けた基本的な計画、既存の林道改良などを補正予算として計上させていただいております。また、明見の三星山、湯郷の塩垂山等についても美観の維持、観光、健康に寄与する公園整備の検討をしております。区域外の山でも都市計画区域拡大の方針のもと、観光資源等として十分活用できるのではないかと考えておまして、区域の拡大をし、都市公園として整備することで美しい里山を後世に継承することになると思っておりますし、新たな資源や産業雇用が生まれるものとも思っております。

一方で、これらの山には地権者の方々がおられます。事業の内容を丁寧に説明し、協力を得るよう努力をしなければならないとも思っております。この事業が伸展することにより交付税算入などのメリットも生まれることから、都市計画区域の拡大に向けて一層検討してまいりたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、3の5、道路や鉄道政策についての積極的な検討と言われたんですけど、これ3の5の美作市の公共交通の利便性の拡大に資する事業と考えさせてもらいましてよろしいでしょうか。

この事業は、市の事業なのか単年度のものかについての説明ということでございますが、これは本年度につきましては、車の実証運転実験とそれから高齢者生活協同組合の立ち上げの準備のために補助事業といたしまして地域を支援する、そういう事業でございます。それから、高齢者生活協同組合の立ち上げ後は、生協の移動支援事業として毎年継続して行っていくものと考えております。

あと、道路や鉄道政策についての積極的な検討についてとの事業との共同はできないかということですが、高齢者生活協同組合の移動自体は直接には関係ないといえますか、密接なつながりはないんですけども、もちろん市の中で公共交通の政策と部同士、課同士、密接な連携をとりながら事業は進めていきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

則本議員。

6 番（則本 陽介君）

2 回目の質問に対する答弁を丁寧にいただきました。このことで所信表明の概要が理解できたと思っております。答弁を大変にありがとうございました。

米国の社会活動家ヘレン・ケラーは、世界は英雄たちの力強い行動で動くのではなく、誠実に働く人たちのごく小さな実践の集積が動かしていくのだと述べております。一握りの英雄よりも庶民の小さな実践の集積が世界を築くという発想や、また団結の大切さなどに共感を覚えることから私はこの言葉が好きなので、紹介させていただきました。

これまでに美作市が一つになる行政の取り組みが待ち望まれていたことから、萩原市長の所信表明に大変感動いたしております。萩原市長はこれまでに市民の声なき声聞き、オープン市長室の実施で多くの市民との対話をされております。また、市長就任挨拶では市政大刷新を合い言葉に信頼される行政運営に努め、全ての市民が笑顔にあふれ、将来に希望が持てる美作市の実現に向け誠心誠意努力してまいりますと市政への力強い決意を述べられておりますことから、今日まで既に多くの市政刷新を推進されておりますことや、本日ただいま所信表明を通して萩原市政の認識をさらに新たにしたいと思っております。

以上のことから、今後の萩原市政に対して私は市民生活の役に立つことは協力を惜しまないで理解を示していきたいと強く感じておりますことを最後にお伝えし、萩原市長の所信表明に対する公明党市議団代表質問を以上で終了させていただきます。大変にありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上で通告順番 1 番、公明党美作市議団、議席番号 6 番則本陽介議員の代表質問を終了いたします。

続きまして、通告順番 2 番、清風会、議席番号 16 番日笠一成議員の発言を許可いたします。

日笠議員。

16 番（日笠 一成君）〔登壇〕

皆さんに改めましておはようございます。

ただいま議長に許可をいただきましたので、清風会を代表して市長の所信表明に対する質問をさせていただきます。

その前に、萩原誠司新市長に一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

このたびは市長に御当選おめでとうございます。トップは孤独だと言われる。それはいかに難題な事案であっても、最終決定は自分の判断で行わなければならないからだと思っております。そんな重圧には負けないで、美作市の発展と市民皆様の幸せのために、健康には十分御留意され頑張ってください。我ら清風会は、鈴木悦子議員、重平直樹議員、私、日笠の 3 人で構成する会派ですが、建設的な施策の提言、意見の具申等を申し上げながら、一致団結して支援させていただきますので、よろしく願います。

それでは、通告させていただいております 2 項目について質問をさせていただきます。

まず、耐震不足の本庁舎対策について。

質問の要旨は、その対応方針についてでございます。所信表明で、本庁の新設意見が美作市の課題となっていると申し上げていただきました。そのことについて補足説明をお願いします。

検討課題はたくさんあると思っておりますが、例えば将来を見据えた利便性の高い位置に新設する、市内の中心に位置する総合支所の活用を図る、現本庁舎に耐震工事を施す、そのほか〔聴取不能〕建物以外を購入する、さらに検討していかなければならない事案として国・県の動向、道州制等さらなる広域合併、工事費の主財源である合併特例債の充当可能年限を勘案しての判断が重要と思われるので、そのスケジュールとプロセスについて補充説明をお願いします。

現在、庁舎整備検討市民委員会に諮問されており、意見がまとまり次第答申が出ると思います。この時期に市長のお考えを明確に表明されることは、委員会の判断に影響を与えることになるので、控え目な質問にさせていただきます。検討課題は私が前述したほかにも幾多もあると思いますが、市長が期待されている検討事項と事業の着手の目安等をお知らせください。

次に、交通体系の整備について。

質問の要旨は、自前の交通手段のない人たちへの対策についてでございます。所信表明で、交通利便性の拡大、必要性について申し上げていただきました。そのことについて補足説明をお願いします。

現在、外出時の移動手段に困窮している人への対策として、共同バス、デマンドバスの運行を行っております。こうした事業の恩恵システムに乗れない人への対応が必要だと思います。デマンドバスは民間の営業路線では乗降ができない制約があります。そのため移動手段困難者は乗り継ぎの負担が大きい。運行エリアでの運転要因、運行計画、立案要因等の確保に困難な小集落、地域力の弱い集落ほど交通困難者の比率は高いと思われまます。その対策は〔聴取不能〕ですので、お尋ねします。

市長は、山陽新聞、平成26年4月15日付、新市長インタビューで、高齢者対策では、消費生活協同組合の枠組みを〔聴取不能〕、組合員の互助で交通手段を確保する。夏をめどに実証実験を始めたいとのありがたい、そして心強いメッセージを書いていただきました。国・県、その他関係機関との微調整の段階で申しわけありませんが、差しさわりのない範囲で利用の構造、概要の補足説明をお願いします。

なお、この項目については則本議員からもお尋ねになられておりますが、再度私にも御答弁いただきますようお願いをしまして、2項目の質問を終わります。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、日笠議員の御質問にお答えさせていただきたいと思いますが、まず庁舎整備検討委員会の御質問でございます。

所信表明でも申し上げましたとおり、この問題につきましては公約の追加になっておりまして、選挙中にどちらか忘れましたが、相手の陣営のほうから萩原が当選したら、大原か作東に庁舎が行くというような話が出ましたもんですから、ああなるほど、相手方の広報の方々が把握をされた市民の方々の声というものにそういう問題があるんだなあというふうに理解されましたもんですから、ああなるほど、課題なんだと思えば、それに対する考え方を公約として言わなければいけないという、私どもとしては誠実にそれを果たす義務がありますので、たしか湯郷だと言いましたけど、湯郷の演説会場で、概要は次のように話をしました。

庁舎の問題というのは重要な問題であります。しかし、それを現状の都市域の中で考えることについては、都市の発展をとめるという可能性があると思います。その上で私は美作市というものが今のままの市の勢力や今のままの市の力でいいんだらうか、もっともっと作州全体に存在感を示す、あるいは県北の中心であると、そういうふうなまちづくりを目指すべきではないでしょうかとまず聴衆の方々に問いかけました。そしたら、聴衆の方々はもう完全にそのとおりだとうなずかれる。そして、こう申し上げた。であれば、相手方のおっしゃっておられることは妥当性がないでしょうと、みんなそう思うんです。私はこう申しました。ですから、将来にわたって庁舎問題を考えるのであれば、東や北の方向はありません。西へ向かって我々は議論を進めなければならない。ひょっとしたら勝央さんや奈義さんも喜んでいただけるかもしれませんが、この辺は言い過ぎたかもしれませんが、そのような演説をたしかしたような記憶でございます。

若干つけ加えて申し上げますと、日本国の首都は歴史上、これは必ずしも明確にはなっていないわけであり
ますけれども、通説は九州です、最初は。そして、奈良のほうまでやってきました。あの辺でちょうど美作
市のさっきの議論のように、奈良にするか大阪にするか京都にするかというようなことで、ごそごそ、ごそ
ごそというか一生懸命ですけども、動きがございまして、そして東京に移っております。江戸から東京です
ね。これはどういうことかといいますと、日本国というものの発展の方向に沿って人が移動しとる。国域が
確定をしたら、多分人は動かんでしょう。私はそう、演説ではそう申し上げませんでした。歴史上、そうい
う経過をたどってきていることは当然議員も御案内のとおりであります。

そして、検討委員会との関係でございすけども、先ほど則本議員の御質問でお話をしましたように、公
約というものは大変重要であります。今私どもが持っている全ての計画文書を超えて公約は重要でありま
す。それが民主主義であります。そして、公約の書いたものに載ってないけど公約したことがあれば、私は
それをきちっと御理解をしていただけるように言うことこそが民主主義であると、そう思っておりますの
で、何とぞよろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、これ予定外でございすけれども、部長を差しおいてまことに申しわけないんですが、交通問題に
ついてお話がありましたので、若干思いを申し上げときますけれども、本件は市民運動であります。市民の
方々がおっしゃって、それを私が吟味しました。ですから、今後の成り行きは市も頑張りますけども、恐ら
く市民の方々が決定される、そう思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをして答弁を終わ
ります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

日笠議員の耐震不足の本庁舎対策、その対応方針等についてでございます。

先ほど市長のほうで答弁させていただきましたので、私のほうからは主にスケジュールといいますか、今
後の予定ということで若干御答弁させていただきたいと思えます。

まず、本庁舎は議員御承知のように耐震性の問題がございます。それが一番大きな問題でもございま
すが、また新たに建築する場合でもあっても、その財源の確保というのが大きな問題となっております。その
点から見ますと、合併特例債を使用するにも期限がございまして、特例債については延長が5年間とい
うことにされております。それから逆算いたしますと、本年中にはどうするかという方向性を決め、5年以内
に事業を完了する必要があるとまいります。庁舎のあるべき姿については先ほど市長が申されました
ように、合理的に考え、合理的に行うということが重要だろうと思っておりますので、よろしくお願
いしたいと思えます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、交通体系の整備ということで、日笠議員の御質問に答えさせていただきます。

先ほど則本議員のところでも答えさせていただいたんですけど、高齢者の移動支援の取り組みとして消費
生活協同組合法により、高齢者生活協同組合の設立を支援し、生協の事業として組合員の相互により行
う交通手段を確保するというところでございます。元気な高齢者がドライバーになり、利用者を目的地
まで運ばせていただくということで、その取り組みに対して市のほうが支援をするということでござ
います。実証実験

をこの6月の補正予算を通していただきましたら、市内6カ所程度をモデル地区として地区で運転手さんを二、三名お願いし、地区内で買い物などなかなか困難な高齢者、利用者の方ですけど、スーパー等へ一緒に行っていただくというようなことをやってみたいと思います。

低料金ということですが、ガソリン代程度の実費を負担していただくというようなことで、これからそういう取り組みでどのような成果が生まれるか、どのようなことが起こるかということは実験の中で考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）〔質問席〕

耐震不足の本庁舎対策については、現在庁舎整備検討市民委員会に諮問されており、意見がまとまり次第、答申されると思います。その内容を検討、本庁舎でその上に市長のお考え、先ほどおっしゃった公約が最優先するんだというお考えを聞きましたが、そういうことも踏まえた上で最善策を早期に議会に提案していただきますようお願いを申し上げて、この項目の質問は終わりたいと思います。

交通体系整備については、交通弱者等の方々には日々不安、不便を感じながら一日千秋の思いで交通体系の整備を切望されておられますので、早期にその対策を講じていただきますようお願いをして、この項目も終わりたいと思いますが、先ほど市長が公約は自分が全力を傾注して実現に向けて頑張ると言っていただきましたが、再度この2項目についても頑張るんだという強いメッセージと決意表明をいただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

一緒に頑張りましょう。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

日笠議員。

16番（日笠 一成君）

ありがとうございます。心強いメッセージいただきましたので、終わります。実現に向けて頑張ってお願います。

議長（山本 雅彦君）

以上で通告順番2番、清風会、議席番号16番日笠一成議員の代表質問を終了いたします。

ただいまより1時まで休憩をいたします。

午前11時48分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き代表質問を再開をいたします。

続きまして、通告順番3番、創造クラブ、議席番号8番山本重行議員の発言を許可いたします。

山本議員。

8番（山本 重行君）〔登壇〕

質問の許可をいただきました創造クラブの山本でございます。よろしく申し上げます。

市長におかれましては、このたびの当選、大変おめでとうございます。

まず、質問に入ります前に、現在、世界はロシアによるクリミア編入、ウクライナへの介入、そして中国のベトナムへの領海権や日本の領空権への進入といった予断を許さない緊張した状況にあります。こうした中、日朝間の拉致被害者の協議の再開という明るいニュースが伝わってまいりました。一日も早く拉致被害者の行方が究明され、生存者全員が帰還されることを願ってやみません。

さて、安倍政権は、集団的自衛権の行使を憲法の解釈の変更によって実施しようとしています。共同通信社の世論調査では、行使容認への反対が48.1%と賛成を9ポイントも上回っていると、国民の期待は経済政策や社会保障にあるとも報じられています。いずれにしても、平和憲法をなし崩しにすることなく、変更する場合においても国民の理解と納得のもとに変更すべきものと考えます。

次に、TPP、環太平洋連携協定は5月20日、シンガポールで開催されました。その中で米国と新興国との著作権を扱う知的財産、国有企業のあり方を決める競争政策などのルールや環境等の分野がまとまらず、次回に持ち越しをしました。また、日米間における協議も日本が関税の撤廃の例外として守りたい農業の重要5品目、米、麦、砂糖、乳製品、牛・豚肉のうち、牛・豚肉のセーフガードの発動についてまとまらず、7月の会合に持ち越されました。日本が交渉に参加をいたしまして10カ月を経過しても、いまだ妥結の見通しが立っておりません。農業が基幹産業である美作市にとりましても、TPPの行方は十分に監視すべきところだというふうに思っております。

それでは、創造クラブを代表して市長の所信表明から質問に入ります。

私は市長の所信表明の中で市政運営について全般について質問をいたしたいと思います。

まず、「全力で美作市を勉強しました」、この項目より市政運営の基本方針、過疎化と高齢化対策、定住促進、集落機能の維持について質問をいたします。2番目に、「山を資産に、まちを美しく、学びをまちの力にしたい」、この項目から企業や学校の誘致と雇用促進、農林業の振興、観光振興、福祉と教育について質問をいたします。

まず、「全力で美作市を勉強しました」の中で、市長選に当たり公約をした、そして後期青年団の表現で、元気な高齢者や空き家についても述べられました。そこで、まず市政運営についての基本方針についてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、高齢化と過疎化の対策についてでございます。人口減や高齢化の課題について、転出者が転入者を上回っているので、社会減のいよいよ分析をして対策を求めたいとのことであります。また、生活協同組合を利用して組合員ごとによる交通手段の確保を図りたいとのことでございますが、過疎地におきましては、買い物弱者の問題が深刻でございます。住民組織や企業などによる見守りを兼ねた宅配、移動販売などが行われるところもありますし、また私が属している土居小学校区ではボランティア精神によってデマンド方式による高齢者の足を確保に努めております施策についてお尋ねをいたします。

次に、定住促進対策でございます。これまでも市は少子化による人口減少の防止対策として、子育て支援では義務教育終了までの医療費の無料化、延長保育、預かり保育、一時保育、学童保育を実施するとともに、妊産婦には健診への支援とかも実施をしてまいりました。しかしながら、合併時の人口3万3,995人が3月末現在では3万124人の状況にあります。また、市は市外から新築して転入される方には5分の1を限度に100万円、中古住宅においては、そういった中古住宅を購入される方に対しては5分の1を限度に50万円の補助を実施をしてまいりました。また、お試し住宅などさまざまな施策を実施をしてまいりましたけれども、残念ながら人口増にはつながっていない現状にあります。最近の報道によりますと、約半数の自治体で2010年と2040年の比較では若い女性が半減すると言われておりますが、定住促進に対してどのような施策を

考えておられますか。

次に、集落機能についてでございます。若い人の姿がまばらにしか見えない、地域の抱える問題が根深いとも言われておりましたが、私は地域の問題として住民が極端に少なく、集落機能の維持が困難になっている集落に対する集落対策が必要だと考えます。市内の周辺部では高齢者ばかりの集落、あるいはまたひとり暮らしの世帯が大部分を占める集落が幾つもあります。そこでは年に数回の溝掃除であったり、あるいは草刈り、そういったものに出席できない、そして回り番で回ってくる愛育委員であったり栄養委員、そして部落長、そういったものの受け手がいない、いろんな役を一人の人が受けざるを得ない、まさに限界に近い集落、そういった集落に対してどのような施策をされますか。

そうした集落に対しましては、住民の諦める意識が広がる前に行政による見つめる目っていうのが必要だと言われてます。施策についてお尋ねをいたします。

あわせて、先日実施されたオープン市長室の今後の予定についてもお尋ねをいたします。

次に、「山を資産に、まちを美しく、学びをまちの力にしたい」の中で、市の新たな産業と雇用について述べられましたけれども、その項からまずは企業誘致と雇用について。

昨年から円高から円安への為替の変動もあったりして、企業によっては生産基盤を国内に戻したりしているところもあるというふう聞いております。また、アベノミクスの効果は大企業から中小企業へも波及し、地方にも徐々ではありますけれども、浸透してきていると、そういったことも報じられております。こうした中で企業誘致と雇用の拡大をどのように進められますか、お伺いいたします。

次に、農林業の振興についてでございます。昨秋、安倍政権は生産調整の廃止、米の直接支払交付金の取りやめ、農地の中間管理機構の設置の方針を出し、また先日は農産物の輸入拡大を念頭に、国内農業の強化に向け、農協、農業生産法人、農業委員会改革、3点をセットで断行するというふうなことが報じられました。今年度の美作市の水稻の目標数量は3,234トン、作付は57.9%で、そして経営所得安定対策として麦、大豆などを生産する農業者に対して交付金を支給し、食料自給力、自給の向上を図るとの美作市の農業再生協議会の方向性が出されております。このような中で、美作市の基幹産業である農業をどのように進められていきますか。

次に、山に囲まれた市は、山が財産となり、市の新たな雇用の場ともなると言っておられます。豊かな森林を生かして事業を実施したいともあります。山林についての施策についてお尋ねをいたします。

次に、観光振興でございます。美作市の魅力を戦略的に発信し、交流人口の増加を図り、観光振興を充実したいとも言われております。これまでも市は湯郷温泉、大芦高原、バレンタインの里、武蔵の里、トム・ソーヤー、愛の村などそれぞれの地域の特性を生かして観光誘客に努めてまいりましたが、訪れるお客様は湯郷Be11eの効果で一時的に回復はあったものの、漸減の傾向にあります。市長は都市公園構想を打ち出されていますが、どのような観光振興を進められますか。

次に、福祉と教育についてでございます。市民が安全・安心して暮らせる福祉の充実と高齢者がともに助け合う社会システムの実現の内容についてお伺いをいたします。

また、新たな学びの場と教育環境の整備、全国に通用する私立の中等教育機関の誘致に関して現時点における構想についてお尋ねをいたしたいと思っております。

以上、創造クラブからの代表質問といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、山本議員の質問にお答えをさせていただこうと存じますが、その前に議員の外交、通商分野にわたる幅広い御見識に感服というか敬意を表しておきたいと存じます。これからもそういう方向でともに市政のために頑張っていければと思うわけであります。

まず、経済問題の一部であります。当市の抱える問題として、きのう時点の状況ですので最新でございますけれども、最大の問題が人手不足になっておりました。今のままではなかなかこれ以上の立地が難しいような状況でございます。

次に、集落機能の維持、これ非常に奥深い御質問、今聞きながらまことに感服をさせていただきましたが、この点については私どもの公約にもうっすらあるわけでありまして、今のお尋ねの意識がそれを補完するものとして捉えさせていただいたわけであります。

ただ、これ議員お一人の意見ではないと思います。といいますのが、昨日、具体的には巨勢ですけども、区長さんと呼ばれる方がお越しになられまして、いろいろお話を伺ったんですけども、その方のおっしゃるお言葉の中に、区長ってというのはだめなんですと、自治法と考え方が違うんですと、こういう、多分同じことをおっしゃっておられると思うんですけども、お話がありまして感服いたしました。本当にこれはなかなかこんなすばらしい着想を持っておられる方がやっぱりおられるんだなあと思ってびっくりしたわけがあります。これはもう議員御案内のとおりだと思いますけれども、当市の集落組織というものが重要なことは当然ですけども、その区長さんがおっしゃったことは簡単で、地方自治法の地縁組織という、自治の最小単位についての型式、副市長の言葉をすれば型式に合うとらんと。したがって、総務省からもなかなか相手にされないんだと、こういうことであります。

もう少し説明をしますと、自治法のその条項というのは皆さん御存じだと思いますけども、議員御案内のとおりで、要するにきちっと規約を定めて民主的に民意をつくっていく、そして誰がメンバーであるかについては確認をとっていく、面積はこうだ、区域はこうだということを規約でしっかり書いて、そして民主的にやってくれと、それがいわゆる地縁団体であると。なぜそう書いてあるかという、現代社会においてはそうじゃなければ地域社会が維持できないからでありまして、そのことを恐らく私に言うチャンスを議員が与えたんじゃないかと思って、まことに深く感謝をするわけであります。

また、これも今話を伺っていて思い出したわけでありまして、歴史人類学というのも多分幅広い御関心の中で御研究だと思います、これは。人間というのはもちろん御案内のとおり2人以上いなきゃあ、これは滅びます。ただ2人でもだめなんです。古代においては少なくとも90人から100人いないと、その集落は滅びる。なぜかという、役割分担しなきゃあだめなんです。女性が妊娠をされておられるときに、男一人では暮らせません、絶対。何らかのサポートが要る等々で、今で言えば医者も要るし、猟をする人も要るし、いろんな組み合わせがあつて初めて人間というものが存在できるんだというのが、これ歴史人類学の基本的な定理なんですけども、そこを市民の方にちゃんと見えよと、こういう御趣旨だろうと思って拝聴させていただいたような次第でありまして、ただそれは言うてもいいんですが、ただ私が思うのは、さっき申し上げたように、市民の方々はもう大分気がつき始めていらっしゃる。もちろんそうじゃないところもあるかもしれませんが、この間、東谷で感じたことは、東谷の方々もその辺はようわかっていらっしゃる。我々ができることは、市民の方は法律家ではあられない、立法者ではないわけですから、議会のほうでぜひその枠組みを御整備されたらいかかなと、そんなふうにも思う次第であります。貴重な御質問をいただきましたことに心より感謝を申し上げて答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

市政運営の基本方針ということにつきまして、私にとってはちょっとハードルが高いんですけど、所信表明にもありますように、就任以来市長の発した方針を要約しますと、笑顔の美作市のキャッチフレーズにもありますように、開かれた市政と法令遵守、安全で安心して暮らせるまちづくりを進める、そのためには職員に次のことをおっしゃいました。

笑顔の美作市、笑顔が特産品の美作市、笑顔が売り物の美作市役所で一致団結して全力でこれを取り組んでいくというように私受けとめております。

まず、これが出発点でありまして、これを私なりに解釈すれば、笑顔は常に前向きであるということであろうと考えております。これをもとに市長のほうで4月18日の議会で議決をいただきました、もちろん公約に基づいたものでありますが、行政刷新条例の第2条の1から5にあります改革を行おうということで、1から5のことについて少し述べますと、法令遵守の徹底、それから情報公開の最高水準の達成、それから市民協働の精神を市政全般に拡大する、それから合併前の町村の交流を拡大して一体感を醸成する、そして情報発信力を高めて市外資源の獲得のためにその体制をつくるということでありまして、これらの改革を行うということが基本方針の原点であるというように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

お答えを申し上げます。

私のほうからは、まず過疎化と高齢化対策についての御質問でございますが、美作市の高齢化率は県内15市で2番目に高いものとなっておりますが、後期青年団と呼べるぐらい元気な高齢者の方が多くいらっしゃいまして、人生の先輩として活躍していただけるシステムの導入について現在検討がなされているところでございます。

具体的には、消費生活協同組合法の枠組みのもと、組合員が低料金でタクシーサービスを行うための実証実験を行うといったようなものでございまして、高齢者移動支援の取り組みとして消費生活協同組合法によって、高齢者生活協同組合の設立を支援し、生協の事業として組合員の互助によって交通手段を確保されるといったことに向けた取り組みが進められているところでございます。

次に、定住促進対策についての御質問でございますが、美作市ではこれまでも保育所や学童保育につきましては市内に必要なに応じて施設を整備いたしまして、保育料等も細やかな減額を行ってきたところでございます。また、医療費の軽減につきましても小学校低学年から合併後は中学生まで段階的に引き上げてきているところでございます。

今後はこれらに加えて、企業誘致や学校誘致、また農業振興策など他の施策や事業とも組み合わせ、子育て世代にも定住していただけるように対策を講じていかなければならないと考えております。こうした取り組みは市だけが行いまして十分な効果は得られないところでございまして、地域全体で課題を共有しながら活性化を図っていく必要があるものと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、私のほうからは企業誘致と雇用の促進、それから農林業の振興、そして観光振興について、この3件について御答弁を申し上げます。

まず、企業誘致と雇用についてでございますが、日本銀行岡山支店が6月2日に公表いたしております資料では、経済の行く先を見きわめる上でアベノミクスの効果が地方にも徐々に浸透しているようには感じられておりますけれども、今後企業の設備投資が一段と上方修正されていくことができるか否かが当面の注目点となっていると記されております。

そこで、美作市に進出されている企業でございますけれども、37社、雇用総数は約1,800名、そのうち作東産業団地の現況でございますけれども、誘致率約66%、従業員の雇用総数は約400名となっております、5号地の立地表明と増設目的の7号地が現在交渉中でありまして、これが合意に至れば誘致率は約85%に達することになりまして、雇用増大に大いに貢献し、また期待ができるものと考えております。当然、県内地域への立地希望は多くありますけれども、事業用地が限られた上に、費用面での問題もありまして、一層県北地域への注目度が高まっているという現状もございます。また、美作岡山道路の早期開発に取り組むということで、県南地域との時間短縮が図られまして、製造業、物流関係の企業誘致の促進にも多大な効果があると、このように考えております。

さらに、所信表明のとおりでございますけれども、美作市の発展を目指して市長みずからが長年にわたり築かれた人脈を生かされて、県南を初め関東及び関西地方等で積極的に営業活動をされていると強く感じておりまして、経済部といたしましても市長と綿密に協議を重ねながら、美作市の豊かな自然環境を生かせるような優良企業を誘致したいと考えております。

次に、農林業の振興について御答弁を申し上げます。

美作市の農政に関しましては、農家戸数の減少、耕作放棄地の拡大といった現状に陥っていることを踏まえまして、地域農業を中心とした担い手の確保及び育成が急務であると考えております。また、農作物の販売促進や農業所得の向上に取り組むために、安価、安全・安心、新鮮といったキーワードを厳守、これは当然でありますけれども、その上に健康維持機能に重点を置いた栄養成分の高い野菜の生産を目指す環境を整えたいと思っております。

次に、森林を生かした事業への質問でございますけれども、森林が持つ快適環境機能、生物多様保全機能を維持管理に取り組みながら、美しい森を取り戻すために林野庁管轄の事業を有効に活用いたしまして、間伐や除伐の推進を図るなど、森林の分野にも力を入れ、農業と林業の活性化と整備に努め、里山の再生を目指したいと思っております。課のほうも農業振興課から農林業振興課に名前が変わったと、これだけでその意気込みを感じていただきたいと、このように思っております。

次に、観光振興についてでございますけれども、美作市は緑豊かな自然に恵まれた歴史のある地域でありまして、市内全体が観光資源だというふうな位置づけております。地域の皆様や市内観光産業関係者との協働の取り組みによりまして、そこに暮らす人々が、働く人々が誇りを持ち、笑顔にあふれ、おもてなしの心を持って全ての人に接する運動を展開し、環境と健康をその人々に訴求する、このことが観光誘客につながるんじゃないかと、そう思いましてこれからもそういうことを中心として観光振興、こういうものに取り組んでいきたいと、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

それでは、最後の山本議員の福祉と教育のところの福祉の部分で、市民が安全・安心に暮らせる福祉の充実と高齢者がともに助け合うシステムということについてお答えいたします。

先ほど来、代表質問等で出ておりますが、繰り返しになりますが、高齢者の移動支援ということで消費生活協同組合法を使って元気な高齢者がドライバーとして利用者を運ぶという事業も一つであります。それから、美作市の社会福祉協議会が今年度から取り組んでおります、おたがいさまネットという事業がありまして、これは地区社協が運営主体となってひとり暮らし、高齢者、障がい者世帯など、日常的に見守りが必要な人のお宅に地区住民の訪問員さんが月1回以上、定期的に訪問し、安否確認や買い物支援などちょっとした困り事をお手伝いする仕組みでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

8番（山本 重行君）〔質問席〕

もう一点、中等教育機関の誘致等についての質問が残っておるんじゃないかと思えますけれども。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大変失礼をいたしました。午前中の答弁の中に入っておったんですが、あえて御説明申し上げますと、所信以上のことは申し上げられません。つまり相手との信頼関係がございまして、一定の範囲の許諾はいただいておりますが、その許諾範囲を超える情報についてはマスコミの方々もおられるところでは、まことに残念なんですけれども申し上げられない、言ってもって先ほど答弁をいたしたと思っておるだけで、済みません、私の配慮が足りなかったということでおわびを申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

一通り答弁をいただきまして、先ほど市長のほうの答弁もありましたように、3番目というふうなことで重なったりしたりということで失礼もあったかと思えます。

まず、過疎、高齢化対策についてでございます。

御答弁は市長のインタビューに言われた内容のままだったなあというふうに思ってます。早急に人口減の社会的要因等を分析していただいて対策等を示していただけたらというふうに思ってますし、以前の人の回答をされた部分もありましたので、そういったことで早急にそういった高齢化対策あるいは定住促進についても施策について具体的に今後示していただきたいというふうに思います。

それから、ここで言うのがどうかわかりませんが、高齢者による協同組合方式によって高齢者を輸送するというようなことでございますけれども、実は先ほど申し上げましたように土居のほうのデマンドのほうの会議が二月に1回ぐらいあります。その会議に私もほぼ行っているんですけども、その中でやっぱり出てきているのは、実費だけで運転してくださる人がいるのかなというふうなことがございまして、運転手さんが見つかるのかなというふうな話もございまして。その辺も十分に煮詰めていただきながら進めていただければありがたいかなというふうに思っております。

それから、集落機能の維持については、市長のほうからいろいろなことをお聞きいたしました。さまざまな構想のほかのところも出ておりました、できることを構想として出していただいて、地区であったり、区

長会であったり、あるいは自治振興協議会の中に出していただいて、地元は地元としてそういったものを再編に向けて進めていきたいというふうに御協力申し上げたいというふうに思っております。

1点、それからオープン市長室の今後の予定がございましたら、この1点だけあとお願いいたしたいと思っております。

それから、企業誘致と雇用についてでありますけれども、部長が言われましたように、市長の新しい人脈等を利用して作東産業団地等への企業誘致等の促進に向けて努力をしていただきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

それから、農林振興、観光振興についてでございますけれども、先ほどお話もありました、経済部の補足であったり、あるいは営業課といったふうな名称変更にありますように、新しい方向性といえますか、意気込みが示されているのかなというふうに思っております。農業のほうは国のほうの施策というものが本当のところころ変わるわけでございまして一貫性がない、そうした中での農業振興というのは非常に難しいものがあるかと思っております。けれども、美作のほうの手がけました彩菜茶屋、10億円にもなるというふうに聞いております。何らかの手を打ってあげれば、また芽が出てくることもあろうかと思っております。地域によっては不利な状況も逆手にとって活性化につなげているというふうなところも全国にはたくさんあるわけでございまして、引き続き積極的な展開をお願いをしておきたいというふうに思っております。

それから、福祉についてでございます。

高齢者のおたがいさまネット、私のほうも福山のほうの社協のほうの関係で回ってくださるとこの家に今度行くようになっております。自助、公助、共助というふうなことが一体となって地域の高齢者の方が生まれたその場で安心をして暮らせる地域づくりをつくっていく必要があろうかと思っております。

以上で2回目の質問はございませんが、あと先ほども申しました今後市長のほうのオープン市長室の予定について伺いたしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

オープン市長室につきましては、今後も継続する予定でございます。あとはあらかじめスケジュール調整をしていただければ、いつでもよろしいということでございます。また、それにできましたらプラスワンのことも今考えておりますので、またそれは市長のほうから後日お知らせがあると思っておりますけど、そういうこともやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

山本議員。

8番（山本 重行君）

最後になります。

市政の運営についてであります。市長も言われましたように、私たち議員も市民の声を市政に届けているつもりでございます。私のほうは万善地区であったり、あるいは川北地区との近隣のつき合いの中で暮らしておるところでございます。福山地区であったり、あるいは福山の地域振興協議会、あるいは大畑、万善、そして山の学校等の理事会等の会議の決定を踏まえて私のほうもさまざまな要求であったり、お願いをしてくれているつもりであります。そこところは十分に踏まえていただきたいなというふうに思っております。公平、公正な市政の運営を切に要望いたします。

多くの市民の方々の指示のもとに当選されました萩原市長でございます。市民の期待も大変大きいものが

ありますし、これまでの市長の経験であったり、手腕であったり、そういったものを力いっぱい職員の方々と一緒に生かしていただいて、美作市民の生活が暮らしが安心・安全で、そして物心両面に豊かな暮らしができるような形の実現をしていただきますように希望をいたしまして、私たち、安藤功議員、尾高誉久議員、萬代師一議員を代表しての代表質問といたします。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

御苦労さまでした。

以上で代表質問は全て終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は6月16日午前10時からでございます。

御苦労さまでした。

午後1時40分 散会

平成26年6月16日

(第 3 号)

1. 議事日程（3日目）

（平成26年第3回美作市議会6月定例会）

平成26年6月16日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市長	萩原誠司	副市長	安部 薫
副市長	横山博光	教育長職務代理教育次長	小林昭文
政策審議監	福原 覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人土
市民部長	西浦豊照	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	協働企画課長	景山二男
農林業振興課長	岡本和之	商工観光課長	春名信明

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退席をしていただきます。

13日に引き続き会議を開きます。

本日は欠席者はございません。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

一般質問につきましては、申し合わせにより質問席で行い、質問の方法は1質問項目ごとに3回まで、質問時間は45分とすることになっておりますので、御承知願います。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員の発言を許可いたします。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

皆さんにおはようございます。

議長に一般質問の許可をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。

その前に、萩原市長には市政刷新ということで、当選大変おめでとうございます。

では、今回の質問は利便性の高い交通システムの再編についてと、2項目めに、耕作放棄地と疲弊している農業の再生に向けての2点についての質問をさせていただきます。2項目めは、もう市長は、私もこの議席をいただいてから、合併して9年目になりますけれども、2回、3回質問の中でさせていただきましたんですが、耕作放棄地については、初めて萩原市長は目を向けていただいた。草刈りオリンピックで一つ手をつけてくれたということに対してまずは感謝をいたしたいと思います。

では、1項目めの利便性の高い交通システムの再編についての質問をさせていただきます。

少子・高齢化社会における公共交通は必要不可欠であると思います。通勤、通学はもとより高齢化社会の足の確保と日常の旅客運送に重要な移動手段としての役割を果たしております。公共交通は人口の減少と自家用の普及により公共交通の輸送人員が減少傾向にある中、市内に3路線を持っていた神姫バスも平成21年10月に全面撤退し、その後は自治体バス、福祉バス、デマンドタクシー等によつての市民サービス、多額の財政負担によつての運営、運行、大変感謝をしている次第でございます。

また、市内のバス路線図を見ますと、重複しているところが多く見られます。また、市内の不便さの一つに結節点における乗りかえ抵抗があるようですが、公共交通から公共交通へ乗りかえる際の連続性、短い時間での移動を担保することにより効用が高くなるのではないかと思います。路線の再編計画はあるのかをお尋ねいたします。

では、項目1項目めの美作地域公共交通総合連携計画策定についての現状についての質問をさせていただ

きます。

1項目めは、公共交通路線の重複の見直しについて、2点目は利便性の高い交通システム、少子・高齢化社会の中での不便さの一つに結節点における乗りかえ抵抗について、障がい者、高齢者利用の利便性に配慮はあるかないかという問題、3点目に配車係制度、少ない経費で大きな効果を生むには配車係制度が必要じゃないかと、最低ではたくさんの自動車会社を置くんじゃなしに、美作市を2つぐらいに仕切ったらいかかなということについての質問をさせていただきます。

1項目めでございますけれども、利便性の高い交通システムをつくる、公共性の将来像、具体案を示してくださいということでございます。路線ごと、搭乗者数、経費、市民の足としての機能、それについての御質問をお願いします。

2項目めは、公共交通、バリアフリー新法が2006年に施行されました。高齢者、障がい者等移動等の円滑化の促進に関する法律でございます。これについての市の対応を御答弁お願いしたいと思います。

それから、大阪のほう新幹線がずっと通った、そこから新幹線の駅をおいたら大阪市内を回るん、環状線でぐるっと、非常に便利ようになっております。そういう中で、このとこにちょっとこういうふうな路線の走るとるバスのとこを色を塗らせていただいたんですが、ここの今までは神姫バスが通学バスで走りよったやつがこざずっとこざずっとこういうふうにな粟倉から出まして大原をずっと経由しまして、真加部へ出まして、真加部から津山に直接行とった。今は現在どがになつとるかというたら、この神姫バスが撤退してからはここからずっとこういうふうな形の中で来て、真加部で今言よう津山へ行く人は真加部で乗りかえる。それで、このバスはどこへ来るんというたら、またずっとこち来るんじゃな。それで、ここの中で湯郷の中ぐるぐるっと通って、勝央の駅前へ行きよん。それからもう一つは、今度はずっとこういうふうにな吉野を通って作東へ出て、作東からまたこういうふうになこ重複しとんじゃ、これずっとこういうふうにな。それで、湯郷を通って、中山通って、また勝央へ行とると。ここを見てもこれ同じ会社が重複してここへ行とるわけじゃ。これ大きな無駄じゃと思うんですよ。それと、こことム・ソーヤー冒険村があるんな、ここへ。真殿の奥のほうじゃ。右手の、これトム・ソーヤー冒険の村なん。大きなリゾート地じゃ。皆さんここらへほんなら定住してきよるんのはどこへ林野の町の中へ住みよりますが、そういうなとこには住みゃへんのじゃ、町の人。たくさん自然がある、田舎情緒がある、たくさん自然がある、空気もおいしい、水もきれいというなとこを求めて皆さん来られるわけですから。そしたら、ここには今言ようこの梶並から津山へ行きようだけで、これから奥は何にも行とらん。デマンドタクシーが行きようだけなんです。美作市の交通ネットワークの整備ということで、これ読みよったら、美作市を訪れる人々の利便性を考えたことをせにゃいけんというて書いとるわけじゃな。振興計画にはこがいなことを書いとるん。ほじゃけど、うそばっかし今までやってきとんじゃ。ほじゃけん、こんなとこも萩原市長にはずばつとしたメスを入れてもらわんだら、この地域の進歩も発展もありゃあせん。限界集落はほんにいよいよ人が住まんようになってしまう。どこ住みよんというたら美作市のこの辺のところ、美作市の中のこの一部とここの大原の一部だけじゃというようなことになったら、これからこの美作市の進歩も発展もないんじゃないかと、かように思います。ですから、もうここらへ〔聴取不能〕のほうからずっとこういうふうに行て、もうここらの人が言ったよな、バスとめていただきたいというて言ようわけじゃ。通してあげたらいいんじゃないですか。こういうふうになトメも通とん、こういうふうになトム・ソーヤーのとこからずっとこういうなとこ、よそから来た、ああ、自然のええとこがたくさんあるな、ほんなら美作市来て定住してみようかというような考え方を持つ人がたくさんおられるかもわからん。話ばいでいけんから見てもろうたらよけえよう体験できるから。そうでしょう。

それと、重複というのは、ここのは書いとらんけども、ここの吉野というたらこれか、ここの五名からスクールバスで江見の小学校行きょんじゃ。これが1台出よんじゃ、五名からずっと江見の小学校まで。そして、ここんとこへ五名からちょっと来たところに豊野というてあるんです。豊野からまた1台ずっと同じとこを通って小学校行きょんよ。こういうな重複せえでも、ちいたあ仕事、あんた方よう考えてもらわなんだから、重複を考える考えるというて言うとなんじゃ。わしこれで3回目じゃ。2回目か3回目じゃ、この質問するのに、バスの関係で。ここで質問するたんびにこの場フタケで後は全然約束守らんのが今までの美作市の執行部なんよ。それをやっぱしきちっと守って、これここから一つ10人ここから吉野から10人子どもが乗られよんだったら、豊野でまた10人乗せて20人にして江見へ行たら、これ1台で済むんじゃないんですか。同じ道を通りよんじゃから、こやに。このバスが当時のこの同じ道を走ってここへ小学校へ行きょんじゃから。そうでしょう。

それと、ここの場合でもここんとこで、もう一緒にここで話してしもうとくけども、これ勝田バスなんじゃ、勝田バス。勝田バスの中身を書いとる。年間にここが走りようるキロ数が大体8万6,600キロ走りょんじゃ。ほれで、1キロ当たりが198円。それで計算したら、これとこれと掛けたら1,714万6,800円ということなんじゃけども、ぎょうさん払うとるということはここへ増としてプラスしとるよな。もうちょっとキロが伸びとるけえ、タコメーター見たら伸びとんでしょう。そじゃからまた、それにプラスした金が1,722万9,800円、これよりちょっとふえとるということです。それが今度は民間の美作市の業者は1キロ当たり乗るのに150円、150円で、これを全部足したら1,299万円、これで150円で掛けたら1,299万円なん。市内の社長に聞いてみた。この単価だったらちょっと厳しいかというて言うたら、十分やれますというて。社会保険とボーナス含んでもこの150円で十分ですよというて言ようる。ましてじゃな、こいつ随意契約しとんじゃ、1,700万円。例規集見ようたら、130万円以内は随意契約が楽ですよ。ほれで、1,700万円以上を随意契約するのはいかなもんかなと思うんじゃけどな。これはどがん、法があるんじゃろうかないんじゃろうか。市長な、市長はコンプライアンスじゃ、法令遵守せにやいけんというて言われようるけども、そこらへおる職員が皆こういうようなことをやってきとん、市長。厳しゅう、市長、言うてもらわなんだから、ちょっとも直らんよ。カゲヤマ君、あんたらがしょうたこっちゃけん、これ。とんでもない金だ。こんだけで、この赤とこの差し引きしたら415万6,800円、ぎょうさん払いよんじゃ、金を。これ市民の血税なんじゃ。これを岡山のほうから来た会社へ渡しとんじゃ。どういうふうな関係があったんか知らんけど、そののとこの関係もちょうと教えてくださいよ。これ恐らくテレビで市民の人が全部これを見ようる、わしが言ようるやつ。何でそがんことをしょうつたんじゃろうかという。ちょっとその辺のとも聞きたいもんじや。

これが1項目めでございます。御回答お願いします。御答弁。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

おはようございます。

岩江議員の一般質問の答弁に先立ちまして一言申し上げさせていただきます。

萩原市長就任後初めての一般質問でございまして、岩江議員には1番に通告をいただきましたにもかかわらず、私のような一担当部長が最初に答弁をさせていただくこととなった点につきまして、萩原市長からは、岩江議員また議員の皆様、さらには市民の皆様にも重々お断りを申し上げておくようにとのことでございます。

それでは、答弁に入らせていただきます。

まず、公共交通路線の重複見直しについての御質問であります。平成22年3月策定の美作市地域公共交通システム再編基本計画には、本市の公共交通に関しまして、バス交通の路線について重複区間が多い、市営バスと民間バスの重複路線の調整が必要、福祉バスは利用者が限定されるなどが課題として上げられております。その対策といたしまして平成23年度から福祉バスの廃止や市営バスのルート変更、重複区間の市営バスの廃止などを英田地域から順次実施してまいりました。現在は基幹路線については民間事業者が運行し、支線路線について、基幹路線までのつなぎや地域循環線として市営バスを運行いたしております。今後におきましても、利用者の御要望や御意見を参考にしながら重複がないよう努めてまいりたいと存じます。その際重複しております路線につきましては、民間事業者の経営を圧迫しないよう市営バスと事業者との調整を図りまして、地域住民の方の交通手段の確保に努めてまいります。

現在の利用状況でございますが、平成25年度の市営バスの利用状況でございますが、英田バスが福本から津山を結びます路線が1万9,022人が利用されております。また、英田地区を巡回しますバスが年間1,438人の利用者でございます。英田バスにつきましては委託金額は1,028万円でございます。また次に、勝田バスでございますが、梶並から津山を結びます路線でございますが、年間2万2,157人が利用しております、25年度は1,817万3,423円を支出しております。美作地域を走りますあおぞら号でございますが、林野駅から柵原病院等を結びます線、また旧美作地区を巡回します路線につきましては1万2,789人が利用いたしまして、年間430万円を委託額として支払っております。また、作東のデマンドバスにつきましては3,621人の方が年間利用しておられます。

議員御提案の梶並地区の路線につきましても今後研究をさせていただけたらと考えております。

次に、利便性の高い交通システム、少子・高齢化の中での不便さの一つに結節点における乗りかえ抵抗という御質問でございますが、乗り継ぎにつきましては、現在民間バスと市営バス、JRや智頭急行などの鉄道各社と民間バス、また高速バスなど、さまざまな乗り継ぎがございます。市営バスの乗り継ぎバス停につきましては民間バスとの乗り継ぎ箇所を中心に待合所等の整備を行ってまいりました。高齢者、障がい者の方への対応といたしましては、始発場所や結節点につきまして待合所を整備して、ベンチを設置するとともに、できる限り集落内を循環して、自宅からバス停までの距離を短くしたり、フリー乗降区間を設けることで、歩く距離を極力短くするように配慮いたしまして、さらに利用料金などの減免措置を実施しております。

市営バスの設備のバリアフリー化といたしましては、ステップや自動ドア、手すり等の設備を設けております。今後高齢者や障がい者が安心して利用できる市営バスとするため可能な範囲で整備を進めてまいります。

なお、今年度消費生活協同組合法の枠組みのもと、組合員が低料金で利用できるタクシーサービスシステムを検討しております。都市間や周辺自治体間の交通につきましてタクシー事業に類似したシステムの導入に向けて夏ごろまでに社会実験ができるよう準備を進めているところでございます。

済みません、先ほどの1つ目の御答弁の中で、勝田バスへの委託料のお話でしたが、こちらにつきまして御説明申し上げます。業務の範囲と申しますのが、勝田バスにつきましては、管理車両の定期整備を含む整備、修理、それから管理車両の燃料、油脂等の購入や給油、それから管理車両の事故処理、あるいは自動車保険等が委託業務の中に含まれてございまして、これらはほかの市営バスの委託には含まれていないところでございまして、委託料の相違というのはそういったところにも一つの理由があるかと思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

岩江議員のスクールバスの重複路線についてということでございます。

スクールバスの重複につきましては、作東地域ですと大型のバスが走っておりましたが、子どもたちの減少等によりまして実情に合わないということで、車を買いかえる等の小さいマイクロバスに買いかえるというふうな格好で改善を図ってまいりました。重複路線と言われました先ほどの吉野豊野線のことでございますが、これにつきましては、合併当時の条件でありまして、スクールバスを江見小学校のほうへ動かすということで条件はついておりますが、吉野、豊野を重複するところはございますが、豊野につきましては17名、それから吉野につきましても17名というようなことで、29人乗りでは乗り切らないというふうなことで、今は2台が重複するようなところを走っております。ただ、実情に合うように今後は中学生も含めた形で一緒に乗れば、実情に合うように変えていきたいというふうに思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

部長な、それは合併した当時のいろいろと話があるんじゃないけども、先に豊野が合併しとるらしいわ、豊野のほうは。後から吉野がしたわけじゃな。じゃけん、豊野がここを走りょんじゃけん、そこんとこをはっきりせなんだらな。大原の今うちのとこぐるっと回ってきよるバスは少ないがな、乗っとんの。そしたら、ああいうふうな市内のバスじゃったら、入れかえでもどこいらでもできるし。

それから、この配車制度の関係言うたろう。こいつについちゃ、部長全然答弁なかったんじゃないけども。民間の会社だったら配車係というのを皆置いとんよ。これは何ならというて言うたら、今美作市が考えとるようなとこをしょうったら、もう民間だったらとうに会社がもうもろともないようになってしまうんじゃない、運送会社。油高う高うなりよる。人が1人か2人かおらんのにバス皆出しようたら、それは結構なこっちゃ。そこを考えるのがあんたら仕事じゃねんか、これ。とんでもないもんじゃ、ほんまに。ここのとこからずっと来よんだったら、バスを何かあっちのバスこっちに回したり、こっちのバスあっちへ回したりして。34人だったら29人乗りのバスじゃいけんのじゃから、この大原小学校の下までのバスをここに回しても構へんのだし。奥のやつを回しても構へんのじゃから。ほじゃから、今おる、後で次の2項目め、3項目めのスクールバスとの民間委託契約はあるとこのとこで質問しますけども、民間企業に全部委託しとってみんさい。どがいでもしてくれるんじゃない。きょうは子どもが乗るときには後ろへスクールバスのあれをぱっと張っとったらええわけでしょう、普通のバスに。共同バスは大きなバスが走っちゃうがな、あれ何人乗るんか知らんけど、大分乗るで、あれ。そうじゃろう。じゃから、市長によく聞いてもらわにゃいけんのな。一つに考えてな、市長、もう何ぼ少のうても美作市ではもう2つ以上は業者が要らんのじゃ。

それから、ここのとこのこんだけのリゾート地があるんじゃない。物すごく水がもう真夏でもどっどっど出て。真夏というたってちょっと涼しいようなとこじゃ。こういうふうなええとこのリゾート観光地があるのにバスも何も行っちゃらんと。そのことについてやこうもやっぱし、部長、その後ろのもんが考えたやつをずるずる読まずに、あんたの思いを言わなんだら。今その後ろへ書いとるもんらがむちゃくちゃしてきとんじゃから、これを今まで。こやしてわしが2回質問しとんじゃ、公共交通の見直しについても。場当た

り行政で。この場だけどうぞござしのいだらええ。わしが45分わか持ち時間がないから。はやまたきょうものうなりよう。困るんじゃ、こげんこっちゃ。何を考えてくれとんじゃろうかと思うてな。はっきりした、もうとうから出しとるわけじゃけん、この質問書を。ほんまに公共交通の美作市の将来を見据えた公共交通のあるべき姿というものは市民にきちとあんた方は説明せにやいけん責任があろうがな、ほれで。この辺のとこ、このバスやこうでも考えてもらわにやいけん。

それと、この重複しておるとこな、ここらでも、同じ会社でもここではや重複しとんじゃ。ほじゃから、これ岡山のほうの業者が来て、ここからここへ行くだけで1,700万円払いよんじゃ。どえらえ弁解がましい今答弁しようったけどな。そがんことじゃないんじゃ。何ならほんなら何で随意契約したんな、随意契約。それから説明せえや、ほれで。例規集の中にどがなもん書いとんな。持ってきてみんさい。市長法令遵守じゃと言ようるが、持ってきんさい、その例規集出せ。そうなるうがな。そんなとぼけたことを言うちやいけんちゃ。随意契約で1,700万円。ほれで、あとになったら地産地消の話もしとるけども、地産地消じゃと言いながら、これはちょっと横道それるけども、生コンの話なんじゃ。設計単価より高いん。高いから業者もどうぞござ自分の企業を守らにやいけんから企画の合うたやつをよそから買った。そしたら、地産地消じゃからいけん。生コンは地元を買いなさい。地元の業者は〔聴取不能〕と。こういうふうな片手落ちの地産地消をやってくれたり、とんでもないこっちゃ、こがいなもの。横道それたけども。ほじゃからな、このところをあんた説明したんじゃろうけどな、部長。そう簡単に、ほんならこれきちと説明してくれるか、わしに。

それで、3番目の配車制度というのは、配車係というのは企業が自分とこの企業を守るために配車係というのを置いとんじゃから、その辺とこもよう勉強して、少ない車で大きな効果を生むということがこれ大前提じゃないかと私は思うんですよ。

そういうことで2回目の質問がございましたら、2回目の質問がございましたら、御答弁お願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

御苦労さんです。

通常政策については任せておりますから御答弁申し上げないことになっておるんですが、お話を聞いておりますと、私しか答えられない分野が出とりましたものですから、あえてお答えを、部長には申しわけないんですけども、させていただきます。

幾つかありますけども、岩江議員がおっしゃる原則、例えば最少のコストで一番便利なええようにしようというようなことは私も全く同感でございます。ただ、その方法について岩江さんがおっしゃってることは古い。まことに古い。ですから、申し上げたいのは、公共交通の改善はあります。しかし、この町において公共交通に頼ることはもはや不可能かもしれない。ということを私の後援会の方々ではございますけれども、まさに吉野地区、宮原の御老人が、デマンドバスじゃもう無理じゃと、わたらの生活は支えてくれんと。そりゃそうですわ、行くところは決まっとんだから。最終的には人間が行くところは同じでございます。しかしながら、その途中では病院に行ったり学校に行ったり薬局に行ったり、それは生きている以上は人間行くところが違うんです、これ。ですから、その御老人おっしゃった。今までは市長はよう頑張ってくれたけども、今の自分の生活考えんたんじゃ、これはいけん、何とかあんた考えてくれというようなことの中で、なるほどと、それはようわかと。私も県北は西粟倉の人間ですから、本当に交通問題では苦労してきた歴史を持っておりますんで。なぜこんなことを申し上げるかといいますと、公共交通には公共交通の

おきてがございます。これは幾つかの法律がございます、その名称をここで逐一先生に御説明する必要はございませんので申し上げますけれども、コンプライアンスがありますから、決まりがあれば従わざるを得ない。従いますと何が起るかといいますと、いろんなことが起きます。その一つはコストです。官民どちらでもいいんです。例えば公共交通でいくと、大阪の市営バスもありました。神姫バスもあります。官民の格差はございますけれども、両方とも公共交通ということの中で一定の適法の範囲におさめざるを得ない。現行もそうでございます。ちょびつとずつ緩んだら、それは確かでございますけれども、まだ私どもの自治体の置かれた状況に正確に符合したものかどうかわかりません。そこで、私どもは公共交通の改善は徹底的にするとしても、新たな市民共同の準公共の交通が可能かどうかを全国に先駆けてやれえという市民の方々の御要望がありましたので、それをまずチャレンジをする中で、〔聴取不能〕ながら公共交通のやり方を考えていく、そういう手法をとることにしたわけでございます。したがって、今回御答弁を申し上げなかったわけでありまして、いろいろお話聞いておりますと、そのことを議員にも申し上げ、しっかり御理解を賜った上で御協力をいただいたほうが議員におっしゃった市民のためにもなると存じましたものですから、あえてしない答弁を差し上げているわけでありまして。

次に、御質問の中にありましたが、随契と入札契約の問題でございますけれども、随契につきましては私が調べた限りにおきまして、全ての随契はその随契当時少なくとも形式的な合理性があります。それは例規及び地方自治法、その他関係のものに照らして全く問題が形式上はない。そう申し上げて差し支えございませんので、資料はいつでもお出ししますが、ただし岩江議員のおっしゃるところでもあります。時間の経過とともにその合理性が薄れていくこともあります。例えば典型的に申し上げますと、本件バスに関する随契は恐らく、ほかにやりようがないからしょうがなかろうかと、誰もやってくれなからしょうがなかろうかというのが実は大丈夫だという準則の中に入っただけですけども、それを適用したものと思えます。ところが、今議員がお尋ねのとおりほかにやりようがあったら、その随契に違法性がにわかには生じてくるわけでありまして。したがって、今後においてはおっしゃることは非常に重要な指摘でありますので、今後はほかにやりようがあるんなら随契を見直していかなきゃいけないというのが、これ基本原則、随契と一般競争入札や、あるいは指名競争入札の一般原則でありまして、そのことを御指摘されておるといふ質問であれば、私が立ってお答えしたわけでございますけれども、質問の途中でそういうのが入ったものですから、これは事務局も準備をしておきませんので、私がこれを引き受けてお話をし、議員のすばらしい御指摘にお答えを申し上げたわけでありまして。

また、配車のおっしゃっておられたわけでありまして、これはまことにおっしゃるとおりであります。ただ、これは企業にとっての合理性だけでございませぬ。私ども地域の方々の御意見を聞くにつけて、一番強く感じておりますのは、配車は市民のためであると、自分ところへ急いで来てほしい。しかし、私たちとしては一人の方だけを相手できない。けれども、その中で一番いい形で市民のサービスをするにはどうしたらいいかということ、やっぱり配車の必要が出てくる。その思想を今度は法律の枠の中で、地方自治法でありますとか、議会でも名前が出ましたけれども消費生活協同組合法でありますとか、そういった関係法律の中でそれができるかどうかということは今必死で担当部局は御検討をしてもらっているというふうには理解しております、ここまで申し上げますと、賢明なる岩江議員のことでございますから、ようわかったということで御理解は賜れるものと思っております。

以上、お答えをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、3回目です。

13番（岩江 正行君）

3回目な。

市長、この辺のところがわかってもらわにゃいけんの。初めはここ人口が東栗倉に、2,000ぐらいおらんかな。

〔「おらん」と呼ぶ者あり〕

おらんのか。大原が4,000近い人口おるでしょう。勝田にここに何人おるん。全部で3,000おらへんのんか。そうしたときにこれとこれと足して作東の栗井の辺から一つでずっと行きよったら、ここで大勢乗ったやつがこの勝田交通に乗りかえる。この点のところちょっとようわからんのか。今まではずっとここ点線したとこ津山まで行きよた、直に。勝間田へ学校があるんだったら、こういうふうにして勝間田へここから、こういうふうにして勝間田へ出てこういうふうに行ってもええわけじゃ。これ一本で済むんです。少しな、少ない経費で大きな効果を生んでくださいというのはそのことを言よんよ。それで、多いもんがこっちへ乗りかえて、今まで行きよった路線変更、いつの間にそがいになったんか知らんけど、市長の言よる新しいやり方じゃというのは、今しよるやつがようわかって言われよんか知らんけども、わしが言よんの違うと言よんじゃけん。あんたのはと言うたら。わしが言よんのは古いというて言うたんじゃけん。古いことはなかるうがな、ここのとこぎょうさん乗るとるもんがおりて、何でほんなら少ないもんのとこへ乗っていかんやいけんの。そうでしょう。人口がこっちが多いんじゃから。そうでしょう。その辺のとはようわからん。それと、やっぱしこらの者は買い物に来るんでもこっち来る、林野にな。そこら辺マーケットがたくさんある。津山も行くでしょう。津山の病院も行くじゃろう。そじゃから、路線じゃなしにもう少し合理的な方法がありやせんかなということ言よんじゃ、合理的な。ここのとこな、市長、東栗倉から大原まで出るのに福祉バスがあれ週に3回通ろうと言よん。福祉バスか何バスか知らんで。ここから今言うこの大きなバス通ってきよんで、大原まで。毎日通ろう。通ろうる別に、毎日通ろうんじゃというんだたらわかるんで。週に3回だけまた別なバスが通ろうと言うん。週に3回、1回か。3回通らにゃいけんわけをようちょっとわしもこないなとも説明してもらわにゃわからんのか。そじゃから、わしら聞いて、ああ、なるほどなというところが見られんからわし質問しよんよ。わしが考え方が古いというて言うんだたら、こういうなことはほんなら皆それでええ、これが一番最新のやつじゃな、今やとんが、市長。市長、答弁じゃ。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員は長く議会におられますからおわかりと思いますけども、議場における発言は重要でございます。まことに重要でございます。議員の発言も重要でございますけれども、当局の発言も重要でございます。私が先ほど申し上げたことをお聞きになった上での再々質問かどうか、ちょっと疑わしゅうございます。私はそれが最新とは言ってません。それがもう古うなるとる可能性があると言上げたん。そう私は記憶してございます。ただ、ここで答弁を打ち切りますと角が立ちますので、ちいと補足をさせていただきますけれども、議員もおっしゃったとおり、わからんという言葉がありました。今高齢化社会の進捗の状況であるとか、あるいはその中で生じている具体的な問題について日々変化が起こっております。ですから、わからんことはふえとるんです。かつて昭和30年代から40年代にかけては交通問題の基本的な手法は今議員がおっしゃったように人口でございました。ところが、今は人口だけでははかれないんです。どんなニーズを持つられるか。病院のニーズが多いのか、買い物のニーズが多いのかということによってもう交通体系が変

わらざるを得ないんです。ですから、人数が多いか少ないかだけで話をしようたんじゃ、もう田舎の議員はわしはできんと思います。その辺を先ほどから、特に田舎のことをようわかっておられるんで申し上げておるわけでごさいます、ぜひ御賛同賜りますようお願いをちょうだいしたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、総括です。

13番（岩江 正行君）

市長、御指摘ありがとうございます。じゃから、それだったら、アンケートをとるとか、そういうなやつばし間の仕事をせなんだら、役所はね。アンケートとって、それを今言ようる行政の中できちっと数字になって生かしていったら、私があえてここでどうのこうのと言う問題じゃないわけじゃから。

それから、それと岩江さんが言よんのはこのとこが古いですよと言うてもらわなんだら、わしほんなら市長今そうやって言ようるけど、わしにしてみたら皆が古いんかと思うて、わしが言うた説明したことが皆が古いんかと思うて、わしもそういうふうな認識でそういうふうに関こえたからな。それで言ようるだけであって。ここらが重複し、3回か当時ののはここでもこういうようなことになつとる。それと、これなんじゃけども、これスクールバスなんじゃ、スクールバス。これもわしが言よんのが古いんじゃろうかな。これもこれ最新式のやつをやりよんじゃろうか。自宅出るのが子どもさんが、早う出るのが7時半、学校へ着くのが8時。それから、今度は学校、今度は帰るときじゃな、1便目が2時55分に下校するん。2時55分。それから、2回目が遅い便が3時55分に学校出るわけじゃ。そしたら、大体自宅着くのが4時半ぐらいらしいです。ほじゃから、この運転手さんが会社へ帰っても30分あつたら帰れるという話じゃないですか。そうしようたら、これ朝働きよんのはこれ1時間だけじゃ。午後働きようるというたら2時間なん。この昼の間の昼12時前後の午前中の4時間、この3時間はどがいされよんじゃろうかなと思うて。これが今一番新しいやつでいきよんじゃろうか。どがいなんじゃろう。これはどがい考えられとんじゃろうかと思うてな。よう答弁書書くときに市長に一応目を通して、市長、今の状況こうなんじゃというて、そがな答弁せえというて言われたんかな、市長さん。これがわしは疑問に思うてかなわんのん、これ。7時間あんじゃ。1日が大体8時間労働で、この昼の間が7時間なん。ここちよつと早う出るとここあれがあるから、仕事しようる時間3時間。高速バスの運転手でも2時間乗つたらちよつと休憩はするわけ。2時間乗つたらちよつと休憩するん。けれども、ここら今ちよつと休憩し過ぎじゃねんか、7時間というていうたら。ほかに何か仕事させよん。ここんとちよつと聞かせてください。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、もう今総括の時間ですから。

13番（岩江 正行君）

次また言いますけん。そういうことです。

それからほんなら、じゃ、次に、2項目めの乗客の安全・安心についてに入らせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

13番（岩江 正行君）

公共交通全般、運転手の診断書、診断書の提出について。こういうようなことが事実行われとるんか行われてねんかということ。市民の安全・安心、車走る凶器じゃというて言われとるわけじゃな。それで、健康診断、血圧測定、それから飲酒運転の防止、検査、毎朝早う言うたら朝出勤してくる。車に乗るまでに機械

にはっとしたらシールが出てくるようになってん。出てきたら、はい、きょう乗ったらいけませんと、こういうふうにやるらしいですわ、兵庫県のほうの会社は。それで、これは事故の防止にもなりますし、それからそういうふうな研修もされよんかされようらんのか。播磨交通やこうだったら月に一遍この安全講習しようと言うん。それから、酒飲むんだったら、夜9時以降はひどう深酒を飲まないほうがいいですよ。体調によってふっと吹いたら、楽じゃ楽じゃというて言ようるやつが体調の悪いときには出るおそれがあるからというような厳しい指導をしているらしいです。これはまさに交通安全事故の、安全、防止をするためにこういうふうなことをやっとなすね。

それから、地場産業の育成、先ほど言うた随意契約について、それから学校統合とスクールバスの民営化委託はあるかないかというのは、民営化委託はあるかないかというのは、先ほど言うたけども、全体でスクールバスも公共交通も全体で考えたほうが物すご経費が安くなるし、するから、そういうな考えがあるかないかということの市長の御回答を、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

岩江議員の御質問、乗客の安全・安心に関しまして公共交通全般の運転手の健康診断等についての御質問でございますが、労働安全衛生法に基づきまして、事業者は労働者に対し、厚生労働省令に定められたところによりまして健康診断を行うこととされています。事業者が雇用します運転者の健康診断等の状況でございますが、各社医療機関や総合健診などで年1回ないし2回の健康診断を実施しておりまして、数値に異常があった場合は再検査を実施し、正常な状態に戻り、執務できるとの医師の証明を確認するなどの措置をとっております。

美作市の確認状況でございますが、デマンドバスにつきましては市が雇用主となっておりまして、運転者の健診結果が市のほうへ提出をされております。また、委託事業者につきましては、雇用主である事業者が健診結果を確認しております。第三者への個人情報の提供につきましては、雇用管理情報の目的外使用になりますことから、市への提出はいただいておりませんが、事業者の責任において確認をしているということの報告を受けておるところでございます。

次に、アルコールの検知につきましては、旅客自動車運送事業運輸規則等によりまして各事業者は出庫、帰庫等の点呼において運転者に対して酒気帯びの有無について運転者からの報告に加え、点呼者の目視やアルコール検知器の使用によりまして確認を行い、記録するように定められておるところでございます。

美作市のアルコール検知確認状況でございますが、デマンドバスにつきましては、乗務員以外の者が運転者の乗車前確認を実施しておりまして、委託事業者については、毎朝事業所にありますチェッカーで確認をし、対面点呼を実施し、点呼記録表を作成しておるところでございます。各法令に定められたとおり実施することはもとより、議員おっしゃられますとおり利用者の安全確保というのが最優先でありますことから、事業者に対しまして従業員健康管理と飲酒検知の一層の徹底を図ってまいります。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

スクールバスの運行业務につきましては運転有資格者へ業務委託をして行っております。毎日家庭のほう

で朝行ってらっしゃい、夕方お帰りなさいという子どもたちの普通の日常を担保しているのが登下校のスクールバスであるわけでございますが、安全・安心な運行は当然であり、教育委員会といたしましては安全なスクールバスの運行、安全運転には特に気をつけております。幸いこれまでに大きな事故は起こっておりませんが、毎日運行をしていただいている運転手の皆さんには大変感謝を申し上げるところでございます。

さて、運転業務を委託するに当たりまして、安全運転に専念するサービスを規定した美作市通学バス運転乗務員服務規程の遵守を義務づけております。主な内容といたしましては、道路交通法、道路運送車両法など、関係法令を初め、交通道德の遵守、それから2番目に運転手の健康管理及び運転手自身の自己管理、そして3つ目に健康診断の受診、結果の報告の義務、そして4番目に規則正しい生活、十分な睡眠をとるなど、どれも安全運転には大切な項目ですが、特に運転手の健康には気をつけなければなりません。年に1回は健診を受けてもらい、その結果を提出してもらおう。健康をチェックしております。議員以前からこの問題につきましては御質問いただいております、その後こういう簡易ではございますが、アルコールの検知器を車庫ごとに備えまして、毎朝出庫前には車の点検とともに検査を実施し、日報に書くようにいたしております。今後今回の御質問を踏まえながらさらなる安全確保が行えるよう制度改善を検討してまいりたいと思います。

それから、民間委託の問題につきましても、市長のほうも改めて全体を見直しなさいという指示もございますので、今後そういう民間委託も含めて検討をしてまいりたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、休憩の後から再質問をお願いします。

ここで10分間休憩します。

午前10時57分 休憩

午前11時07分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁から入ります。

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼しました。1つ答弁漏れでございます。

朝の登校時は一斉に子どもたちが乗りますが、下校時は低学年、高学年分かれて帰りますので、2便の運行ということで、議員御指摘のとおりでございます。ただ、その間の時間なんです、これは毎日ではないんですけども、勝田で言いますと年間で授業の間に社会見学に行くとか、市内の施設を見学に行ったり、社会の勉強等でスクールバスを利用したり、それから校外への社会見学で出たりとか、そういう行事がございまして、それにもスクールバスが走っております。そういうことで、年間で勝田で61回、それから大原で133回、それから東栗倉で13回、それから美作で64回、それから作東で89回、英田で54回というふうに一人の運転手ではありませんが、運転手27名がかわりあって運行をいたしておりますが、このほかに社会教育の関係で高齢者大学とか、そういうものにもスクールバスが運行されております。そういうことで丸々毎日その時間を仕事をしているわけではないんですが、こういうことでスクールバスを走らす要望はたくさんあるということで、ニーズには応えておる状況でございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、2回目です。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

2回目。

スクールバスと福祉バスと兼用で使うても、これはあくんじやな。これが1点。学校の生徒を連れて社会見学ややっちやこっちへ行く、これは私はよろしいと思うんですよ。あっちで大会があるからあっこへ一緒に乗せていったんじやというような、これについては。じゃけども、福祉の関係と子どもの乗りよるバスとを一緒に使うてもええのか、これは今いる市長の考えも聞かにやいけんのじゃけども、きちっとして聞かせていただいとったら一番いいんじやけども。それはこれ全部足したら何ぼになるんかな、今計算機持つとらんでわからんけども、300回としてみても、とりあえずこれ今前教育長さんが言われるのは、岩江さん、これ早出、これがしょうったころよりももう30分ほど、家からここへ来るまでに30分ぐらいかかるけん、7時ぐらいいかないかというような話もしょんじやけども、それにしたって働きよる時間というの非常に短いと。ほかに昔だったら公務員の人子どもを送り迎えして、学校へ帰られてから、ほれで学校の中の校務されよんじやと。じゃけども、やっぱし安全・安心のために休憩時間というのはこんだけきちっとして休息しなさいよというものを義務づけられとんじやというような説明だったらわかる。漠然とした形の中でこんだけの事案が出てくるというのについては、全部で大体1人1万円ほどもらようらしい、運転手の方が。ほれで、これ3Kと言われる、きょうらあ、まあ暑かりや、この暑いのに、ほんなら雨が降りや、かっぱがいつも持つとかにやいけん、その3Kと言われる職場に働かれる人がきょう9,000円か1万円じやと。朝から晩まで働いて、会社へ来るのが大体7時半じやと。その仕事の現場から会社へ戻ってきてタイムカードを押すのに30分で、5時半じやと。そういうなとこでも今言ようる9,000円か1万円じやと。したら、ちょっといいお金もうけじやなという感じするわけじや。美作市は財政が豊かなんかなと。やっぱしわしらは多いけん、必要なものは必要じゃけん、それは出さにやいけんよ。ちょっとここんとこの見たら、ずっとこうやって書いたら、7時間という空白があるんじやが。これ市長の考えちょっと聞かなんだら、部長さんが通り一遍の話しょっとされよったんじや、私も納得ができません。後ろからずっと紙を出して、再々これ2006年に質問しとんよ。これ2012年にしとん。ずっとしてきてとるけど全然変わつとらんの、市長。わしが古いこと言よんじやろうか。古いことしょんならどっちなら、市長、こうじやろ。あんた私が古いこと古いことというて言ようるけど。2006年で、これな、平成18年、合併した明くる年よ。同じことをかわりばえのせん行政しょん。かわりばえの全然しない。じゃけん、竹田部長もここを市長にここへ来いやと言われて、この行政をちょっと刷新しちゃう、お手伝いしようというて来られたんだつたらな、市長、あんたがちょっともうちょっとぴりとしたとこがなかったら、ほかのもんに汚染されよつたら、来ても来えでも同じことになるぞ。そうでしょう。市長は期待して、これは岡山県でええとこでずっと職員やってこられたんじやから、この人に任せとつたら楽じやろうということで企画財政部長というてさせとんじやから、もうちょっと考えてもらわにやいけん。古いやつをしょんじやけん、市長、こうやして。新聞じやから、これな。切り抜き持つとんじやから。わしがどえらい古いことを市長は言ようるようなけど、わしはもっと刷新してください、市長が言ようる、刷新しなさいよということ言ようるわけじゃけ、市長。変えてくださいよというて。市長が、わしはもう再々言うてきたな、耕作放棄地、この問題、これでもほんまにありがたいと思うた。初めて、あの誰も限界集落という、ああいうような勝田の一番奥のほうに、よし、草刈りから始めちゃうというてしてもろうたことについて、あ、この市長はやっぱし違うな、わしは思うとつたんじや。ほじゃけど、

市長はまたわしが言ようことが古い古いというて、古いやつを今やるかというて、新聞に結果が残つとんじゃけん、市長。これ見とらんのもじゃろう、市長、見せようか、一遍。こんなものを大きな金を出してしとんじゃ、これ、平成20年度に。美作の地域交通システムに関する調査研究というて。これ東大じゃないで、大阪の阪大じゃ。それから、株式会社の建設技研研究所というところで美作市が委託してつくられとん。全然こんなもの、どぶに投げたんも一緒じゃ。わかるわけがないがな、大阪のほうへおって。それこそじゃねえが、市長はどこな、宮原のどこやらの人がこうこう言うたというて、そういうような声を聞いて物を言うてんだったら、ああ、そう、ちょっとはね返るもんもあるけど。阪大のほうは何ぼのもんか知らんけど、こがなもの通るわけがないがな、そがなもの。それで、わしに反抗するのも、わしが言ようことを反抗するのもええことなん、市長。よう昔のやつ見て、やってもらわなんだら。まあ、もう農業問題わしはやめとく、きょうはな。時間がない。7分はかない。今度は市長のお手並みをこの耕作放棄地について、ここへドジョウを飼うような人らがおられる。じゃけども、耕作放棄地を稲植えるしたり、ドジョウ飼うような状況、今木が生えとるやつ撤去するについては、米を畑をするんだったら補助金が出るけども、こういうふうなちょっと趣向を変えて、ほんならドジョウでも飼おうけというて言うたら、国が田んぼをもとどおりにするお金を補助金をちょっときしむわけじゃ。ちょっとそれはいけんがよと。やっぱしこういうなことも現実を見いというて、もっと市長にやってもらいたいもんです。こういうなんも勝田の話じゃから。これも9月のときにゆっくりさせてもらいますんで。市長は草刈りまでは第1段階ができた。そじゃから、第2段階は市長の手腕をちょっとわしもじっくり、協力もさせてもらいますけど、見させていただきたいと思よん。じゃから、ここのとこの問題、どがい思われる、市長、これ。ちょっと見たら、よう話聞かなんだらちょっとおかしいなと思うでしょう。おかしいことないか。やっぱし3時間ほどで働いて1万円だったら、それで、ああ、それはやらにやいけんというような気持ちになりますか。ちょっと時間休からいうたらちょっと多いと言われるんか。その辺のどこについての御答弁を市長のほうからお伺いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

想定外の御質問でございますんで、私がお答えしますが。皆さん、あれですよ、古いというて私が言うたときは古いことを言ようから言よんで、古いことを言うたらそれは古いと言われます。今の話は、岩江さんの話は古くありません。なぜかというて、状況がいろんなふうに変化してるんですけども、この委託の問題に関しては、実は最新の傾向は岩江説に向かってます。どういうことかといいますと、2つ説明しますが、1つは、消費税がこの4月から上がって、ひょっと来年からまた上がる可能性が見えてきている。5が10になりそうだと、これが1個。それから、かつて委託というものを取り込もうとしたときには役所というもの、市役所であれ町役場であれ村役場であれ、まあ、大体が親方日の丸でのんべんだらりとしとったんですけども、最近は市民、村民の方、町民の方々がそれじゃいけんと思っておりますから、役所も変わりつつある、ということなんです。それから、そういうことの状況の中で、これは2つの状況ですが、そういうことはわかる人もいますから、公務員制度をそれに即して、そういう状況に即して変える動きが出ております。何を申し上げてるかといいますと、ひょっとしたら今一番新しいのはドライバーの皆さんを直接雇用していた時期のほうが今は合理性があって、前は合理性がなかったけど今は合理性がある可能性が出てくるということなんです。という意味では新しい御発想であるし、それは別に岩江さんが言うたから古いと言うんじゃないんですよ。岩江さんが言うたことであっても新しいことは新しいし、古いことは古いと言うんで、差別せずに言ようだけの話ですから、ぜひその辺は御安心をいただいて一緒にやっていただければ

と、こう思うわけでありませう。

どこまでが御質問だったかはつきりしないところがございます。耕作放棄地の話がこの問題に絡むのか、米がドジョウがという話が絡むのかどうかは必ずしも明確じゃございませんけれども、ドジョウは恐らく漁業の扱いになりますんで、場合によっては水産庁の補助金があるかもしれません。農林省の農業分野における議論だけが私どもの市政に絡むわけじゃございません。ちなみに当市には前回の国勢調査の数字でございますけども、91人の林業者並びに漁業者の方々がおられまして、私の記憶がちょっとはつきりしないんですけど、たしか4人ぐらいが漁業者なんですよ、漁業者。ですから、コイを飼われてる方なのか、あるいは川で釣りをされる方なのかは知りませんけれども、個別の表は見れませんから、いかに市長といえどもそれ見えませんから、わからないんです。けれども、統計上、最後にまとまった数字を見ますと、私どもの町には4人か5人か、多分4人だと思いました。6人かもしれません。そんだけの漁業者がおられる。それに今までの政策が注目をしてたかどうかは証拠が全くないので、注目をしてなかったと推定しております。反論があれば、ぜひお聞かせをいただきたい。そして、漁業者の政策はやっぱり漁業者の政策としてやらなければいけない。そりゃ山の奥の奥の奥の一番奥の田んぼの横の水たまりであつたってこれは漁業者なんです。漁業の振興ということの可能性も考えた上で、ドジョウを飼うのがいいかどうかについては私はまだよう知りません。ミツマタのほうがあえんじやないかと思うたりしますけども、そういうことを地元の方の声を聞きながら議論しなさいいけない。

そして、その後またバスの問題について岩江さんが戻られた。合理性があるかどうか。私は公約には乗せてません。なぜならば、集会でこの話は一度も出ておりません。しかし、実態若干知っております。自分の選対車、選対車というのは選挙のときに使う車ですけども、その選対車の中で聞いた話として、われらはこういう契約じゃのうてもええんじやと、子どもがかわいいから、うれしゅうてうれしゅうてドライバーをしょんじやと、こういう声も聞いております。つまりもっともって合理性の高いやり方をやってくれても構わないという私はこの市に住むドライバーの皆さんの純真な熱意というものを信頼できるんじゃないかという情報を持っておりますんで、それはこれはいろいろ考えてみますと、道は今の方針を貫くことだけでは全くないということで、岩江さんの御議論と大体、そう古い新しいの議論を超えて、せわないところで折り合いがつくかもしれないんで、ひとつよろしくお願ひしたい。

なお、岩江さんおっしゃるように人の話は聞かぬさいいけない。なぜかという、これは共同体だからでありまして、共同体のおきてというのは太陽法則と北風法則というのがあるわけでありまして、ぜひ岩江さんも太陽法則で職員と御対応されるとももっともっていい成果が上がるのじやないか、こんなことを横で聞きながら思ったことも、蛇足でございますけども、つけ加えさせていただきます、答弁いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、3回目です。

13番（岩江 正行君）

市長、教育長のほうから御答弁の中で民間委託するような考え方もあるのかないのか、それをもう一度、今度は市長の口から確認する意味でちょっとお願ひしたいと思います。

それと、やっぱし、部長、書くのはええけど、安全・安心というのは、これ市民の願ひなん。車は走る凶器なんじやと、こういう言うたでしょう。飲んだらいけん飲んだらいけんと言うというのは、この間も警察官が飲酒運転で新聞出とったわ。楽じゃと思うとるやつが明るる日行たら出とんじや。事故なんか、ちょっと事故したりしたら調べるが。ちょっとにおいするなということで。そじゃから、自分を守ること、相手

を守るということと、そういうなものをやっぱし頭にきちっと置いて、公共交通というのは常にそこへバスだけはそこをお客さんが乗るわけじゃからな。じゃから、検査にしたって、教育長小さいやつを出しようたけど、あれ、しましたしましたというても、民間企業の、今言よる播磨観光やこうだったら毎朝するらしいですよ、酒気帯びの検査。ほじゃから、事故が起きたら大変じゃから。びゅっと出たらもうその日は乗らんようにしてくださいと、こういうに言うらしいです。そじゃから、自分は会社出るときにそれを5万円か6万円出して機械を買うとって、家でそんだけ自分で安全管理をしながら会社へ出勤するんじやと。やっぱしそこまでが必要じゃないかと思うんですよ。

ほれで、随意契約についたら、部長さん言われようたけん。これ土方やそういうなもんじゃないからとて言われようるけども、それでも一応1,700万円公費が出るわけじゃから、せじゃからこれがよそのほうの業者が入ってきてやりよんじやけん、市長な。よそのほうの岡山のほうの業者が。市内の業者がしょんじやないんじやけ。それがずっと同じとこばあしょうるのおかしいと思わんか。何かあるんじやないんかな、これずっと言うてきたん、わし。当時の勝田のほうから出とった副市長が、そりや今度、うん、ちょっと見直すけん、見直すけんというて言うたら、10言うたら12ぐらいうそを言うてきとるけん、きょうこれが残とん。やっぱしこういうなことはやっぱし一つのルールの中で、暗黙の了解で、そこへ何書いとろうが、先ほどそこへちょっと書いたけど、あれ見たら経費がどうのこうのというて部長言よるけど、あれだけ見たらおかしいな、何でじゃろうかなということになるよ。あんだけの中の経費のやつを全部説明してくれる、今度は。ほじゃから、やっぱし何でもな、私は健全財政する上において職員も少のうせにやいけん、安本議員も今度は質問するんでしょ。人口に応じてちょっと多いんじやないんかというような説明もあるんじやないかと思ますよ。そうしたら、もう少し財政も考えながら、それから市民の利便性も十分考えて、公共交通について、今度言うてもずっと私と意見が合うような形の中で、古いやつはもう市長が言うたらいけんというて言うけん、古いやつ、新しい観点の、あんた方これを見直ししてしまわんだら、これは古いんじやないかというて言よるけ、それを市長はちょっと話がおかしいなとんじやけど、わしはこれが古いんじやないんかと言よんよ。こんだけの金出して、大変な金がかかるとんよ、これ、こんだけのことをするのに。そういうこって、市長、先ほどの民間委託契約もある、やっぱし配車制度をそういうなもんおったら、民間がしょうるのは少ない経費で大きな効果を生むような方法をやっぱし市長の市政刷新をやっていただきたい。かように思ます。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3回目の質問の答弁のほうをお願いします。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

契約、委託含めてざっと整理を申し上げますと、今の契約方式は委託的契約なんです、バスについては。的というのは、この契約が成立をした当時においては委託だったんでしょけども、今の法律条例環境を考えると、委託まがいかなと思うような契約であります。それから、直営方式もあります、さっき言ったように。それは岩江さんがおっしゃったら近現代的な合理性がある。しかし、近現代で全部仕切れるかといいますと、そうじゃないところも出てくる。そうしますと、今一番変えたほうがいいと私は直観的に思ってます。まだ言ってませんがね、言ってませんが、一番直観的に変えたほうがいいと思ってるのは、今やってる契約。これは最も合理性が低い。次に、岩江さんが指摘した昔の方式、あれが実は新しくなって、その次に民間委託というのがあるんで。順番が完全に違いとんです。その順番に沿って市民のために考えると、恐らく民間委託も入ってくるんじやないかと思ます。ただ、それを入らせませすというようなことをこ

の場で言うべきじゃない。まだ厳密な1年、2年に関する積算とか、安全についてのいわゆる規制がどこまで強いかというびしっとした際のついた計算ができてないので言えませんけれども、直観的には、ま、委託と直営の混合方式にしたほうがよかろうなぐらいの今感情なんです。ですから、正直にそういう状況であることはお答えをさせていただいておりますので、よろしく御案内をちょうだいしたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

13番（岩江 正行君）

終わります。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番2番、議席番号17番鈴木悦子議員の発言を許可いたします。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

17番鈴木でございます。

議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しております2項目について質問させていただきます。時間の都合がありますので、1項目めと2項目めを入れかえて、2項目めのほうから質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ボタン、シャクヤク、ハナショウブに続き、間もなく清らかなたずまいと色彩が梅雨の蒸し暑さを一時忘れさせる花アジサイが咲き始め、初夏を感じる季節となりました。また、5月の初めから始まった田植えも大体植え終わり、13日、3日前ですが、本当にきれいな満月でした。青田に美しい月が映るなど、農村の景色がひととき美しく見える季節となりました。私はこのたび6月定例会では美しい農村の中にあります宮本武蔵生誕地について、そしてそれら関連施設について、また教育関連では武道の精神をもとにした副読本の作成について質問をさせていただきます。

萩原市制が発足し2カ月が経過しました。就任以来オープン市長室の開催や市役所の環境改善に積極的に取り組み、職場環境は以前と比べ大変快適になったと感じております。何よりも市政の課題解決、刷新に向け、スピーディーに取り組みまれておられますが、御自身の体調にも十分御留意いただきますようお願いいたします。

さてそれでは、質問に入らせていただきます。

小・中学校における総合学習についてお尋ねいたします。

先日こんな言葉に出会いました。子どもは何げない親の姿の中に人として生き方を学んでいる。はっと考えるものがありました。人は一人では生きていけない。多くの人と出会う中、尊敬する人、また友人であったり、親友となる人であったり、目標とする人であったり、また反面教師であったりと、さまざまな出会いにより自分の生き方を学ぶものだと思います。現在小・中学校においては学習指導要領に基づき総合的な学習の時間が実施され、それぞれの学校において子どもたちにみずから学び、みずから考える力や、よりよく問題を解決する資質や能力などを育む総合的な学習の時間の狙いを踏まえた教育活動が行われています。この総合学習の教材として、美作市を生誕地とする宮本武蔵先生について総合学習の教材として副読本を作成し、学習に生かすことができないうか、自分の生まれたところにこのように世界的に有名な人物がいるということが長い人生の中で目標となったり、自慢となったりするのではないかと考えます。今小学校では3年生では地域に目を向けるため地域社会の昔と今をテーマに、4年生では障がい者、健常者の両者にとって暮らしやすい社会として全ての人に優しい地域社会に向けてをテーマに、5年生では生命に対する畏敬、食を考

える、出産、育児を考える、自分の体を考えるため、命を考えるをテーマに、6年生では世界の国々、日本に來られる外国人との交流、さまざまな世界への日本の支援として世界に羽ばたく人にとというテーマで総合学習に取り組まれているようです。美作市として独自に僕たち、私たちの町大発見、武蔵の生誕地ということで、武道の精神、特に剣道の理念をもとに副読本を作成し、総合学習の教材として学習に生かすことができないかということをお尋ねしたいと思いますが、教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

鈴木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

総合的な学習の時間は平成10年の学習指導要領の改訂によりまして小学校3年生以上に導入されまして、平成20年の改訂により年間70時間、中学1年のみ50時間となっておりますが、実施をしております。内容につきましては、学校の実態に応じて国際理解、環境福祉などの横断的、総合的な課題や地域の人々の暮らし、伝統や文化など、地域や学校の特色に応じた課題に学習、取り組んでおります。

美作市で生まれました剣聖宮本武蔵先生は、名声は世界中に知れ渡っている剣の達人であり、我が美作市が生んだ偉人であります。日本古来の武道の精神は、礼に始まり礼に終わると言われますように礼儀や相手を敬う心を育むことにつながります。五輪の書で述べられている精神は現代の子どもたちが大いに学ぶべき内容であります。これはちょっと参考にですが、五輪の書でございます。これ30ページほどのものですが、中は日本語と英語で書いてあるものでございますが、2011年から学習指導要領の改訂でも中学校の体育に武道が取り入れられました。中学校では5校中4校が剣道を選択しております。児童・生徒が郷土の偉人を知ることによって美作市への愛着と誇りの醸成につながるとともに、いじめや非行防止にもつながる素晴らしい教材になるものと思います。郷土の生んだ宮本武蔵先生を知る副読本を作成する方向で検討してみたいと思います。また、その活用方法につきましても、先生方とともに一緒に考えてまいりたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございました。別に言うことはありません。総括をいたします。

武蔵をもとにして副読本を作成し、総合学習の時間に活用して学習に生かすという思いは、私の思いと教育委員会の思いが同じであったというふうに理解をいたします。武蔵武道館の名誉館長で武道家の先生のお話の中でいつも言われることは、大切なのは日本の長い歴史と伝統、美しい自然の中に生まれ、日本人の心の礎として、また日本の文化として今日に至っている武道の精神を伝え、継承すべきであるというふうにお話をいつもされます。また、剣道教室に通う子どもたちには稽古を通じて日本の先祖先人が残してくれた不易の学、いわゆる時代、環境が変わっても変えてはいけない、変わってはいけない教を自然な形で子どもたちに説いているということです。例えば礼の心で感謝と思いやり、挨拶、返事、それから答え、大きな声で堂々とした態度、苦しさ、つらさに打ち勝つ忍耐等、教室を通じて人間性、道徳性の養成を自然に身につくように武道館に來られたとき子どもの剣道の練習のときにそういうふうな形で練習の前にお話をされておられます。そして、私たちもお会いするときにはいつもそういう武道の精神というものを話をしてください

ます。このようなことから副読本を作成するに当たっては地元で宮本武蔵について本当に熱心に研究をされている方もおられますし、また今お話しさせていただいた武道館に本当に身近に先生もおられますので、よく相談をしていただき、ぜひとも日本中の小・中学校から美作が作成した副読本を活用したいと思われるようなものを作成していただきたいというふうにお願いをいたしておきますし、また期待をしております。

以上で1項目めの質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員、次の項目は休憩の後からお願いします。

ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木議員の2回目の質問から入ります。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）〔質問席〕

それでは、2項目めに入らせていただきます。

さて、美作市の観光は合併前の6地域がさまざまな特色を生かした取り組みをされてきたところでありますが、特に代表的な観光地としては、美作三湯に代表されます湯郷温泉と剣聖宮本武蔵の生誕地である武蔵の里ではないかと考えております。その中で宮本の地が武蔵生誕地であるとの位置づけについて、先人は大変な努力により熊本の宮本武蔵顕彰会との結びつきにより生誕地としての位置づけに取り組み、現在その取り組みを大原の宮本武蔵顕彰会が引き継がれております。先般熊本において開催された小学校、中学校を対象とする剣道大会に行っていました。この大会の冒頭で御挨拶に立たれた熊本県議会議員の先生からは、参加された選手1,900名を前に宮本武蔵の生誕地はどこであるか知っている人はというふうに見つけられました。参加の1,900名の選手の中からは全然反応は見られませんでした。県議の先生からは武蔵は岡山県の美作市で生まれ、熊本の地が終えんの地であるというふうにお話をしてくださいました。このようなさまざまな場所において武蔵生誕地は美作市であるとの情報発信を行うことにより生誕地が美作市で湯郷温泉もあるとの結びつきにより観光振興に結びつくものであらうと感じたところであります。美作市もぜひともこのような情報発信をしていただきたいと考えるものであります。武蔵の里には武蔵の生家、武蔵の墓、武蔵の姉お吟の嫁ぎ先である平尾家、太鼓を打つのを二刀流を編み出すきっかけとなったと言われる讚甘神社、武蔵が旅立ちの際に通った鎌坂峠など、ゆかりの地が多くあるほか、公園の宿泊施設である武蔵の里五輪坊や併設する武蔵資料館、交流館、武蔵武道館、武蔵道場、屋内ゲートボール場、そして第三セクターになりますが智頭急行の宮本武蔵駅、住民の手でつくられた武蔵の里ツツジ園、昨年にはグラウンドゴルフ場が整備されるなど、多くの施設がある中、多くの観光客を迎え、地域の活性化にも大きく貢献をしております。武蔵武道館では年に3回全国規模の剣道大会を開催するとともに、各種スポーツ合宿や文化活動にも利用されるなど、多面的な観光誘客に取り組んでいます。しかしながら、これらの観光施設も老朽化が進み、維持管理費がかさむなど、経営に大きな影響を与える現状でもあります。今回質問するに当たり、先ほども申し上げましたが、市内外の皆様に愛され、利用される施設として存続するために美作市が今後どのような取り組みを計画されているのか、お尋ねをいたします。

まず1点目、宮本武蔵の生誕地である美作市を全国や世界に情報を発信するためどのような取り組みをされるのか。例えば市のホームページに武蔵コーナーを設け、時代年表や宮本武蔵顕彰会が生誕地であることを位置づけた資料を閲覧できるようなことを含めての内容について。

2点目、萩原市長が提案された、「何もありません。あるのは笑顔と自然です。美作市」を具現化するために市の観光振興をどのように進め、その中で武蔵の里をどのように方向づけされるのか。

3点目、昨年グラウンドゴルフ場が整備され、多くの利用者があると聞いております。利用者からは休憩施設やトイレの整備等も要望があるようですが、新たな取り組みも含めて、武蔵の里観光施設の経営状況がどのように改善されているのか、前年度決算と比較し、改善されている内容や利用者の要望に対してどのような対応を考えておられるのか。

4点目、経営の厳しい観光施設をどのような手法により経営改善を考えておられるのか。

5点目、将来的に武蔵の里観光施設の経営を安定させる手法として、例えば指定管理者制度に移行するといったお考えがあるかどうか。

以上5点についてまず1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、鈴木議員の1回目の御質問に対して御答弁をさせていただきます。

まず、宮本武蔵の生誕地であります美作市を全国や全世界に情報発信するためにどのような取り組みをされているのか、このことにつきまして御答弁をさせていただきます。

確立されました情報社会の中でホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス、それからツイッターを酷使いたしまして先人たちが守り、継承されてきた武蔵の里が醸し出す独自の世界を美作市の宮本武蔵情報として発信するとともに、そこに住む人々が主役となるような笑顔や魅力、あるいは季節感あふれる自然の風景を定期的に発信していきたいと考えております。また、美作観光ナビや美作観光誘客を進める上で一丁目一番地であるというふうに位置づけておまして、魅力のある情報、思わず訪ねてみたくなる旬の情報が提供できるように地域の皆様や観光協会の皆様、そして観光施設などの皆様と意思の疎通を図り、リピーターがふえるように環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市長のほうで提案されました「何もありません。あるのは笑顔と自然です。美作市」を具体化するためには市の観光振興をどのように進め、その中において武蔵の里をどのような方向づけにするのか、このことにつきまして答弁をさせていただきます。

武蔵の里を含む市の観光行政に反映すべきと考えたとき、田舎であるとか、自然、里山、歴史、風土、田畑といった農村特有の環境と里山の原風景をアピールすることがキーワードになると考えております。さらに、武蔵の里は地域の皆様による宮本武蔵の心の継承と尊厳、そして愛着こそが新たな武蔵の里のイメージを構築するものと考えておまして、これからも一層自然が生み出した観光資源と先人たちにより築かれました武蔵ゆかりの資源、そしてプラスアルファといたしまして、地域で暮らす住民の笑顔を有効に活用しながら観光誘客に取り組みたいと考えております。

次に、新たな取り組みを含めて武蔵の観光施設の経営状況はどのように改善されているのか、前年度決算と比較して改善されている内容を利用者の要望に対しての対応についてということでお答えをいたします。

改善策といたしましては、収入面では料金改定を行うとともに、五輪坊を合宿用、交流館を一般客というふう位置づけまして、顧客の新規開拓とインターネットによる予約システムを新たに採用いたしております。

す。一方、支出面ではサービスの低下につながらない範囲での徹底した人件費の削減と勤務シフトの見直しを行いました。これによりまして平成23年度より約8,600万円を超す赤字を出しておりましたが、平成24年度には約6,000万円、平成25年度には約5,500万円の赤字額となりまして、平成23年度と比較いたしましても約3,100万円の削減を達成いたし、経営改善に取り組んだ成果が徐々にであります但しあらわれているというふうに思っております。また、お客様の要望等を職員に徹底するためにアンケートも実施し、支配人以下、全職員がサービスの向上に努めているところであります。

昨年整備いたしましたグラウンドゴルフのゴルフ場利用者の要望につきましては、施設の収益改善につながるかどうかを十分に見きわめた上で順次対応をしてみたいと思っております。

次に、経営の厳しい観光施設をどのような手法によって経営改善を考えているのか、それと5番目の将来的に武蔵の里の観光施設の経営を安定させる方法について、この件につきましては一つの答弁とさせていただきますと思います。

まず、武蔵の里五輪坊の開業は平成元年でございまして、はや丸25年が経過をしております。武蔵の里を取り巻く情勢は社会情勢、経済情勢など、政治経済の変動によりまして観光地としての価値観も大きく変わってきております。そのような中で各方面のお力添え、御協力を賜りまして今日まで武蔵の里のシンボルとして、あるいは地域の活性化を担う施設として経営を続けてまいりましたが、時の流れとともに現状は施設の著しい老朽化の進行や、お客様のニーズに適さない施設にもなっていると言っても過言ではないというふうに思っております。市といたしましても、現状を真摯に受けとめまして、改めて武蔵の里に点在をしております各施設の維持管理及び指定管理者制度も含めました将来像について地域の重要な問題といたしまして鈴木議員はもとより、早急に地元の皆様や関係各位と議論を重ねながら武蔵の里にとってよりよい方向性を見出すように、また観光地としての活性化が生まれますように進めていきたいと、このように考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

御答弁ありがとうございます。

まず、1項目めにつきまして、1点目につきまして、経済部での取り組みはさまざまな手法で情報発信を行うとの答弁であります。私の質問の趣旨は、宮本武蔵の生誕地が美作市であるという情報をいかに提供するのかということをお聞きしたいわけで、そのことについて具体的な取り組みをどうされるのかということとを再度お尋ねしたいと思っております。例えば美作市のホームページをあげたら武蔵の里がここだということとがわかるようなことをするとか、それから職員の皆さんも議員の皆さんもそうですが、いろんなところへ出かけたとき、自分が自己紹介しようと思ったときに岡山県美作市武蔵の生誕地から参りましたというような形でしっかりと自己紹介していただいて、アピールしていただきたいなということを申し上げたいと思っております。その取り組みをもう一度お尋ねしたいと思っております。

それから2点目につきましては、萩原市長が提案された「あるのは笑顔と自然だけです」の意味合いは、市内の観光施設における笑顔での接客ということは当たり前のことです。そうではなく、市民の多くの皆様が笑顔で生活されており、その笑顔が財産として市内外を問わず人々が交流されている中で、もう一度あの笑顔に会いたいな、もう一度あのおばさんやおじさんがつくった野菜を買いに行きたいなという、そういうふうな感情が働くようなまちづくりを願われているのではないかとこのように感じております。また、もう

一つの自然につきましては、山をまちづくりのキーポイントとして考えておられますが、東粟倉地域では岡山県の最高峰である後山、それから美作富士と言われる日名倉山、勝田地域では木地山や袴ヶ仙、英田地域では真木山、作東地域では小房山、美作地域では大山や市役所前の城山といった市民生活と深いかわりを持つ特色の山々があり、景色のみならず山の木々、清流、動植物、四季の移ろいなど、豊かで魅力のある自然を観光と結びつけようとされているものと私は感じております。そのような観点から見た観光振興の方法についてどのようにお考えなのか、再度お尋ねしたいと思います。

3点目の武蔵の里観光施設の経営状況につきましては、御答弁のとおり料金の改定や予約システムの導入、勤務シフトの見直しによる人件費の削減など、努力されていることはよくわかりました。今後とも改善に向けた努力を継続されるものと思いますが、1点だけ御忠告を申し上げさせていただきます。今後とも改善に向けた努力を継続されるものと思いますが、1点だけ御忠告を申し上げさせていただきます。合併前の経営改善でも指摘をさせていただきましたが、冷凍庫中の商品在庫管理が適切に行われているかどうかということでもあります。不要なものを大量に在庫を抱えると、結果的に使用されないまま廃棄処分するということとなります。いま一度在庫管理について見直しをされたらいかがかと思ます。

また、グラウンドゴルフ場の利用収入が経営にどのような影響が出ているのかという点でもお尋ねしましたが、利用開始から間がないため影響が少ないということのようでございます。今後ますます利用が図られるような取り組みを行われると思いますが、利用者の方々からは休憩所やトイレの整備について要望があるようございます。ちょうどグラウンドゴルフ場に隣接し、美作共同バスの駐車場や事務所がありますが、バスは露天に駐車しているため冬場は窓が凍結し、それを溶かすために無駄な燃料や人件費が必要となり困るといった声も聞いております。また、大原駅に近いところに屋根つきの車庫が確保できないかの要望もあるようございます。もし共同バスの保管場所が移動するというようなことがあれば、現在事務所として利用されている建物を休憩所として利用するとともに、トイレについても、県道沿いにあります仮設トイレを武道館の景観も考えて、グラウンドゴルフ場の北側に移設すれば、余り多くの経費をかけなくて市民の要望に応えることができるのではないかとこのように考えます。特に、今回の美観条例が出ました。その美観条例に即した、共同バスが今置いてあるところも余り美しくありません。武道館の入り口にトイレがあって、ちっちゃな事務所があります。すごく見ても環境もよくないし、美観条例には即してないなというふうに感じております。経営改善に向けた取り組みについて今申し上げましたことにつきまして再度御答弁をお願いいたします。

それから、4項目めと5項目めにつきましては、先ほどの御答弁の中にも経営規模や赤字部門の廃止、経営移管の方法や武蔵武道館と連携する中で、ぜひともこれは、答弁にはありませんでしたけれども、本当に今の時代のニーズに合った五輪坊が建物かどうか、共同洗面所であったり、共同トイレであったり、エレベーターがなかったり、本当にお年寄りの方とかちょっと体の悪い方は宿泊するところの階段の上がりおりも本当に並大抵のことじゃないと思ますので、その辺のこともしっかり検討をしていただき、私は建てかえをしっかりと視野に入れてやっていただきたいなというふうに思ますので、よろしく願います。これは要望としてお願いをしておきますので、この4項目めと5項目めにつきましては、最良の経営手法を見出していくということでもよろしく願います。

2回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の御質問であります。

具体的な取り組みについてどのようにされているのかということにつきまして御答弁をさせていただきます。

具体的には美作市の観光専門でありますホームページ、これを使いまして美作観光ナビを通して始めました情報発信母体のトップページをまず宮本武蔵に関連した時期を意識いたしまして美作市が宮本武蔵の生誕地であるということがわかるように一目瞭然で広く認識をしていただけるようにまず考えたいと思っております。

それから、美作市が所有いたします内容を掲載するのにいたしまして、独自性を重視いたしました情報が発信できるように、そして見ていただく方にも十分に興味を示していただく、このような内容のものをつくっていききたいと、この改善をしていききたいというふうに考えております。

それから、これはホームページでございますけれども、それだけじゃなくて、湯郷Be11eのホームゲームでありますとか、市内で開催されますさまざまなイベント等におきましても宮本武蔵の生誕地が美作市であるというようなことも積極的にPRをして広く認識していただけるようにこれからも意識をしながら努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、それからもう一つ、私どものほうも職員がそれぞれ出張いたしますけれども、その中におきまして紹介のときには私どものほうは宮本武蔵の生誕地から来ましたと、このようなことが言えるようにしていきたいというふうにも考えております。

それから、観光振興の方法についてどのように考えているのかということについてでございますが、鈴木議員の御指摘のとおりでございますまして、立派な施設、心のこもった接客マナーも観光誘客には当然必要でございますけれども、もう一つ施設や観光地周辺で暮らされる地元の皆様も観光誘客の一つの戦力、そして素材として大きな役割を果たしていただきたいと、果たしていただくべきであるというふうに考えております。例えば観光客を和ましたり、思い出のページに記憶されたり、アルバムを飾るような交流があって初めて観光客はリピーターとなって再び友人や家族を連れて訪れてくださるんじゃないかな、このようにも思っております。経済部といたしましても、観光誘客には市民の皆様みずからが地域ぐるみで自然な笑顔で振る舞いをしていただくことがとても大切なことではないかな、そういうことが浸透してほしいなというふうにも考えております。また、自然を生かした観光につきましては、里山に広がる田植えが終わった水田に映る山や空の景色、それからそこで農作業をする人の姿、豊かな自然とそこに住む人の営みが織りなす情景、これはまさに都会では触れることのできない、感じることのできない田舎だからこそ味わえる、体験できる世界が美作市にも点在をしていると思っております。日本の原風景を色濃く残して、先人のたゆまない努力によりまして守ってこられたこのふるさとの景色こそ観光資源であるというふうに考えております。美作市の季節から生まれる自然と風景、そして地域の人々がつくり出す表情を観光誘客の戦略の一つとして位置づけまして、観光を通じた地域経済の活性化にもつながるように先進地の取り組みも参考にしながら進めていきたいと思っております。

それから次に、経営改善に向けた取り組みでございますけれども、まず議員の御指摘の在庫管理につきましては、早急に武蔵の里を初め、各施設において確認をいたしまして、指導してまいりたいと思っております。

それから、グラウンドゴルフ場の要望につきましては、共同バスの保管場所が移動することが可能かどうか、また仮設トイレの移設につきましても可能かどうかなど、整備する環境が整うのであれば提案しております美作市の美しいまちづくり条例の観点からも総合的に判断をいたしまして、十分に検討をしてきたいというふうに思っております。

それから、武蔵の里の先ほど言われました建てかえとかの件でございますけども、これにつきましては市長と十分にこれから協議をさせていただきまして、研究してまいりたいと思っております。

それから、先ほどちょっと述べませんでしたけども、いろんな武蔵の里には五輪坊、宿泊施設、それから楽市楽座、それからクアガーデン武蔵の里、3つあるわけでございますけども、特に今はプールのほうは夏営業でございますけども、これも市長との協議でございますけども、これも一つの健康づくりの一環といたしましてもう少し幅を持たせた期間というものもあるんじゃないかなというふうに協議をしておりますので、それもつけ加えさせていただきます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の鈴木議員と部長のお話を伺って、ちょっと補足をしたほうがいいかなと思いましたが、答弁台に上がらせてもらいました。

出生地の件でありますけれども、私はもちろん確信はしてるんですけども、家に伝承がやっぱりありますんで、武蔵の家と末裔と親類じゃという伝承があるんで、確信せざるを得ないんですけど、ただずっと武蔵の出身地に関する書物を拝見しますと、現代の頭で昔のことを決めつけようとする癖がある。つまり今であれば母子手帳なんですけどね、母子手帳を誰が出したんならということ。決まってきたり、戸籍が届け出で決まるんですけども、昔も戸籍に類似したものはあったんですが、成人までの戸籍編入というのはほとんどなかったはずなんです。ですから、あそこの古文書も武蔵のお父さんだったはずの人が出てくるというのが証拠になってますよね。ところが、これも議員がおっしゃったように時代によって制度は変わりますが、変わらないものがあります、不易の世界。これは本人の意識なんです。今でも皆そうですね、自分はこの出身だということ、これは誰によっても変えることができない崇高な人権の一部なんです。それはどこで発露されるかということ、武蔵さんがそれを言うとしたら、安定した最後のときに自分はここのものであるという思いが出るはず。そうすると、むしろ熊本の伝承は多分その本人意識説、つまり本人の意識を持って出生を決めるべきだということ、これも法定外の一つなんですけども、それに基づくと熊本説というのが非常に重要になってくるんですね。ですから、私が今聞いて思ったことは、これは部長の答弁の補足ですけども、ホームページを使うとしたら、これは相手がある話ですから難しいことがあるかもしれませんが、熊本市のホームページにリンクを張っていただいて、武蔵の出生地については疑いがありますといううちのリンクがあって、入り口があって、熊本市に飛んで、熊本市では武蔵は岡山県の美作市であると考えておりますというふうに出たほうがよっぽど迫力があるんですね。自分がそうだとやっとんじゃなくて、熊本市で武蔵がそう言ったんなら間違いないということをホームページ上で2つの都市が弁護し合いながらやると、迫力が圧倒的に強いということで、これはもう単なる御参考でございまして、お聞きになるかどうかは別でございますけども、申し上げさせていただきます、補足にいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

部長から答弁いただきました。武蔵の生誕地であるということと、それから経営の実態、いろいろ御答弁いただいたわけですが、質問したことに対してはすごくいい答弁をいただいたというふうに理解しております。

武蔵の里観光施設について経営の実態や経営の方針等を十分に検討していただき、今後は、私が言わせていただいたように今の時代、またニーズに即した施設が建設されることを念願するとともに、その他の項目につきましても、御答弁いただいたことが一日でも早く実施できますように一段の努力をお願いするものがあります。

1つ、これは市長に提案をさせていただきたいと思います。それは先ほど市長が武蔵の生誕地のことでお話しされましたけども、熊本の武蔵の顕彰会が明治44年に当時の大原町宮本の地が武蔵の生誕地であるという位置づけをしていただき、大正2年に生誕地の碑が建立をされております。その当時1,500円皆さんから寄附を集めて、今生家の横に建立されております。もう今も堂々と建っております。そういうことでこのことが書いてある書物は岡山県の県立図書館にあるそうです。私は見たことがないんですけども、そういう研究をされている方にお聞きしますと、あるというふうに言われました。現在も熊本県と、それから美作市が開催している武蔵顕彰の剣道大会、先ほど言いました熊本へ私とほかの議員も行ったんですけども、その剣道大会は相互の交流を今でも続けております。このようなことから熊本市と美作市の交流をさらに深めていき姉妹縁組をしてはどうかというふうには私は考えますが、いかがでしょうか。生誕地と終えんの地という情報をお互いに発信することにより経済的な効果も生まれてくるのではないかとこのように思いますし、それから昨年東京オリンピックの誘致が決まったときに武蔵の精神と、それからオリンピックのアスリートの精神が同じものがあると。そういうことで、アスリートたちが熊本を武蔵にあやかりたいということで熊本の地を訪れる方が結構あるというふうにはこの県議の先生お話しされたことがあるんです。ですから、終えんの地に行かれるんだったら熊本で情報発信、生誕地は岡山美作市だよということを言っていたら、こちらのほうにも武蔵の精神をあやかりにアスリートの皆様にも来ていただきたいと思いますので、そういうこともいろいろ考えていただいて、姉妹縁組ということも今後考えていただいたらどうかということでも提案をさせていただきたいと思います。このことを期待して、この件について質問は終わります。何か、市長、ありましたらお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

通常姉妹縁組というのは大体同じような人がやるものであります。しかし、現代的に見ますと、そういうことではないと思います。同じ目的や同じ理念を持つて者が都市の規模や場所じゃなくて対等な立場で姉妹縁組というのはやればよろしいと私はそう思っております。したがって、熊本県とやっても構いません。向こうがええとかどうかは向こうの頭の整理の仕方によります。おっしゃったように武蔵というものを心から大切にするという一点においては、少なくとも熊本県、熊本市、そして岡山県はちょっとあれかもしれませんが美作市は、それは共通のものがある。そうすると、武蔵姉妹都市と、言うかどうか別ですよ、武蔵についての姉妹都市ということで話を投げかけたときに、彼らが嫌というには相当度胸が要るはずですよ。武蔵に叱られますから、それは、ですから、可能性は私はあると思っております。それから、私どもも姉妹都市を提唱する以上、うちへ来たら必ずという熊本行ってつかあさい、あるいは行きんさい、行きんちゃいと、言葉遣いいろいろ市内でもあるようでありまして、熊本市への誘客も我々も率先して汗をかく。そこを往来する人たちがもう播州のほうは何を言おうが、熊本行ってみても美作行ってみてもわしは確信したと、私は思い知ったと、播州の者は関係ねえと、あれは悪乗りじゃと思えるようにそういう姉妹都市構想というものは私はやってみたらおもしろいと思いますが、何分まだ公約にも入っておりませんので、ゆっくり検討させていただく必要もあろうかと思っております。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員、総括です。

17番（鈴木 悦子君）

いや、総括先ほどしましたので、これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番2番、議席番号17番鈴木悦子議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番3番、議席番号11番西元進一議員の発言を許可いたします。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

それじゃ、一般質問を、3番目ですがさせていただきます。

私は萩原市長に対しては本当に市長誕生おめでとうでございます。心からお喜びと就任に対する敬意を表したいというふうに思います。ありがとうございます。私も一応は萩原市長に対する評価についてはいろんな意味でやっております。その点では最初に萩原市長が立候補の表明をされたときに美作市によく帰ってくださいましたと、しかも火中の栗を拾うというような厳しい情勢の中で本当に美作市を救うために帰ってくれたことを心から歓迎し、心から敬意を表したいというふうに思って、そのときには意見を言わせていただきました。そういう意味からいうと、私は萩原市長誕生を真剣に考え、一生懸命努力したというふうに考えております。そういうことで萩原市長に対する評価についてはこういうことで終わりたいというふうに思いますが、一応レジュメですから、ちょっとだけ物を言わせていただきたいというふうに思っております。

萩原市長の誕生本当にありがとうございます。美作市民の期待と選挙に対する対応などを少し触れておきたいというふうに思います。私の選挙に対する感想を言うと、私は美作市民の魂と良識のあらわれだと考えています。美作市民の感覚は合併により美作市に大いに期待と希望を持って参加したものであります。その希望を裏切り、合併が市民の希望に応えるのではなく、政争に明け暮れ、市民に対して全否定の市政をつくり出したのいであります。市民的な素朴な感情からいうなら、つまらない政争より美作市の合併により希望を与えるような市政の構築を本当に望んだのであります。その答えは市民から大きく離れ、市民を全国に本当にどぶの中に捨てるような、そういう恥をかかせたというふうに私は思います。そのことにより市政の混乱は言うまでもなく、長い長い深い混迷の日が続いたのであります。過去を振り返ると、安東市政はいかかなものかということを考えております。美作市内のある人物が、その方がいい山がないかと言えば、尋ねると、その方の言いなりになり、真殿の山の売り払ったのであります。市の財産を軽く売ってしまうというブローカー顔負けの暴挙に出る始末でありました。安東市長の対応は何のことはない、金を出せば美作市政は何とかなるという不穏当な言葉が生まれるような行政を続けたのであります。この現状を一番よくあらわしたのが国政タイムズであります。私はこのことを全肯定するものではありませんが、この表現が本当に美作市をあらわしているのではないかというふうなことを考えております。私は一言だけ現状を言わせてもらおうと、梶並の真殿の山であります。これは梶並の森林組合というのが宝塚の方に売ったのです。宝塚の方は良心的には非常に積極的にやってくれました。しかし、借財が大きかったので、当時のいわゆる財政破綻により行き詰まり、破産したのであります。その責任を梶並の森林組合が背負うという形になり、本当に困ってございました。しかもそれは大きな銭8,000万円から1億円という銭であります。しかし、裁判所の管理でありますから財政的には非常に困難をきわめたのです。しかし、その中で私たちの山が本当に町民の財産にな

るのであればということで、私が提案して、真殿の山を購入したのであります。この山を購入して、本当に町民の方たちと苦勞して、あるときには反対者もありました。あるときには賛成者もありました。しかし、行政が責任を持って買うということに対してはいわゆる市民挙げて賛成してくれました。これを簡単に売るという点では私は本当に腹が立ってかなわなんだんです。しかし、大きなことをやるのに私が一人反対してもどうにもならないということで、やってきました。しかし、今見てください。この山は本当にみじめな山になっております。この市議会も賛成してやってきたわけですから、そういう意味ではこの山を見てもらう必要があると思います。市長には責任がありませんが、市の継続ということで、市長も含めて見に行っていきたいというふうには思います。そういう点では本当にこの山がどういうふうになっているかということについて少しだけ述べておきたいと思います。60年から70年の林齢以下のものは売らないということになっております。それから、あとは間伐として売っている部分もあるし、皆伐として、全部山の木を売ってしまった部分もあります。そういう点では分けて行政らしく対応したというふうには思います。しかし、今業者に渡したこの山は完全に裸になっております。それで、完全に裸になってドングリ基金という青いものを植えて、鹿やそういうものからの被害を避けようということをやっております。しかし、行ってみてください。ネットはあります。木を植えてネットをかぶせたわけですから、このネットは金ですから鹿も食えんわけです。しかし、中の木は食べれます。一本もありません。一本もありません。こういう現状が市として本当に行えるかどうかという問題について私は厳しく本当に対応したいというふうには思っております。萩原市長を生み出す根源としてこういう横暴な、あるいは市民不在の自分たちの少しの利益で財産を管理する人が売ってしまうというこういう暴挙に際して、私たちはどのような対応が必要なのかという問題について本当に真剣に考えていかなければならないというふうには思っております。そういう点では美作市民がこの苦勞を苦勞として萩原市長を生み出すそういう力を生み出してきたということを私は切に感じております。このことが一つの大きな問題ではあります。しかし、前市政がこういう問題として取り上げられて、あるいは美作市の全市民の財産がこういう軽い捉え方をされるということについては本当に厳しく対応したいというふうには思いますから、そういう点では議会も含めて、この現状をドングリ基金をあわせてどういうふうなものになっているかということを実際に考えてほしいということを切に希望するものです。

もう一つは、萩原市長になられて、いわゆる交付税の一本算定で30億円が交付税として減るということになっております。しかし、これは5年間の延長ということになっているようですが、そういう点では5年間の延長が全対応を延長するか、あるいは部分的な延長になるかという問題についても私は聞いておきたいと思いますが、そういう点では萩原市長の力が十二分に発揮できる、そういう行政としての行政運営が保たれる大きな課題としてこの問題についてもちょっとだけ触れておきたいというふうには思いますから、そういうことで、行政についての施政方針ということ萩原市長には求めたいと。そういう点では厳しい対応、あるいは大きな対応、そして期待に応える、市民が期待するそういうものに応える市政を構築してほしいということを、これはレジュメとして希望しておきたいというふうには思います。レジュメです。

一つは、これから一般質問に入らせていただきます。

萩原市長の政策提言についてということで質問させていただきたいというふうには思います。萩原市長の政策は私は期待しているのです。市長のコンプライアンスという法令遵守というあり方は本当に今日的な課題として、あるいは将来の美作市を背負う職員、あるいは私たちが本当に真剣に対応していく問題としてコンプライアンスというか、英語はよくわかりませんが、そういうことを感じております。私は合併当時の約束として勝田地区の議員として大きな問題を提起しております。これはいわゆる勝田地域では文化センターというのが懸案事項だったわけです。そういう点では合併までにはふるさと創生資金もあるし、そういうものを

活用しながらふるさと創生資金で文化センターを建設しておこうということで真剣に取り組んできました。しかし、そのときの用地を一番いいところを購入したわけですから、当然そういうものが出てくると思いますが、いわゆるその土地は条里田という田んぼです。条里田というのは、そこに生活者があって生活した跡が残っていると。そのものを掘削してちゃんとしたものを取り出し、歴史的な経過、あるいは歴史の産物として文書に残すということを中心にしたものですから、岡山県と国が来まして、そこを掘削して、何年もかけて調査したわけです。そういう点ではおくれにおくれしてきたわけです。合併当時のおくれを取り戻すためにどうするかということについても考えましたが、美作市としては合併してくれたら、その当時は宮本町長だったと思います。合併してくれたらということで、何回も話に来られまして、しかもそのことを約束しますと、完全に建築して、建設して皆さん方にお返ししますという約束までしてくれたわけです。そういう点では私たちはその合併に対する、あるいは市長の考え方に対して賛成して合併に参加したわけです。合併した当時はうまくいかなと思いつながら、私も選挙でちょっと失敗したということもありまして、そういう点では余り懲罰にかかったらいけませんから言われませんが、市長に対する挑戦というか、市長に対する意見というものが非常に薄かったと。そういう点では延び延びになり、当然約束は果たされなかったということで今日まで来ております。私たちは本当にそのことが、正しいかどうかは知りません。それから、建設することが今本当に求められているかどうかということについては、私は検証しておりません。しかし、約束としてはあるということだけははっきりしとるわけですから、そういう点では約束に対する対応と。これは萩原市長の市長が知らないという問題もありますが、市は継続ですから、政治というのは結果責任ですから、そういう点ではできるかできんか、あるいはできるようになれば、当然どういう方法ですか、ふるさと創生資金をどういうふうに扱おうかという問題も含めてやってほしいということを考えております。それは大きくなるか小さくなるかは別にして、そういうものとして考えてほしいということを約束としての、市の約束の大きなポイントとして、市政を批判というか、市政に対する対応というものを私は考えております。そういう点では非常に大きな問題ではありますが、市長に対する要望、あるいは要求として横にあるという問題として対応したいというふうに思います。萩原市長の建設的な政策提言に対して市民は全面的に応援しているというふうに思います。全面的な合理性のある、整合性のあるいわゆる説得力のある市民計画、あるいは市の発展に対する計画、試案があればここで教えてほしいし、その約束に対する対応についての提言があれば本当に萩原市長らしい答弁をよろしく願いして、1回目の発言、質問といたします。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

西元さん、御苦労さんでした。レジュメについての話もお答えをさせていただきます。よろしいですか。レジュメというものを聞きながらいろんなことを思ったわけでありましてけれども、そのレジュメを地元でやったらええですね、まず。地元の人が西元さんがそこまでの情熱を持って地元を愛しておられるということはまだ知らんと私は感じました。ですから、地元の方に今おっしゃったことでもいいし、それをもう少し長うしても短うしてもええんですけども、街頭演説でもそれぜひされたらファンがふえると思います、僕は。あしたからぜひ始めてください。始めたかどうかすぐわかりますから。これ絶対やったらいいと思いますよ。火中の栗というのは御案内のとおり火の中に入ってる栗ありますけども、栗は原則的に火の中にあるか、火の中の外にあるか、及び水の中にあるかというぐらいの3つぐらいのパターンしかありません。火の外にあるときには木の上か転がってるんですが、これは人間としてはなかなか食べづらいんです、渋うてで

すね。せえで、実は火の中に入って一番人間が楽に食えるんです。ですから、悪いように見えますけども、そう悪くもないと思います。関東にも栗がいっぱいありまして、栗取りに行くだけだったらこんなところに帰ってくる必要もないんで、難しい、そしてすばらしいにおいの美しいという美作市という火中の栗は最も愛する者が拾わなければならないと西元さんはおっしゃっておられる、確信をいたしております。

山の話でしたね、この間の所信でも言いましたけども、山は大変大切なものであります。本当に私はそう思っております。ただ、近代というか、つい最近まで、これも古い考えか新しい考えか、岩江さんの話も援用しながら言うと、新しい考えだと思ってる人が無駄にしてきた。もっと新しい考えは大切にします。山は非常に私は美作市が寄って立つ基盤になるだろうというふうにもうこれはもう確信をしております。お尋ねの山はまだ真殿の山は行ったことがありません。想像はつきます。想像はつきます。近いうちに、どうやって行くかまだ調べておりませんが、アクセスがよければ近日中に、アクセスが悪ければちょっと段取りをしてということがありますから、しばらくかかりますが、必ず行きます。必ず行きます。山の姿としていろんな姿があります。鬱蒼と茂った原生林、安定してればこれでいいんです。安定するまでには400年かかります。それから人工林、これは安定させるためには毎年毎年の手入れが要ります。それから里山、これは毎年どころか毎月草を刈らないと安定しません。私たちの町の本来の姿というものは1,300年以上前に草刈りからまちおこしを始めてますから、この町が継続するためには毎年毎年どころか、毎月毎月の山との対話が必要であります。それができれば、この山は大変な価値を生むはずであります。ましてやそれが裸になってるなんてことはあり得ないんです。そこで私たちが生活をしてきて、そこでおまんまというか、お天道様の恵みを土と木と草から得て暮らしてきたわけでありまして、裸になってるということは、これはあり得ない姿であります。私はその原因を技術的、理化学的にどうなってるかについてはまだここで答弁はできませんけれども、その現状は誰のものかは別として市としては余り好むべき姿のものではないことは確かであります。ですから、行って見て、そして物事をじっくり観察をした上で私たちの愛する職員、あるいは地元の議員、あるいは地元の関心ある方々ともども頭をひねり、汗をかいて次の方策を考えることをお約束いたします。

それから、勝田のさまざまな問題をおっしゃいました。勝田につきまして私いろんな感想があるんですけども、選挙及び選挙の前半戦を通じて得た感想が幾つかのその一つ、きょうどうしても申し上げたいことは、勝田というのはよっぽど腹が立ってたんじゃなあと、選挙前に。よっぽど腹が立ってるんで、私に対する当時の勝田の方々の御要望というのは、腹が立ってるから何とかせえということがほとんどなんです。具体的に言うたらそれはもう、めげてるやつ直してから後で具体的なことは言うわということがあったんで、なかなか具体的な話が出てない、勝田は。それぐらいあれがおかしいこれがおかしいというよりみんながおかしいんじやと、それというのが勝田の声であったように私は思っております。そして、今その具体的な内容が少しずつ表現されつつあるわけでありまして、きょうも傍聴席にはどがんなっとならと思うてつかあさった方が1人物静かにお聞きになっておられる。きょうこれ全部のことを答弁する必要はない。それはおわかりのとおり。しかし、私がそういう認識を勝田の方々に対して持っているということはお伝えください。逆に言うと、これからでもその分話を十分聞きますよと、こう言ってるんだということをお含みいただきたい。つまり今後の大きなプランというものは内心なくはないんです。しかしながら、勝田の方々は不幸にしてあの選挙準備期間中に具体的な議論をして公約にするまでのところにならなかった。御案内のとおりですね。それよりも怒りをどうするかということのほうに全身全霊をかけていらっしやった。そうでしょう。だが、そうだからって、もうあれは済んだから、もう勝田は相手にせんのかなとは言えない。私の大きなプランは勝田の方々の気持ちを理解したものととして、大きな話も小さい話も選挙の公約期間中は終わ

ったけれども、まあ、あの怒りを見てたらこれは特例措置として今後も門戸をオープンにして、皆さん方と大きな話、小さい話を議論をしていくことが必要だろうというのが一番大きな入り口であるというふうに御理解をいただきたいと思うんです。

最後に、財政の話が出てました。これは一言で言えば、ここは市民の方々に向かってお答えしてるんですけども、今西元議員からおっしゃった財政の話は市当局と議会にお任せください。御心配は要りません。逆に言いますと、私ども全力でやります。しかし、議会の方々が足を引っ張ったんじゃ、これできません。一致協力すべきところが多分あるはずですよ。やり方においてまずいところがあれば、これは御指摘を賜りたい。しかしながら、この市を財政的に救おうという気持ちにおいて議会も執行部もありません。そのはずですよ。そのことを市民の方々の前で明確に申し上げ、それに対する再質問があれば、お答えされる中で、議会と市がまさに車の両輪として動いてるか、そのことについて市民が御判断をされる、そこが原点でございます。

以上、答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、1項目めはまだありますか、質問。

11番（西元 進一君）

まだもうちょっと。

議長（山本 雅彦君）

それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西元議員、1項目めの2回目の質問から始めてください。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

この山の問題をちょっと少しだけ触れておきますが、市長、見に行かれるということなんで、見に行ってもらえるということを感じてですが、そういう点では防衛上の問題もあつたりするんでしょから、そこはいつどういうふうにとすることは詰めんということをお願いしておきます。

それからもう一つ、やっぱり見に行つて調査されたら必ず問題が起こると思います。それは何かというたら、真っ裸ですから、裸のままに置いとくということになるんか、それとも何かの対策が必要なことになれば対策をしてくれるということを考えられとるというふうに思うんで、その辺の返答をお願いしたい。一つの事例を申し上げますと、売った本人です。皆木という副市長は私にこういうことを言いました。あそこはどうらい水が出だした。それは裸になっていわゆる水をためるという組織体がないよになつとるわけですから、その点では真っ裸で、降つた水がそのまま川に流れるわけですから、そういう点では大水が出て弱つとるということです。

それから、交通のアクセスの問題はカローラぐらいは十分その近くまでは十分行けますから、そういう点では調査を必要ときは市長のいわゆる内々の調査で結構ですから、やってもらつてということをお願いしておきたいというふうに思います。そういう点ではこれは勝田の真殿の山の問題じゃないです。やっぱり美

作市の財産をどうするかという問題です。その点では厳しく対応するし、それから財産というものを売るといふ、山でもそうですけど、売るといふことは市民が利益を受けるという点での売るといふ行為です。そういうことでなかったら絶対にいけんわけですから、そういう点では必ずそういうものとして位置づけていくと。市の財産を管理する人がちょっと来たから、ええ山があったら売ったらええがなというような、そういう単純な方法では全く私はいけんと思うんで、その点だけはちゃんと市長に申し上げておきたいと思うんで、2回目の質問ですが、よろしくをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

2回目の質問であります。山で水が出るというのは地表が剥げてることが道義でして、これはもうおっしゃるとおりなんです。あえてもう一個言うと、杉などを密植してほっぽらかすと、足元に草がなくなるんで、これも流れるんですよ。山の管理については森林関係の法律がございますが、そこまでの規制はようしておりません、今のところ、実は。したがって、今のところ実は打つ手がないんです。ただ、ただしですよ、ただし、今回美作市を美しくしようってゆんで、その趣旨の条例を出してありますが、ひょっとすると、私が近々行きますけれども、行って、見た判断の中で皆さん方に条例制定をお願いしとるその条例が効果がある可能性があるんです。まだほんの少しですよ。これは義務を持ち主に負わせるかどうか、あるいは市のサイドで義務を負うかどうか、両面が実は含まれてるんですけども、その山の状況であるとか、その隣接地等をじっくり拝見をすると、ほんの少しですけれども、今は放置になっているその山というものに対して何らかの行政的なアプローチが可能になる可能性があるんですよ。少ないですよ。本当言うて今ぎりぎりそれしかない。ほかに誰に頼んでも多分無理。鹿に頼んでもイノシシに頼んでも無理ですから、ですから我々がやるんですけども、我々もその法律がなきゃできない。今法律がありません。そこで、条例的なアプローチをしようとしていて、それが今回出す条例なんです。この条例も山のこともある程度は含んでますけども、どこまで対応できるかは現場へ行って僕は見ます。ちなみに現場へ行く時間は、時間は決めてませんけども、できれば6月中には行きたいと。議会の方々がいろんな御審議をなさっているときに市長はすることがありませんので、しかし市にはおらにやいけん、という時間を使いながら出資する可能性が高い、ということをお話をさせていただいております。

それから、物を売るときに心構えは議員がおっしゃったとおりです。全く同感です。ただ、こう申し上げておいたらいいと思うんですが、全く同感なだけけれども、相手によってその同感が実現するかどうか違ってくるんです。同じ美作市民としての気持ちを理解をしていただける方だったら、余りちゃぶちゃぶ言わんでも同じような反応が起きてくる。しかし、さっきおっしゃってましたね、その山はどっか関西のほうの人がというような話をしておられましたけども、外の方との関係では市民の感情ってなかなか伝わらないんですよ。ですから、私どもそれなりにわかっておりますんで、こぶしの里につきましても、市民の目線で市民のために役に立つようにするにはどうしたらいいかということを考えながら入札基準というものをきちっとつくったつもりであります。それがいろんな効果を生んでると。その辺はあそこつむいったりしますが、両副市長が非常によく西元議員と同じ考えで法執行、条例執行、あるいは権限執行に当たっての細かい配慮をしてくれておりますんで、もしお時間があつたらどうということをお聞きになられたら、多分、あ、わしの言うとおりにやうに思われると思います。私どもも人間ですから至らんところはございます。ただ、同じような気持ちでやろうとしております。ですから、まずは一緒に足をそろえ、歩いていただく。しかし、歩幅が合わんとか、そういうことがございましたら、常にオープンでございます

から、御注意をちょうだいできますようお願いして、答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、3回目です。

11番（西元 進一君）

3回目、これで終わります。

見てもらうということを前提にして、本当に地域の方々に役立つという方策を求めたいと思います。市長も言われましたが、いわゆる法令がないんで、条例でということでも少しだけでもということも言われましたが、私は少しだけでも結構です。条例というものは美作市民に役立つという条例でないといけんわけですから、そういう点では美作市民に利益がある、あるいは役立つという条例を構築してほしいと、つくってほしいということを切に要望して、しかも山の裸になつとるようなものは再生するということを前提にして条例をつくってほしいということを切に要望して、この項については終わりたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めに入ってください。

11番（西元 進一君）

それじゃ、2項目めに入らせてもらいます。

私は地域審議会というものを大事にしたいというふうにずっと考えてきました。しかし、前々という市長あたりは全くそれがなかった。区長会に任すんだと、しかも区長会は本当に区長会だけでやっていくというようなことで、いわゆる市民として私たちの意見も聞いてくれないというような現状がずっと現象が起こってきて、本当に地域審議会というものがどういう位置づけにあるんだろうかという、美作市がどう考えておられるんかという問題については本当に聞きたいというふうにずっと思ってたんです。地域審議会というのはいわゆる地域にある審議会です。その点でも合併に対する評価というものが、いわゆる評価対象になるというのが地域審議会の主な議題です。そういう点ではそういう主な議題を法律的にちゃんとしたものを廃棄して、しかも区長会だけでやると。そういうものが美作市の条例に対してどういうふうに対応されとんかという問題が一つあるんです。私たちは、これは威張るわけではないんですが、市長もいわゆる公選で出ております。議員も公選で出とるわけですから、二元代表制としてちゃんと位置づけられておるし、そういう点では市民の中に私たちの支持者はどこにもおるわけですから、そういう点では私は勝田の出身で、主に勝田をやっておりますが、しかし土居のほうからでもちゃんと話があって、その問題を言うたら、区長会で、区長が誰やらさっぱりわからんようなことなんで、そういうことではやっぱり行政がうまく進まんですわ。じゃから、そういう点ではいわゆる市長の独任制ということと、私たちの議会は合議制でありますから、そういう点では評価しております。しかし、私たちは独任制以上に二元代表としてのダイジセイを本当に求めたいというふうに思っております。そういう点では市長がどういうふう考えられとるか、あるいは美作市の幹部たちがどういうふう考えられとるかということについては、私は本当に疑問を感じとるんです。何で安東市長に対してこの問題については条例的にも法律的に誤りなんだということが一言も職員の中で言えなんだということは本当に私は不満に思っとんです。そういう点では腹が立っとるけど、言うてみたってしょうがないけど、しかしそういう点では誤った行政、誤った市政に対してやっぱり職員がいつも管理し、ただすという姿勢がなかったら、行政はうまくいかんですよ。そういう点では市長の新しいコンプライアンスとか、そういう法令遵守ということに対してきちっとした考え方を示してほしいということをよくお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

大変重要な質問をありがとうございました。西元さん、あれじゃな、来週の月曜日、朝8時ごろ市役所にお越しになられたらわかります。何のことを言ようかと、きょう8時10分から本庁舎の前の広場で朝礼が行われておりました。私はちょっと古傷が痛んどるもんですから、プログラムにラジオ体操があって跳びはねたら多分おえなので、上から聞きようりましたけれども、安部副市長が今西元さんが言ったことと同じこと言ようりました。コンプライアンスの世界守らにやいかん。だから、これは言葉だけじゃないんですよ。法律もありますけれども、市の基本たるや、これまでこれは幾つかの答弁の中に言っときましたけれども、何といても民主主義の根本、特に地方においては地方自治の本旨に基づけば選挙が大切、選挙のときにあらわれてくる結果とともに、正当性を付与されることの公約というものはすごく意味がある。私どもは公約に縛られるわけです。議員は議員の公約に縛られているはず、公約をしてればですけどね。次に、今度はその公約、その他に基づいて民主的な手続の中で議会と共同して条例をつくる。これまた全く欠けどころのない正当性を持った文書でありまして、これは議会も縛るし、当局も縛るし、場合によっては市民も縛ります。内容によります。安部さんが言ったことは、職員幹部全体を前にして、条例ができたらちゃんと読み下してくださいと、こういうことでもあります。裏を返せば、裏を返せば、今までそれをしてなかったということでもあります。わかる、これ。ですから、コンプライアンスの基本というのはさまざまにありますけれども、自分でつくった法、すなわち条例というものについて、自分たちの職員はもとより議会の方々や市民の方々それぞれにきちとお知らせをし、読んでいただく、理解をしていただくということが市としてのコンプライアンスの一番重要なポイントになると思っております。その観点から地域審議会並びに区長等の動きを見ておきますと、これ私の個人的見解ですよ、個人的見解ですが、1番目に制定されてる条例が完全にいいものとは言えない。それは議会とまた議論します。議会がこれでいいと言うんならそれでいいんだけど、私の目から見ると、民主主義の鉄則が少しゆがんでいる。さらに言うと、地方自治法との関係でやばいところがある。違反を言うてくることはないだろうけども、地方自治法が持っていて、憲法から受け継いでいる住民自治であるとか、あるいは団体自治であるとか、そういうことの本質的な意味である本旨という言葉言いましたね、それに照らしてみると、非常に不十分なんです。ですから、議員が心配になったように一体どういうことになっとならという問題が出てきているんだろうと推察をしております。今度6月の終わりか7月の頭ぐらいだと思いましたが、行政事務連絡協議会とかという会の方々がお集まりになられるので、私もぜひ行って聞いてみようと思うんですが、住民の方々の自治の姿を考えるともう一個重要な、しかし法令上完全に許されているものがあります。それは形にはあらわれてないんですけども、住民、特に地縁組織といいまして、真加部なら真加部という一定のエリアに住む方々の思いがどうなってんだと、あるのかないのか、あるとしたら何なんだというここにいきをせざるを得ないんです。それを十分にそんたくしない地方自治はあり得ません。そのことを山本議員の代表質問についてお答えをしたつもりでありまして、住民自治の一番の根本である地縁組織が民主的に行われていなければ、日本の地方自治は成り立たないし、それから地域あるいは村落の活性化とか維持保存はできません。まさに両議員今回テーマにされておられると思ったんですけども、小さい自治の本質に非常に強く迫る御質問を続けていただいたことが当議会の質の高さを物語るものとして私は大変に、これは余分なことですけど、感想というのは本当は余分なんですよ、感想を言っちゃいけないという事もあるんですが、市民の方々の前でありますので、当議会の資質が高いというふう感じたことをつけ加えさせていただきます、答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

余りようけようけしとんで時間もあるんで、この問題については、そういう点ではそういうものとして位置づけておいてほしいと。それから、私たちの希望する市が私たちに対応するという問題についてはちゃんと考えてほしいと。その点では私たちの要望と区長会の要望がちゃんと整合性のある要望としてきちっと位置づけられて、それも実施されるということを切に望みたいと思うんで、よろしくお願ひしたいと。そういうことで私のこの項についての感想というか質問を終わります。

次、行かせてもらいます。

議長（山本 雅彦君）

3項目めですか。

11番（西元 進一君）

はい。

議長（山本 雅彦君）

どうぞ。

11番（西元 進一君）

3項目めです。

これは市が訴えられているという問題です。これは私は感想だけ読んどきます。市側が訴えられている問題です。私は非常に残念に考えています。素人の方が訴訟を起こし、執行部側に総勢何名か知りませんが、参加して傍聴している姿を見て、行政は何をやっているんかという問題を感じました。これはわずかな費用です。しかも県も含めて訴えられているという問題ですから、本当に問題としては大きな問題だというふうに思います。事件としては2万数千、3,400円ですか、の物件を壊したということであります。この結論を本当に真摯に反省し、お互いに納得をし合うて賠償を十二分にすると、加害者側の対応は一切何も行われていませんと。そのことを十二分にわかれたように思いますが、その後行政側の対応であります。これで終わりという、済んだという感覚で簡単に考えてほっといたということです。これはやったほうは悪いんです。子どもが公共物を壊しとるわけですから、そういう点では訴えられて当たり前です。しかし、お互いに納得して、ちゃんと補償して、それが納得の頂点としてやっていくと。しかも、これを簡単に言えば行政側が訴えたものを話し合いによっておろすという点では、警察のそこへおろしに行けばよかったですよ。しかし、おろさずにほっといていたから子どもたちのところに警察が行って、事情聴取をします。そういう点では学校側も全部知り、生徒も子どもたちも全部知ると。しかも、その子どもは学校に行けなくなるというような条件まで生まれてきたと。これは本当に行政の、私は思っとんです、行政の怠慢があったからできたんですよ。怠慢でなくて、仮にいわゆる補償されて、それが確認されて、自分が検証し、市役所側が検証して、正しい、よくなったということになれば、当然事件は消滅しとるわけですから、そこで事件としては消滅しましたということを警察庁に行って、おろしてくると、この事務がなかったんですよ。この事務がないからずっと続いとんですよ。いまだに、僕は裁判にも参加しましたよ、これには。この裁判に参加した。行政は10人ぐらい来とんですよ。それで、訴えられているいわゆるそういうことをせなんだという人たちは本人が訴訟しとるわけですから、奥さんと2人で、私と、もう一人の方が行って、傍聴しとるだけです。こういう事態が本当に行政の責任であるかどうかという問題について聞きたいと。

もう一つは、いわゆる行政側が訴訟を起こして、何もなかったということで不起訴になって、不起訴にな

ったような問題まで含めて何にも行政側はしてないと。起訴するために訴えとんのは訴えとんですよ。そういう点では行政側の責任としては、何でそういうものが行政側として訴えたものが最後まで見届けて、最後の結論までいって、終わって、しかも誤りでしたからという断りもなかった。そういうことでは私は行政としては成り立たんというふうに思うんです。そういう点ではきちっとした行政の対応というものを求めたいと思うんで、市長でもよろしいし、それから誰でもよろしいから、答弁をよろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の問題私は詳細知りません。詳細知りませんから、これはああだとかこれはこうだとかというようなことは差し控えたいと思いますが、これは議員もおっしゃっておられるとおりの部分がありまして、行政の仕方の基本、これは責任とおっしゃいました言葉は端的に言い直せば、コンプライアンスなんです。責任というのはふわっと生じるもんじゃなくて、何法の何というところから現代社会では生じているということですから、コンプライアンスということ。通常そこで済ませてもいいんです。一応済んだからもうわしは責任はありまへんということですが、山田方谷に話はいきますけども、市民の方々の中で山田方谷のことについてよく勉強されておられる方がたくさんいらっしゃいまして、私にもその関係の冊子であるとか、勉強した書類をお持ちになられましたけども、それ至誠惻怛という言葉が書いてあって、読み方はしせいそくだつと読むんかもしれませんが、難しい漢字で、当用漢字にないんで後で教えてあげるからね。それで、市政というのは私にその文書をちょうだいした方は今の言葉に直すと、責任ということなんです。法に決まったことをやるという、若干僕は疑念があるかもしれませんが、大まかに言ってそうなんです。惻怛というのは今出なかったけども、議員が言いたかった言葉に置きかえて言うと、愛情なんです。私たちは共同体でありますから、共同体の規律を守るためには当然法、つまり責任が必要です。しかし、これが仲よく楽しく暮らしていったって幸せ感を持つためには法だけでは笑顔は生じないんです。笑顔が生じるためにはそこに愛情というものがなければならぬ。だから、これはえらいうまいぐあいにてきてるんですね。調子よくなつとるわけですけども、コンプライアンスと言いながら笑顔つつてんのはそこなんです。今までの市政において笑顔を市の方針としていなかったのは大変残念です。けれども、今やコンプライアンス、責任と笑顔というものが市政の方針になっておりますので、賢明なる市職員の方々はこの辺でよかろうという判断はしないはずなんです。これでもう片はついた、責任はねえからというてほっとくんじゃなしと、じゃ、その問題を起こした、かつて悪かった方、あるいは問題を起こしてしょぼんとしてる方が笑顔になれるかどうか、ならん人もいるんですよ、最後やってもならん人もおるんだけども、それを笑顔にする努力をするかどうかということもまた市の発展のために重要なこと。前半部分だったらどこでも起こるんです。笑顔になり出したら、これはええ町になって人口がふえます。ひとつ議員の協力をお願いして、答弁を終わりますので、よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

その答弁で結構です。私はこの問題については2つの問題です。1つは、今裁判の係争中ですから、そういう点では経過を見ながらやっていきたいと思うし、早く終結させるために手を打つということも必要だろうというふうに思います。それからもう一つは、いわゆるけんか両成敗をされた人でなしに、やっぱり言われとる人がおるわけですから、そういう点では係争でなしに、自分だけが被害を受けてそのままにされると

いう点では非常に残念に思っております。そういう点では早く手を打って、しかもその人の希望をかなえられるような、そういうものとして位置づけていってほしいということを切に思うんで、そういうことを含めて、市長の答弁で結構ですし、それからなかったらなかったで結構ですが、そういうことをあわせて考えてほしいということを切に要望して、答弁があればしてください。ないですか。それじゃ、いいです。

議長（山本 雅彦君）

3項目めは終わりですか。

11番（西元 進一君）

終わりです。

議長（山本 雅彦君）

それでは、4項目めの質問に入ってください。

11番（西元 進一君）

行政の対応についてばっかりは言おうと思うんですが、市長のコンプライアンスということで、本当に私たちが生活する上で困った、あるいはそれが美作市の発展に阻害するというような問題が重大な問題がいつも起こっておるわけ。そういう点では私は困った問題だなというふうに思うんで、一つ一つ私の問題点として言っていきたいというふうに思って、今度は質問させてもらっとるわけです。そういう点ではいわゆる美作市の発展の基準、基本である湯郷地区の問題です。湯郷の一方通行という問題は非常に大きな問題です。これは皆さん御承知のように、ある人は、私は一方通行じゃけんというても関係ありませんと言われておる人がおりました。しかし、私はそのときにすぐに反論しました。それは知らんと。何でというたら、一方通行になった瞬間からたばこ屋さんは3割減ったというんですよ。それから、一方通行になったから湯郷には絶対行かんという人たちがかなりおりますよ。そういう点では一方通行というものは弊害としてある以上やっぱり行政としては取り除く必要があると思います。歴史的な経過を言えば、これは美作町の時代に179号線ですか、あれのバイパスとして今の道路ができとるわけですから、そのバイパスをつくらせてもらうための補償としてはどんな要求でも要望でも聞くということで、国道側が〔聴取不能〕、何をしたかというたら、あそこへ水を流してコイを飼うんだとか、それから一方通行にするだとか。一方通行にするというのは湯郷の人たちも一応は賛成したんですよ。しかし、おかみの会やこうが気がついて反対して、反対したけど結局は押し切られた。こういうものがそのときは町で、今資産として市に受け継がれとるわけですから、その点では私は直すべきだというふうに思います。そういう点で大きな費用をかけたんです。あれは地下に電線を入れたりして、30億円か60億円か入れたりして、むちゃくちゃなことをさせて、結局一方通告で湯郷を衰退させるための施策しかできとらんというのが現状なんですよ。だから、そういう点ではきちっとしたものをつくり出していく。きちっとしたものを今後は美作市が責任を負うてやるということを本当に答弁してほしいというふうに思うんで、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

失礼をいたします。

湯郷の一方通行についての御質問でございます。

現在一方通行となっております市道湯郷温泉であります。この道路は平成12年に岡山県により湯郷地区の活性化を目的として国道374号バイパスと湯郷外の幹線道である現在の市道湯郷温泉です。当時は一般県道吉ヶ原美作線と言っておりました。さらに、温泉街路である市道を対象として美作三湯、湯郷地区の道路

環境整備基本計画が策定され、電線の地中化、歩道の整備などの計画がされました。同時に湯郷温泉まちづくり計画策定委員会が湯郷自治会、湯郷温泉観光協会、湯郷温泉旅館協同組合ほか、関係団体と岡山県、当時の美作町が構成員となり、浴衣で歩ける道づくりをテーマに協議を重ねられ、一方通行に、今言われたように反対の意見もあったようですが、最終的には協議の経過を経て、歩道を広くして、観光客や一般の歩行者の方々を重要視した一車線の両側歩道の道路となっております。歩道を広くっておりますから、車道が狭いということで一方通行にしなければならないということでその当時はなあって、現在があるというふうになります。先ほど費用のことについて申し上げられましたが、県によりますと、全体では11億円ほどかかっているようです。それで、今そういうことになっておるんですが、平成12年の計画ですんで、それからというとなんり経過がしております。一方通行が解除ということになりますと、当然その当時決められました自治会とか観光協会とか温泉組合、その他関係の方々の車道を広げて歩道を狭くするというようなコンセンサスが成り立つようであれば、そのような方向で検討はしてまいりたいと思います。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、ちょっと待ってください。通告しておられる4項目の一般質問でありますけれども、現在4項目めを行っているというふうに。

11番（西元 進一君）

それでええです。

議長（山本 雅彦君）

よろしいですか。少し内容が違うように思いますけれども、このまま続けられるのであれば、それで結構です。

11番（西元 進一君）

このままさせて。

議長（山本 雅彦君）

念のため申し上げますが、このまま次の2回目の質問で残りを全て言っていたいただいても結構ですが。

11番（西元 進一君）

はい。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、質問。

西元議員。

11番（西元 進一君）

ちょっと私がチョンボしとるようですが、建設部長が言われた答弁で結構です。しかし、結構ですということは、本当はいけんのですよ。というのは、何でいけんかというたら、一方通行固定化するという点では私は完全に反対です。一方通行を直すという点で答弁を少しあったんで、その点での答弁として私は受け入れたいというふうに思います。一方通行をやめるためには歩道がどうのこうのということがあるんでしたら、湯郷自治会でも何でも結構です。それで、やっぱり職員が出向いてでもやっぱり直すという点での姿勢を明確にしようということが大事だというふうに思うんで、そういう点では直すことを中心にしたその推進をするということを考えてほしいということの特に思うんで、その点での答弁をもう一度お願いしたいというふうに思いますから。

〔「どっちにするか決めにゃいけんわ」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、湯郷の一方通行の問題について今質問されておられますけども、この質問だけでもう終わってしまうようになりますけども、よろしいですか。

11番（西元 進一君）

ちょっと待ってよ。何があるかな。

〔「スポーツ振興を出しとる。道は出してないわけじゃけん」と呼ぶ者あり〕

いや、出しとん。

〔「通告されてないことを質問して」と呼ぶ者あり〕

いやいや。通告はしとんで。

〔「ないで」と呼ぶ者あり〕

いやいや、湯郷一方通行の通告はちゃんとしとる。じゃけん……。

〔「漏れとるということか」と呼ぶ者あり〕

漏れとんじゃ。

議長（山本 雅彦君）

ちょっとお静かにお願いします。

4項目めの質問しておられますけれども、残り幾つかまだ残っておられますけども、まとめてしていただくこともできますが、それ許可しますが、もしこのまま4項目め今の問題だけいくんであれば、それはそれでも結構です。どうされますか。

11番（西元 進一君）

今の問題だけちょっとやって、せえから後はスポーツ振興と行政サービスの問題。

〔「議長、今道路のことやりようるのは何項目めの何の……」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩します。

午後2時45分 休憩

午後2時55分 再開

議長（山本 雅彦君）

それでは、再開をいたします。

西元議員、先ほど私が申し上げましたように4項目めの質問に入ってくださいということを申し上げました。したがって、今現在2回目の質問をしておりますけども、4項目めの美作市のスポーツ振興についてのみ質問を許可をいたします。これから質問に入ってください。ただし、2回しかございませんので、よろしくをお願いします。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

スポーツ振興について、市民参加のスポーツ振興について、かなりあるようです。しかもそういう点ではいろんな行事としてあるようです。しかし、新しく市長が誕生したんで、いわゆる萩原杯として位置づけていけばどうかという問題について質問させていただきたいと思います。今私が思うのは、私は勝田で経験があるんですが、本当に野球チームを6チームつくってリーグ戦をしたりしたことがあるんです。ソフトボールもかなりして、これはすごいんですよ。ソフトボールは美作一円で津山市を含めてですが、勝田でガッツ

ボーイズというチームがあって、これは津山へ行っても、津山でいわゆるA、B、Cのクラスがあって、Aクラスなんです。6チームしか入らんで、その6チームの中で勝田はかなりの確率でほとんど優勝しとったんです。とみさか君というのがあって、これは日体大かなんか出とんでしょけど、それはすごいボールを放るんですよ、ソフトボールで。もう野球選手でもよう打たんようなボールを投げて、しかもそういうものが今美作で遊んどるとは言わんけど、浮いとるわけです。そういうものも含めてやはり子どもたち、あるいは大人たちを含めてそういう人たちを採用して、あるいは実力を発揮させるような部分としてやっていくということでない、スポーツ振興も発展せんと思うんです。上手な人がおるけんあの人らがおったらようせんというような、そういうものをこしらえてはスポーツ振興にならんと思うんで、上手な人を見習ってやっぱりやっていくと。それがスポーツの振興の向上にもなったり、自分の技術の向上にもなるということがあるんで、そういう点ではちゃんとしてほしいと。今何ぼかの競技があると思うんですが、やはりそういう点では少し予算ぐらいはして、萩原杯というてカップをこしらえて、いいやつをこしらえて、やっぱりそれを争奪戦をするというようなものをつくり出していくと。そういうものがないと、出湯の町とスポーツということをキャッチフレーズにして私たちは美作市に参加したわけですから、そういう点では出湯はあってもスポーツがないということでは困るんで、そういうことをきちっとやっていくということをしてできればしてほしいし、市長の意気込みも含めて考えてほしいと思うんで、答弁をよろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

西元議員の美作市のスポーツ振興についてという御質問でございます。

スポーツ振興は市民の皆さんが健康で心豊かな生活を送る上で欠かせない施策であると思います。活力ある美作市にしていくためにますます振興を図らなければならない課題であると認識はしております。

さて、市民参加型スポーツイベントといたしましてはソフトバレーボール、囲碁ボール、卓球、F1マラソンなど、比較的年齢にかかわらずできるスポーツを中心に十数回の大会を開催しております。全国的な規模で行っているものといたしましてはF1マラソンや宮本武蔵顕彰の剣道大会などがあります。また、市長杯を冠した大会が野球で春季、秋季大会、ソフトボール大会、テニス大会と、競技性が高い5種目、6大会が現在行われております。ちなみに昨年の実績でございますが、野球大会では春季、春ですね、大会では110名、7チーム参加しております。それから、秋には105名の参加、7チームでございます。それから、ソフトボールで言いますと、130名、7チーム、それから、テニス大会で28組ですかね。ゲートボールが24チームということでございます。それから、市民参加型の分で言いますと、バレーボールで10チーム、それからソフトバレーボールで言いますと、108名、26チーム参加をしております。こういった活動は現在も行っております。

それから、それぞれの地域では個人や友人と健康維持のためにウォーキングをやられておりますが、日常的にスポーツを楽しむ機会をつくるため各地区にウォーキングコースなどの設定も検討したらというふうに考えております。また、子どもたちの体力向上と健全育成を目的にスポーツ少年団の育成、支援を行ってまいります。

今後も体力や年齢、技術、興味、目的に応じ、するスポーツの推進を図ってまいります。また、するスポーツとあわせて、見るスポーツ、支えるスポーツも生涯かわりが持てるスポーツライフを豊かにするものと思います。みずから体を動かすことができない方も岡山湯郷Be11eの試合を熱心に観戦、応援していただいております。ホームゲームなどには多くのボランティアの方々に支えられていただいております。

す。毎試合2,000人を超す観客の方が応援に駆けつけてくださっています。岡山湯郷Be11eは夢や感動を与える、年齢を超えた連帯感が生まれ、経済波及効果、地域の活力にもなっていると思います。地元美作市の岡山湯郷Be11eのますますの活躍を応援したいというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

萩原杯と言われますと、ちょっと市ではできかねます。市長杯というのであれば、これはまた考える余地はありますが、萩原杯と言われたら、多分どっかで問題生ずることになると思います。ただですね、ただ、ただですよ、後援会でやることはできます。岡山市長のときの後援会で萩原杯というグラウンドゴルフの大会がありましてね、かなり盛況にやりました。ただ、後援会のほうでそういう議論をするときに私が決定できないんです。後援会は後援会の決定機関があるものですから、後援会には一応伝えておきますけれども、議員のほうからも後援会の方にぜひお伝えいただいて、それをせえとは言いません、もちろん。これはもう自由ですからね。だから、萩原杯で市でやるというのは、ちょっとこれは多分多くの方々が何ぼ何でもやり過ぎじゃろうと私は言われると思うんですね。ですから、そこはちょっと勘弁していただきますけれども、後援会はこれは萩原後援会ですから、名前がどうしても出ちゃうんで、これは誰も文句言えませんからね。ということで、やんわりと御理解いただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

西元議員、3回目です。

11番（西元 進一君）

結構です。答弁としてはそういう答弁で結構です。まだ煮詰めていかんやならんという問題については、私もまた市会議員ですから9月もあるんで、9月にもしたいというふうに思います。私のチョンボで行政サービスについてがあったんですが、これは入ってなかったんで、しとりませんが、9月には必ずやります。そういう点では一つ一つ大きな問題が美作市にはあるということを言うときます。今美作市がいわゆる萩原市長が生まれて、いわゆる法令遵守、コンプライアンスというんですか、そういうものが定着しつつあると。そういう中で今私たちが美作市で生活している上では大きな法令の外にあり、法令外のことをさせられていると、法令が遵守されていない部分として行政があるということを認識してほしいというふうに特に思うんです。そういう点で私はこの問題についてずっと提起してきたわけですから、そういうことについて皆さん方が本当に法令を守ると、法令の中に市民が生活するというを十分に認識されて、本当のことを本場の意味での市民生活が美作市が救い得る、そういうものとして位置づけていけるような法令遵守というものをしてほしいということを切に要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番3番、議席番号11番西元進一議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番4番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可いたします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

一般質問の第1日目では私がきょうの最後の質問者になると思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今回はこれからの市政の方針についてということと、それからいつものことですが、農業問題、暮らしの問題、教育問題に一部かかっておりますけれども、4つの問題について質問をさせていただきます。

きます。

まず、これからの市政の方針についてということですが、既に決まっているものを継続的にやられるかどうかということについて確認をしておきたいと思うんですが、例えば美作のクリーンセンターとか、あるいは東栗倉簡水事業、湯郷幼児園などについて、これらは予定どおり取り組まれていくのでしょうか、お尋ねをしておきたいと思います。

それから、合併に伴う審議会というのがあったわけですが、この審議会は10年間で合併協定を守るための審議会として設置されておったわけですが、その審議会の中で市政の最初に合併の合議で決まったものが一部変更された部分もあるわけですが、ほとんど審議会に諮られることなく変わっておるのではないかなという部分もあります。これから後10年間を経過しようとしておるわけですが、変わるべきこの審議会の組織をつくられるのかどうか、この辺についてお聞きをしておきたいと思います。

それから、先ほど西元議員の質問にもございましたんですが、美作市地域振興協議会という組織がございます。これについては、補助金交付要綱がございます。そして、美作地域自治振興協議会という条例そのものはありません。要綱はあるだけで条例はないわけです。市長は広く市民の声を聞くということですが、この美作市地域自治振興協議会とあわせて美作自治振興協議会をいわゆる合併協議会と同じような審議会ですね、そういうものをつくるべきではないかと思うんですが、条例として、このことについてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

それから、先ほど答弁の中でもございましたけれども、別に美作市行政事務連絡協議会規程というのがございます。これが行政事務連絡協議会は各集落で取りまとめや行政からの配り物、こういうものの、あるいは行政からの要請があったもの、こういうものを広く地域の皆さんに周知をするということ、こういうことが主な任務です。集落の意見などを出し合って地域自治振興協議会へ上げることも一部には入っておりますけれども、十分それが機能しておるかということとは別問題としまして、こういう組織になっておるわけです。したがって、この行政事務連絡協議会と、それから美作市自治振興協議会、自治振興協議会というものがないわけで、美作市地域自治振興協議会というのがあるわけですね。この2つのものがどうしても区別がしにくい。それで、これはやっぱり一つに統一をして、もっとわかりやすいものにしていくべきではないかなというように思っております。

それからもう一つは、美作地域医療ミーティング推進協議会というのが20人以内の構成でできておるようですが、現在これらの地域ミーティング推進協議会がどういうことを審議をされ、その内容がどうなっておるのか、これらの経過についてお尋ねをしておきたいと思います。

これからの取り組みとして、美作インターにあるところのもうもう工房というのを買収いたしました。これがバスターミナルとして整備をするんだということで購入をしたわけですが、これがいまだ何にも手をつけられておりません。今後どのようにされようとしておるのか、聞いておきたいように思います。

それから次の問題としまして、地方交付税の算出基礎になる市道の見直しをするということで、前建設部長から報告を受けておったわけですが、この作業がどのように進んでおるのか、いわゆる市道の延長やこの面積が大きいほどこの地方交付税の算出基礎の対象になるというようなことを聞いておるわけですが、この辺がどういようになっておるか、お聞かせ願いたいと思います。

最後に、市庁舎の問題についてお伺いします。美作市庁舎整備検討市民委員会というのを立ち上げておるわけですが、前市長さんが終わられるまでに2回の会議を開いておられるようですが、具体的な問題についてはまだ一切進んでいないというようにお伺いをいたしております。この美作市庁舎整備検討市民委員

会というのは今後も続けて庁舎問題について取り組まれるのかどうか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

これからの市政の方向性について、第1回目の質問とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

本城議員の御質問にお答えしますが、既に決まってる施設については決まっている範囲内で必ず執行しますが、検討が残っているところがあるものについては、その検討した上で追加実施をするかしないかを決めます。

合併協議会につきましては、法定でございますので、法律を制定する権限がない私どもとしては法律については陳情するしかありませんが、陳情についてのまだ議論は決まっておりません。

それから、自治振興と行政事務につきましては、お尋ねのように非常に混乱していると私も思いますが、これは類似答弁をしたとおりでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、医療ミーティングにつきましては、まだ私それに出席しておりませんので、お答えができません。

もうもう工房につきましては、場所は理解をしておりますが、これもまだじっくり点検をしておりませんので、今後早急に私自身が現地を赴いて、よく見てから対応を考えたいと思います。

庁舎問題につきましてはの検討委員会につきましては継続をいたします。

以上、お答えを終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

本城議員のこれからの市政の方針についての中の市道の見直しについてお答えをさせていただきます。

本市の市道は現在2,042路線、966キロメートルを認定しておりますが、そのほとんどは市町村合併前から引き継いだ路線であります。地域によって認定時の基準が異なるため同様の機能を持った道路であっても市道認定されていない路線があるのが現状です。そのため路線の重要度を示す路線等級1、2級については、平成25年3月に統一性を図るため見直しをし、平成25年11月には地域格差の是正と今後の均衡ある地域発展を促すため公共性の高い道路を市道認定すべく従来の認定基準を緩和するとともに、市民の方からの申請により認定する場合の手續を明確化した内容へ見直しをしたところです。見直し後の認定基準は各地区の代表者の方へ周知させていただいており、このほどの6月議会において2路線の新規認定と2路線の変更の議案を上程させていただいております。

市道の延長、面積は地方交付税の基準財政需要額における算定数値になっておりますので、認定基準に適合する路線については市道認定した上で適正に維持管理し、住みよいまちづくりを推進していきたいと考えております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

続いて、答弁を、ございますか。

本城議員、答弁は以上でございます。

2回目。

[12番本城宏道君「審議会のことについて」と呼ぶ]

[市長萩原誠司君「申し上げました。もう既に答弁終わっております」と呼ぶ]

じゃ、2回目の質問をお願いします。

12番（本城 宏道君）

地域自治振興協議会というのはそれぞれの各地域でできとるわけ。それで、この地域審議会はその地域の中で今年度はどういう行事をする、例えばふるさと祭りをするとか、あるいは敬老会の行事をするとか、あるいは河川清掃を何日に一斉にやろうじゃないかとか、あるいは道路の清掃活動をいつやろうじゃないかというようなことを決めてやるのがこの地域振興協議会でやられておるわけですね。それで、その……。

[「自治振興」と呼ぶ者あり]

地域でそういういろんな行事を決めて進めていきようろう。

[「自治振興じゃろ」と呼ぶ者あり]

ちょっとようわからんのじゃけど。

議長（山本 雅彦君）

自治振興協議会じゃないんですかということ。

12番（本城 宏道君）

はい、地域自治振興協議会。それで、この連絡組織というようなものはないわけです。したがって、そのようなものをつくるべきではないかなということを上申上げたわけですが、それからもう一つは、この美作市行政事務連絡協議会というのは設置規程の第5条にあるように市から依頼を受けた事項について周知徹底すると。それから、行政から推進の要請があったものについて住民に知らせるといって、いわば行政の下請機関のような、こういう組織になっておるわけですが、そういうものを行政事務連絡協議会としてやられておるわけですが、全体的な先ほど市長が答弁された中であります、近く行政事務連絡協議会の会議を開くというようなことがございましたけれども、これはいわゆる条例上、あるいは規程上、こういうものが中心になって行政の全体を見ていくというものではない。監視やあるいは意見を述べるものではないというように思っておりますので、この辺はやっぱり改良していく必要があるんじゃないかというように思います。

それから、医療ミーティング推進のことについては、これはまだ決まっていないので答弁をしないというように言われたわけですが、例えば美作地区〔聴取不能〕の中で今年度予定をしておる、いわゆるかかりつけ医の問題とか、あるいは医療制度が大分変わってくるんかなというように思っておるわけですが、いわゆる総合診療の問題が入ったり……

[「〔聴取不能〕」と呼ぶ者あり]

入ってきますんで、その辺が今後論議されるんかもしれませんが、いわゆる高齢者が多くて非常に難しい地域になってきておりますので、とりわけそういう辺を十分気をつけながら、審議をしていただきたいというように思います。

それから、もうもう工場の跡地についてですが、いわゆる美作市の玄関、インターのいわゆる玄関のようなところがございますんで、何とかこれも早くやっていく必要があるかなと思うんですが、今まで聞いておるところではもうもう工房側のほうはちょっと事業がストップしておるけれども、消防署と、それからクロネコヤマトのあるところの交差点、こちら側については改良をされるんじゃないかと思っておりますが、改めてこの辺の構想についてお尋ねをしたいというように思います。

どうぞ2回目の質問としてよろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

それでは、お答えをいたします。

私どもの美作市にある2つの類似というか機能がややダブっている協議会、審議会等でございますけれども、御指摘は本当にそのとおりでございまして、これも類似の答弁でも言っておりますけれども、尊重はしつつも見直す必要が多分あると思うんです。その見直しをかけるために2つの軸がありまして、それぞれの協議会とか審議会とかの方々の意見をまず聞く必要があると思ってるんですが、もう一個は地方自治法の本旨にのっとって地域が自主的に地縁団体を立ち上げる枠組みをこれは皆が共同で整備をして、その方々の意見がどうなのかということを見なければ、この問題片がつかみません。そのことを類似申し上げておりました、これで3人目でございますんで、議会の方々の御意向を踏まえながら、私どもとしては誠実に市民の方々と対話を進めてまいりたいと思っております。

それから、医療につきましては、ようやく御趣旨がわかりました。医療はのんびんだらりとやっちゃいけないぞと、こういうことだと思うんです。そのとおりでございまして、日々刻々私どもの人口構造も変わっておりますし、新しい医院ができようかできまいとかという話もございましたり、あるいは英田地域のところに診療所ができたり、いろんなことが変わっておりますし、それから医療制度も変わります。間違いなく変わります。今まではそれを受け身でやとったやつを、議員おっしゃるのは積極的に市として判断した上でいい議題を練ってくれやと、こういうことだと思いますので、そのとおりにやっっていこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もうもう工房につきましては、これも議員やっぱり御存じのとおりで、もうもう工房は私はわかりませんが、向かい側の道についてはよう聞いてございまして、市民の方々の目線で党派を超えて、市民の方々の目線でええぐあいによくように私も今上がってきているプランにつきまして前向きに対応させていただいているというところでございまして、以上でお答えを終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

大体の答弁いただきましたのでいいんですが、建設部長のほうへお願いしておきたいわけですが、既に関係のところについては、市道の認定基準についてそれぞれ通知をしておるということでございますが、この基準の見直しについて具体的に産建委員会でも報告を受けていないということ、それからこの議会にも正式に市道の見直しを今まではこうだったけれども今回見直しによってこういうようになったというようなことについて報告をされておられませんので、この点についてはぜひ明らかにしていただきたいと。資料をつけて出していただくのが一番いいわけですが、その辺の答弁を1つお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

市道認定の周知についての御質問でございます。市道認定の認定基準についてでございますけれども、本城議員の御指摘のとおりでございまして、市の一体化醸成のためにも議員皆様方に今後お知らせをさせていただきたいと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括です。

12番（本城 宏道君）

ありがとうございました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

今後の市政の方向についてはおおむね聞かせていただきましたけれども、新しい市長さんになられて、今後どういうことになるんだろうかなという市民の皆さん方の声がたくさんございますので、ぜひともこの間違いのないかじを切っていただきますようお願いをいたしまして、第1項の質問を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃ、2項目めに行ってください。

12番（本城 宏道君）

次に、農業問題についてお尋ねをいたします。

政府の規制改革会議はJA、全中、それから全農、JAの共済、信連など、今までの農協組織を解体をして、そしてまた農業委員会制度も大幅に改変して、企業が農地が持てるというような、いわゆる提言をいたしております。これは今まで市の農政がいつもJAや、あるいは普及所などと密接な連携をとりながら美作市の農業のあり方というものを検討してきたはずでございます。このかじ取りがなくなったり、あるいは変更されるということになりますと、非常にこれからの農政の行方というものを決めていくのに大変難しくなるのではないかとこのように思います。また、安倍首相は農家所得を10年間で倍増するというようなことを言われております。けれども、過疎と限界集落や消滅集落が進行するのではないかと、先ほど言いましたような農協解体があったり、そういうことをすると、所得の倍増どころじゃなしに限界集落や消滅集約が一層進んでいくのではないかと、このように思うわけですが、市長としてはこのことについてどのようにお考えでしょうか、お聞きをしておきたいと思います。

それから、TPPの問題ですけれども、5月20日までにシンガポールで開かれたTPP閣僚会議の全ての分野で合意にその時点では至らなかったわけですけれども、私たち農業者にとっては幸いであったかなというように考えます。しかし、その中でも豚肉あるいは牛肉については関税を引き下げるというようなことを言われておりますけれども、この内容について全て明らかにされたというような状況にはございません。輸入枠を拡大をしたり、あるいは関税の撤廃までの年限を設けるとか、こういうことでやられておるといふ報道もございます。農畜産物の重要5品目は絶対に守ると、こういう自民党の公約や国会決議にも反しておるわけですけれども、前市長は当時現状のままではTPPには反対だと答弁されておりますが、新市長におかれましてはこのことについてどのようにお考えでしょうか、お伺いをしておきたいと思います。

3番目に、市内は大体田植えが終わったころだと思いますが、飼料米の作付がどの程度広がっておるのか、申請時点で把握できておるとお思いますので、その点についてお伺いをしたいと思います。

また、農地の中間管理機構というのがもうできておるわけですけれども、これがどのように推移をし、どのような方向へ向かおうとしておるのか、この辺についてお伺いをしておきたいと思います。

第1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

農業問題についての御質問にお答えをいたしますが、農業に関する制度に変更の必要性があるという議論

が国において行われておることは確か、しかし議員がおっしゃるように私どもの農政が、普及所であるとか農協であるとか、そういうものに引っ張られてるとか結びついてるとかということは一切ございません。ですから、私どもとしてはそういう問題にかかわりなく、私どものための農政を展開していくことが必要であると、これが私の考えであります。ちなみに過去においては関係しているというよりも市政のお金が引っ張り出されたということはあるのですが、市として農政に積極的に立案をして展開したというのは、当市も含め岡山県では非常に希有です。そこそそ市議会の方々も含め、我々は反省をしなければならない、そう考えております。

次に、TPPでございますけれども、私は農業を守る立場からおっしゃった議員の御意見についてはその限りにおいて賛成いたします。一方で、一国を守る、国民の生命、財産を守るという観点からは中国の問題も考えますと、TPPは加速的に推進すべきである、こう考えております。

飼料米につきましては、全国では一進一退しておりますが、当市においては大体十四、五ヘクタールだと思っておりますのが、あえて申し上げますと、飼料米のよしあしというのは微妙でございます。大きくすればいいということでもない、つまり需給の問題と、それから土地の問題、さらには作付時期にもよるんですけども、受粉の交雑の問題等ありまして、注意深く見ていかなければなりません。

それから、中間管理機構につきましては、私は今のままであれば、岡山県は失敗すると思えます。そのことは農林省にちゃんと伝えてございます。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

本城議員、1回目の答弁が終わりました。

2回目でございます。

12番（本城 宏道君）

さっきの答弁の中で農協や普及所の関係で左右されたことは一切ないというんですか、これらによって農政が変わったりしたことはない、一切ないというような答弁に私は受けとったんですが、今までこの農業の技術者協議会というのを農協の生産部の技術者と、あるいは普及所の普及員さん、そして農林課、こういうものが集まって、市の今度はこの主要作物としてどういうものがええじゃろうかと、例えば今はアスパラガスをやったり、あるいは黒豆を推進したり、こういうことを決めて、それを普及するためにはどういう技術を提供したらいいのかというようなことを審議しながらやってきとるわけ。だから、これが一切関係ないということにはならないというように私は思います。こういうことこそ大事にしていかないと、もっとひどいことになるのではないかなという懸念をいたしました。

それから、飼料米の関係については、飼料米そのものが作付を広げることによって農家の所得はふえるということを私は言っておるわけではない。いわゆる転作の奨励金として10アール当たり1万5,000円だったものが今年度から半減されとるわけです。そのかわりに飼料米などをつければ、それに対して生産量にあわせて補助金をつけて、それを補おうというのがこの制度だったわけ。だから、そういうものが実際に生きておるのかどうかということで飼料米がどの程度伸びておるかということを知りたいわけですね。そうすると、市長の答弁では私の思っておることに對する答弁はなかったわけです。そういうことで農家の所得をいかに補償していくかということの重要な一つのこの農政の施策ですから、その辺を聞こうとしたわけです。

それからもう一つについては、TPPが進められると、本当にこの田舎は大変なことになるということを

もう百姓わずかながらやりながら実感として今私も身にしみておるわけで、何ぼつくってもつくっても農家の所得はふえないということを今実感しておるわけで、これが進むと大変なことになるというように思います。

それから、農地の中間管理機構についてですが、これについても、結局市へ全ての事務や責任を押しつけてしまうて、地元で解決せんものについては貸し手はあっても借り手がないというようなことが起きてきよるわけですね。その辺について農地の中間管理機構、政府は非常に格好ええことを言うとりますが、実際にはこれはもう我々のところでは通用しないというように思うわけです。そういうことも含めまして、2回目の答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

もうどんぴしゃ一致といったところがあります。それは中間管理機構の問題、議員のおっしゃったとおりだと思います、今のままほっとくと。これは党派を超えて田舎の者はそう思われます。ですから、私も本省である農林省にこのままのやり方でやると実績は一切出ないよと、せっかく農家の方々、特に担い手の方々のために考えた施策が本当に、きのうも出てましたですね、厚生労働省2,000人目標したら1人しかできなかった。ああいうような惨たんたるようなことになる可能性があるんで、ぜひ今から注意をしていただきたいということで、皆川次官には先々週申し上げているところであります。

それから、飼料米につきましては、議員の見方は半分当たってるんですけども、それは半分しか当たってないですよ。稲作農家から見るとそういうふうに見えるんですけども、農家というのは議員御案内のとおり米だけじゃないんです。広い意味ですけどね。酪農でございませつか畜産というものも含めて一応農家というふうに考えますと、この飼料米であるとかWCSの問題については、彼らのサイドにおいては非常に重要な餌なんです。輸入の餌との価格の関係を調整しながらWCSとかなんとかという飼料米と一般に言われるものの補助体系が畜産局とかそういうところの関係でも見られてるんです。ですから、一概には言えないんで対応が変わってきてるわけですね。我々としては、何を言ってるかということ、米作農家の方々のことも考えるけれども、畜産、酪農家の方々のことも考えないと、これはバランスが十分とれないだろうというようなことを考えながら、ちょっと問題が複雑なんでございませつかというふうに先ほど御答弁を申し上げた次第でございませ。

TPPにつきましては、一切つけ加えることも差し引くこともございませ。

それから、各種会議の問題について、若干補足をいたしますと、私が申し上げたのは、私の市政においては4月から始まっておりますけども、一切ないということでございませ。かつての市政においてどうだったかについて答弁をしたつもりはございませ。ただ、あえて申し上げますと、議員が一生懸命言っておられる指導が日本の指導、あるいは農協のさまざまな施策が成功したと考えておられる上でその御質問をされておられるかどうか非常に疑問です。私は成功していると思わないですよ。それが本当に成功してるんだったら、こんなところで我々一生懸命農協がどうの、どうあっても美作市のお百姓さんたちを私が守らにゃいかんというようなことを言う必要がございませ。彼らと相談をし、彼らの言うことを聞いておたらよかったというんだたら、今後もそうされたらいい。それでは守れませ。ですから、そう申し上げてるわけでありませるので、農家のことをもし本当に真面目にお考えなら、御了解を賜りたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、3回目です。

12番（本城 宏道君）

いろいろ見方もあると思いますが、特に最後に力を入れられた、この農協が指導したことが農家を助けたかということになりや、そんなことはないじゃないかというような意味の答弁だったように思うんですが、今までこの農家を支えたのは何といてもやっぱりJAの指導があってやってきたわけです。最近になってJAに全面的についていくというようなことは少なくなってまいりましたが、例えば今美作市で中心的な作物になっておる黒大豆、これはもう日本一の黒大豆だということになっておりますし、それからアスパラの推進にしても非常に農家の所得を上げる大きな役割を果たしてきておるわけです。それでただ、農協がそれほど農政について力がなかったという発言については、私は非常に遺憾に思います。農協の役割というものをもっともっとやっぱり多く評価していく必要がある。今後またその農協が今後の農政の中でどういうように転換していくかというのは別問題です。そういうことからしてちょっとこれは抵抗があるなというように思うわけです。

それから、あと中間管理機構についてはおっしゃるとおりだということなんで、あえて申し上げませんが、非常に問題だというように思います。

それから、農家は私は米だけの問題を言っておるわけではございません。前回の3月の定例会でもこの農協の問題について一般質問しましたが、畜産そのものがもう大変な状況になつとるわけです。TPPが入ってくることによって酪農家も、あるいは和牛の飼育農家ももう全滅すりゃあせんだろうかなという気がしておるわけで、これらは一旦やめたら再起がなかなかできない。投資が何千万円というてかかるわけです。長い間に蓄積をして、それだけの器具や基礎を築いてきておるわけですから、そういう面においても何としてもこれは守っていくというような施策をしていかないと、本当に困るなという気がしておるわけです。私は単に米だけを大事にせえという話ではございません。

それから、他の作物にしても、いわゆる高齢化をしてきて、畑作というのは物すごい人手がかかるわけです。お年寄りがわずかな面積を大事にして出荷されておると。こういうものはそれなりに大事にしていく必要があるわけですが、そのほかの米以外でしっかりもうけていこうと思や、若い人の大きな力でないとできないというような、そういう現状にあるわけですから、本当に今の農村の現状というものをしっかり見ていただきたいということを特にお願いをして、もし答弁があったらしていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

当市において農業の問題大変重要でございますので、もし答弁というたら当然お答えをさせていただきたいと思いますが、だんだん議員の発言を聞いておりますと、私の考えが御理解いただいたということでうれしく思っております、農家というのは米農家だけじゃないんだということをお認めいただいたこと本当にありがたく感謝をまず申し上げておきたいというふうに思っております。

それから、私も農林省の次官とも話をしたというのは、農林省が悪いとかと言ってるんじゃないで、もう一個ぜひ言いたかったのは、議員もおっしゃいましたけども、幾つかの農協が、単位農協がですよ、単位農協が非常に頑張った成功事例というのはあるんです。それから、何人かの指導員が非常に一生懸命身を粉にして頑張った成功した事例というのはあるんです。そのとおりです。しかし、今のところこの10年間というものを見ると、そういう事例が非常に希有になっていること、私は心配してらんです。その原因の一つがお百姓さん自身の持っておられる思いや技術が政策としてくみ上げてられないということなんです、今。普及所の方々もそれなりに勉強しておられますけども、本当によくできる営農家の方の技術というのははるか

に高いんです、これ。本当にびっくりするぐらい高い。そのことを我々はもっと知ってたし、その方々の技術というのは自分のもんだから、本来はオープンにはできない性質なんだけども、それをいかにしたらみんなまで共有することによってこの町のものにできるか。この町にもいっぱいすごい力を持った農家がおられます。個人的に紹介してもいいんです。そういう方もぜひ議員も一緒になってお話をされて、頭を少し、岩江さん風じゃないけど、新しゅうしてもらわんと、それは話にならんと私は思いますね。そして、そういうことをやっていくと、別に誰を敵にする必要もないんです。農協の方も一緒にやろう、みんな一緒にやろう。しかし、市政はあくまで市民のもの、市民が農協をつくってるわけではありません。市民が議員を選び、市民が私どもを選び、市民がこの職員を雇っとるわけですから、まず私たちは市民として農政はどうあるべきかを考えたその上で初めて、森林組合でありゃあ森林組合、森林であればですよ、農協なら農協と相向かわなければこれはいけんと思うんです。農協が言うけんせんことをするというようなことはあり得ません。たまにええこと言ってみんなで言ようたことをばっちり合えばね、それはそれで済むんだけども、やはり市政の原点は議会であり、あるいは我々の行ったことで言うと、この間の選挙であります。そこではっきりしてきたものを踏まえた上でどうするかということをおしは申し上げさせていただきます。

なお、もう一つあえて、あえてつけ加えるとすれば、農業委員会は大切であります。これは市の機関でありますけども、法律に基づいて設置されている機関であります。これは実はもともとの農地法改革その他のときに農業者の声が十分に民主主義の中に反映されてない。それをいわゆる通常選挙でもってやっても恐らく選挙でもって議員になる方々が全て農業者の声を代表できるとは限らないから、そのために農業者としての声というものをまとめた民主的機関をつくらうということできているはずであります。この意見というものを私たちはもう少し真面目に聞かなきゃいけないし、一方で農業委員会の方々はそういう崇高な使命を責任を持っているという自覚のもとにきちっとした議論をしていく。そのことも私たちは農政の推進の上で大変に大切であると、この際胸に明記をしていただきますようお願い申し上げます、答弁にいたします。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、総括ありますか。

12番（本城 宏道君）

多少考え方のずれというものはあるかもしれませんが。ただ、農村を今まで守ってきたというのは小さな家族経営がこの農村を守ってきたわけです。そういう意味において家族経営そのものも大事にしていくという施策もなければ、自分の甲斐性で新しいものをつくったり、もうかるものをつくってやっていきゃあええんじやというようなことにはならんと思うんです。そういう方向で行くと、ますます人口がだんだん減ってっておる美作市が一層人口が減ってくるという懸念さえ出てくると思います。そういうことで多少の不満ございますが、総括として終わりたいと思います。

次に、暮らしの問題について。

議長（山本 雅彦君）

3項目めですね。

12番（本城 宏道君）

3番目に移りたいと思います。

災害弱者、特に重度心身障がい者の避難についてお尋ねをしたいと思うんですが、南海・東南海地震などの大災害が30年以内に発生すると言われておりますが、市内にも山崎断層がございます。一旦災害が発生すると、3・11、東北大震災の経験から見ても、自分自身の身を守るのが精いっぱい、足元の悪い人や、あ

るいは寝たきりのお年寄り、重度心身障がい者などは指定された避難所への誘導が非常に困難であったり、あるいはまた指定される避難所へ行けたとしても、一般の人と仕切りがないと生活ができないと。あるいは食事、下の世話などについてぐあいが悪いというようなことがございます。避難所への重度心身障がい者などへのトイレの整備なども必要だろうと思いますが、これらは今の防災計画の中では細かく指示はされておられません。どう対応するのか、あるいは準備はされておるのか、その辺についてお聞きしたいと思います。

老人対策についてですが、過疎化が進み、限界集落や消滅寸前の集落が増加している中で買い物については移動販売業を営む人に対して移動販売車に対する購入費100万円を限度にして補助がなされておりますけれども、また交通手段についてはデマンドバス、あるいは他の方式などを使いながら一部で行われておるわけですけれども、まだまだ足りない部分がございます。他の機関、例えばJAとかJPとかなどの支援協定を結んだり、あるいはデマンドバスとあわせて別の考え方をする必要はあるのではないか、このように思いまして質問をさせていただきます。

それから3番目に、空き家対策についてですが、過疎に伴って空き家が目立ってきております。今回この空き家についての条例が出されておりますが、これは私の一般質問の提出後に見たものですから、空き家のこの措置についての提案がここでなされるということはわからなかったわけですけれども、それを見ましてもこの空き家については特に所有者がわからなかったり、あるいはまた所有者はわかっても、もう経済的な関係でどうしても手が出せんのじゃというようなことが出てくると思うんです。それらについてどういうように考えられるか。もうとにかく行政が代執行して、後どがんことがあっても執行代金についてはお金をもらうんじゃということになるのか、その辺がもう一つはっきりしていないなというように思います。

4番目に若者の定住についてお伺いしますが、NHKでも放映されましたけれども、若い女性の皆さんがもう田舎へ住むのは嫌じゃということで都会のほうへ出ていってしまう。そのために出産人口が減ってくる。ますます過疎に拍車がかかるという悪循環があるわけですが、これらを断ち切るためにいわゆる女性が住みやすい地域というものをつくっていく必要がある。例えば働くお母さん方が安心して預けられる保育所ですね、これをしっかりしたものにするとか、あるいは学童保育の面積を広げ、専門性のある、そして長時間預けても大丈夫のような、そういう環境づくりというものをする必要があるのではないかということをご質問しておきたいと思っております。

また、女性の地位の問題についてもいろんな職場でまだまだ女性の進出というものができておりません。特にパートとか、あるいは嘱託とかアルバイトとか、こういうことに女性の皆さんがほとんどなられておるわけですが、正規職員としてそれを採用ができるような職場環境というものをまず公で担っていただく。そして、企業にも反映させていくということが必要ではないかと思っております。本庁のこの公の施設でも女性のいわゆる管理職への任用というものも思い切って取り入れていただくようお願いをしたいわけです。

また、子育てにしても重なりますので、そういうことです。

それから、例えば医療の問題にしても、今では中学校までが無料になっておりますけれども、奈義町などにおいてはこれが高校まで援助するということになっておりますし、また具体的な例を挙げれば、先ほどの新聞にも出ておりましたけれども、各小・中学校の普通教室に熱中症対策のためにエアコンをつけておるという記事が出ておりました。美作市においては今回英田町で実施をされるようですけれども、これはやっぱり早急に全町に整備をするなどして、女性の皆さんが住みよい環境になるようにしていただくということをお願いをして、第1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩します。

答弁は休憩後にお願いします。

午後 4 時00分 休憩

午後 4 時10分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本城議員の3項目めの暮らしの問題についての答弁からお願いします。

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

本城議員の1回目の質問、災害弱者の対応をどのように考えていますか、特に重度身体障がい者について答弁をさせていただきたいと思います。

本城議員指摘のとおり既存の防災計画には具体的には明記されておりません。そうした状況を踏まえまして、現在地域防災計画の見直しを行っております。災害時に災害弱者の援護が適切に行われるよう避難行動要支援者名簿を作成する予定にしておりますが、この名簿は災害の避難時、特に支援を要する方で重度身体障がい者を含んでおります。そして、安全に避難するための避難支援計画の整備や福祉避難所の確保などについて明記するようしております。ただし、こうした表明的な整備だけでは適切な救助対応ができませんので、災害時の情報伝達や避難支援を迅速かつ的確に行うため避難行動要支援者ごとに誰がどこにどうやって避難させるというように支援に必要な事項を示した個人避難支援計画書を地域、いわゆる自主防災会を中心にいたしまして作成していただきまして、災害時に効果的に避難対応ができるよう準備するようになりたいというように思っております。

次に、避難行動支援者が避難する福祉避難所確保についてでございますが、避難行動要支援者の心身の状態に応じた対応に心がけて避難行動要支援者全ての方々が福祉避難所を利用できることを目標にするために福祉避難所の施設整備、物資、器材の確保、補充などを行う必要があることを主に思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

本城議員の3-2の老人対策について、買い物難民、交通手段という項目についてお答えさせていただきます。

先日の代表質問のほうでも同様の質問がありまして、お答えをさせていただいた部分が一部ありますが、今年度社会福祉協議会でおたがいさまネット事業というものに取り組みさせていただきます。その中で月1回以上というような形で買い物支援を行うということでやっていきたいと思っております。

それから、生活協同組合法の枠組みのもと、組合員が低料金でタクシーサービスが受けられるための実証実験を行うということで、高齢者医療支援の取り組みとして消費生活協同組合法による高齢者生活協同組合の設立を支援し、生協の事業として組合員の互助により行う交通手段を確保するというところでやっていきますので、ひとつよろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

それでは、3の暮らしの問題の3番目、空き家対策についてお答えします。

本議会で上程させていただいております空き家等の適正管理に関する条例（案）ですけど、これについては管理不全な状態にある空き家の情報があれば、空き家の状態を調査し、所有者及び管理者に対して助言、指導、勧告及び命令を行うことができるという内容になっております。住宅という個人の財産に関与することはなかなか難しいことでもあります。管理が不完全な空き家を放置しておきますと、道路等への倒壊による被害や、犯罪の誘発、樹木の繁殖等による衛生環境の悪化等が懸念されます。美作市が文字どおり美しい町になるよう管理不全な空き家に対して積極的に関与できるよう対策を検討してまいりたいと思っております。

先ほど、それから空き家等の所有者の不明の場合がある場合はどうするかということですが、市でそのほうは調査を行い、適正な管理を促すように対応していきたいと思っております。

それから、経済的弱者に対してということですが、本条例では命令に従わない者は公表ができるとなっておりますが、これは能力があるにかかわらず空き家対策を行わない者に対する対応として位置づけております。議員おっしゃるとおり経済弱者に対する対応はなかなか難しいものでございますが、粘り強く完全な状態に解消に向けて働きかけを行っていききたいと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

失礼いたします。

暮らしの問題についてのうち、若者定住について積極的な施策が求められているのではないかと御質問でございますが、先月には日本創成会議というところから自治体によっては今後30年で20代から30代の若年女性人口が半減するとの試算が示されておまして、重要な課題と認識しております。美作市ではこれまでも保育所や学童保育については市内に必要に応じて施設を整備し、保育料等も細やかな減額を行ってきておまして、また医療費の軽減につきましても、小学校低学年から合併後は中学生まで段階的に引き上げてきているところでございます。今後はこれらに加えまして、企業誘致や学校誘致、農業振興策など、他の施策や事業と組み合わせて対策を講じていかなければならないと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員、2回目です。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

時間が余りありませんので、簡単に2回目の質問をさせていただきますが、いわゆる災害弱者の問題は大まかに分けて5カ所の避難所というものを指定をしておるということでしたが、いわゆる災害というのはどういう状態で起きるかわかりませんが、各集落ごとにそれらの対応がなされるような、そういうものが必要になってくればしないかというように思うわけです。そういうものの備蓄といいますか、例えば囲いができるポータブルのトイレとか、そういうようなものも準備がしてあるのかどうか、その辺についてお聞かせ願いたいと思うんです。いわゆる指定されておる5カ所ぐらいのところについては、これはもう施設がそのものが完備をしておるわけですから心配ないと思いますが、それまでの段階というものがなくなってくると思います。そういうことで改めて聞いておきたいと思っております。

それから、老人の関係につきましてはいろいろと考えられておるようですけども、本当に隅から隅まで

行き届くということにはなかなかならないと思いますけれども、その中で消費生活協同組合法により高齢者生活協同組合の設立を支援をしということになっておるようではすけれども、この高齢者生活協同組合の設立まではどこがやるじゃないかということを音頭をとってやられるのか。これいわゆる生活協同組合のほうでそれぞれ出かけていって、そこの集落でなっと年寄り同士皆さん寄ってください、こういうものを作りたいと思うんじゃがというような話をしていくのができて、それを支援をするという格好にこれはとれるんですが、具体的な進め方についてももう少しわかりやすく説明してもらいたいなという気がします。

それから、空き家関係につきましては、これは産建委員会でまた条例が審議されますんで、この部分についてはまた委員会で審議をさせていただきたいというように思います。

それから、若者の定住の関係については、いわゆるパートや臨時嘱託でなく、正職員にさせていただくように行政みずからが率先してやるということ、それから幹部職への登用ですね、こういうものが男性と差ができないように、あるいは賃金の差ができないように、その辺の答弁がなかったわけですが、その辺は市長としてはどう考えられておるか、ひとつ答弁をお願いしたいというように思います。

以上、よろしく。

議長（山本 雅彦君）

危機管理監。

危機管理監（山本 和毅君）〔登壇〕

本城議員の2回目の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

災害弱者の方のポータブルトイレ等、十分配備できてるのかというような御質問だと思いますが、こういった十分器材等は現在配備はできておりません。ということで、一般避難所へまず避難すんじゃないで、まず最初からこうした重度の身体障がい者などの方につきましては最初から市の指定する福祉避難所へ避難していただきたいというふうに思っております。その際の移動につきましては、原則家族、地域の方々の支援により対応していただきたいというように思っております。なお、対応が困難な方につきましては、行政が主体になりまして社協さん、また移動支援事業者さんなどの協力をいただきまして対応していきたいなというように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

消費生活協同組合を誰が支援するのかという御質問をいただきました。これは消費生活組合というのは地域とか職域とかのそれぞれの自発的な単位というのが生協法のほうで定められております。そういう方が美作市の中にももう既に交通問題、それからそれに付随して買い物とか病院へ行く手段とかに当たって大変困られているから、これらを自分らの地域で何とかしなければいけないというような、そういう機運が芽生え始めてきているので、このチャンスを市といたしましてもそちらに今度補正予算で上げさせていただいております金銭的な補助金だけではなしに、そういう形で支援をしながらそういう準備会というか、準備室というようなものができましたら、そちらのほうから相談があれば、市のほうは全面的に支援をさせていただきたいと思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長、ありますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

通常の言葉で男女共同参画の御質問だと思います。私は親は男と女でございまして、平等です。議員もそうだと思いますし、日本の古来の事績を見ますと、アマテラスオオミカミさん、会ったことはないんですけども、女性だというふうに聞いておまして、うちも農家でありますから、その伝統を持ってるんですけども、農家というのはどちらかがサボるともう家は潰れます。もう必死でお父ちゃんもお母ちゃんも働かなければこれは食うていけません。どっちかが田んぼに出んかったら田植えはできません。どっちかが台所へ入らんかったらこれまた飯が食えないんです。ただ、日本の伝統の中で武家社会だけがそれをちょっと曲げたわけですね。さすがに当時もおったんでしょ、一部例外あるんですけどね、女軍の問題とか白虎隊のアトマキの女性たちとかありますけれども、ほぼ本当に一部の例を除けば、戦闘行為については男性が担うと、それを前提にしていろんなことを決めたもんですから、やや役割が固定化して地位がちょっと違うということでもありますけれども、よく見ると武家社会においても女性の地位というのは本当は高いということが〔聴取不能〕の、見たわけじゃない、テレビドラマしか見とらんじゃしわかりませんが、テレビドラマ見る限りは昔も今も変わらんかったんじゃないかと、こう思うんです。ですから、一つには今御質問があったようなこと、男女の関係の平等性については、私は誇りを持って日本の国は瑞穂の国であって、草刈りの国であるけれども、草刈りの国であればこれは平等の国であると私は思っております。ただ、それをどう具体的に表現するかがありまして、これにはうまい下手があります。強制的におまえは出世しろとかね、こう言っちゃうと、御迷惑な方もおられますんで、その辺のニュアンスとか心持ちというものをお互いに大切にするとということではいかなければならない。私は今までもそういうふうに来てきたつもりですし、あえて申し上げますと、これはちょっとまだわからんですが、今回わからんですけどね、今まで私が関与した組織で言うと、大体男性も女性も元気になって、特に女性の元気のなり方が激しいもんですから、うまいぐあいに物事が進んでいって、あっと気がついたらそういうことになってると。その典型的組織が萩原家でございます。

以上、答弁を終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

時間がありませんのでこれ以上追求しませんが、例えば今の女性問題にしてもこの幹部席を見ても女性はたった一人しかおらん。こういうところでも幹部のほうへ登用するというのも大事な励みになると思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、女性の働きやすい場所というのも当然行政の責任としてつくっていく必要があると思います。

それから、福祉部長の答弁をいただいたわけですが、それぞれの地域でそれなりの組織をつくっていくというようなことに聞こえたわけですが、社協がおたがいさまネットの事業を今年度進めようということでもらわれておりますけれども、このお互いさまネットが全市の集落が同じようにできるかというのと、そうでもない。話し合いはしたけどもまとまらんじゃと、あるいは社協というのは社協の組合員が一人ずつ組合員になってやっておるために社協に入っていないというところもあるわけで、そういうところについてはなかなかお互いさまネットがやりにくいというような状況もあるんじゃないかと思うんですが、その辺についてもまだまだこれから検討していく必要があるなという気がいたしております。

それでは、次の最後の問題について、子ども・子育て支援新制度についてちょっと触れておきたいと思います。

平成24年8月22日に法の65号で成立しておる子ども・子育て支援法について美作市においてはどのように取り組まれておるのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

失礼します。

この問題につきましては保健福祉のほうと関連が深いんでございますが、教育委員会は保育園のほうを所管しておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど若者定住のところで少し触れられておりましたけれども、子ども・子育て関連3法につきましては1番、1つとして子ども・子育て支援法、2番に就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律、3つ目として子ども・子育て支援法及び総合子ども園法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律というような3つを総称して子ども・子育て関連3法と呼ばれておりますが、平成24年8月に成立をいたしております。子ども・子育て支援新制度は平成27年4月から本格施行されます。本市では昨年度より調査研究に取り組んでおります。3法は全ての子どもの良質な生育環境の保障のため子ども・子育て家庭を社会全体で支援しようというのが目的でございます。子ども・子育て支援制度の一元化、財源の一元化により学校教育、保育の一体的な提供と保育の量的拡充、家庭での養育支援の充実を図ろうというものでございます。

本市といたしましては、問題点といたしまして、若者定住を進めていく上で働くお母さんがふえてきますので、学童保育の現在も不足があります。それから2つ目としましては、幼児が病気になったときに自宅療養のときなど、病児病後児保育の不足があります。これらを解消するために地域における子育て支援の拠点の充実、それから放課後児童クラブの整備などの施策が上げられます。今後の本市の取り組みといたしましては、保健福祉と教育委員会が連携をいたしまして、25年度には実施しましたが、現状把握のニーズ調査の実施、それから子ども・子育て会議の設置、これ25年度にも行っております。それをもとにしまして美作市子ども・子育て支援事業計画の策定を行ってまいりたいというところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この子ども・子育て支援制度ですが、5年間という期限が設けられておるはずですが、最後に答弁された支援事業計画の策定を目指すということなんですが、いつごろをめどにやられとるんか、その目標と、それから5年間の計画立てにやいけんわけですが、具体的なものが今で欠けておるのか、どの辺まで進んでおるのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

美作市子ども・子育て支援事業計画の策定を目指すという表現になっておりますけど、これは25年度に設置いたしまして、それから本年度26年度中にこの計画を策定をしまして、27年4月1日からスタートすると

いうことでやります。よろしくお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

若者定住のところでも申し上げましたけれども、子育ての支援事業というのは、いわゆる若いお母さん方が働きやすいようにその環境をつくるというのが一番大きな目的になっておるはずなんで、したがって今までの保育事業と、それから幼稚園と、それから学童保育と、この3つをミックスしてやっていくような、そういう仕組みになってくるのではないかなというように思っておるわけですが、とりわけこの学童保育のほうですが、学童保育のほうを充実をさせて、保育園以上の子どもたちが少なくとも義務教育の間は義務教育というても小学校までですが、そういうところが補えるような、そういう考え方に立ってやる必要があろうかというように思いますので、今年度事業計画が策定されるならば、その辺を特に気をつけて計画を立てていただきたいなということを要望して、私の質問を終わります。大変ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番4番、議席番号12番本城宏道議員の一般質問を終了いたします。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれで延会したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日はこれで延会します。

再開は明日17日午前10時からです。

御苦労さまでした。

午後4時38分 延会

平成26年6月17日

(第 4 号)

1. 議事日程（4日目）

（平成26年第3回美作市議会6月定例会）

平成26年6月17日

午前10時開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである（18名）

1番	金谷典子	2番	重平直樹
3番	安藤功	4番	安本博則
5番	谷本有造	6番	則本陽介
7番	萬代師一	8番	山本重行
9番	尾高誉久	10番	岡崎正裕
11番	西元進一	12番	本城宏道
13番	岩江正行	14番	小淵繁之
15番	万殿紘行	16番	日笠一成
17番	鈴木悦子	18番	山本雅彦

3. 欠席議員は次のとおりである（なし）

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	萩原誠司	副市長	安部薫
副市長	横山博光	教育長職務代理教育次長	小林昭文
政策審議監	福原覚	総務部長	尾崎功三
危機管理監	山本和毅	企画振興部長	竹田人志
市民部長	西浦豊照	環境部長	山本和利
経済部長	江見幸治	保健福祉部長	山本直人
建設部長	真野弘紀	消防長	山崎正雄
会計管理者	安東弘子	協働企画課長	景山二男
農林業振興課長	岡本和之	市民生活課長	安藤郁夫
工務課長	妹尾昌弘	学校教育課長	新田義純
建設管理課長	青山元美		

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	谷和彦
課長	皆木敏治
主任	井上大佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

既に御承知のとおり、6月8日に桂宮宜仁親王が御薨去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

なお、議場のこの後方に黒布をもって哀悼の意をあらわしておりますので、半旗ではございませんが、このような形できょうは議会を進めさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、ここで黙禱をささげたいと思いますので、皆様御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙禱〕

議長（山本 雅彦君）

お直りください。それじゃあ、御着席ください。

携帯電話の電源をお切りいただきますようお願いいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いいたします。傍聴者の方が傍聴規則を守れない場合は議場より退出をしていただきます。

なお、市長が通院のため少しおくれるとのことであります。

16日に引き続き会議を開きます。

本日の議員の出席は全員の出席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「一般質問」を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許可いたします。

通告順番5番、議席番号4番安本博則議員の発言を許可いたします。

安本議員。

4番（安本 博則君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

きょうは市長が何かおしてくるそうなので、一応用意したもので、読ませてもらうことがありますので、市長に後からお伝えください。議事録を見てもらっても結構です。

萩原市長におかれましては、美作市の新しいかじ取り役になられ、大変だと思います。歴代市長が健康上の理由で道半ばで断念したという経緯があります。そういうことを踏まえ、萩原市長には健康には十分留意され、美作市民の未来のある、夢が持てるかじ取りをよろしく願い申し上げます。私も是々非々で協力できることがありましたら、協力はさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、私は今回、1項目の質問でありますので、よろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

では、質問に入らせてもらいます。

まず、職員と市民の動向についてでございます。

合併時の正規職員、臨時職員また嘱託職員の人数が何人おられたか、また平成26年3月末にどのように変

化しているかということの質問の要旨が1点、もう一つは、合併時の人口と26年3月までの人口がどのように変化しているのか、その2点についての質問でございます。

まず、合併後10年を迎えております。交付税の減額は当然避けては通れないことと思います。来年より5年間をかけ段階的に減額され、前副市長あたり、執行部の方の答弁で28億円ぐらい減るんじゃないかというような数字も出ております。

そこで、先ほど言いました合併時のときに何人の職員、嘱託と臨時も含めてですが、おられたか、またことし26年3月末にどのような人数になっておるのか、合併時の人口と比較をお願いしとると思いますので、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

まず、1回目を終わります。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

安本議員の御質問でございますが、私のほうからは職員の動向について御答弁させていただきたいと思っております。

まず、御質問の合併時の正規職員の数でございますが、696名でございます。3月末とおっしゃいましたが、本年の4月1日現在でございますが、533名でございます。合併時と比較しますと、163名の減となっております。職員数の削減につきましては、平成18年に策定いたしました、美作市行財政集中改革プランにおきまして、合併後10年間で150名を削減するというふうにうたっておりました。結果的に1年前倒して150名以上の削減ができていう現状ではございます。

続いて、臨時、嘱託の職員についてでございますが、この中には一日に1時間、2時間程度のスポット的な職員というのも多数ございますので、職員の代替的な考えで社会保険に加入して、週30時間以上ということを中心に考えますと、合併時で159名、本年4月現在では261名ということで、約100名の増というふうになってございます。

増員の主な要因といたしましては、教育委員会部局になりますが、発達障がい児の加配でありますとか、退職者や育児休業者の代替の保育士、また技能労務職の関係では、退職不補充、そうしたものに伴います代替、また老人保健施設での介護関係職員の増加、こういったものが主な要因でございます。

こうした多様化する行政サービスへの対応といったものもございまして、臨時、嘱託職員につきましては増加傾向にあるということが現状でございます。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）〔登壇〕

合併時の人口と平成26年3月末の人口の比較でございますが、17年3月の合併時の人口は3万3,989人で、平成26年3月末の人口は3万124人でございます。合併時と比較しましては、3,865人少なくなっておりまして、11.37%の減となっております。

地域別に見てみますと、勝田地域が3,743人から3,084人となり659人の減、大原地域が4,670人から4,086人となり584人の減、東栗倉地域が1,434人から1,199人になり235人の減、作東地域が7,561人から6,518人になり1,043人の減、英田地域が3,533人から2,944人になり589人の減、美作地域が1万3,048人から1万2,293人になり755人の減となっております。

なお、高齢化率は合併当時は32.54%でしたが、現在は36.15%となっております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

御答弁ありがとうございます。

前執行部体制のときに、10年間で職員を150人減らすんだという目標があつて、それも去年で137人でしたか、報告があつたの。ほいで、ことし3月にやめられる方がかなりおられたので、その数字はもう十分達成したとは思いますが、その職員の数を減らす目標だけじゃなくて、人口が当初計画したときにどのような計画であつたのか、例えば幾らぐらい人口増を目標にしていたのか、また恐らくこういうことはないと思ひますけど、減少傾向がどのようになるかというような数字も当然職員の減だけじゃなくてあつたと思ひますけど、その辺の計画があるのであれば、人口をどのように計画していたかのお尋ねが1点。

それと、平成、ここに24年度の統計、私県庁のほうに行つて10年間ずっと岡山県の動向、特にこの近隣の市の動向を全部チェックして数字を持ってきとんですけど、とりあえず24年度末ですので、25年、26年と、こう過ぎていますが、その中で残念なことに美作市の職員の数が一番多いと、1人当たり職員が抱えている人口、それが美作市が一番多いという数字が出ています。

ちなみに真庭市が職員1人当たり58.4人、津山市が1人当たりの職員が110人、赤磐市が1人当たり80.6人、残念なことに美作市は54人です。当然雇用も大事になってくるとは思ひますが、交付税の減額も見えております。それから、いろんな事業も新市長は計画されているように聞いております。その中で一番支出の多い人件費、ここにメスを入れないと財政が逼迫し、美作市民のための政策がやれていないように思ひます。これから先、5年後、10年後の人口を予測したときにどのようになるのか、5年、10年後の予測がもしあるのであれば、それも教えてほしいと思ひます。

次に、ここに国、総務省だと思ひますが、平成23年度美作市の財政比較分析表があります。その中に項目が財政力、財政構造の弾力性、人件費、物件費等の状況、将来負担の状況、公債費比率の負担状況、定員管理の状況、給与水準というような表がここにあります。これは23年度です。これを見て、定員管理の状況のところでございますが、その中で書かれている分析欄に集中改革プランに基づき10年間で150人を削減するという目標は、定員適正化計画を作成しておりますが、それは着実に実施されていると、職員数については計画よりも速いペースで削減が進んでいると同時に、人口も減少していると。そのため数値の、要するに職員の数ですね、減らしとるのは寡少にすぎないと、この寡は過ぎる過じゃなくて、寡婦年金とかの寡、ちょっと難しいかんむりの分の寡です、なつたとある。

要するに、現状だとまだ職員が多いんじゃないかということだと思ひます。どうしても職員、雇用上です、職員の数を減らせないと、当然やめてくれえということにはいきません。退職者が例えば10人あれば、新規採用を少しずつ減らしながら職員数を減らしていくと。当然私もサラリーマン経験がありますけど、空白が2年、3年続くと、その人たちが管理職になる時分にやっぱり会社に支障を来すというようなことを私は前のサラリーマン時代に社長に聞きました。ああなるほどなど。ということは、行政にとっても同じことだと思ひます。だから、空白をつくれという意味じゃなくて、退職された人数に合わせて職員数の募集をするんじゃないかと、減らすのを目的に職員数の募集をかけるという意味です。そこで、どうしても、いやそうはいかないんだと、雇用上問題があるからそうはいかないんだということになれば、人口増を計画しなくてはだめだと思ひます。

そこで、私の考えであります、ここに市長はおられないので、はっきりした答弁は出ないと思ひます

が、近年、きのうの質問者の中にもありました子育て支援、例えばここにまた資料がありますけど、最近では学校給食の無料化というのが進んでおります。ここを見ますと、皆さん手元にないんですけど、パソコンで調べてください、出ています。学校給食の無料化の市町村が全国で相次ぐ中、兵庫県相生市も来年度から実施を発表と出ています。その理由として、要するに子ども、人口が減っていくと、人口歯どめをするにはそうして若い人の定住をしてもらい、安心して子育てができる状況をつくるには、こういうのも政策の一つではないかということで、給食の無料化を訴えております。この相生市というのは、ここの資料では人口が3万2,000です。美作市より2,000弱ほど多いです。こういうところも危機感を持って、今その子育て、若者定住を人口減を何とか歯どめしようということで政策を打ち出しています。

だから、我が美作市もそういう政策を考えてみてはどうですかという、これは提案です。それで、1人当たり年間を計算しますと約5万円程度の給食費代がかかっております。それを市が年度ごとですが、もしやるとなれば1億1,000万円弱の負担になります。でも、1人当たりを見ると5万円です。職員の削減ができるのであれば、十分可能な数字だと私は思っております。

それと、給食だけじゃなくて、今ここで補正で出てますが、冷房対策、それと保育所、幼稚園の受け入れ態勢、また放課後児童クラブの充実、そういうことをしっかりやれば、今職員の方でも美作市以外に事情があつて生まれとる方も当然おるのは聞いております。これは美作市じゃなくて作東、私は作東ですけど、作東時分からもいました。でも、その人たちが安心して、家庭の事情はあるかもわかりませんが、安心して美作市で、なんと美作市へ帰って生活してみようかというような施策を考えてあげれば、当然人口増にもつながります。そして、職員であれば、ここで給料をもらい、よその町村に税金を納めるよりは、もらったところで税金を納める、多少でも税収増につながる、そういったことも含めて私は今の子育て支援、給食問題、それから冷暖房の問題、それから放課後児童クラブ、問題を充実させてあげればいいんじゃないかということで、今回の質問をさせてもらっています。

次に、市長がきょうここにいないので答弁は多分できないと思います。市長は所信表明でも山は大事だと、ここで何か公園とか、遊歩道ですか、というような計画をされておるように所信表明でもほかからも聞きました。確かにそれも大事でしょう。でも、近年なぜ田んぼ、畑が荒れるかというのは、当然米をつくっても何をつくっても安いから荒れている、そこでまた高齢化、お年寄りが住んでいる、それで耕作放棄地がだんだんふえている。やっぱり人間ですからつくりたい、やすいとこしかつくっていかないんです。当然山裾の回りが荒れています。

それと、私以前、建設部長に質問したことがあるんですけど、各地区で道路清掃を年1回ないし2回はどこの地区ともやられとると思います。その中で高齢化が進み、朝8時から10時ごろまで草刈りをやったら済んでいたのが、昼までやっても終わらないんだと。それで、だんだんだんだん自分たちが生活する道も荒れていくような状態になっております。そこへ持ってきて、今山の上の方にその遊歩道かそういう散歩ですか、公園化ですか、をやられてもこれを管理していくのは地元の人なのか、行政なのかという疑問があります。決して否定するものではありませんけど、そういうところにお金をかけるのであれば、その子育て、若い人が美作市に住んでみたいという施策も必要ではないかと思ひまして、2回目の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

2回目の御質問でございますが、まず人口の動向といいますが、職員の削減に関しまして人口の動向をどう考えていたのかという点でございますが、市の人口につきましては振興計画に基づきまして10年後3万

4,000人を維持するというふうになってございます。基本的にはその3万4,000人をもとには考えておりません。

議員おっしゃいました他市との状況がございましたが、平成24年度では美作市の職員数が人口の割に一番多かったということでございます。ちなみに最新の数字で申させていただきますと、本年の4月現在で考えますと、他市のことを言って申しわけないんですが、現在では高梁市が一番高くなっておりまして、52人。それから、備前市が54人で、美作市は同じく現在でも54人というのが職員1人当たりの市民の数というふうな数字にはなっております。ただし、おっしゃるようにこれでいいんだということではございません。当然その折々に応じた組織なり機構なりを考えていくべきと考えております。

組織機構の見直しでございますが、今後におきましても先ほど申しましたその時々に応じた組織を考えていく中で、当然今後も減らすところは減らしていく、それから場合によっては逆に重点的な施策を打っていく場合にはふやさなければならない場合もあるかもしれません。それは今後常に人口の動向等を考えながら組織機構は見直すんだということを念頭に考えていきたいというふうに思っております。

それから、今後の人口の動向についてでございますが、こちらにつきましては一応振興計画の後期分がありまして、一応10年間でございますので、今後その市の総合振興計画の中で今後の人口の推移等につきましては計画させていただくようになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、議員申されましたいろいろな今後の新しい施策、定住のための施策でございますが、私からここでどうこうという御返事はちょっとできかねますので、そちらにつきましてはまた市長とも協議をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

おはようございます。

安本議員の御質問でございます。

子どもたちをふやすという意味では、子育て支援それから冷房対策、教育環境の整備ということ、それから放課後児童クラブ等々、提案していただきました。子育て支援につきましては、きのうの議会の中でも話がありましたが、新計画等策定いたしまして、子育て支援の施策を計画的に進めてまいりたいというふうに思います。

そのうち、学校給食の無料化についてという提案がございました。私は職務代理でございますが、きちっと決定するということはできませんが、現在の状況ですと、小学校の給食は1食当たり260円、それから中学校で280円、これにつきましては食材費を負担をしていただくとという現状でございます。給食をつくる人件費、それから光熱水費等々につきましては市のほうで負担をしております。そういう状況の中で、もしその食材料費を無料化にすることによって魅力ある美作市の学校だということ、それが引き金になってもしふえるのであれば、それも一つの方策かなというふうには思いますが、少し研究をさせていただきたいというふうに思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

3回目じゃね。

議長（山本 雅彦君）

3回目です。

4番（安本 博則君）

先ほどの答弁ありがとうございます。

まず、教育長職務代理者の答弁、その施設、それから給食をつくってくださっている方は、当然市のほうからお金が出ているのは承知しております。その上で、なおかつ今言われたように給食費を何とかしてあげたらと、ここに今言よる小学生が260円、1食当たり、中学生が280円、私も今1億1,000弱というのは、それをもとに算出した数字です。だから、知らんわけじゃありません。それだけは御承知ください。

それと、職員のほうのことですが、当然人口が維持できるのであれば、私はそこそこ雇用の問題を含めてやられたらいいと思います。でも、そればっかし言えないときが来たときには、当然それにもメスを入れたいといけない。

いつでしたか、もうかなり前の新聞だったので忘れましたが、岡山県の10年先でしたか、人口推移を見たときに、美作市は5,000減ります、5,000、今後。唯一減少幅が少なかったのが勝央町かな、が一番少なかったと記憶しております。そういう中において、やはり県のほうが出した数字だと思いましたが、そういうのももう美作市当然これだけ人口が減っていきょんですから、先に先に10年計画でやられとって、ことしが10年目ということなんだろうが、10年目が終わるまでには次の計画、それでは遅いんですよ。既にもうこういう数字が出とんですから、もっと早目の対策を打つように、ここで萩原市長がいろいろその政策、で、私ここへ今市長おられんで、当然残念なんです、市長がその選挙公約と、マニフェストとよく言われますが、恐らく、私はよく聞きますよ、市民の方が言われるのは、なんと職員の数が多いんじゃないかと、臨時じゃあ嘱託じゃあ多いんじゃないかという、僕はよく声を聞きます。だから、恐らく市長もオープン市長室等、それから選挙を回られたときにそういう声を僕は聞いとると思うんです。であれば、そういうことも、今市長がおられませんが、検討課題として一つ市長にお伝えください。副市長、よろしくお願ひしますよ。

それで、今なぜ給食の無料化とか、それから子育てのことに力を入れるかといえ、ここに政府の今月初めの新聞に人口減、その克服、それと人口維持への育児支援の骨太方針原案を公表しております。ここに新聞の切り抜きをちょっとコピーしてありますが、人口維持への育児支援、骨太方針原案、第3子以降拡充というのが、これは山陽新聞かな、それと読売新聞でも人口減克服、骨太に、政府原案、出産、教育予算重点と、このように書かれておるんです。だから、美作市も国がどうのこうのじゃなくて、市ができることがあれば、やっぱし私たちも協力できることは私しますと言いましたが、その辺を真剣に考えてもらいたいと思います。もし答弁があればよろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

安本議員の御質問ですが、今回の質問は一つの提案と、それから指摘の事項だと思っております。それで、市町村も今の時代は全国どこでもですけど、生き残りの時代に入っていることはよくわかっております。人口の問題については、特に厚生労働省の人口動態問題研究所、あそこが大体のことを把握してまして、今回の2040年問題とか2025年問題をあそこが大体のことをデータをもとに提起して、各政府の会議の中で検討されてることと思います。

給食の先ほど教育次長が御答弁しましたが、今後の研究課題とさせていただくことを含めまして、あらゆるところで職員の定数につきましても人口をとにかく今の状態で余りネガティブに考えたくもないんです

が、何とかここで人口の歯どめをかけたいということが市長のマニフェストにも載っておりますので、それに沿いまして私たちも全力を尽くしてこれから人口減に対して実は闘っていきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安本議員、総括です。

4番（安本 博則君）

副市長の答弁、ありがとうございます。

私の思いも恐らくきょう市長がおられたら、少しは、安本、おまえ時代おくれじゃと、きのうそういう話がありました。じゃなくて、これは時代を先行しているような案だと思いますので、市長にはくれぐれも体を気をつけながらそういう方向にもぜひ目を向けてほしいと思います。

これで私の質問終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

御苦労さまでした。

以上をもちまして通告順番5番、議席番号4番安本博則議員の一般質問を終了いたします。

続きまして、通告順番6番、議席番号3番安藤功議員の発言を許可いたします。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

皆さんおはようございます。

議長の発言許可をいただきましたので、6月定例議会の一般質問をさせていただきます。

先ほど安本議員もおっしゃっておられましたけれども、本日市長がまだ御不在ということでございますが、一言市長に申し上げたいことがございますので、後ほどお伝えいただければと思います。よろしく願いいたします。

萩原市長におかれましては、さきの市長選におきましての御当選、まことにおめでとうございます。市長の手腕に心から御期待申し上げますとともに、人も町も自然も美しい町美作市を目指して、私も美作市議会議員一員としてともに取り組んでまいりたい、精進してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、本日の私の一般質問でございますが、3項目ございまして、まず1項目め、市長の所信表明の中にも出ておりましたけれども、まず美作市の森林について、それから2項目めとしまして、デマンド型乗り合いタクシーの状況、勝田及び梶並地区、3項目めといたしまして林野高等学校に対するその後の状況ということでお尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1項目めでございます。まず、美作市の森林についてということで、一般質問で6番目、代表質問を入れるともう私9番目というようなことになりまして、いろんな重複する質問等々ございますが、御容赦を願いたいというふうに思います。

まず、美作市内の市有林を中心とした森林の現状、また今後の保全、整備計画について質問をさせていただきます。

まず、日本の国土は約7割が森林に覆われた国であり、先進国の中ではフィンランド、スウェーデンに次ぐ第3位ということでございます。その中にある美作市においては約8割弱が森林及び原野ということでございます。日本人は古くから森林の恩恵を受けて生活をしてまいりました。森林の公益的機能とも呼ばれておりますけれども、私たちにとって森林は資源としての木材の生産やキノコなどの林産物を生産する場とな

っていると同時に、土砂災害等を防止するための国土保全機能、濁水や洪水を緩和しながら良質な水を育む水源涵養機能、生物多様性の保全など、私たちが安全で安心して暮らしていくための欠かせない多くの環境保全機能を果たしております。また昨今、地球規模で温暖化が進んでおり、森林が二酸化炭素を吸収、固定、浄化する大きな役割を果たしています。

しかしながら、皆様方も御承知のように、現在では外国産材の輸入の増加や国産材の価格低迷等により林業離れが進み、森林が放置され荒廃している森林が目立つようになりました。地球環境保全や公益的機能の維持のためにも育成林、人工林などを適正に伐採、利用、また植林することが必要になっています。林野庁の林業白書からも読み取れるように、樹齢45年以上の収穫適齢期の割合が非常に高くなっているそうです。いわば木材の少子・高齢化が進んでいると言えます。

冒頭にも述べましたが、日本においては7割、美作市においては約8割弱が森林及び原野となっております。これ以上の植林には限界もあると思います。次世代に森林資源を残すためにも成熟した育成林の木を伐採して資源として活用するとともに、伐採地には若い木を植え、適正な間伐を行うことにより、残った木々の成長を促し、持続可能な森林資源を確立しなければならないと考えます。そして、適正に間伐された森林や特に若い木を植えることは、地球温暖化防止にも貢献するとされており、若い木のほうが成長が盛んなため、温室効果ガス、CO₂をより多く吸収すると言われております。私たちは地球に優しい資源、木材を早急に見直す必要があると思います。

そうした中で、美作市として国や県の補助金や交付金等を利用し、市有林、民有林を含め、今までどのような取り組みをされ、今後どのように森林保全、整備を考えておられるのかをお尋ねをいたしたいと思っております。

林業経営の生産性の向上、林業収入の安定を図るための政策を進めていただくと同時に、間伐材や昨今では荒廃した竹林も非常に目立っていますが、そうした竹等を利用したバイオマスエネルギーとしての利用方法も前向きに検討をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

そうすることにより、雇用の創出、地域の活性化、山林の環境保全、有害鳥獣被害の減少にも必ずつながっていくと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、安藤議員の御質問であります美作市の森林について、その中で美作市内の市有林を中心とした森林の現状ということでございまして、まず美作市の山林の状況について申し上げます。

美作市の総面積は429キロ平米で山林面積が328キロ平米、林野率は76.6%となっております。また、人工林は154キロ平米でございまして、人工林の率は47%と、こういうことになっております。それから、市内山林面積の内訳でございますけれども、国有林が11キロ平米、それから市有林が20キロ平米、そして民有林が297キロ平米、こういうことになっております。

それから、平成25年度の整備状況でございますけれども、市有林では勝田地域の袴ヶ仙への広葉樹の植栽を3.5ヘクタール、それから同じく勝田地域の東谷上と大町で除伐、間伐を6ヘクタール実施をしております。民有林では、国・県の補助金を受けまして勝田地域529ヘクタール、大原地域81ヘクタール、東栗倉地域では40ヘクタール、美作地域12ヘクタール、作東地域65ヘクタール、英田地域45ヘクタールの合計で言いますと529ヘクタールの間伐を実施をしております、作業道につきましては、勝田地域で2,720メートル、

大原地域で1,310メートル、東栗倉地域で1,270メートル、美作地域では2,559メートル、作東地域2,620メートル、合計で言いますと1万480メートルを開設をしております。

次に、今後の保全、整備計画でございますけれども、美作市では5ヘクタール未満の山林を所有する、俗に言う小規模な林家等が森林面積の大部分を所有をされております。水源涵養機能、それから山地災害防止機能、木材等生産機能の向上を目的といたしまして適切な森林施業を行うためには、林業労働力の担い手となります森林組合等の林業事業者への作業委託の推進を図ることが必要であると思っております。また、森林施業を効率的、計画的に実施するためには、森林整備地域活動支援交付金等を活用いたしまして、各地域においての森林計画を作成し、施業の共同化による合理的な経営を行うことが重要であると、こういうふうにご認識をしております。

昨今話題になっております森林の持つ快適環境形成機能、文化機能、生物多様性保全機能を維持するためには、森林・山村の多面的機能発揮対策交付金等の事業を活用いたしまして、ボランティアや地域住民によります、荒れている山里の森林や竹林の手入れを行うことによる有害鳥獣のすみ分けや、まきなどの豊富な地域資源の活用を通して山村の活性化につなげたいと、こういうことも検討したいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ここで萩原市長が出席をされております。

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁ありがとうございます。

じゃあ、2回目の質問とさせていただきますが、まず美作市の市有林を中心とした森林の現状の御回答の中で、平成25年度の整備状況で、勝田地域の袴ヶ仙への広葉樹の植栽を3.5ヘクタールされたというふうにごございました。昨日の議会の中におきましてちょっとお聞きしたんですが、これ私も参加をさせていただいた植栽のイベントのことかなというふうには思っておりましたが、ちょっと違うようでございますが、きのう若干これに関するお話もお伺いしておりますが、その木はその後、順調に生育をしておるのでしょうか。鹿、雪等の被害はございませんかということで、現在の状況をお聞かせください。質問は重複しておりますが、申しわけございません。

それから、今後の保全、整備計画の中で林業労働力の担い手となる森林組合等の林業事業者への作業委託の推進を図り、森林施業を効率的、計画的に実施するために森林整備地域活動支援交付金等を活用し、今後の森林経営計画を作成するとありますが、まずこの森林整備地域活動支援交付金の概略でよろしいんですが、具体的な内容と、今までそれを活用されておられたとは思いますが、されている場合は実績をお教えいただければと思います。もし活用されていないというようなことでありましたら、森林経営計画とともにいつごろから実施される予定なのかをお尋ねをしたいと思っております。

また、同じような質問になりますけれども、森林の持つ快適環境形成機能、文化機能、生物多様性保全機能を維持するために森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の活用推進を図るというふうにごございますけれども、同じようなことにはなりますが、この交付金の概略で具体的な内容と、今までそれを活用されていたとは思いますが、されている場合は実績をお尋ねをしたいというふうに思います。森林経営計画とともにまたどのような実施をされるのかをお教えいただければというふうに思います。

また、そのほかに美作市独自の取り組みといったものは何かございましたら、お教えをいただきたいというふうに思います。

市長の所信表明にもございましたが、美作の山は市民の健康や観光、市の新たな産業と雇用につながり、山を大切にすることというのは、里山の自然を継承することである。里山は自然と人が共存することによって、その美しさを保ち、その美しさは町の美観の原点になるというふうにおっしゃっております。これはもうすばらしい御発想でございますとともに、私も全く同感でございます。そのあたりもお踏まえをいただきまして御回答をよろしくお願い申し上げます。

2回目とさせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、安藤議員の2回目の御質問でございます。

まず、袴ヶ仙の植樹についての御質問でございますけれども、この現状を申し上げますと、先ほども申し上げますけれども、1回目の答弁で、3.5ヘクタールは昨年末に森林組合に委託をいたしまして植樹した面積でございます。その部分につきましては、ほぼ全てが順調に生育をしている、こういう現状でございます。しかしながら、きのうも出ておりましたけれども、平成24年度と25年度にわたりまして議員の皆様、地域の皆様、多くの方に御協力をいただいて植樹をいたしましたけれども、そちらのほうの実施をいたしました2.1ヘクタールの植樹につきましては、残念ながら雪害であるとか、鹿等の食害を受けております。きのうの市長の答弁によりますと、ぜひとも現地に行って自分の目で確かめたいというふうに申されておりますので、そのあたりを見ていただきまして、再度御検討したいというふうに思っております。

それから、袴ヶ仙は特に保安林の指定を受けておまして、伐採地は2年以内に植栽が義務づけられております。本年度中に植樹が必要となる部分をあわせまして、これも対応を早急に考えていかないといけないし、取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

それから次に、森林整備地域活動支援交付金についてでございますけれども、この交付金事業につきましては、小規模で分散している森林を取りまとめまして一体的な施業などを行うための集約化に必要となります所有者や境界の確認、各種調査、そして間伐実施に必要となります所有者の同意取りつけなどを支援するのがこの事業の目的でございます。美作市といたしましては、美作東備森林組合やおかやまの森整備公社がこの事業に取り組んでおまして、昨年度は134ヘクタールの集約化、間伐の同意を取りつけております。この同意をもとに森林経営計画を作成いたしまして、国・県の補助金を受けて計画的に施業を行うようにというふうに進められております。

次に、森林・山村の多面的機能発揮対策交付金の件でございますけれども、地域住民、森林所有者、自治会、林業事業者等で構成をされます組織によりまして、山村林の景観を維持する活動、侵入の竹の伐採除去活動、集落周辺の広葉樹等の搬出活動、森林環境教育の実践などを実施する場合に作業面積や活動回数によりまして定期の交付金を受けることができると、こういうことになっております。定額の交付金を受けることになっております。定額でございます、申しわけありません。

この事業の採択を受けるためには、活動組織の規約や3年間の活動計画などを作成する必要があります。岡山県森林協会にある岡山県森林・山村多面的機能発揮対策協議会が申請を受け付けております。

また、この交付金事業の事業実績でございますけれども、昨年度は県内4地域で取り組まれております。美作市においても英田地域の上山集落林業部が事業に取り組まれてまして、6.9ヘクタールの里山が整備をされております。

なお、この交付金は森林経営計画が策定された森林では対象とならないために、事業に取り組む際は事前

の事前調査が必要となってまいります。このことをつけ加えさせていただきます。

林業に関しての美作市独自の取り組みでございますけれども、国県補助金を受けまして実施する搬出間伐に1ヘクタール当たり3万円、切り捨て間伐の場合は2万5,000円、作業道の開設に当たっては1メートル当たり500円の底上げ補助を行っております。

また、直接森林整備を行うための助成ではございませんけれども、県産材を活用した住宅を新築する場合には30万円、リフォームの場合は20万円を上限に補助金を交付をしております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

安藤議員の御質問にお答えする前に、きょう大原病院に行っておりましたもので、その関係で大変神聖な議会に少し遅参をいたしました。安本さんの質問にお答えできなかったのまことに残念でございます。心から御報告方々おわびを申し上げさせていただきますと思います。

さて、山につきましては、私も非常に熱心に取り組もうと思っておりました。一方で当市の森林政策というのは、あるようなないようなという状況がありまして、多少心配しておったんですが、先ほど江見部長の答弁を聞いておりますと、経済部で急速に山に関する知識が……

〔経済部長江見幸治君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

本当に急速についてきたような感じを受けておりまして、本当にうれしく思っておりますが、もう日々森林政策は進歩しております。

私の思いを若干つけ加えさせていただくとすれば、一つには美作市が森林政策に取り組むことについて非常に大きな期待が林野庁にはあります。せんだって言ってました、頑張ってもらいたい。殊に美作市は人工林の比率がちょうど半分ぐらいというか、人工林が多過ぎないという特色を持っているんです。つまり雑木林があって、この雑木林が今後実は経済性が出てくる可能性が高いわけでありまして。

例えば彩菜みまさかのその店もそうですし、箕面に行ってもそうなんですが、まきは売れます。それから、場合によってはほだ木が結構いい値段で売れるんです。ですから、間伐を幾つかの手法でやったときに、その間伐で出た、切り捨てなのか搬出なのかは別としまして、その山に残っているものであっても、それをほだ木であれば約1メートル、そしてまきであれば40センチ弱というんで切って、そして出していけばそれなりの値段がついて売れるわけでございまして、現にそれでそれが日本の商売になっている。さらには、まきにつきましては林野庁も非常に熱心に考えておって、まきストーブの普及が、これゼロエミッション、環境問題とも非常に絡んでくる。したがって、私どもとしては例えばほかの県北の地域のように杉やヒノキを立派にしてっていう自然環境でもないもんですが、しかし一方でそのゼロエミッションを目指す自然エネルギーということ、それも真庭さんのようにこうチップにして難しいことをしなくても、我々はもう単純に割って切って出そうかと、それでも世の中のためになるのであれば、そこに私たちの森林政策の役割が出てくるだろうと、こう思っております。

次に、森林政策のパートナーでございますけれども、私は2つ申し上げます。

1つは、森林組合の方々は当然その非常に重要な最大のパートナーでありますけれども、市内の個人や事業者の方々も今後林業というところで頑張れる方がいっぱいいらっしゃるんで、きのうも言いましたように、91人の林業、漁業の登録があって、そして漁業が4だとすれば八十五、六の方が林業を今でもやっていらっしゃる。私は直観的に言うと、林業、漁業の中でやっているんだと、林業、漁業だということを意識

はしていच्छやらないかたも実際は林業、漁業に携わって、無職登録をしておられる方、いっぱいいると思うんです。その方々にはちゃんとやっていただいて、一緒に山を守って頑張っていこうと。

林業の範囲は広いんです。例えばシイタケも多分林業の世界になりますね。それから、お供えする木がありますね、勝田の奥のほうには。あれもどっちかというとならば林業に近いですね。それから、ミツマタも林業と考えるでもいいかもしれない。てなことをごさいますて、いろいろ考えてみるとやっぱり山は資源があるなあと、こう思っておるので、パートナーは広い。

それから、もう一人のパートナーがあります。これは先生です。先生はこれはまことに経済部に申しわけないんだけど、当市の場合は部局としての蓄積はもうほんの二、三週間しかない、正直言って。ところが、西栗倉村はこれはもうずっとやってらっしゃる。もう議員の方々も林業については非常にお詳しい方がおられますんで、私どもとしては西栗倉の方々によう聞いて、何でもかんでも聞いて教えてもらええとお願いをしておりますし、西栗倉の役場の方々もかなり懇切丁寧に御指導をいただいております、本当にありがとうございます。議員の方々もぜひ西栗倉には恐らくお友達の議員もいらっしゃることと思います。ぜひ先生って声をかけて、多分返事をすると思いますんで、聞いてみていただければいいと思う。こういうパートナーの方々の中で我々は一生懸命に林業施策というものをする。

しかし、その林業施策は自然の形や地形、その他の歴史によりまして、私どもの林業政策と真庭とは若干違いますし、西栗倉村とも若干違う、そこに私たちの独自性、それは里山の林業だということもあわせながら市民の方々の御理解もいただきたい、そういうふうにしておりますので、よろしく今後とも林業についての御関心を持っていただきますようお願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

市長、また経済部長、ありがとうございました。

前向きな御回答お聞かせ願ひまして、本当に安心したところでございます。今後ともどうぞよろしく願ひしたいというふうに思ひます。

先ほどの部長の御回答の中で袴ヶ仙の件ですけれども、2年以内に植栽が義務づけられているというようなことをお聞きしまして、本当に大変急を急ぐといひますか、早急に対応していただければというふうに思ひました。よろしく願ひします。

3回目ですが、総括とさせていただきますが、森林とは山があり、そこに樹木等の植物が生息し、またそこにはさまざまな動物、生物が暮らし、山の仕事に従事されている方々は無論のことではございますが、全ての人類が大いなる恩恵をあずかっていることには間違いございません。汚れた空気も水も浄化され、人の心にも大きな安らぎと健康を与え、また産業、雇用の場になっております。今後ますます地球規模での森林保全、保護活動が急務と考えます。何とぞ美作市におきまして早急に取り組みを強化されますことを願ひを申し上げたいというふうに思ひます。

私は森林や木についてさほど詳しいわけではございませんけれども、今後先ほど市長がおっしゃっておられましたように、さまざまな方々にお教をいただきながら、ますます勉強してまいりたいと考えておりますので、また折に触れて質問等行わさせていただきますので、何とぞよろしく願ひを申し上げます。

以上でこの質問は終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、2項目めは休憩の後をお願いします。

〔3番安藤功君「わかりました」と呼ぶ〕

ただいまより10分間休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時13分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

安藤議員、2項目めの質問から始めてください。

安藤議員。

3番（安藤 功君）〔質問席〕

それでは、2項目めの質問をさせていただきたいと思います。

デマンド型乗り合いタクシーの状況と今後の課題ということで、勝田、梶並地区についてお尋ねをさせていただきます。

利用状況と利用者の方々の御意見、御要望、また今後の課題と展望について質問をさせていただきます。

昨年より運用開始をされています勝田及び梶並地区のデマンド型乗り合いタクシーについて質問をさせていただきます。

まず、冒頭に本年の1月28日の新聞の記事にもございましたけれども、国土交通省が地域の公共交通網を維持するため、総合的な再編計画を地方自治体に対して財政的に支援する方針を決めたとのことでございます。今までは、自治体が税金で運営するコミュニティバスの導入など、単独事業のケースが多かったと思いますが、今回は公共交通全体を網羅した取り組みを重視されるとのことでございます。この法案によりますと、路線バスのほか、コミュニティバスや乗り合いタクシー、鉄道も含めた地域の公共交通全体のあり方を整備するとのことでございます。また、ほかにはまちづくりや観光振興に絡めた経営改善策も盛り込まれるということでございます。専門家のお話によりますと、一旦路線がなくなれば復活は非常に難しい、自治体、事業者、住民が協力して維持していく必要がある、また今は車等の運転ができる人もいずれは高齢者になり、公共交通が必ず必要になる、住民も積極的にかかわってほしいと呼びかけられております。

私もそのように思います、同感でございます。これは我々の地域、地方の抱える大きな問題の一つでもあろうかと思います。市民一人一人が来る近い将来に向け真剣に議論し、そして考えていかなければならない問題だと思います。美作市としても国の動向を注視し、迅速かつ的確に市民サービスの向上に向け取り組んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでございましょうか。

そうした中での今回の質問でございます。

以前、勝田町時代より循環型福祉バスきらら号が定時定路線の運行をされておりましたが、さまざまな理由により、その福祉バスが昨年度廃止をされました。そして、それにかわり他の自治体でも導入がふえつつあり、そして以前より当市の福山地区でも運行されておりますデマンド型の乗り合いタクシーが勝田及び梶並地区にも導入をされました。これは高齢者等交通弱者の移送手段の確保を維持するために導入されたと思いますが、運用開始後約1年、1年少々がたちましたけれども、デマンドタクシーの利用状況とまた利用者の方々の声、評価等はいかがでしょうか。私にもさまざまな御意見を頂戴しておりますけれども、市のほうにも当然利用者の皆様方より御意見、御要望が届いているのではないかと思います。いかがでございましょうか。

少子・高齢化と過疎化が進む中、地域の知恵を参考に、また地域住民との協働の取り組みも視野にデマンドタクシーの有効利用に努め、また気軽に乗車していただけるような、そういう工夫をしていただきたいというふうに思います。

市民の中にはどんなサービスがよくわからない、利用方法がよくわからないといった方々の声もお聞きいたします。やはり情報伝達も大きな役割を占めていると思われれます。老人会等の会合でのPRやチラシの全戸配布も行っておられ、情報認知度の向上に日々努められているとは思いますが、改めてこの場でお尋ねをさせていただきたいと思えます。

冒頭にも申し上げましたが、今回の国土交通省の地方公共交通の支援策も含めて、美作市の今後の公共交通網整備を民間事業者との共存、共栄も踏まえてどのように考えておられますでしょうか。若干昨日の質問に重複している部分がございますけれども、1回目の質問とさせていただきますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

昨日、岩江さんにお答えしたことでダブっておられるという御認識がありますから、今から申し上げることは怒らないで聞いてほしいんですけども、安藤さんの質問もやっぱり古いんです。もう少し申し上げますと、国土交通省も古いんです。国土交通省は新しいと思っておりますけれども、国土交通省のしている田舎というのは、例えば秩父とか東京近郊の田舎であったり、あるいは岡山県内で言うと総社ぐらいなんです。過疎化については私どものほうが圧倒的に先進地ですから、先進地のことは後進地ではわからないんです。したがって、我々は悩んでいるわけです。国交省のようなことを言うたんじゃあ、多分この町では間に合いません。

ですから、申し上げていることは公共交通が残れる部分はそりゃあ残したらいいとは思いますが、将来にわたって我々の町の活動、市民の生活を維持するためには、最後にちよろっとお答えに近い言葉が出ましたけれども、公共交通概念から市民協働概念に交通施策を変えていかなければならないと。そうすると補助金の額なんかさがさって減るんですよ。私どもの実験というものが成功をすると、そこで国交省は目が覚めるというか、こっちを見てくる、そうなります。ただ、国交省にはそこを若干言っておりまして、感のいい国交省の役人の方々は、ぜひそれはやってみてくれと、ぜひやってみてくれて、それで先進事例を美作市でつくってくれと、普通の日本語ですから、つくっていただきたいと思えますとおっしゃってましたけども、そういう状況である。ですから、我々はその田舎の交通手段の問題については先進地であるという強い自負と、そして誇りを持って取り組んでいきたい、こう思うわけでありまして、我々はそういう観点から国に話をします。我々の実験はこうだと、ぜひよう見てくれということをおっしゃる。

それから、PRですけども、PRはきょうたまたま大原病院で待ちようりましたら、つえをついた人がいっぱい来られるんですね、どねえしたん、市長さんとかね。中には萩ちゃんというて来られる人もおられましたけども、東の人、西の人、大原の人、勝田の人もおられましたけども、みんな来るわな、それでいろんな雑談を頂戴しました。こういう問いかけをしたんです、お母さん、Kさんと言っときましょう、Kさん、どんなん、体操はしょんですかというて聞いたら、背中が悪いらしんですけど、やっぱり体操せにゃあいけんわなというて、私はもうおえんか思ようたんじゃけども、友達の人に来て、囲碁ボールならできると、あんたでもというて言うたんで、今2週間に1回、囲碁ボールへ行きよんじやと、こういう話をした。

彼女たち、彼たちが一番信用するのはやっぱりロコミですね。私がいかに紙爆弾を投げたところで、ロコミの力には勝てません、これ。あの人と言うたんじゃけえ、ええ言うんじゃけえ、やろうやという、そういうようなコミュニケーションのスタイルというものを私たちは重視をする。囲碁ボールの普及スタイルに倣うと。

そういたしますと、やっぱり随時言っておりますけれども、夏から秋にかけての社会実験をします、そのときの感触というのは非常に大切になってきます。そのときに直すべきものは全部直して、実験を二、三回やって、けえでえんだといったときに広めてちょうだいねというようなことでやっていったら広まるのかなと思ってます。ただし、焦ることはありません、これ。まだまだ時間はたっぷりあります。年間に1人、2人、四、五人ということで地区ごとにふえていっても、これは全く問題ないと思ってるんです。絶対に成功をさせるためには、待つ、徹底的にロコミが広がるのを待っていくという態度も私は必要ではないかと、かように思っております、その証拠をきょう大原病院で獲得をさせていただきましたが、ちなみに大原病院の治療は、先ほどから10分ごとに効果があって、少しずつ調子よくなっておりますので、心から病院の関係者にもお礼を申し上げておきたいと思えます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

安藤議員の御質問のうち、25年度の利用状況についてでございますが、梶並地区のデマンドタクシー、はなこさんにつきましては、1便当たり3人から5人の利用がございまして、年間1,707人、勝田地区のいこタクと申しますが、こちらにつきましては1便当たり1人から3人の御利用がございまして、年間267の方が利用しておられます。

御意見、御要望としましては、梶並地区につきましては、運行当初には予約の煩わしさですとか、受け付けの不備とか、運行方向の改善というものを求める声がありましたほか、林野方面への買い物ツアーの要望ですとか、東谷地区から大原地域への運行を要望される声などもございました。

予約の煩わしさにつきましては、利用者の御自宅近くまで送迎できるということから、利便性が向上しているということを説明しまして理解を得ております。また、受け付けの不備につきましては、当初のみでございまして、現在は解消しております。また、運行方向の改善につきましては、東谷方面と右手方面の双方向の運行をしておるところでございます。買い物ツアーにつきましては、予約が必要ですが、現在迎えのみを実施している状況でございます。大原地域への運行につきましては、今後事業者と協議を、除雪対策等が可能であれば協議をしたいと考えております。

次に、勝田地区につきましては、事業者及び市に対しての意見、要望はございませんが、特定の運転員の方に変更した場合に、乗降場所が変わることがあるというようなことがございまして、同一の乗降場所となるよう徹底を図ってほしいということで、事業者内の運転員で徹底するように指示をさせていただいているところでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

御答弁ありがとうございます。

2回目でございます。

古いということで、次の質問を非常にしにくくなったんですが、済みません。国土交通省も古いということでございます。そのちょっと古い話をお尋ねしてもいいでしょうか。

国土交通省は地域の公共交通を維持するために総合的な再編計画を自治体に対して財政的に支援する方針を決めたということでございますが、その件につきまして、国とか県とかしかるべきところから、何かしらの通達なり連絡等はまだ来てないのでしょうか。

ちょっとその辺をお聞きしたいのと、また利用者の御意見の中で、予約の煩わしさ等への対応はやはりお年寄りの利用者が多いと思いますので、親切、丁寧に周知を図っていただくようによろしくお願いをしたいというふうに思います。

受け付けの不備や乗降場所が運転手の方が変わったことで場所まで変わったというふうなことは現在は解消されているようでございますが、本当にあってはならないというふうに思いますので、細心の注意を払っていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどの御答弁の中に林野方面への買い物バスツアーの御要望の件ですが、これはもう既に実施をされているのでしょうか、その辺をお尋ねしたいと。

それから、やはり交通弱者の方々には日々の不安や買い物等にも大変御不便を感じておられることと思いますので、御要望等がございましたら、迅速かつ柔軟に対応していただきたいというふうに思います。

先ほどの買い物ツアーですけど、御答弁によりますと、迎えのみ実施となっておりますけれども、可能な限りではありますが、可能であればさまざまな工夫をして、迎えのほうも実施できるものであれば、実施をしていただきたいというふうに思います。以上、2回目の質問とさせていただきます。よろしくお願います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

公共交通について古い古いと言ってまことに申しわけないわけでありましてけれども、いわゆるバス型のものについての議論であれば、これはもう恐らく将来的にタクシーやあるいはその自動走行車っていうのが出てくるんで、もう個々のニーズに対応するという方向を出したほうがよっぽどこれは先進的なんです、一方で大量輸送というのは残ります。例えば新幹線は必ず残っていきますし、これがいわゆるマグレブとって、磁気浮上でビューと行くようになる、これはもう絶対に日本としては否定できないです。

そういったしますと、その公共交通の中で鉄道網についての考え方は、これはやらなきゃあいけないし、これもだから国土交通省よりは恐らく我々のほうが若干前に進んでいると思うんですけども、智頭急行線と姫新線をどうしたらいいんだという問題提起を今国交省にはしております。どうしたらええ言われても困るからというのが国交省の答弁で、私の考え方は、要するに今あれはすれ違いになっとなです。こっちから行きますと姫路に向けて行きますが、大原から上郡に行くときに佐用で交互交差するんじゃないけども、じいっとそれを見たら、じいっと見たら、これポイントがない。つまり相互乗り入れができないんですね、これ。これは物すごく損なんです。相互乗り入れができると何が起こりますかという、例えば智頭の人、行くかどうかは別として、林野高校に通うとしますが、仮に。林野高校に通うときにこうなっておりますと、どこかで乗ってそのままぶうっと林野まで来れるわけですよ、物すごい時間短縮。それから、スイッチバックがありますけども、例えば江見の子が大安寺高校に受かったと、大安寺中学校か、そうすると江見で乗ってスイッチバックで岡山に行って、そのまま岡山駅に着いたらいいわけですよ。場合によっては岡山駅から延伸し

て山陽線、倉敷まで走ってもらやあ、その北長瀬駅であれしますから、1時間10分ぐらいでつくわけ、これは通えますよね。

だから、公共交通の分野で我々が公共交通を本当に活用しようとする、国交省が今おっしゃっておられるような自動車型のものもそれは国交省からいろいろな通達が来れば検討しますよ、つなぎとして。一方で鉄道というものを維持発展させるということは非常に重要なことです。そこを私たちは田舎の先進地としてぜひ提言をしながら新しい助成制度をつくっていただきたいというようなことを言い始めているという状況であることを御答弁させていただきます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

安藤議員からの2回目の御質問のうち、国土交通省からの通知が来ているのかということですが、通知のほうは来ておりまして、今月末に県のほうで運輸支局も交えて担当者会議を開催するという予定でございますので、そこでしっかりと聞いてきまして、補助金のほうも有効に活用していきたいと思いません。

また、林野方面の朝の送りというお話でございましたが、現在迎えは土曜日みの運行となっております。送りにつきましては、基幹路線を運行しております民間バスと重複しますことから、現在は実施をいたしておりません。今後とも事業者間の協議を重ねて利便性の高いデマンドタクシーとなるように協議を行ってまいりたいと思いません。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員。

3番（安藤 功君）

ありがとうございました。

今月には担当者会議があるということで、前向きな御検討をよろしくお願いをいたしたいと思います。

3回目、総括とさせていただきますけれども、急速なる少子・高齢化と過疎化により、美作市もさまざまな弊害が顕著にあらわれていると思いません。今議会におきましてもお聞かせをいただいておりますけれども、高齢者互助による移動手段の確保というようなお話、お聞きしております。安全面には十二分に配慮され、交通弱者と言われる方々を初め、市民の皆様方の交通手段、移動手段を確保していただき、安心・安全そして快適に暮らしていただけるよう、ますますの御努力を期待をいたしております。

交通体系といいますと、この問題は美作市全体のグランドビジョンと申し上げていいのかよくわからないんですけど、そういうほうにも関連していく問題であるというふうに思いますので、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、この項につきましての質問を終わらせていただきます。

議長（山本 雅彦君）

じゃあ、続けて3項目めに入ってください。

3番（安藤 功君）

それでは、3項目めでございます。林野高等学校に対するその後についてということで、自治体推薦枠のその後の状況、岡山県に対しての要望について質問をさせていただきたいというふうに思いません。

昨年の9月定例議会におきまして質問させていただきましたけれども、林野高等学校についてでございますが、その時点で市の御答弁の中に、上級学校への自治体推薦枠取得のため、学校法人近畿大学に対して

働きかけを行っており、来年度には推薦枠を受けるべく最終調整を行っているという御答弁をいただきました。生徒さんたちの夢や希望をかなえるため、選択肢を一つでもふやしてあげられる手段の一つとして非常に期待をしているところでございますが、あれから約9カ月が経過いたしております。その後の進捗状況や具体的な御報告はどのようになっておられますでしょうか、お尋ねをいたします。

9月定例議会でも何度も申し上げましたけれども、林野高等学校は美作市内唯一の高等学校でございます。何としても存続し、そして今後のさらなる発展をしていただかなければならない高等学校だというふうに思います。また、自治体推薦枠取得などはその枠を取得することだけにとどまらず、各種上級学校に働きかけることにより、さまざまな可能性を秘めているというふうに思います。

例えば各種学校との連携、協力、協働により美作市の人口増加、またまちづくり、人づくり、美作市の魅力の再発見、また市外、県外へのさまざまな情報発信にもつなげることができるのではないのでしょうか。

クラブやサークル活動、ゼミ等の合宿誘致に始まり、将来的な視野に立つと、美作キャンパス、美作研究棟などといった誘致も不可能ではないのではないかというふうに思います。特色ある学校づくりの一翼を担うと同時に美作市の発展と反映につなげるべく、美作市としても最大級の支援と協力が必要と考えますが、いかがでしょうか。

高等学校も一度なくなってしまうと、復活は大変困難なことになります。そして、市内に高等学校がなくなるということは、ただ単にその存在がなくなるということだけでなく、人、物の市外への流出、地域の空洞化をも招く事態になりかねません。そういったところも十分考慮され、御答弁よろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

また、林野高等学校の建設的な将来の展望として、岡山県に対して例えば看護科であるとか、介護福祉科であるとかなどの生徒募集の幅を広げる意味での働きかけや、県南からの生徒募集を可能にするための5%枠の撤廃等はその後、どのようになっておられますでしょうか。この質問は単に林野高等学校の存続のためだけの質問ではございません。この高等学校で学んだ生徒さんたちが一人でも多く美作市に戻っていただき、若きよきリーダーとして活躍していただくこととともに、美作市も林野高等学校を一つの核としてともに発展を願うものでございます。私も林野高等学校の卒業生でございます。この中にもたくさんの卒業生の方いらっしゃると思いますけれども、林野高等学校の質問でございます。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

安藤議員の林野高校に対するその後の状況という御質問でございます。

昨年9月議会で学校法人近畿大学の自治体推薦枠についてのその後ということでございますが、協議を進めておりましたが、条件が合わなかったというようなことで、今のところ自治体推薦枠ということには至っておりません。ただ、美作市で学生さんがスポーツの合宿に使うとか、今さっき言われましたゼミなどということで、そういうもので利用していただく、来ていただく、そして林野高校生が学校に体験入学するかオープンスクールに参加するとか、また課題によりましては研究委託をするとか、そういうふうな相互の交流は今後も考えられるというふうなことで話はしております。関係が切れてしまったわけではございません。

それから、今後各種専門学校を含む上級学校への推薦枠がふえるということで、林野高校の魅力がふえる、増すということであれば、これはすばらしいことでありますので、市長のトップセールスによりまして

いろいろなところにお話をしていただけるのではないかなというふうに期待をしておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、林野高校に対してということなんでございますが、これは岡山県の県立高校でございますので、市の教育委員会がどうこうということはございませんが、ただ5%卒の撤廃によりまして県南からの学生さんが来やすくなるとか、普通科高校としての魅力度がアップし、例えば進学率とかいい学校に行っているとか、そういうことで魅力が上がれば、また来ていただけるのではないかなと。

それから、またこれはちょっと専科の設置の点ではどの辺まで要望があるかわかりませんが、看護科とか介護福祉科などのような、そういう専科の学科を設置すればとどまってくれるということであれば、それも要望していきたいというふうに思います。

3つ目の項目として、美作市としての役割ということでございますが、先ほど出ておりましたように、市外から鉄道とかバスとか公共交通を利用して通学されている学生さんが多くおられます。そういう意味では公共交通の整備などの環境整備というのは市のほうでやっていけるのではないかなというふうに思っております。

それから、特色ある学校づくり活性化のための支援といたしまして、補助金を交付いたしております。今、林野高校では、吉井川舟歌によります踊りとかむかし倉敷ふれあい祭りなど、地域の方々と交流しながら活性化を図っている、地域にも貢献をされているというMDP、マイドリームプロジェクトの活動もされております。それから、ことし11月ですか、岡山市のほうで行われますESDのユネスコスクール、これが林野高校、認定をされておりますので、こういう活動も林野高校ではされております。そういったものに対する支援ができれば、何らかの支援ができればというふうに思います。

今後におきましては、市長のほうからも言われました、補助金を出しているんだが、本当に学生さんの声を聞いたかというふうなことでございます。本当に効果的な支援、交付金の使い道ですか、そういったものが今後検討されなければならないかなというふうに思っておりますので、そういう方向で少し検討してみたいというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

安藤議員、2回目です。

3番（安藤 功君）

ありがとうございました。

2回目の質問といたしますか、お願ひを申し上げて総括にしようかなと思っております。

いろんなお話の中でのるお聞かせいただいたことがありますので、自治体推薦卒に関して近畿大学はいろいろと条件が合わないところがあって、今ではまだ結論が出てないというふうにお聞きをいたしました。近畿大学のこの話の経緯を私よく詳しく知るものではございませんが、可能であるならば妥協点を見出させていただきまして、今後も継続協議を行っていただきたいというふうに思います。

近畿大学にこだわっているわけではございませんが、のみならず、さまざまな進学先等も視野に努力をしていただきたいというふうに思います。

また、公共交通のお話になってしまいますが、先ほどの御答弁の中で市のほうとしても生徒さんたちが通いやすいようにいろんな策を講じていきたいというふうなお話をいただきましたので、ぜひともそういう方向で前向きに、通学の便のいい高等学校にしていきたいなというふうに思います。

何度も何度も申し上げて恐縮しますけれども、本当に林野高等学校は美作市でもう唯一残された一つの高

等学校でございますので、万が一にもなくなるということになれば、美作市にとって大きな存在を失うということになります。その存在は地域の活性化に深くかかわっているのと同時に、将来における地域の政治経済、文化など多方面にわたり、強い影響を及ぼしてくると私は考えます。地域の中に高等学校がなくなると求心力が失われ、やがては地域の衰退にもつながりかねないということが危惧をされます。林野高等学校、県立高等学校ではございますけれども、美作市及び周辺地域の大きな課題として捉え、最大限の支援、協力をお願いしたいと考えております。

これで林野高等学校についての質問を終わらせていただきますが、何かございましたらよろしくお願いをいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

議員の質問を林野高校の方々が聞いてほしいなと思いながら見ておりました。この町に来させていただいて、非常に強く感じたことの一つに、市民の方々の中に非常に強い林野高校に対する愛情があると、これはもう物すごいことでありまして、これは大切に多分高校サイドも思っているだろうとは思いますが、ただ、私立じゃないもんですから、県の人事のローテーションの中で動いていくんで、波があるんですね、これどう見ようても。これはええ波悪い波があって、悪い波悪い波になることもある、そこをどうするかなとこう考えとるのがありまして、その一つのヒントは、かつて私ども、私の出身の西粟倉では村費の教員さんというのがいたんです。教員さんは小・中学校、基本的には県ですけども、村の単独でお雇いをしていた。どういうことかという、過疎の先進地はうちですけど、もっと先進地はあそこでしたもんですから、要するに人数が足らんから複式にせえ言われたのを、村で突っぱねて、自分で雇うからということで、一番ええ教員さんを雇ってきて教育をした、そういう伝統があるわけでありまして。

そう考えますと、村費で教員を雇えるのであれば、市費で校長を雇うということが可能かどうかを検討していったほうがいいと思うんです。やっぱり学校のトップは校長です。現場に立つこともありますけども、営業もすれば、先生の指導もする、思いを市民の前で伝えることができる、いい校長さんがいたら、もう市費に切りかえて、県教委がええ言うかどうかようわかりませんが、言うてみて差し支えないと思うんです。それが一つ非常に重要なことなんです。一緒に町を愛し尽くすような校長というものを、そりゃあ何ぼうか知る知りませんよ、知りませんが、そりゃあ安いもんですよ、これ。まことに安いもの。

それから、その近大の話ですけども、いろいろ御苦労されておられると思うんですが、どこでひっかかっているかという、聞きましたら、本当は言ってもろうてもよかったんですけども、あの辺がどうしたらえんか、なかなか言えんわけで、簡単に言うと、枠をつくってくれと言ったら、向こうも枠をつくってくれと言ったわけです。林野から近大へ枠をつくる、近大は万が一、預かって、万が一就職がでんかかったらどねんもならんで、市役所にルールを引いといてくれと、こういう話ですよ。それは職員のやっぱり公正なる入社、入所、採用、採用試験をやる立場からいうと、これはコンプライアンスの問題があるんです。

そこで、今、私が内々に考えておまして、もし総務部長がお許しいただければということで今やりようの案があります。それはこういうことなんです。林野とは言いません。市民の方で、高卒枠をつくると、二、三名の。若干名の高卒枠をつくって、それでおまけと言っちゃあ変ですけども、通信制の大学の費用を市が負担するから、恐らくそうしますとやる気があるんだったら6年かかったら大体大卒の資格が取れます。30からやってもいいんです、これは。ただ、条件は大学、ちゃんとした、近大に行けるぐらいの水準であることとか言うときゃええんですけども。そのほうが多分得なんです。

若者がこの町をいなくなる年齢というのは18なんです、主に。18のときに足をぐつと縛って、いてくれと言うたほうが、都会の味を知って、言い方は難しいけど、二十二、三になったときに、おいおいおいおい言うても、これはもう作州弁が通じなかつたりするんです、そのときには。はあ、何でしょうかというて。なんなあ、おめえというて思うんだけど、もう。そのときに呼びかけるよりも、今の段階で呼びかけて、しっかり市役所の中で鍛え、そして県立大学でもいいですし、美作大学でもいいんですけども、その適切な行政学のコースであるとかというところの定時制、通信制、あるいはNHK大学でもいいんですよ、放送大学でもいいんです。そういうところでしっかり科目を修め、大卒の資格を取って、そのときに大卒任用がえをすればいい。その途中の教育関係に関するコスト、これも大したことないんです。これは本人が負担してもいいし、市が負担するよと言ってしまってもいいぐらいです、これ。そういうような発想を総務部長がお許しいただければ、何か抵抗しているんですよ、お許しいただければできるんじゃないかなと思っておりますので、もし御賛同の向きがありましたら、あしたから総務部長をいじめていただければと思います。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番6番、議席番号3番安藤功議員の一般質問を終了いたします。

〔3番安藤功君「ありがとうございます」と呼ぶ〕

ただいまから1時まで休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

午前中に引き続き一般質問を再開をいたします。

通告順番7番、議席番号15番万殿紘行議員の発言を許可いたします。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）〔質問席〕

万殿でございます。

議長に発言の許可をいただきました。これから私の一般質問をさせていただきますけれども、まず萩原市長、このたびは大変おめでとうございます。

多くの美作市民の皆様が萩原市長に期待いたしております。萩原市長の今日までの培ってこられました知識と経験で、これからの施策、進めていかれる施策がスムーズに遂行できるよう願っておるのが私の実感であります。就任以来、市長におかれましては積極的に行動されておられる様子、私も目の当たりにしております。体調管理は十分留意されて、心も体も健康で日々を過ごしていただきたい。やはり心も体も健康でないと、いい考えも浮かばん、すばらしい政治もできんのですよ。このことだけはよろしく願いをいたしておきます。

市長就任されてから2カ月少々たちます。私は今定例議会で市長の所信表明されました美作市の諸課題全てということにはならないだろうけれども、かなり市長のことだ、把握されてきておると、このように感じておるところでございますけれども、先ほど言いましたように、全部というわけにはいかんだろうと。そこで、私は少し今までの美作市の行政を市長に把握をしていただくために、通告をいたしておりますことについて、通告をしとる課題について質問をいたします。何とぞ、私わかりやすいそのとおりの質問をいたしますので、市民の皆さんに、また凡人の私にしっかり理解できるような答弁、よろしく願いをいたしまして

質問に入ります。

通告をいたしておりますように、クリーンセンター、今現在建設されておりますクリーンセンターでございます。このことに関連をして、旧市長が市民を告発されております。その後、どのようになっておるのかなど。告発されたんが一昨年、当時の安東市長でありますけれども、美作の環境を考える会の会長ほか2名を、当時の副市長に対する名誉毀損ということで告発をされておられます。その後の経緯、いかがになっとんかなど、何か報告があるだろうというように感じておるところでありますけれども、何の音沙汰もないということで、萩原市長とは直接関係ないですけれども、やはり現在の市長であります。どのようになっておるのか、まずお尋ねをします。

それから、2番目としまして、消防団員のはっぴの購入に関してであります。このことは以前にも同僚議員が質問されておられましたけれども、私も実際のところ、本当にこういうことがあるんかと、信じられんと、職員の皆さん全部とは言わんが、どういう考えをしとんだらうかなど。こういうことがまかり通るといふ、本当に一市民として考えられん。どういう言葉が当てはまるんかなどということを考えてみるけども、平気でこれやっとする。

というのが、消防のはっぴを合併当初、一つになろうということで消防団員のはっぴをめいめいの町村名ではだめだろうと、一つになって頑張ってもらうためにもはっぴをそろえようということで、議会議決をして2,100着分のはっぴを購入するということになりました。その当時の消費税も含めて2,080万7,000円幾らの買い物であります。市のほうとすれば、財源が乏しいということで各一般市民に対して補助金とかそれぞれの活動されとるのをカットしていきようる、そういう状況の中で、この2,080万円、2,100着分のはっぴです、それを購入された。へえで、業者の仕様書というものをこれ同僚議員がとってくれて、私もそれを今ここへ持っておりますけれども、上質な刺し子織りのはっぴじゃと、こういうものをそろえると。それが市長、私ここへ現に持ってきとんですけども、これ美作、これを2,100着、購入しとんです。

ところが、市長、これ縫い目が破れとんじゃないんですよ、これ。刺し子織りのはっぴがこがんことになるわけねんよ、これ。それで、市長、物のたまにはそういうことがある。私は火事場へでも行って、何かにひっかけて破れたというぐらいの程度で思うとったんですけれども、これを見せられて、え、まさかと。へえで、また見ようれば、これを業者に返品して、新しいのと取りかえてもらう。代金を払うとんですよ、これ。こんなもん、不良品じゃ、かえてもらうんが当たり前でしょう。それを我が美作市は銭がねえ、銭がねえ言いながら、交換するのにお金を払うとる。調べてもろうたら、市長、この26年度までに2,100着で、業者が100着サービスしてくれとったらしいです。それよりほかに480着が今私が破ったように不良品で交換しとんです。

市長、一般市民が買い物して、商売人から説明を受けて買うたと。先ほども言うたように、何かにひっかけて裂けたというんなら、これは話は別ですけれども、何にもせずにこれ破れる、仕様書どおりの品物を納めてないにもかかわらず、交換するのにお金が要ると、考えられんのですよ。こういうことが美作市ではまかり通るとんですよ。市の職員が全部とは言わんが、公僕、市民のために働いておる、市民の大切な財源を投入するに当たっての考え方、このことを市長、萩原市長で教育してもらわんと、こんなことじゃお金何ぼうあっても足りやあせん。もうあきれ果てて物が言えん。ひとつ市長の判断をお聞きしたい。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

万歳議員の御質問にお答えする前に若干申し上げますと、旧英田町の町議の中で最大の論客でありまし

た。それで、そのときの英田町というのは非常に仲よくてうまくいっている英田町なんだけれども、万殿さんはそれに満足しなかったんです、実は。今の言葉で言うと、旧英田町は仲がよくて非常にいいとこだったんだけどコンプライアンスが余りきいとらん町だった、実は。それがずっと言ようたのが万殿さんなんです、これ。だから、下山対万殿みたいな対決が随分あったわけ。両方とも町を愛する立場でやっておられたことを思い出します。私がきょう議場をざっと拝見したときに一番昔からの知り合いの質問であります。誠心誠意お答えをさせていただきたい、そう思っております。

クリーンセンターに関する問題、御質問がありました。告発をした、これ告発をするのは検察とかそういうところへ持っていくわけですが、警察、検察持っていくわけですが、審査があります。それは告発に足りるものかどうかという審査があって、そのときの結果はたしか不起訴でしたね。一発でチーンと言われたんです、これ。問題は何かというと、その告発したということはどうも新聞には大々的に出ていて、そういういたしますと告発された方々ちゅうのは、何じゃ、これはということで、地域の社会の中できつい目に遭うはずであります、その後、難しい言葉で言うたら名誉を傷つけられた形になっているわけですが、その回復措置がとられていないと、これ多分そういうことをおっしゃっておられると思うんです。

[15番万殿紘行君「はい」と呼ぶ]

私の個人的な思いをまず言いますと、私であつたら政策の違いの論争をもって告発することは絶対にありません。それはどんどん議論すればいいんで、反対がある、反対の言葉が行き過ぎた、それは政策の枠の中の話であつて、私の人権を著しく阻害するとか、そういう問題じゃないわけありますから、これは一般的にいうと、その告発に値しないし、私の場合は絶対そういうことはあり得ないと思います。

市の職員が身体的ないしは精神的に傷つけられ、人権の問題を被害を受けたというときにはやるかもしれません。そうじゃない、政策論争が行き過ぎたからというて、これを告発するというのはあり得ません。そんなことをしようたら岡山市だったらもう300回ぐらい告発せにやあ身が持たん。どこでもそうです、これは。ですから、その話を伺ったときに、ちょっとこれは申しわけないと思っているんです。つまり市政を引き継いだ立場の身として、そういうことが生じてその方々の名誉が十分に回復されてないことは残念です、これは。ですから、この場をかりて、私から関係者の方々に当時の市長さんの思いはさておき、その市政を引き継いだ者としておわびを私にしたほうがいいと思います。大変失礼いたしました。

それから、はっぴですが、これは私も議員がどこからそれを入手したかは知りませんが、私も大原の分団によくいけられたんがあつたということで頂戴をいたしました。同じ感想を持ちました、これ何なら、刺し子言わんで、こんなものはと。ということで、当時の契約の状況を調べましたところ、第一にわかつたことは、契約そのものは適法です、これは。サンプルをしっかり見ている。その後の問題については、これははっきりしないんですが、どのレベルかは別として、もう少し前向きな法律運用というのができてない。法律運用が非常に消極的で、相手の言い分を聞いた法律運用になっている。

実はなぜこんなことを言うかといいますと、私も実は岡山市長に当選をさせていただいた直後に、はっぴじゃなくて、岡山の場合は作業服なんです、これがばらばらだったんです、やっぱり合併しておりましたから。あの時点でばらばら。そこで、それを統一したいというて、これ4年計画があつとやったんですが、その最初の議論は、徹底的に消防団の方々とともに、どの素材を使うかという議論をしたことを覚えておまして、ですから契約のときにありますね、品番というのかな、何で織られて、どういうところで織られて、国内につくっている人が、1社じゃないんですけど、複数ありましたけども、この品番のものという指定をした後、あとは縫うほうですから、これはどこか契約に出したような気がします。それぐらいやっとかんといけない。もしそこまで、当時の執行部のトップがやっておれば、問題があつたときに自分からそれは

待てと、こうこうだということがはっきり言えるわけです。ですから、職員を責める気持ちもわかります。けれども、この問題は法執行全体にかかわる当時の市役所の全体としてのぬるみがあったと私は今答えるべきであろうと思っております。

今後の問題につきましては、今万殿議員がおっしゃったとおりです。これはいろいろ法律の構成の仕方がありますけれども、当市として最も強く出る出方は契約の不完全履行である、よってもって全て賠償しろ。向こうがそれにどう応じるかについては御自由です。応じなければ裁判を起こします。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

萩原市長、私の言わんとする思い、これ私は市民の皆さんも恐らく私と一緒にであろうと、このように理解しておるところでありますけれども、市長はそのあたりを十分理解をしていただいて、告発された考える会の皆さんに対して大変申しわけないということを今ははっきり申された。そのことに対して私は謙虚で、私の想像しておる市長だなという思いでありますけれども、市長、このみまちゃんネルは市民全体が誰も見てないんで、何か事がある、市役所の市政だよりで結構ですから、またの機会ですぐあすにもやりなさいということ私は申しませんが、ひとつそこらあたりを一度みまちゃんネルで議会で放映しとんじゃけえ大丈夫じゃがなど、全部わかるとははずじゃと。市役所の前の黒板へ公示すれば全部わかったことになるという論理でいけば、そうであろうけれども、やはりこれも市の幹部の謙虚さがあれば、こういう事態は起こらんです。それが無いためにこういうことが起こる。そこらあたりを萩原市長、私の思いを理解していただいて、今後どうするかは市長の判断に任せますけれども、できればそういうようにしていただければという思いであります。

この告発に対しては、された安東市長は、マスコミを呼んで堂々とやっておられる、弁護士と相談して告発をせにゃあならんということになったというようなことも言われておるようでもございましたけれども、やはり市民のための行政をやるんだという、先ほども申し上げましたけれども、謙虚な気持ちがあれば、私も議長当時に安東市長に、大きな工事をするときには2回のところを3回、3回のところを4回、説明をして理解を得るように努力してくださいよということは申し上げておったんですけど、何かボタンのかけ違いがあったんですか、こういう結果になったのはまことに残念であります。けれども、先ほど萩原市長が申しわけないという言葉聞きまして、私も安堵いたしておるところでございます。

告発された方の名誉回復、このことをよろしく願いをして、それからほっぴの件でありますけれども、やはり市民感情でとてもじゃないんですけれども、ああいうことが通るわけないんです。ここを見たら、市長、もうそれぞれの各課が役職、判こを皆押しとんですよ。それで、26年度に市長、よろしいですか、23年度が40着、24年度が56着、25年度が55着、26年度に至っては230着、何ぼう後から出てくるやらわからん。先ほど市長言われておりましたから、その方向できちっと処理してくださいよ。これをよろしく願いをいたしまして、この件は終わります。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続けて2項目めに入ってください。

15番（万殿 紘行君）

ちょっと市長、それに対しての。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

みまちゃんを見とる人は全部じゃないよと、だから名誉回復不十分な点についてはどうかと、こういうことですね。

〔15番万殿紘行君「はい」と呼ぶ〕

私もまだテレビがないもんですから、そもそもみまちゃん見えないんであれなんです。その一つなんですけれども。今ちょっと聞きようたのは、当市には広報紙があるから、それが一番ええわけですけれども、その広報紙に、岡山市のときは議会だよりというのをくっつけてたんです。重要な議案であるとか、重要な質問に対する答弁というものをそこに抄訳、つまり短くして載つけて、市民の方々に見ていただく。割合おもしろい読み物が出てくるんですけれども、それはどうなったんですかというたら、やめとんじやない、今はない。つまりかつてはあったんだね。かつてあって、今はないということはどういうことかという、議会の分も当局が出している広報紙が荷を負うという、多分そういうことだと思うんです。であれば、この件だけに限らず、この議会は多分非常に重要な議会です。非常に重要な議会です。当局としてもこの議会でこういうことが決まりましたとか、言いたいことが当然出ますわね。今、議会としての要望があったわけです。この問題についてはそういう扱いをしてくれと、要するに市として市民の方々に知らせるべきいろんな内容がある中の一項目として、今議会についての報告を市民の方々にする際、載せていただくようお願いをしておきますので、よろしく御理解を賜りたい。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

市長、その件は執行部のほうにお任せをいたします。が、そのはっぴの件も一つ同様に、先ほど答弁で言われました。きっちり市民の皆さんにわかるようにひとつよろしく願いをいたしまして、次の項目に移ります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、2項目めをお願いします。

15番（万殿 紘行君）

それでは、通告をいたしております市が行っておる随意契約、このことについてお尋ねをいたします。

この随意契約、ずっと以前にどうも腑に落ちんという思いがある中、市の職員も市のためにやってくれているんだから、きちっとやっておるだろうという信頼のもとに来ておったわけでありましてけれども、先ほど申し上げたようにはっぴの問題にしる、これ萩原市長とは関係ないんですけれども、そういうことで合併からずっと来とんです。

それで、どうも気になってしょうがないということで、今回この問題を取り上げておりますけれども、どうもこの3月の総務委員会でこの随意契約の件で、幹部から説明を受けた、そのときの説明が市長、各部長からの説明を受けとんですけれども、まことどうもその業者しかできんような仕様書をこしらえてやっていると。その指名業者が相手の業者が対応できないような内容の種類の業務にでもその業者を入れると。ほかの業者が入れんような、先ほども言うた仕様書をこしらえてやるという、その辺が感じられるんで、萩原市長として法令遵守を言われておる萩原市長、一応私は全てとは言わないが、市長も職員を皆信じると、それぞれ担当させておられるわけじゃから、その辺は理解できますけれども、私が今申しましたように、ただ首

をかしげることがある。だから、一度調査する必要があるんじゃないかと、私はこのように感じておるんですが、市のほうの考え方、思い、私の思いは今言うたとおりでありますけど、市はどのようにに対応しようかと考えられる、お尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）〔登壇〕

万殿議員の随意契約についてでございます。

随意契約につきましては、当時はそれぞれ形式的には合理性があったものと思っておりますが、しかしながら市政を取り巻く状況は日々変わってまいっております。議員御指摘のように新しい視点に立ち、見直すべきは見直し、また調査が必要であれば行うなど、法令遵守の徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

今、部長のほうから新しい視点に立って見直すべきところは見直す、調査が必要であれば行うという答弁でありますけれども、必要であればというのはどういうふうに理解したらいいのかなど。市長がこれを調査せえというふうに指示されるんか、各部長がやられるんか。

ちょっとほんなら例えば言いますけども、調査が必要があればということではありますが、萩原市長、昨年の11月27日にこの役所のパソコンの入札をしとんです。市のほうは5社指名されて、4社が辞退された。へえで、1社が残って入札したけど不調に終わったと。せえで、11月27日で、年末も押し迫つととするんで、業者を入れかえての入札はできんということで、先ほど言うた1社残った、辞退した業者じゃないんですよ、辞退してない1社と明るる日、随意契約をしておると。年末年始の休暇にすぐ入ると、3月までに間に合わんからやったと、その3月までに早うせんと間に合わんからやむなく随意契約を結んだというのが、この3月に市長就任される前の議会ですけれども、答弁されとんです。

同じように、今度は企画振興部長は、その渡しとるその業者に対しては、以前は市の職員をやっておったと。ただ職員がもう次々退職もする、各部署で人員を減らしていきょうる中で、人員が減って職員対応ができんようになったから、その新しい設立した業者に渡していきょうると、こういう説明を3月にやっとなです。毎年業務量に応じて新しくできた会社にずっと続けてやりょうたと。ですから、私が随意契約というものは、萩原市長になって調査する必要があるんじゃないんですかと、市長よく考えてみてくださいということ私を私が申し上げとんです。3月10日の総務委員会の協議会で、その随意契約もときには必要であるだろうと、そのことはもう私も十分理解できます。けれども、やはり公平性、それから厳しい財源の中で少しでも安くいいものを、安かろう悪かろうじゃ、これだめなんで、そこら辺を萩原市長の手できっちり精査していただきたい。そのことをお願ひをしたいんですが、市長、はい。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

そのとおりでありますから、これはもう若干議員、きついことを申し上げますけども、それはもう実は万殿さん知つとるわけ、やっとなことを。つまり今回常任監査を置いて、監査の項目を2つ挙げてます。1つは、施設運営について、いろいろ話があるから、2つは契約の仕方について問題があるという指摘があるの

で、監査をお願いすると、自治法に基づいて要請して、その中にすぼっと入っとるわけ。そのことを改めて言えという趣旨だとは思いますが、そこまでのことはもう皆さん御存じのとおりです。あえてつけ加えて言うとしたら、その監査の方々がやる監査というのはやはり違法性、妥当性と、それから金銭の高い低いというところでとまるんですが、さらにうめえぐあいに市政を回すためにはどうしたらいいかというところがあるんです。例えば、発注の仕方のときに、我々は業者の顔つきを知っているんです、もともと岡山であれば。あそこの会社はこういう行動をとるからというのを認知した上でやらんと損します。名前だけ並べたらそういうことが起きるんですよ。

それからもう一個は、少なくとも私になった途端に、いわゆるその契約案件の決裁はかなりきつく見えます。少なくとも私もきつく見ますけども、担当の副市長さんたちもきつく見えますんで、今までよりも相当せこいと言ったら変ですけども、市民に損がない形になります。予算もかなりきつく見えます。それは例えば大原の案件にしても、雨水が漏るという武道館があって、予算計上してくれという話があったけども、その前に責任問題は一体どうなったんだということを明確にした上で考えないと、さっきのはっぴをまた買いよるという話になったんじゃないから、その辺は私個人、自分自身としても調査をした上で、厳しい対応をしておりますんで、厳しい対応をすればするほど案件がなくなるんで、見えなくなりますけれども、これは一生懸命頑張るとる証拠と思ってしばらくお待ちをいただきたい、成果が上がったら報告します。

そして、これからも万歳議員は議会の中で英田町でやったように正義というか、いわゆるコンプライアンスというか、法令遵守というか、それをきちっと追求する、その質問を継続していただければと思っております。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万歳議員。

15番（万歳 紘行君）

萩原市長に就任されてから常駐の監査委員を1人、非常勤4人ということで、常勤の監査委員さんが大変だろうと、これ以上監査委員さんをふやせということにはもうなりませんので、そこら辺をどうせえこうせえという私は指示はできませんけれども、実際問題としてこういうあれがあるんだということをしっかり市長に認識をしていただいて、それに対する行動をとっていただく、そのことをよろしく願いをして、次に移ります。

議長（山本 雅彦君）

それでは、3項目めをお願いします。

15番（万歳 紘行君）

通告をいたしております人口減少対策に教育環境の整備ということでもあります。

私、きょうも出ておりました、安本議員でしたか、3万4,000で合併をし、3万人をもう切るだろうという中で、毎年それもう定住対策ということで各部どころか全市を挙げて取り組んできとる、美作市だけじゃないですよ、近隣市町村、なかなか効果が上がらん。そうした中で私はこの定住対策には子どもを呼べえと、子どもを呼べば親がついてくる。そういう理論で今まで私も教育長に申し上げてきたところであります。行政のトップのほうはどうも打っても響かなんだもんですから、前教育長に訴えて今日まで来とんですけれども。人口の減少、少子化による人口減少対策として私は先ほど言うた、全国各地から子どもを美作の学校へ転入していただくような施策を萩原市長にとっていただきたいと。全国から子どもを転入していただければ、今右肩下がりの人口減少が絶対上がっていくんです。この考えには間違いはない。ところが、私はガク、格好だけはあるけれども、市長ほどの花びらが無い、だから市長にそれに当てはまる施策を考えていた

だきたい、こういう思いでこの質問をしております。

全国から子どもに来ていただく、その教育環境を整備して学力の向上を図ると。岡山県の県知事、子どもの学力の向上、しきりに声を大きゅうして言われております。やはり学力の向上、岡山県下かなり低いようでありませけれども、この学力を上げてもらう、また体力の向上も図っていただく、これはやっていただくにゃあいけんであるが、私はその上に美作市の人口対策を、子どもの教育に力を入れていただいて、人口対策、人口減を抑えていただきたい。美作市の行政は教育の本ボシじゃと、子どもの教育に力いっぱい銭をかけると、一生懸命やっつるぞということ全国に発信できるような施策を考えていただいてやれば、もう人口、絶対ふえますよ、市長。

ちょうど今、子ども・子育て関連3法が成立されて、来年から充実した内容で実施されると思いますが、私は今申し上げた、このことについて市長はどのように感じられるか。本当に今まで人口減少にはいろいろと市を挙げて定住対策、若者の、少子・高齢化対策やってきたけど、なかなか思うようにいかん。そうした中で私の思いであります。ひとつ市長の判断、また教育委員会としての思いをお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）〔登壇〕

万殿議員におかれましては、議会ごとに教育問題について御質問され、御指導もいただいているところでございます。ありがとうございます。

このたびは人口減少対策としての教育行政についてというふうなことでございます。こちらは私のほうとしましては、現場を預かっつる立場として少し方針について述べさせていただきます。

特に萩原市長におかれましては、とりあえず学力を上げなさいということ強く申されております。そうすることで現場ではいろいろと方策を考えております。特に今、定住対策といたしましてはいろんな対策があるわけですが、やはりその中で教育、魅力ある教育環境の整備というものもあろうかと思っております。就学前、小・中学校の教育など、魅力ある教育環境を整備していくということが大事であると思っております。保健福祉と連携いたしまして、子育て支援の整備も充実を図ってまいりたいというふうに思っております。

少し学力が低いと言われますと、美作市の子どもは学力が低いんかなというふうに思いまして、少し現場の者として、寂しい思いではあるんですが、調査結果によりまして、小・中とも活用問題が少し弱いと、それから体力についても少し全体的に低いというのはもう結果が出ておるので、これはいたし方ございません。現場といたしましては、知徳体のバランスのとれた教育を推進しているというところでございます。

柱といたしまして、第1にはやはり学力の向上を上げております。全国学力・学習状況調査の結果をもとにした改善プランの作成や美作支部教育研修会を中心とした教職員研修の充実、中学校区を中心とした研究指定、また土曜日授業の導入、それからこれは特に市長のほうから指示がありました授業時間の1割アップ、これにも取り組んでおります。これは1割アップといいますと、年間60時間以上の時間数をふやすということで、大変な現場の努力が必要だと思っておりますが、これにも挑戦をいたしております。それから、ICTを導入いたしまして活用した授業改善、少人数指導、教員の教育力アップ、そして家庭と連携した家庭学習の習慣づくりなどに今取り組んでおります。

2つ目といたしましては、やはり心の教育の推進と生徒指導の充実であります。道徳教育の充実や体験活動を重視した教育を推進するとともに、いじめ、不登校問題等に取り組み、豊かな心の育成に取り組んでまいります。学校、家庭、地域が連携を密にして、よりよい方向を目指します。小・中学校へのスクールカウ

んで、これが2週間ですけれども、握力テストが2週間ですけれども、ほかのところは要するに最低限1学期、3カ月ぐらいかかって、落ちつくまでにやっぱり1年ぐらいかかります。評判が出るのにもう一年かかります。えかったなど、ええらしいでという評判が出るのがもう一年かかるんで、最速で2カ年ぐらいの間で効果が出るように私としては期待をしながら、もう何ぼうでも言うてこいと、要求があれば聞くよと、こういうようなことでやってるわけでございます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

教育次長もいろいろと対策をということで答弁をいただいたところでありますが、私が次長、言うのがやはり今日まで、市長も言われましたけれども、種々、もう市を挙げて本当にやってきとんじゃけど、ちょっと言葉は悪いが、月並みなことをやとったんじゃあだめじゃということをお言いたいわけなん、ね、市長。もう私が、市長も今答弁していただきましたけれども、私が言うのはもう幼稚園から大学まで一貫で行けるようなシステム、市長のおつむだったらそういうことができるでしょう。私は勝間田農林しか出ておりませんので、そりゃあそんだけの知恵は回らんですけれども、あなたの今までの、冒頭申し上げましたが、知恵と今までの取り巻きですか、そういう方の知恵をかりながら、幼稚園から大学までの一貫したシステムの構築をやれば、これ先ほど私が言うたように全国から子どもが呼べると。私はこういう思いでありますから、ひとつ市長の思いを聞きたい。

それから、環境の整備で、この間、6月4日ですか、山陽新聞に英田の小・中学校に冷房の設置という記事が出ておりました。これも何か英田のオープン市長室で父兄からの要望があったということをお聞きしとんですけれども、これは大変、試験的にあるにせよ、一歩進んだなど。岡山県下で全国こういう施設、冷房施設にしては全国で34番目か33番目とか、岡山県でそれは非常に低い、その中で試験的にせよ英田へ導入すると。萩原市長に感謝をいたすものでありますが、ここで予算計上していただいて、予算が通れば早速突貫工事でもやれ、土曜日曜に民の力をおかりすりゃあできるんですよ。子どもたちが喜ぶ顔を私も一日も早く見たい。そういう思いで予算が通過すれば、すぐにでも取りかかっていたきたい。そのことをお願いをいたしたい。そこで、市長の答弁をよろしくお願いをいたしたいと思う。手短で結構です。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

まず、ありきたりのことをしちゃいけないと、そのとおりで、みんな同じことをしようたら効果はゼロなんです。ですから、それを越えた努力をいたします。

それから、予算につきましては、これはもう議会の問題です。議会が御相談されて、あす御議決がいただければ、あした以降契約しますんでよろしくお願いたします。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

端的に私の思いを理解していただいてありがとうございます。

こうした中で市長、昨日からの一般質問、本会議で市長の所信表明からじっと私もお聞きしとったんです

けれども、そうした中でやはりなんかちょっと頑張り過ぎようるなという思いがありますので、ひとつその辺を私の取り越し苦労で終わればよろしいんですけども、きょうも何やら足がどうのこうのと、私らはまだ40ぐらいな気持ちでおるんで、気分は。そういうもんでありますから、ひとつ体には十分気をつけていただいでしっかり頑張っていたきたい。

終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番7番、議席番号15番万殿紘行議員の一般質問を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後1時58分 休憩

午後2時11分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

続きまして、通告順番8番、議席番号1番金谷典子議員の発言を許可いたします。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

その前に市長、おめでとうございます。市長とともに当選証書をいただきまして、大変光栄であります。町のお母ちゃんとして頑張っていきたいと思っておりますので、市長とともに、そして職員の皆様、市民の皆様と一緒に市政を進めていけるように頑張っていきたいと思います。

それでは、1番の項目の美作市総合振興計画のまちづくりの指標について質問させていただきます。

その中で、男女共同参画のまちづくりを推進する取り組みについてでございます。

男女共同参画のまちづくりについてでございますが、市民の皆様におわかりやすく伝えるために、それぞれの施策にまちづくりの指標というものが設定されておりますが、関連する事務事業を評価し、整理、施策し、合理化、指標等の見直しをして効果的な行政を進めるために目標値の達成度も検証して、成果の確認ができております。既に目標を達成されている指標もあるようでございますが、この目標値に向かって日々業務に努力されている職員の皆様におかれましても目標の達成は仕事を進める上で大きな励みになるものと思っております。そして、日々の努力に感謝をいたしております。

さて、その指標の一つの中に、男女共同参画推進の施策によるまちづくりがございます。その中で市の審議会への女性の登用の目標を30%から、それから美作市男女共同参画基本プランといたしましては目標40%と設定されておりますが、平成22年の現状は17.60%でした。それから、平成25年度におきましては20.9%となっておりますが、今後目標の達成に向け男女共同参画の重要性をどのように認識されておりますか、そのこととともに取り組みをどのようにしていられるかということをお尋ねしたいと思います。よろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

金谷議員の一般質問でございます。男女共同参画のまちづくりを推進する取り組みについての御質問でございますが、総合振興計画後期計画に上げております指標でございます。市の審議会等への女性登用率の目

標達成に向けての取り組みといたしまして、今後女性委員のいない審議会や委員会等の解消を図りますとともに、委員の選任に当たっては公募制の導入などの選出方法の見直しを行ってまいりたいと存じます。また、委員会等、委員への女性登用について定期的な調査を行い、関係部署へ調査を行うなどの取り組みを行ってまいりたいと存じます。

なお、毎年度当初には審議会及び委員会等の女性登用数、また登用率を調査しているところでございます。

次に、性別役割分担意識という点でございますが、農村集落の多い美作市におきましては昔ながらの分担意識が高いこともございまして、女性の方が一歩引いたような立場をとられることが多いような印象がございます。例えば、みずから区長になろうとされる女性の方が少ないといったような、男性の方を前に出すといったような傾向が見受けられるかと思っております。今後は関係部署とも連携をいたしまして、委員の選出方法の見直し等を図りますとともに、女性の方々が政策や方針を決定する過程に参加をされますよう意識啓発等の必要もあるかと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

そういうことでございますけれども、ほかにもいろいろあります。私は男女共同参画のことにつきまして、本城議員の御質問においてかなり明確に言っておりますので基本論は避けますけれども、男女共同参画という言葉で言い尽くせないけれども、非常に関連した分野がありますのでお答えしときますが、当市における女性の方々の組織が非常に少ないことも問題です。商工会の女性部はありますけれども、婦人会がない、交通安全母の会がない、更生保護女性会がない等々、女性の会が壊滅的な影響を受けている。これは農村というんじゃ多分ないと思っております、というのはなぜかと言ったら、合併前にはあったんです。合併前のほうが農村のはずなのに、合併してからのうなっとなんというのは何かこれ悪いことが働いたに違いないんで、これは困ったことなんです。

7月7日の日に岡山市の連合婦人会の皆さんが当市に研修にお越しになられて、たしか英田を出発点としてたどり着いて東栗倉に泊まると、こういうコースで行いますが、そのときに当市の女性の方々と意見交換をして、できればその婦人会立ち上げの契機にしたいと、こういう議論がありまして、私もその非常に大切なものだと思って全力で協力をしていこうと思っております。もうぜひその御注目をいただきたい。

そういうことがないと、例えば公募制はいいんだけど、公募制というのはもう言うに事欠いた話なんです。もう常にちゃぶちゃぶじゃなくて、議論活発な女性がいつでも目につくようにしとけばいっぱい候補がおるはずなんです。それをどう選ぶかの中において、商工会の女性部は顔が見えますけれども、圧倒的に数が少ないんで、婦人会組織などを、交通安全母の会なども本当は復活をして子どもたちのためにも頑張ってもらおうというようなことが要るのではないかと思います。愛育と栄養委員はあります。これは女性に限定されてません。逆に愛育やそれから栄養委員に男性が入っていくことが大変大切であります。そんなことも考えておりますので、とりあえず第一に私は自分で決定はできませんけれども、私どもの後援会には女性部もつくっていただけるのじゃないかなと期待しております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1 番（金谷 典子君）

ありがとうございました。

美作町のときに女性の会の会長をしております、その充て職で合併協に出させていただいたり、町ときには積極的にいろいろなことに参加させていただいてたんですが、市になってからそういう状況になっているということは存じませんで残念です。

私がなぜあえて平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、それから17年に美作市の条例もできておりますが、全く進んでいないという状況を見まして、これからの、今までの社会は高齢化問題、少子化問題、それから若者がいなくなっている、そこなんです、次は女性に目を向けていただく社会であると思っております。それをどこの市町村よりも早く取り組んでいただいて、女性が生き生きと生活できるという場をつくっていただくと、子どももふえると思いますし、それから男性もいろいろな恩恵がありますし、これからの社会をつくっていくのは女性であると確信しておりますので、何とぞ仕組みができないかということをお尋ねしたいと思います。

今、市長がおっしゃいました、一つの仕組みを言っていたらと思うんですが、いい仕組みづくりが、妙案がまだないでしょうかということをお聞きさせていただきたいんですが、よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

金谷議員の2回目の御質問をいただきました。

女性の視点をまちづくりに生かしていくようなそういう仕組みづくりができないかというお話でございまして、私もまちづくりに女性の方の視点なりというのを入れていくというのは非常に大事なことでと考えております。今後、検討させていただきたいと存じます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、3回目です。

1 番（金谷 典子君）

妙案がまだ出てこないということなんです、例えば区長さんに女性がならないということですので、副区長を必ず置いていただくようなことを計らっていただいて、女性を副区長に充てる、そして育てていただくような仕組みはできないかということも私は考えました。小学校、中学校、高校と生徒会長、副会長、クラス委員は必ず男性と女性がバランスよくなっていたような気もいたします。男性も女性も活発に学級活動をしておりましたが、なぜか社会に出ると、こういう場でも男性ばかりということが起こっておりますので、もう仕組みをつくってしまえば何とかなるのではないかという思いがありますので、これは提案でございます。質問がまだ仕組みが妙案がないということなんで、これで終わらせていただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

要望でよろしいですか。

1 番（金谷 典子君）

はい。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、続けて2項目めに入ってください。

1 番（金谷 典子君）

はい、ありがとうございます。

2項目めの国が打ち出している配偶者控除の見直しについてということでございますが、これに関連しまして、女性の就労の場とか就労時間等など、法案の骨子のポイントについて御質問いたします。よろしくお願いたします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

国が打ち出している配偶者控除の見直しについての御質問でございますが、国の産業競争力会議が昨日、成長戦略の改訂版の素案をまとめたところでございまして、あらゆる分野で指導的地位の3割以上が女性となる社会を目指すということを目指にしまして、女性の社会進出を進めるために配偶者控除の見直しについても取り組むこととするという内容でございます。

この議論の中で、夫婦で受けられる控除額を妻の年収に関係なく一定にして、女性が税金を意識せずに働けるようにする案などが検討されているようでございまして、一方では配偶者控除の見直しが女性の活躍に直ちに結びつくかという点に懐疑的な見方もあるようでございます。今後、国の経済財政諮問会議で年末までに検討していくということでございますので、国の議論の動向を注視してまいりたいと存じます。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

大変失礼いたしました。私の説明を飛ばしておりました。

国が打ち出している配偶者控除の見直しについてですが、現在既婚の女性の中で家計を少しでも助けるため、労働、それからまた育児中、介護中でありながら限られた条件の中でも自立や社会貢献のために働いたりするパート労働者につきまして、労働時間を抑える原因とされております所得税の配偶者控除や社会保障制度の仕組みを国が3年程度で見直す方針のようでございますので、これについての質問だったんですが、少子化対策を上げている政府も、未婚者や晩婚者の増加傾向が強まるなど、複雑化した要因によりまして一向に歯どめがかからない中、労働人口の不足を補うために女性の労働を促し、税収をアップして年金や医療、介護などの社会保障制度の維持に充てるという目的のようでございます。

市における配偶者控除の対象者は4月30日現在で女性が3,479人、男性が268人でございまして、配偶者特別控除対象者につきましては、女性が404人、男性が76人といった現状でございますので、パートナーを含めると、8,400人の家計に大きく響いていくことになります。そして、先ほど支援とか取り組みが必要だと考えられるんですが、その内容について今後の市長の思いをお伺いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）〔登壇〕

女性のその就労に際しまして配偶者控除の見直しに関してということでございまして、具体的に美作市内の数字、対象者の方々の状況等もお示しをいただいたところでございますが、国におきましてまた今後、経済財政諮問会議等で検討していくということでございますので、まずはその状況を十分注視してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、3回目です。

1番（金谷 典子君）

失礼いたしました。その中で学童保育の充実が出てくるのではないかと期待をしておりましたのですが、今まで皆さんの御質問等で何度も出てきておりましたので、そのことも言われることもなかったんですが、この間、学童保育の視察に行っていました。そのときにローソンを歩いておりましたら、眼鏡をかけた熊さんに出会いまして、市長の御挨拶の中で、遭遇するというお話をされたとおりに、市長が視察をされておりました、お一人で。そのときに私が学童保育を今視察してまいりましたとお話をいたしましたら、学童保育、大切だねとお声をかけていただいたことに大変力強い思いをいたしました。

そのときに学童保育の保護者の方々からのお話を聞くことがありまして、一番感じたのは社協の皆さんも頑張っていると思うんですが、コミュニケーションがとれていない、思いが伝わっていないんですね、どちらの思いも。父兄の方もいろいろな悩んでいらっしゃるものがたくさんあって、訴えたいことがたくさんあるんだけども伝わっていない。それから、社協の方も伝えたことが全く保護者の方に伝わっていないという現状を思わせていただきました。

そして、いろんな学童では美作の教育の問題にも関連してすばらしい対応をいただいているということをお話を聞きまして感激いたしました。ことし1年生と2年生、30名以上おります。それで、その中で帰ってきた子どもたちの顔を先生たちは必ず一人ずつ見て、学校で何かあったんじゃないかなということを受けとめて、愛情のこもった保育をなさっておられます。そして、話しかけてお母さんがお迎えに来るまでの間の時間を対応されて、心の教育にすごく力を入れておられるということを見させていただきました。本当に涙が出る思いでございました。

その中でも、それなのに財源がないということで社協のほうからは大分節約しなさいと、それから保育の先生たちの時間も削減しなさいということも言われたりして、大変な葛藤をされているというお話を聞かせていただきましたが、その中でも頑張っているのは、人数がふえたことでことしの夏には校舎を建ててくださるということで感謝もいたしております。ただ、まださまざまな問題がまだまだございますので、女性のこれからの就労に対して学童保育がどれだけ大事なものであるかということを経理のほうからお聞きしたかったということもあるので、ここで私の口から言わせていただいたんですが、ぜひ女性が活躍するための学童の充実ということをぜひお願いしたいと思っております、3回目を終わらせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）〔登壇〕

今、金谷議員のほうから男女共同参画の中で就労等を含めて、特に学童保育が重要ではないかという御質問を受けました。私もそのとおりに思っておりますが、男女共同参画の中で当然いろんなもの、いろんな会議とか審議会とか、そういうものがあって、それぞれ男性と女性の人数が半々であれば、そこへ50%50%出るのが普通の姿ですし、昔からそういう姿になっていけば全く問題ないわけですが、現実問題、そうならない場合があります。審議会の中には女性のほうが半数より多いのもまれですがありますが、ほとんどが7割、8割が男性の方が入っておられるというような会が多いと思っております。逆に市長も先ほど申し上げましたが、愛育委員とか栄養委員さんとかというのは昔からもう女性がほぼ100%というような状況がありまして、最近になりましていろいろな地域の事情とかがありまして、男性の方が入ってこられたり、区長さんが

次が決まるまでとかというような形でしていただいたりとかという状況がありますが、100%に近いような状況です。

そうした中で学童保育、これは非常に重要なことで、これからも一生懸命やっていかないといけないと思うんですけど、先ほど来出ております子ども・子育て支援法というのが今度新たにできまして、来年の4月からそれに向けてスタートということなんですけど、その中で子ども・子育て支援は父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとというのが基本理念としてあるわけなんです。これをなげうたつとるかといいますが、とにかくここが一番大事なんだと、ですけどいろいろな社会情勢とか家庭の状況等によりまして、そこが十分でないものにつきましては、社会全体で見えていこうという中でこういう法律ができたものと思っております。

その中の一つの重要な柱として放課後児童クラブが一本の柱になるんじゃないかなということで、議員が先ほどおっしゃられたとおり、美作の北小学校区の関係で放課後児童クラブの子どもが大変ふえておりまして、実際今2カ所で放課後児童クラブをやつとるわけなんですけど、それが今年中に予算がつきまして、同じところへ少し並べてですけど、増築というか新築をしまして、今年中にはできるというふうに思っております。環境も変わってくるわけなんですけど、そういう中で一つ一つですが、前へ進めたいと思います。

それから、学童の保護者の方とそれから指導員の方、この学童に対しましても今までは学校の空き教室を利用して、学校が終わった時点で家に帰っても一人で鍵っ子になってしまってさみしいし、危険もあったりしていろんなことがあるので、その空き教室を利用しながら安全にそこで過ごせるという取り組みからともとも学童保育が始まったものでございまして、それが徐々に浸透してきた段階で、今度はただ安全でいるだけじゃなしに、宿題を見たりとか、それから心の問題、情緒の問題とか、そういうことに手をかけて、美作市の学童の指導員の方もそういうところへ力を入れていただきまして、手前みそなんですけど、かなりレベルの高い美作市の学童保育になっているんじゃないかなと思っております。

それから、これから学童保育に関しましては、国のほうも今のそういう安全でいるだけの場所ではなくして、これからさらに付加価値をつけるというか、さらに一歩進めた学童保育にするようにというふうな方針も出ておりますんで、そのあたりを十分考えさせていただいて、美作市の学童保育がますますいい方向に進むようにやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

金谷議員、総括になります。

1番（金谷 典子君）

ありがとうございます。山本部長、一生懸命頑張っていたいただいているお話を伺えてよかったです。

それで、1項目と2項目が関連しているということもありますが、今後女性の声の届く町ということを上げていただいて、そうすれば人口もふえるのではないかと思いますので、ぜひ女性の声が届く町にさせていただきたいことと、それから企業の応援なども必要となってくるんですが、美作市が見本となるような男女共同参画ができていて市と市の行政の中でも部長が1人、女性部長がいらっしゃるんですが、管理職に育てていただくということもお願いしたいと思います。

そして、安東部長を育ててくださったのが、こちらにいらっしゃる安部副市長ということもお伺いしておりますので、感謝申し上げます。これからもよろしく願いいたします。

これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番8番、議席番号1番金谷典子議員の一般質問を終了いたします。

ただいまから休憩に入ります。

再開は15時からということになりますので、その間、議運のほうよろしくお願ひします。

午後 2 時42分 休憩

午後 3 時01分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き再開をいたします。

先ほど休憩時間中に議会運営委員会が開催をされておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩時間に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、教育長職務代理者、政策審議監、担当部長の出席のもと、議会運営委員会を開催し、会議の日程の変更について協議をいたしました。

明日6月18日は議案質疑と請願・陳情についてを議題とし、6月19日は文教厚生委員会、6月20日は総務委員会、6月23日は産業建設委員会とし、24日を予備日といたします。25日を閉会日といたします。

以上、議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

議会運営委員長の委員長報告が終わりました。

続きまして、一般質問を続行いたします。

通告順番9番、議席番号9番尾高誉久議員の発言を許可いたします。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）〔質問席〕

議長の発言の許可をいただきました、9番尾高でございます。

瑞穂の国は草刈りから始まる、6月7日の草刈りオリンピックの盛会、まことにおめでとうでございます。新市長の誕生に大いに期待しております。より早い情報収集と幅広い人脈、それにもまさる行動力に対し、驚きの声を皆様からお聞きいたしております。美作市の未来の扉を押し開いていただき、礎を築き、具現化していただきますよう期待しております。

一般質問に入ります前に、今私が最も関心を持っていることに少し触れさせていただきたいと思います。

東京オリンピックは2020年の招致が決定したわけですが、先週の6月9日の国会の参議院決算委員会でも質疑応答がなされておりましたが、国際リニアコライダー I L C の日本への建設誘致です。国際リニアコライダー I L C 建設計画とは、宇宙誕生の謎を解明する研究施設のことですが、2012年7月にスイス、ジュネーブ郊外にある欧州合同原子核研究所、CERNでヒッグス粒子と見られる新しい粒子が発見されたと報じられて以来、宇宙誕生の謎解き分野としてにわかに注目があつまりました。日本国内では、岩手県と青森県にまたがる北上山地、福岡県と佐賀県とまたがる脊振山地の2地域が I L C 建設候補地に上がり、また海外ではアメリカ、シカゴ近郊、現在のCERNがあるスイス、ジュネーブ近郊やロシアが上がっております。

国内候補地の一つ北上山地は、青森県南部から岩手県中東部を縦断し、宮城県北部まで伸びる南北約260キロの丘陵地帯であります。全長31キロから50キロの地下トンネルと想定される I L C の建設候補地は

北上山地南部の岩手県奥州市から一関市、宮城県気仙沼市までの一帯に予定されております。一関市の場合、同市東部の、ここからが私が言いたいところでございます、陸前高田市と気仙沼市に接し、大船渡市にも近い、いずれも東日本大震災の津波被災自治体であり、復興に向けて懸命の努力が続いている。そうした中で、東日本大震災からの復興の象徴として、国際リニアコライダー誘致を実現することで隣接自治体を含む広範囲な経済波及効果に期待が寄せられているそうです。早ければ恐らく来年の2015年、6年には建設が決定し、約10年間の歳月をかけて建設費約8,000億円超、日本の負担が2分の1ですから、4,000億円超の負担が要りますが、2025年、すなわちオリンピック開催後5年の後にはこれが稼働の予定であります。東日本大震災からの復興の象徴となることを本当に心から願っておる日本人の一人でございます。

それでは、質問に入ります。

今回の一般質問は市長が各地で政策提言されておられます交付税一本化算定による28億円の減に対して、守りの行政から責めの行政を展開されておられますことには目からうろこの感があります。公園政策、都市公園とこれに関連する都市計画区域については、また下水道料金の改定についてはいかにすれば、現交付税制度を活用すれば交付税が増収できるかについてお尋ねいたします。

1、現交付税制度活用による税収策について。①です。都市計画区域の都市公園の新設について。これは6月4日の建通新聞に掲載されている記事ですが、少し読ませていただきます。

市政の今後の展開について、美作市は都市計画法上の都市公園の指定がなされていないなど、資源の有効活用ができていない、国の助成を獲得するためにまずは城山や三星山などを都市公園にしていく。山林の間伐により本年は約40ヘクタール、作業道を約3キロを開設する事業に着手する。間伐することで見張らしもよく、鹿とかイノシシの対策にもなる。作業道をベースにしながら、遊歩道、ジョギングコースなどを整備していこうと思っている。これらの山の面積は約7平方キロあるので、毎年3億円弱の交付税が追加で受けられるようになると見込んでいる。一旦整備すれば、毎年整備する必要はないことから、その中から幾らかは一般的な施策に予算が活用できるようになると思う。また、下水道の問題もあると、上水の問題等にも触れられまして、ちょっとここは省略いたしますが、都市計画区域が拡大すれば、幾つかの公園適地ができるので。極端なことを言えば429平方キロある市のエリアの3分の1ぐらいを都市計画区域にすることも可能になる。もちろん山を切り開いて公園にすれば、多少なりとも維持管理が必要だが、事業者の方々にも一定の仕事を毎年安定的に提供することにもつながる。雇用の拡大まではいかないが、維持につながっていくと思っている。

ほかにも非常に公約、また抱負を述べられておるわけでございますが、今回はこのことについて、毎年3億円弱の交付税が期待できる、非常に私は責めの策だと思います。

また、2番目といたしまして、②といたしまして、都市計画区域の既存公園の見直しについてですが、現在都市公園として決定しているのは塩垂山公園の0.49ヘクタールと美作市総合運動公園の6.90ヘクタール、合わせて7.39ヘクタールですが、湯郷河川公園、ラガーコース、大井が丘遊園地や各地区の公園も都市公園とすることが可能ではないでしょうかという質問が2番目でございます。

3番目といたしまして、都市計画区域の拡大による都市計画区域人口と都市公園面積の見直しについて。都市計画区域設定をしているのは旧美作町のみで、これは昭和43年3月26日に法指定がなされました。面積は2,371ヘクタール、人口は約8,400人だと思います。岡山県の都市計画区域は14市7町で、14区域が指定されており、その面積は約22万525ヘクタールで、県土面積の約31%、区域内人口は約170万人であり、県人口の約88%を占めております。美作市においては、都市計画区域面積は4万2,919ヘクタールでございますが、2,371ヘクタールで割りますと、市の面積の約5.5%、区域内人口は約8,400人で、市人口の約28%を占

めていると。中山間地域でもあり、同程度の割合は望めないが、今こそ都市計画区域の拡大と見直しをする必要があるのではないのでしょうか。都市計画区域の人口による交付税算入が見込まれると聞いておりますが、これについてお尋ねいたします。

都市計画区域の拡大により、既存の公園またはバレンタインパークや雲海の公園等、また大山のように手を加えなくてもあじさいロードと桜の名所にもなるような地域もあります。これらを都市公園として交付税算入できないのでしょうか。

4番目、④ですけど、下水道料金の改定による高資本費対策の交付税算入について。美作市においては、下水道事業は昭和52年の公共下水道事業美作処理区に始まり、その後、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、小規模、個別とメニューがふえていったものと思われま。現在では美作市全域の下水道整備がほぼ完了しております。合併の当初、公共下水道美作処理区（楢原処理区も含むわけですが）のみが企業会計で処理されており、他の処理区は特別会計で処理されておりました。その後、企業会計に移行すべく、償却資産等の整備もなされた平成21年度に企業会計に移行しましたが、当初の目的でもあった高資本費対策の交付税算入をするためには、下水道使用料が幾らになれば適用されるのか、お尋ねします。

以上が1回目の質問です。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ありがとうございます。

尾高議員の御質問もふわとした総論だけお答えをして、あとは残余の問題については担当からお答えしますが、そのお答えをさせていただく前に、先ほど議運の委員長から御報告をいただきましたように、本6月議会は日程を短縮をするということで、議運で了解をされたわけでございます。また、この点につきましては、議員各位の最終的な御決定があると思っておりますけれども、議運でのそういう決定につきましては、尾高議員も含め、常任委員長の方々、一番最後の御負担を負うという中できちっと御理解いただいたと。万殿さんの意見をこれ反映したんだと思っておりますけれども、早う予算執行できるようということ。で、このことにつきましては、リニアコライダーの話と結びつかないんです、一般で言うたら。結びつくのは極限を追求しているんです、これ、リニアコライダーというのは。一番難しい状況を一番頑張ったら何が起きるかということ。を日本で実験をしようと、このサークルのコライダーというの、見たことがことがあるらしいんですね。それを日本でやろうということでありまして、田舎の先進地美作市議会が極限に挑んでいるということ。を私本当に思いました。リニアコライダーとともに、美作市議会の刷新が始まりつつあるということで、大変うれしく思っております。

ふわとした交付税総論ですけども、交付税というのは、全国で均一になるようにと、財政力が大きかろうが小さかろうが、大体うまいぐあいによくするというのが根本の問題でありまして、これはいろんな説があります。国がくれているという説と、地方が共有しているんだと、東京も地方だし、私どもも地方、日本国民としてどこにおろうが恥ずるところはないわけだから、それで地方が共有して、要る税を再分配するという理解の仕方もあるわけでありまして。

したがいまして、その交付税につきましては、私どもはもちろん私どもの市民のために使うわけでありまして、一方で都市公園になると言いますれば、岡山市も都市公園いっぱいあります。行って金を取られたら言うてください。多分取りませんから。それは県民のためにもオープンになるわけです。いずみ町の公園、ありますね。もし金を取られたら、県の問題、県が取りよんですから。県は取るかもしれませんが、市

は取りません。そういうことなんです。私は思っているんです、もし私たちが一生懸命に都市公園を整備をして、それにやっぱり湯郷の観光にひっかけて、その塩垂山やその城山のところでジョギングをして、ジョギングをしたら汗をかきます。汗を流して帰ろう、湯郷には最近昼間の客がふえたみたいで、朝間の客がふえたというような状況になりますと、その公園は私たち市民はもとより、多くの方々に寄与するところであるんで、今とりあえず3平方キロを予定しておりますけども、それを10にしても多分怒られない。そこで、ええコネをつくったら、それを20にしても多分怒られない。そこでまた頑張ったら、100に、多分普通それやったら怒られるかもしれませんが、もし怒られなかったら、100にしたら38億円、毎年入るんです。

私は田舎の先進地として人に来てほしいわけです、田舎を楽しんでくれと。私申し上げたことは、交付税の総論の中にそういうことを頑張ってやっていいよという言葉が書いてあるわけですから。やり過ぎると叱られます。酒も少しであれば百薬の長でございますけども、やり過ぎると〔聴取不能〕になりますけれども、その範囲というのは我々の努力次第で拡大をするし、それを国が認めてくれている。お互いに都市がそれを認め合っているんだという大きな総論についてお話をさせていただきまして、答弁を終わります。〔降壇〕

〔9番尾高誉久君「はい、わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

尾高議員の現交付金制度活用による増収策についてということの1番で、都市計画区域の都市公園の新設という御質問です。

三星山、城山を中心とした都市公園の計画概要についての御質問だと思っております。こちらの山頂にはどちらの山頂も城跡がございます。美作市指定の文化財として保全され、広場や遊歩道などの整備、管理は地域主体で継続をされております。一方で、採算がとれない林業や高齢化により所有者による管理がされず、荒廃が進んでいるところもございます。

今回計画をしておりますのは、都市計画区域内の中心に位置をする山林で、市役所の東側に位置する城山から平福にかけての約500ヘクタールのエリアです。山林所有者の協力を得た上で、林業と共存し、風致の保全、観光、歴史、健康増進などを取り入れた都市公園として具体化をしていきたいと考えております。

今年度事業といたしましては、基本の計画作成と既存林道の改良を補正予算として計上をさせていただいております。また、三星山、塩垂山など、都市計画区域の他の山林についても検討を行っているところでございます。

交付税についてでございますが、都市公園の維持管理費として1,000平米当たり3万7,700円、これを平成25年度の値ではございますが、交付税が算入をされております。試算ではございますが、城山でしたら5,500ヘクタールですので、3万7,700円掛けると1億8,850万円、それから三星、塩垂山を入れると700ヘクタールということで、2億6,390万円というふうになります。

次に、都市計画区域内の既存公園の見直しでございます。

美作市で都市計画決定を受けて、都市計画事業として整備された公園は、議員の言われますとおり、美作市総合運動公園の6.9ヘクタールと塩垂山児童公園の0.49ヘクタールの2施設でありましたが、都市公園法では先ほどの都市計画施設のほかに都市計画区域内に市が設置した一定の基準を満たす公園は都市公園として位置づけられることから、整備、管理を行っている既存の公園について手続を行い、現在は5施設で約17.9ヘクタールとなっております。また、河川敷など、他の工作物と兼用して公園にする物件についても、

管理者と協議、管理者というのは県ですけど、協議が調ったものから順次指定作業を進めていきたいと考えております。

次に、3番目といたしまして、都市計画区域の拡大による都市計画区域内人口と都市公園面積の見直しについてということですが、交付税につきましては、都市計画区域内の人口1人当たりに対して968円、これも平成25年度の値ですが、都市計画経費として算入されます。そのため区域拡大による区域内人口の増加、また都市公園を整備することにより算入額も増加が見込めることとなります。

都市公園区域の変更は、区域指定の要件がありますので、拡大に向けて関係機関と協議を進めるとともに、関係住民の方々に内容を丁寧に御説明して、区域拡大の方針のもと、必要な都市計画基礎調査と基本方針の検討を進めてまいりたいと思います。

それから、バレンタインパークとか大山のお話が出ましたが、当然都市計画区域の拡大ができれば、都市公園にできるものと思っておりますので、そうなるとその分の交付税も入ることになります。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

それでは、尾高議員の4番目の質問ですけど、下水道料金の改定により高資本費対策の交付税の算入についてお答えいたします。

高資本費対策費は、自然条件等により建設改良費が割高なため、資本費が著しく高額になっている下水道事業への一般会計からの繰り出しについて普通交付税で措置されるものでございます。有収水量1立方メートル当たりの資本単価が税抜きで52円以上、かつ有収水量1立方メートル当たりの使用料が税抜きで150円以上であることが要件になっております。美作市においては、資本費は該当しておりますが、料金体系はまだ統一できておらず、基本料金として6立方メートル当たり840円から900円の間です。それから、超過料金としては税抜きで100円から130円となっております。150円以上になっておりません。料金改定については、中期計画を作成し、上水道料金とバランスを考慮しながら料金統一とあわせて高資本費対策の交付税算入できるよう、料金改正をしていきたいと考えております。

以上でございます。〔降壇〕

〔9番尾高誉久君「ありがとうございました」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

ありがとうございました。

2回目の質問です。

都市計画区域の拡大による都市計画人口と都市公園面積の見直しについてですが、非常に旧美作町の方はどうか分かりませんが、都市計画区域の拡大はいろんな制約を受けるんじゃないかなと考えられる人がおられたので合併まで皆さんがなされなかったんじゃないかなと思ひまして、これはもう市長の公約でもありますので、ぜひとも実現に向けてするためにみまちゃんを見ている皆さんに、岡山県の南部においてはまず都市計画区域があります。その中に市街化区域がありまして、その周りを取り囲んだのが調整区域、どんどんどんどん市街化を進展させようというのを制御するというか、抑制するために緑、田んぼであるとかそういう緑が周りを囲って、市街化区域の中に用途地域があるわけですけども、市街化区域はいろんなこと、

制限を受けるんだと思われている人が多々おられるので、むしろ私はもう非常に今となっては旧町の方は、後で話をしますけど、メリットが大きいんじゃないかなと思っております。そのように担当部長を初め担当者の方々が地元に出向いて公聴会をまたやられると思うんですけど、決して皆さん都市計画区域、白地ですね、指定なしを広げることはよりいいことだと。

もう一点は、なぜこれを言っているかという、都市計画施設というのは私は公共下水道そのものは都市計画施設だと思っております。もともとが昔はもう公共下水道しかなかったんです。それが都市計画法、ちょっと外れたところをどうしようかなということで、特環、特環というたらいけません、環境保全特別下水道、特環というんですが、それをやり、小規模農業集落排水、農業集落排水なんかというものは、農村総合整備事業の一メニューにしかなかったと。なぜこれがというと、市長ふうに言いますと、私の個人的な考えですが、アメリカさんがTPPで今圧力をかけているように、公共入札をやるべきだろう云々という外圧はあったんだろうと思うんです。その中にあるけれども結構抵抗されたのが渡辺美智雄大蔵大臣かなと思ってますが、シーリングということで当時は要求枠を縮めて、絶対に下水道をやらせないぞというような大きな流れがあります。水質汚濁を、瀬戸環というたら瀬戸物の管じゃないわけですけど、瀬戸内海環境保全特別措置法のことを瀬戸環というんです。当時美作町の私もそう思っております。ヒューム管か塩ビでやろうなというぐらいな知識でございましたけど、非常な歴史を持つなという中で、一刻も早くこの都市計画というものを、わら家が今はないはずなんです、美作市には。ただ必要なところもあるんです。武蔵の里なんかはわら家で作ったほうがいい場合、そういうものはどうやって守っていくかと、観光の上で。

それから、都市公園というものがどういうふうには、市長の本当に大賛成なのは、イメージしとんのが、経済部長がイメージしてもらったらわかると思うんですけど、山々の頂点にいろんな目印がばあつたなびいて、それがまだ正確な想像として浮かんでこんわけですけど、美作に行ってみろ、何かこう晴れ晴れとした気持ちになるよというようなことが相乗効果として観光にも結びつくんじゃないだろうかなと。その全てのものが勢いというものが、祭りというのは勢いだと思っております。そのようなここにはないような、2回目の質問してないわけで、私は答えなくてもいいですよと言っておりますが、そのように考えております。

また、小学校や中学校の耐震整備がほとんど100%なされた現段階において、それは避難の場所でもあるし、救急が搬送していく場所の場合、都市計画区域設定にすることによって既存の道路、中心から2メートル後退ということをやれば、用地交渉も非常にスムーズに行くんじゃないだろうかなと、せっかくここまで公共的な施設の整備をしながら、最後の詰めは怠らないようにやるべきじゃないかなというような気持ちを持っているということでございます。

それで、都市計画区域の法適用年月日というのはいつが基準日になるのか、その都市計画区域は区域が広がっていなければならないのか、飛び地でもできるのか、ほかに問題はないのかということも2回目の質問といたします。また、環境部長には高資本費について供用開始というか使用開始は、それぞれ開始年月日がまちまちだと思います。湯郷の処理センターは元年ぐらいですけど、ほとんど多分供用開始から高資本費は30年ぐらいもらえるんじゃないかと思っておりますが、適用されたとして、年どれぐらいのお金が入ってくるのかということも2回目の質問といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）〔登壇〕

先ほど尾高議員言われましたように、私旧作東町でして、都市計画区域はもう今まで合併するまでであると

というのは聞いておったんですけど、内容もよく知りませんでした。それから、合併してからも都市計画そのものは積極的にやってきたというふうには思っておりません。ですので、知識は尾高議員のほうがはるかに広くて深いというふうに思うんですが、その中で御答弁をさせていただきます。

非線引きですね、都市計画の区域変更をどう考えるかということですが、現在の都市計画区域における建築や開設見込みからは市街地と促進する市街化区域と抑制する市街化調整区域を定めるいわゆる線引きやそれから用途地域による建築制限などの強力な規制は考えにくいというふうに思っています。ですので、いろいろな方面での調整の項目は少ないものというふうに考えております。

次に、法適用の年月日でございますけれども、都市計画区域内に限り適用される建築規制などは、区域指定の日から適用されますので、現在の区域、昭和43年5月26日にされておるわけですが、今回拡大された区域はその時点で新たに日にち設定はされるというふうになっております。

それから、区域拡大と飛び地についてですが、区域設定は地理的、社会的、経済的条件により一帯の都市として整備開発及び保全を考える区域となります。飛び地の場合は、単独で人口要件が必要となっておりますので、飛び地と区域の拡大、延伸ですね、拡大の両面から調査研究をしてみたいというふうに思っております。それから、他の問題となるというのは、やっぱり拡大に向けての件、それは事務的なことになるわけですが、県の交渉とそれから市民の方々の協力がなければできないというふうに思っております。

以上です。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）〔登壇〕

尾高議員の質問の高資本費について適用されたとして、年どれくらいの交付税が算入されるかという御質問につきましてお答えします。

先ほど議員が言われましたように、供用開始30年未満の下水道で、前年度における該当事業の資本費使用料が先ほどの条件を満たすもので適用するということです。それで、市内全域の下水道が全て対象となり、使用料金を要件の150円にして試算してみますと、約1億9,000万円の交付税の算入になると考えております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

ありがとうございました。

それで、先ほど建設部長のほうから、法適用年月日は編入したというか、都市計画を設定した日が適用年月日になるわけですね。もう一つは美作市全域を見てかなり整備されとるものがあるのは、圃場整備だと思うんです。圃場整備が全部整備されておる中で法適用されれば、これは42条1項3号になるのか何号かは忘れちゃったけど、4メートル以上の道が法適用されたときに、現存する林道であれ農道は前面道路なんですよね。ということは、家が建つということなんです。昨日から農業問題、いろんな問題がある中で市長がドジョウを飼う云々の中で、米を、瑞穂の国ですから私は基本的には確かに米かなと思うんですけど、いろんな方向転換を強いられたときに、この弾力のあることが一つと、一番恐らく都市計画を設定するときに抵抗されるのは農林水産省だと思います。というのが、当然田んぼを守るのは農林水産省ですから、そのところを押しつけていく部分が多少できてくるので、そのときに何でも家が建ったら困るじゃないかということ

で、皆さん非常に思われるの、意外と都市計画設定というのは国土交通省で決まるように皆さん思われとるんですよ。そうじゃなくって、むしろ農林省が決定すると言ってもいいんです。

そういう発想そのものが全く逆なんですよということが言いたいことと、それから1億9,000万円ですね、これはもったいないと。鈴木副議長が昔、アフリカの亡くなられた学者の方でもったいないということを言われたんですけど、非常にもったいないと思っただけです。それと、作東に以前議員やられとって、その前は行政に公僕として努められておられた作東の方が、高料金制度そのものはもうちょうど期限切れになりましたけど、その水道料金を二百何円に上げることによって、作東町全体ではプラスになるよと。今守らなければいけないのは日本丸でありますけど、この美作市においては美作丸そのものを守るべきだと、それが交付税問題だろうと私は思っておりますが、どんどん沈んでいく船じゃなくて、浸水するんならみんなしてかい出せばいいんじゃないかということを考えております。ですから、2億円近い、1億9,000万円の金が入ってくるならば、皆さんに痛みを与えないようにするにはどうしたらいいか、上下水道料金という、今は統一料金で集めているわけですから、そのことを考えますといろんな方策というものが出ないかなと、バランスをこっちにシーソーが傾いとんだったら、こちらに傾ければいいことであって、トータルでは同じだというような考え方も一つだと思います。非常にある意味では荒い考え方というんですか、それはいけないかもしれませんが、背に腹はかえられない時代が来る前に手を打つべきだというようなことも思っております。

そのようなことで特に市長に、このことを最初市長教えてくださって頭を下げて御教授願ったのが、都市計画を後からかぶせても都市公園になるんですかと。私役場の時代に財政を経験してなかったもので、えっと思ひまして、ああこれはもう市長はたくさんの引き出しを持つとんだなど。できるだけ、かぶったら盗人になりますから、そうじゃなくって引き出しをあけてみたいなど、どんどん引き出しをあけて、とりあえずようけいの引き出しをあけたいというのが今の気持ちだなど思っております。それで、部長の皆さんにもたくさんの引き出しを、市長の引き出しをあけて、いいダイヤモンドがないか、ルビーがないかというものを探せば、きっとあるんじゃないかなというふうに思っております。もうこれからの一般質問もこういうやり方でやりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。特に私はこれ以上の質問がありませんが、できるだけ早く終わりたいなど思っておりますので、皆さん頑張ってください。

以上でございます。市長、なにかありましたらどうぞ。

よろしいか、はい。

それじゃあ、終わります。ありがとうございました。

1つ、議長、ごめんなさい。1つだけ総括します。

金谷議員が男女共同参画の中で、先ほど言いましたけど、その実験というのはいろんな実験、ブラックホールもあるんですけど、その中でジュネーブで行われとんのは地下100メートル、27キロの要するに山手線のようなトンネルで陽子と陽子とぶつけて、それで陽子の数が云々といったような、これは知ってのとおり、市長が卒業された東京大学にも来られましたけど、リサ・ランドールという博士がおられます。四十数歳の美人の博士です。この方の五次元世界がそれが証明されるとアインシュタイン以上の理論物理学者だなあと言われると思います。ですから、金谷議員、捨てたもんじゃなくって、日本の卑弥呼じゃなくって世界の卑弥呼が生まれるかもしれないと思っております。

このことを言ひまして終わります。どうもありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

以上をもちまして通告順番9番、議席番号9番尾高誉久議員の一般質問を終了いたします。

ここでお諮りをしたいと思います。

先ほど議会運営委員長の委員長報告にありましたように、明日6月18日は議案質疑と請願・陳情についてを議題とし、19日、20日、23日を各常任委員会とし、24日を予備日、25日を閉会日とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、明日6月18日は議案質疑と請願・陳情についてを議題とし、19日、20日、23日を各常任委員会とし、24日を予備日、25日を閉会日とすることに決定をいたしました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午後3時45分 休憩

午後3時55分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

続きまして、通告順番10番、議席番号10番岡崎正裕議員の発言を許可いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

4時前ということで非常に最後の一般質問ということで、皆さんお疲れのことと存じますが、しばらくおつき合いをお願いしたいと思います。

萩原市長におかれましては、今回市長に御当選、大変おめでとうございます。心よりお喜びを申し上げる次第でございます。

所信表明演説また今回の一般質問の答弁の中で、私もいろいろと思いをめぐらしたんでございますが、今までの市長さんと非常にタイプが違うなというふうにある意味で感心をいたしております。特に、よそからいわゆる落下傘という形で来られたわけなんです、これを契機に例えばよそから来られた人が、ここへ移住して来られた人が職員になったりとか、あるいは議員に立候補するとか、または市長さんに立候補するとか、そういう機運がこの地で生まれたら非常に刺激になっていいのではないかなというふうにも思っております。

非常に美作市は流れが変わっているいろいろと新聞紙上で言われとんですが、非常に活性化のある町であるということになるように我々も頑張っていきたいと思うんですが、ちょっとここで一つ新聞報道がございましたので、皆さんにもお知らせしときますし、私も言いたくはないんですが、自分に唾をかけるようなんですが。きょうの日本経済新聞に議会の改革度というのが出ておまして、その中で残念ながら中国5県で美作市が最下位という結果が出ております。これ言いたくないんですが、市民の皆さんにも知っていただきたいんで、あえて申し上げますが、最下位ということで54位ということになっております。全国的にはどうなのかなということでございますが、これは全国的に769位、全部の全市が813ございますから、うちの後にまだ50市ほどあるんでございますが、何とかこれをどうにか挽回をしてやっていきたいなというふうにも思っておりますので、同僚の議員方にもよろしくお願いいたいと思います。あえてここで言うときます。中国で最下位ですから、これ以上下がることはございませんが、何とかこの上位の10市というのが発表してあるんですが、そこへ上がれるように頑張っていきたいと思います。

それでは、一般質問の本題に入らせていただきます。

まずは、法令遵守、コンプライアンスについてでございますが、このたびコンプライアンス専門ということで、副市長さんを置かれました。このことにつきまして、私も今までずっと市政を見てきまして、ちょっとおかしいんじゃないかなということもございました。例えば、先ほどお話の中でありました、随意契約の中で過去において、入札をしなければならない状態にあるにもかかわらず、随意契約をやったということがございまして、それは業者の方からお話が出ました。業者の方から、入札できる、うちも参加したいんだと、入札できる状況にある中で、なぜ入札をしないで随意契約なのかということで議会でそれ紛糾した、これは町議会の時分ですが、紛糾したことがございます。

そういった中で、コンプライアンス、コンプライアンス、例えばある金融機関では、1週間に1遍、コンプライアンスの違反例とか、そういうことを文章にしたものをずっと配付をして、それを全職員に周知をさせるというようなこともやっておりますけれども、1回目の質問としましてはコンプライアンスについて副市長を置いた理由、これは4月18日の臨時議会でも幾らかお尋ねをしたんですが、この理由というのを教えていただきたいのと、先ほど申し上げたように、具体的にどうしていくのか、その具体例、こういうふうにしていきたいんだということがございましたら、お知らせを願いたいと思います。これ第1回目の質問といたします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

ありがとうございました。

今のお話は前半の情報公開度の問題も含めて全てコンプライアンスというふうにとめてお答えをいたしますが、4月の臨時議会で提案をしたときに、本城さんだったか、御質問があつて、その情報公開度を上げるというけど、何をやるんならと、こういう質問でありました。そこで、私が大まかに言いますと、市全体としてのレベルが、そのとき5段階に分けて5番目と、つまり下位20%に入っておりますと、こういうような話を申し上げたわけでありまして、あのときに刷新条例は情報公開条例の改正が入っているんで、あれで恐らく5から4か、ひょっとしたら3まで上がっているはずなんです。これが2になるためには議会が上がらなければ無理なんです、これ。あの評価は議会に対する評価と市に対する評価を合わせて評価をしておつて、もうあのときからわかっとったんです。議会が物さごう足を引っ張つとんです、これ。議会というて議長じゃないですよ、この議会でのことですよ、この議会、美作市議会に対する情報公開評価がおっしゃるとおり全国で最悪です、これ。本城議員はそのとき、どういうおつもりでああいうことを御質問されたかわかりませんが、率先して情報公開度を上げるというふうにはおっしゃいませんでした。が、今率先して岡崎さんがそれをチャレンジしたいということでありますんで、当局として本当に今議会随所に本来あるべき執行部と議会が車の両輪である、そうせにやあ道は進まんわけでございますけれども、そういう方向性が出たことについては非常に僕はありがたいことであると、こう思っております。

そのことを申し上げた上で話を戻しますと、なぜいわれる担当副市長を置いたか、これは市民が強烈にそれを求めたからでありまして、したがって公約のトップあたりにそのことを書いた。ですから、やると。あとはもう全部誰かが答弁をします。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（横山 博光君）〔登壇〕

岡崎議員の質問に対して答弁させていただきます。

先ほど市長のほうから話が出ましたが、市民の要望ということで私はポストを新設というお話でございます。私自身もここへ所長で11年ほど前におりました。荒っぽいことですが、大体のことはわかるわけですが、岡山へおってみても若干ざわめきという部分があるように新聞等で気にしておりました。そこで、私がここへ来るについて、何も役に立つことはないという思いですが、とはいうても一旦引き受けた以上は何か印を残したいというのが全てでございます。一つ一つの流れのところで積み重ねることで、この1年、2年のところで大体流れというものはきちっとできてしまおうというような思いです。

たちまちはいずれもこれも新しいことが多いので、頭へ入っとらんのが多いんですが、ここちようどきょうで2カ月になります。2カ月の期間をいただいたんですが、こうすればというような思いはそのままできております。それなりの私ができないところは、後輩たちに聞きながら、またたまたまこの萩原市長が今私の元部下でおった人間が県警の刑事部長でおるわけです。それが岡山大安寺高校のときの市長のまま同級生みたいなことでおるといふ、そんな位置があり、私から言うたら、おいおめえの仲ですが、市長もおいおめえの仲というのが、県警の流れ。あとは生活安全部長におるのも元私の直接の部下というのがやってくれとる。あるいは交通関係におるのももとの友達というのがやとる。そういう連中からのいろいろ知恵とか指導を仰ぎながらでも、足らずのところは補いながら、市民のところでは邪魔をしないように何か印を残したいというのが〔聴取不能〕です。

流れとして前段が多いんですが、市長のほうは今のところ問題が起きとらんというのが思いです。この美作において問題は起きとらんと。問題が起きてないところで、つえとして動けというのがコンプライアンスのスタートラインのところ、私自身のところで、おまえに任すというような話です。当然のこと、原点は日々において笑顔をつくって、爽やかな応接、これをつくり出す、そこに市民の信頼というものを確保するという、これが原点全てであります。

その中で、具体的にはどうするかということですが、私自身はたちまちは今御指摘の多くあるところに入札の問題、随契の問題等々ございます。こういうものを早急に勉強もせにやあいいんし、それから基本の基本という原点へいつも足を置いて、けじめのつく仕事、これをやっていきたいと思っております。もちろんのこと、スタッフ全員にもそのことを求めていく予定です。

この関係につきましてスタートラインとして全仕事分野におきまして適正な職務執行という言葉を使いながら、適正な職務執行の確立、これを全ての分野でやっていきたいというように思っています。ここで言う適正とは、合理、合法、妥当というようなことで、合理とは理論的に正しい、当然のことですが、合法とは法律に合っているということ、妥当とは判断、措置が正しいと、この3つを常にイメージしとりながら、仕事を処理していくと、それから確認もしていくというような思いです。

また、近日中には法令講習会、これをやっていきたいというふうに思っています。この議会終了後におきましては、土曜日曜を使って、土曜に出てくる者は出てこい、日曜に来る者は来いという分でAコース、それから次にBコースという分、これは落ちこぼれの分を入れて大体6回を予定で土日コースで法令講習会を1つを約2時間の予定で予定しております。内容的には憲法を頭にしたところの民法、刑法、これがあるわけですから、これに対する法学概論から入って、その間におるところは市長が前つったりしようた各省が行政法をいっばいつくっておりますので、刑法、民法、間にあるところのいわゆる相対的な行政法、特にこの中では地方自治法、これの骨子あたりを出していきたいというように思います。それで、ここらあたりもまた入札の基本項目等も細かく入っておりますので、勉強していきたいというように思っております。

そのほかでは、民法的には例えば市長はここにおける管理権というものを持っております。もちろん議会

の中は議長さんが持っております。ここは議事進行のスムーズな管理という分が議長さんの役割だろうと思います。建物管理という部門では、市長さんのほうが持っております。スタッフの我々も補助的には当然持っております。こういうものをもっていわゆる管理権、必要ならばここにおける平穏な秩序、これを常に維持しながら事を進めると、これが求められておるわけですから、その部分へ民法あたりも入れて、あるいはお粗末事をする場合における損害賠償問題、これが係ってきますので、民法はそういうようなところをあっさり、離婚もの、その他の問題等はこの際は教育する予定はございません。

それから、刑法関係は、私が警察学校教官で刑法を2年教えようた関係もあるし、やり方が今までが刑事一本で大体できておりますので、特に職員が問題を起こさないようにという分での収賄事件から始まって、絡み、職務に関しての絡んでくるような罪名をポイント的に拾い出して、この部分の各論の組み立てで説明、これをやっていこうというように思っております。当然のこと、ここにおける犯罪とは、公正要件に該当し、有責違法な行為であるというのが全てでありますので、こういうものの公正要件、公正要件につきましても故意犯罪と過失犯罪、これに該当しないものは犯罪、これではできないわけです。それから、責任問題で有責性の問題では刑法上の規定があって、心神喪失あるいは耗弱という分が39条規定でございます。故意犯罪につきましても、犯罪になき行為はこれを罰せずということで、原則的には刑法規定が全部故意犯罪で決まると。ただしという分、過失犯罪の大きい分は責任とるぞということで明記されとるという流れでありますので、こういうものを1つずつ教えて、しくじりのないようにやっていきたいというように思います。

以後につきましては、いろいろな勉強の仕方もあろうかと思いますが、1つずつではわからなかったら、問題が発生した場合には私のところへ速報さすと、それで私のところで吟味すると、わからなんだら私がまたそれぞれの方向ですぐ勉強するというようなことで的確な初動措置、対応、これをやっていきたいというように思っております。

それから、外部からの不当な圧力、これには絶対屈しないと、新聞等においても大体問題を犯しとんがここらあたりです。コーヒ一杯おごってもらうたばあに、はいしか答えができないというのは入り口の失敗です。ここらあたりをきちっと意識さすというようにします。

あとは各事務所について、今までの流れについてこれでよいかというようなことを一つ一つ丁寧にチェックしていきたいというように思っています。余力ができれば、私が高齢者でございますので、私より1つ上の後期高齢者の人を対象にした犯罪被害の防止、そういうものを警察とタッグを組み合わせながら巡回して被害防止に努めていきたいと、かように思っております。どうかよろしく申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

非常に懇切丁寧に行政以外の部分についても御説明いただきましてありがとうございました。

その中で私ちょっと気になったんですが、講習会を開くといった中で、落ちこぼれとかそういう話も出てきたんですけども、これに対して例えば金融機関あたりでは試験をするわけなんです。こういう事例のときにこれは正しいのか、間違っているのか、なぜ間違ってるのか、なぜ正しいのか、そういう解説までつけてやるんですけども、そういったような個々に例えば先ほど申し上げたように、1週間に1遍、向こうから来ます、メールが来まして、今週のコンプライアンス遵守はこういうことに留意をしてくださいと、それからあと3カ月ぐらいに、また四半期のコンプライアンスというようなことで来てまいりますし、あるいは整理整頓が非常に大事だと、個人情報の持ち出しについてどうするのかとか、そういうこともあるんです

が、そういうきめ細かいカリキュラムというのがほかにありましたら、例えば1週間に1遍、コンプラ研修をやるんだというような非常に、その内容ではなしにやっておるという、本当に僕らからも見てももう当然のことじゃないかと思うようなことを1週間に1遍来んです、同じようなことが。ばからしいような話があるんですけども、その中で、目的はコンプライアンスというのは非常に重要であるということを全職員に認識をさせるというのが目的だろうと思うんですが、そういうこともちょっと考えていただきたいと思うんですが、御答弁をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（横山 博光君）〔登壇〕

まだ具体的などころまでは進んでないんですけど、議員言われるところの分でスタートラインのところはせんだってから朝礼行為をやっております。朝礼のところでもまず気合いを入れてスタートラインを切って、その場が報告、連絡事項も含んで一つのまた朝の教養の場にしております。したがって、そういうところで日々朝気合いを入れて、それからしくじりのないよということ。

それから、試験については、相当抵抗があろうと思うんで、これにつきましては教養効果測定試験というのは意識はあるんですが、ちょっと流れを見ながら、これ1回だけでは終わらないと思います。2回、3回という流れの中で、またタイミングをつくってきちっとした教育ができとるかどうか、意識ができていくかどうか、こういうところを探っていきたいというように思っています。よろしく願います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、3回目です。

10番（岡崎 正裕君）

先ほどちょっと申し上げていながらちょっと答弁もなかったかと思うんですが、例えて言えば、個人情報の流出というのは本当に今社会問題になっておるんですけども、個人情報の管理、例えば金融機関のことを申し上げるんですけども、個人情報の管理は必ず施錠したところに入れとくというのが、これ原則でございまして、それから個人情報の例えばここでしたら庁舎からの持ち出し、これは原則禁止です。そういうふうになっておりますんですけども、今の美作市の現状はどういうふうになっておりますか、ちょっとそれをお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

副市長。

副市長（安部 薫君）〔登壇〕

岡崎議員の御質問ですが、いまさっき言われましたのは、恐らく金融関係のことがベースになっての御質問かと思えます。私ほうの市の戸籍にしる、それから住民票にしる、印鑑証明にしる、税情報にしるですが、これらは一応のちゃんとした規定の中で動いておりますので、それが外部へ持ち出すとか出るとかいうことはまず心配はないと思えます。

それから、コンプライアンスについては、例えば特に金融関係の関係はお客様のクレーム処理で、これがコンプライアンスの恐らく一番に上がってくるんじゃないかと思えます。それは金融機関ではクレームがうまくいかないとお客さんを失うという大原則があります。そこからコンプライアンスの金融機関における出発点と大体言われてますけど、それらを含めて私ほうの市もクレームに対しての処理の仕方というのもこれから一定の確立の仕方を求めて対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括です。

10番（岡崎 正裕君）

はい、総括。

非常にこのコンプライアンスにつきましては、もう本当に今違反ということで新聞紙上にも時折顔を出すわけでございますけれども、今はないというような話でございますが、過去に話を蒸し返すようですが、雲海の問題とか東栗倉工房の問題とかということで、コンプライアンス違反というのが積み重なってこういう状況に現在、4月からはないとは思いますが、過去にそういうことがあって私もこういう質問をさせていただいたわけなんです、これから本当に副市長も大変でしょうけれども、特に厳しくやっていただきたいと思えます。職員の皆さんもそれに応えていただきたいと思えます。

それから、もう一つつけ加えますと、代表質問の答弁それから一般質問の答弁の中で、非常に私は職員がちょっと変わってきておるなというふうに感じております。前もって書いた型どおりの原稿を読むのではなくて、自分たちの今まで職員としてやってきた経験をもとに自分の言葉で物を語っていかうかなという機運が出てきとるような気がします。

そういったわけで、これで1項目目を終わりますが、これがもう答弁よろしい。よろしい答弁をよろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

それじゃあ、2項目目に入ってください。

10番（岡崎 正裕君）

2項目目です。空き店舗の対策事業でございますが、これはちょっと年数は忘れちゃったけれども、もともとは県の事業でございまして、それをかわって市がやることになりまして、これは商工会を通じてというような事業でございましたが、ずっと何年、10年近くやったような気もするんですが、その中で毎年4店舗ほど、主に林野と湯郷でございまして、できまして、失敗した例もあるんですが、中には本当にこれを利用して頑張っておられるという方もございます。新市長になってこれがなくなったわけなんですけれども、その予算化をしなかったと、理由というのを一つ教えていただきたいのと、これをやめたことによって次に、やめるとすればほかに考えがあるかと思うんですが、これをやめて、そしたら商店街の活性化ということについてどういう方策をこれからとられるのかということをお聞きしたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、岡崎議員の空き店舗対策事業につきまして、予算化しなかった理由ということでございますけれども、まず先ほど少し出しましたけれども、この事業は県の事業といたしまして平成14年度から平成20年度まで行われておりました。その後、市のほうが引き継ぎまして平成21年度から昨年度まで実施したと、こういう状況でございます。

今回予算化しなかったということでございますけれども、今までいろんな形で投資をしてきたわけでございますけれども、さらに活性化を図るということで改めて視点を変えてみようという市長の考えもありまして、美作市の魅力ある商店街づくりと、それから商店街の活性化を図るために現行の美作市空き店舗対策事業をいま一度見直しまして、新規出店のみならず、既存の商店の存続も含めまして商店街全体の再生を目的とする事業として実施するというところでございます。

また、少し先ほど触れましたけども、補助金、市民の血税ということもありますので、ばらまきにならないように、投資効果が出るようにということも踏まえまして、国等の補助金制度を活用いたしまして商店街全体で取り組めるような一局に集中した事業へと制度改革を行う予定でありまして、空き店舗対策事業につきましては本年の予算には計上してないと、こういうことでございます。

それから、他の施策ということもございますけども、代表質問等でお答えをしておりますけども、経済産業省の商店街まちづくり事業まちづくり補助金や地域商店街活性化事業にぎわい補助金を活用いたしまして、安全・安心で新しい魅力のある商店街の再生を考えていきたい、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

他の施策ということですが、ちょっと戻りますが、この事業についてはことしも3件か4件、問い合わせがあったと、商工会のほうに、いうふうに聞いております。問い合わせをされた方は残念だなあというふうに今思つるということですが、その他の施策ということなんですが、具体的にちょっともう少し詳しく紹介をしていただければありがたいと思いますが。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

それでは、2回目の質問でございますけども、具体的ということでございますので、少し触れさせていただけますけども、これも先般の代表質問等で御説明をさせていただきましたけども、改めて御説明をさせていただきます。

今月の19日に中国経済局より担当課長ほか職員と商店街アドバイザーが来庁していただきます。このときに国の商店街づくり事業や地域商店街活性化事業などの商店街の活性化に向けましてハードとソフト両面にわたる詳しい事業説明を受けることにしております。当然この中には私どもも入りますけども、商工会の方も入っていただいて、十分にその話を聞いていただこうと思っております。

それから、この事業を使いまして、和歌山県のほうでは隅田中央商店街振興組合がいきいきプロジェクトというものを実施しております。これは近隣の歴史や観光資源を生かした、いきいき健康長寿ウオークというものでございまして、地域の人々の健康づくりと商店街活性化の両面作戦を展開しております。

また、先日の新聞報道等でも岡崎議員も御存じだと思いますけども、津山市のほうでは空き店舗対策機構ということで、空き店舗の出店希望を募っていると、こういう記事も出ておりました。私どものほうはこれらの先進事例や近隣の取り組み等も参考にしながら、そして経済産業局との連携、そして御指導を受けながら、商店街みずからが消費喚起に向けた新しいコンセプトに取り組みができるようにこれからも検討を進めていきたいし、御協力をしていきたい、このように思っております。

以上でございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

今の岡崎さんの再質を聞きょうて、ようやく御真意がわかりました。私どもその商工会の皆さんには本当に毎年毎年数千万円払よんじゃけども、無駄になつとりゃへんかということですね。だから、要するにその

商工会の事務局の活性化よりは重要なことがあろうかという趣旨であるというふうに御理解申し上げた上で、今後対応していきたいと思います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

先ほど部長の答弁の中にあっただのはこれですね。これです。

ちょっとこれ紹介しますと、美作市がやっとなのはちょっと違います。美作市の場合は、出店をしたい人が店を探して、それを上げてくるというふうなことになっておりますが、これは津山市空き店舗対策機構というのがあって、その中であらかじめ空き店舗をそこが抽出をして、それでこことことあいつとだけども、おらんかなというような方法をやっております。確かに先ほど市長の答弁の中でありましたように、商工会のあり方についてはいろいろと補助金もたくさんいただいておりますという中で、これから見直しも図っていかなくちゃいけないのかなというふうに思いますが、こういう方法もあるということで、商工会を離れた形でこういうことができないものかなということも視野に入れてやっていただきたいと思うんですが、その辺のところは答弁できますか。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）〔登壇〕

済みません、市長の前をかくようで申しわけございません。前座ということで、あとはまた市長がフォローします。済みません、よろしくお願いします。

今回の予算を組まなかったということにつきまして、先ほどちょっと申し上げましたけども、もともと今までしておりましたのはその商店街というよりもどこの離れたところの、例えば極端に言えば一軒家があるんで、そこを店にしたいんじやと、そういうこともありました。ところが、市長のほうは本当の商店街をつくらうじゃないかと、例えば林野商店街であるとか、例えばですよ、大原の商店街であるとか、また言えば梶並商店街であるとか、そういうところを復活させて新しい商店街をつくらうじゃないかと。それには何ぼう投資をしてもいいと、それが新しい萩原市政の考えでありますんで、私どもはそれに従ってしっかりとやっていきたいと、そういうことでございます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

投資というものにはいろんな種類がございまして、気合いの投資であるとか、エネルギーには銭だけではないものがあります。そういうものを含めると、大体答弁になるわけですが、いずれにしても金銭にはどこかに限界がございまして、合理的にはならざるを得ない。ただ、夢は同じなんです。今、活性化とかということで簡単に言っておりますけども、まずは梶並だってもうあと2軒で火が消えちゃうんですよ、あれ。これ何とか存続をすると。やっとな3軒目はというようなことで、商店街にしたいんですよ、本当は。

お尋ねのように、言いにくいことをきょうは岡崎さんも言っているしやる、商工会の事務局の活性化をするんなら、ちゃんと生きた金を使えというところは、相当肝に銘じておきますけれども、農協の議論もありました。本当に農民のための農協なのかについて我々も考えにやあいかん。私は市役所が今非常に大きな勢いで変革を刷新をしております。市役所の職員が例えばできる、経験をした子ですね、商店政策で経験した方が一人雇われるとするでしょう、任期つきで4年で。4年間かけても恐らく2,000万円を済むんです。

それで、その人が立派であれば、その空き店舗の一つや二つ、多分もうちょちょいのちょいとは言いませんよ、一月、二月かけてあずり歩いたら多分埋まるんです。そういう合理的な使い方というのはあるんです。役所で使いますと、直営で人を雇いますと消費税がかからないんです。消費税が上がるたんびに今度は我々が委託をしたり、お願いをしている市ではない方の業務がきつく審査されるようになるわけ。そのことを恐らく商工会の方々が理解してないんじゃないかというのが岡崎さんの質問の趣旨なんです。大変立派な質問だと思って感動いたしております。ありがとうございました。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、総括になります。

10番（岡崎 正裕君）

非常にその趣旨が市長の思うとられるとおりにかどうかというのはわかりませんが、褒め殺しなのか、どうもその辺が私も理解しにくい部分があるんですが、総括でございますので、申し上げておきますが。

この空き店舗対策と商店街の活性化、これリンクするようでリンクしないという部分がございます。なぜ商店街がこういうふうになったのかという一つの原因はやはり車社会になって、商店街というのがだんだん廃れていって、その原因は大型店舗の進出であろうかと思えます。

私以前、鶴山ホテルで何か飲む会か何かありまして、ちょうどその前の日に広島で会議があったもんですから、ずっと帰ってきました。それで、津山でおりて、一駅ですけど三、四キロありますか、京町の東のところからずっと旧道を歩いて鶴山ホテルまで行きました。そこの中で残っておる店舗というのはどういう店舗かと申し上げますと、簡単に言えば大企業が進出しないような業種形態、そういうのは残っております。ただ、大企業が進出したような、例えば薬局とか、例えばスーパーに近いようなものとか、当然ホームセンターというのはなかったんですけども、そういう業種は一切残っておりません。ということは、商店街を活性化をするというのは、全く違う発想でやらんと、これはできないと思えます。要するに個性のある店舗ということが一つであろうし、それからこの空き店舗でございますけれども、津山の事例なんかほとんどこれ飲食店です、できておるのは。なぜかといえば、飲食店には車で行かない、夜は。そういうことから、湯郷温泉でも空き店舗でやった方は飲食店の方が結構多かったというふうに記憶をしております。要するに商店街で商売をするということは、今までのを復活させるという思想では全くこれは役に立たないというふうに思えます。

そういった関係で非常に代替策というのは結構難しいなというふうにも認識しております。ただ、萩原市長の手腕に期待をして、本当に私もずっと、何回も言いますが、発想が柔軟な発想で、私も初めて自分が議員になったときの一般質問なんかをやった場合に、非常にあの時は本当に柔軟な発想で物を言ようたなど、ここへ来て本当に最近のかたい質問ばかりで、発想も貧困になっておるなという自分を発見したということもございますので、本当にこれからも私も議員も原点に立ち返って、何ができて何ができないのかなど、ちょっと発想を変えたらどうかなということも含めて対応していきたいと思えます。

私最初の一般質問を今でも覚えておるんですが、環境問題を申し上げました。その中で全く今で言うたら笑われるかもしれませんが、湯郷温泉はこの辺で生ごみの一番の排出地域であるということを考えまして、湯郷温泉の生ごみをよそへ出さずに、湯郷温泉の一面で処理をして、よそから生ごみの処理の先進地として来ていただくというようなことを申し上げたことをあるんですが、なかなか当時は材料については生ごみは結構処理できるんですけども、しょうゆとかソースをかけたものについてはなかなか処理が難しいということで、これは立ち消えになったわけでございますが、そういう柔軟な、できなかったんですが、ちょっととっぴな発想もこれから大事じゃないかなと思えます。

それからもう一つは、覚えておりますのが、空き家のことなんです。当時空き家がどんどんできてきて、その中で私質問したのは、空き家を町で、当時は町でしたから、町で買い上げて町営住宅としてやったらどうかという変なとっぴな発想もしたんですが、とにかく私画一的な町営住宅というのを今までずっとつくってきたんですけど、私はそれは田舎の風景にそぐわないと、民家を改修して、それを町営住宅として活用したらどうかと、それが今の梶並のお試し住宅につながったのかなというふうにも思っておりますが、とにかく私本当に今回は自分はもう固定概念にとらわれてきたなど、議員を長い間やってきたんですけど、それをもうちょっと原点に戻って、皆さんと一緒にもう一遍やっという思いを市長のほうからいただきました。

そういうわけで、本当にちょっと変わっていったような雰囲気を非常に感じておりますので、負けないうふうについていきたいと思っておりますので、反対するときは反対をきちっと反対をしますから、そういうわけで非常に長々となりましたけれども、私の一般質問を終わりたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

総括でございますので。

以上をもちまして通告順番10番、議席番号10番岡崎正裕議員の一般質問を終了いたします。

以上で一般質問は全て終了をいたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

再開は明日18日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午後4時40分 散会

平成26年6月18日

(第 5 号)

1. 議 事 日 程 (5 日 目)

(平成26年第3回美作市議会 6 月定例会)

平成26年 6 月 18 日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

日程第 1 議案質疑 (議案第52号～議案第68号)

日程第 2 請願・陳情について

請願第 2 号 日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願

請願第 3 号 「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願

請願第 4 号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願

請願第 5 号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

2. 出席議員は次のとおりである (17名)

1 番	金 谷 典 子	2 番	重 平 直 樹
3 番	安 藤 功	4 番	安 本 博 則
5 番	谷 本 有 造	6 番	則 本 陽 介
7 番	萬 代 師 一	8 番	山 本 重 行
9 番	尾 高 誉 久	10 番	岡 崎 正 裕
11 番	西 元 進 一	12 番	本 城 宏 道
13 番	岩 江 正 行	15 番	万 殿 紘 行
16 番	日 笠 一 成	17 番	鈴 木 悦 子
18 番	山 本 雅 彦		

3. 欠席議員は次のとおりである (1名)

14 番 小 淵 繁 之

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (21名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
副 市 長	横 山 博 光	教育長職務代理教育次長	小 林 昭 文
政策審議監	福 原 覚	総 務 部 長	尾 崎 功 三
危機管理監	山 本 和 毅	企画振興部長	竹 田 人 士
市民部長	西 浦 豊 照	環 境 部 長	山 本 和 利
経 済 部 長	江 見 幸 治	保 健 福 祉 部 長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	消 防 長	山 崎 正 雄
会 計 管 理 者	安 東 弘 子	管 財 課 長	月 見 松 男
健康づくり推進課長	船 曳 敬 吾	社 会 福 祉 課 長	江 見 勉
予 防 課 長	絹 田 広 之	協 働 企 画 課 長	景 山 二 男
財 政 課 長	遠 藤 宏 一		

5. 職務のため議場へ出席した事務局職員の職氏名 (3名)

議会事務局長	谷 和 彦
課 長	皆 木 敏 治
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

昨日に引き続き会議を開きます。

欠席者の報告をいたします。14番小淵議員が葬儀のため欠席であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案質疑（議案第52号～議案第68号）

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「議案質疑（議案第52号～議案第68号）」を一括議題といたします。

これより質疑を行います。なお、議案質疑につきましては、申し合わせにより発言の通告者は質問席で行い、議案質疑の回数は3回までとし、一括質疑となっております。また、通告をしていない者の質疑は1議案につき1件の質疑とし、自席で行うこととなっております。

なお、議案質疑は一般質問化しないようお願いをいたします。先般、議案質疑の通告一覧表を配付いたしております。発言通告順により議案ごとにその都度発言を許可いたします。通告をしていない質疑につきましては、通告のありました質疑の後、お受けをいたします。

それでは、議案第52号「美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

ございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

空き家条例のことでございますが、大変すばらしい条例だと思います。ただ、相続をしたくても家庭の事情等でできない場合、相続するわけですから亡くなられた人がおってできない場合があると思うんですけど、そういう場合にはどのような処置をされるのか。ここであれば、第8条当該空き家等の所有者等の負担おいてと、費用は負担においてということになってるんですけど、負担を求めるところがないのではないかと。だから、その辺の説明をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

一般論で申し上げますと、通常は負担を求めるといっても負担ができないってことを明らかにするために負担を求めます。それでだめだというときには、次は緊急性に応じて代執行を考えると。そのときには市が対応します。これが一般的です。

〔「どういうこと」と呼ぶ者あり〕

つまり、負担を求めなければ負担ができないかどうかわからないんです。できん、できんと言われたから負担せんでもええというたら、これは法律に反するんです。まず、負担をしてくれえと言うたら、できませんと言うたら調べるわけじゃ。調べておえんかったら確かにあなたは負担できませんねということになる、それはもうしょうがないんだけれども。そこで一旦終わるわけ。ところが、御近所の方々が、それは何とか

ならんかなど、どねえしてもしてほしいんじゃということになると、今度は行政として代執行するかどうかを考えるわけ。そのときに行政は自分で金を払う、しかし多分返ってこない、けれどもやらないかん判断があったときには、その判断に基づいて市の銭で解決をするということに一般的にはなります。それが通則です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

わかりやすい説明をありがとうございます。

というのが、相続をしたくてもいろんな事情等でできない場合があるのでお尋ねしました。市長の答弁で、どうしてもできない場合は、調べた結果です、払える能力があるのに払えない場合は別として、どうしても払えないんだというようなのが調査等でわかったときには、行政のほうでほんまに危険な場合はやるといような判断でよろしいですね。

〔市長萩原誠司君「いいです」と呼ぶ〕

わかりました。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第52号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第53号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、発言通告を出しておりますので、議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」でございますが、1番に美作市税条例等の一部改正条例中に、第82条で軽自動車などの税率変更がなされているわけですが、政府のほうで決めておりますので本市だけでどうこうするわけにはいかないのかもしれませんが、都市のような公共交通がしっかりあるところについては問題ないわけですが、本市のような中山間地域では自動車を持ちたくなくてもなければ生活できないということで、軽自動車を使用いたしておるわけですが、そういうところまで税を値上げをしていくというのは非常に問題があるんじゃないかなという気がいたします。

しかも最近、燃料費が非常に高騰いたしまして、リッター当たり現在の相場で164円から165円ぐらいしておりますが、イラクなどの紛争によって原油がまだ値上がりするというような状態になってきております

から、一層維持費が高くつくというようなことになると思います。

それからまた、農耕用のトラクターとか、あるいはコンバインなどが、これらも課税対象になっておるわけですけれども、もうほとんど道路を走ることはないわけです。耕地の中で主体的に動くわけですが、それでも課税されておるといのは一つ問題があるんじゃないかと思うんです。これらを課税対象から除外することはできないかというように思うわけですが、その点の答弁をお願いしたいと思います。

それから、附則の関係でございますが、第6条が全部削除されております。税条例というのは、いつ見ても非常にわかりにくいわけですが、一々点検するのに非常に困るような状態ですが、この6条がどういう内容のものだったのか、全部なかなか読み切って理解するというのが難しいものですから、6条の今まであったものの内容と、それからそれをなぜ削除するのかという理由についてお聞かせを願いたいと思います。

それから、附則第10条の2、10条の3、9号について、これらについても一つわかりやすく説明をお願いしたいというように思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

本城議員の御質問にお答えをいたします。

軽自動車の税率変更でございますけれども、地方税法の改正に伴い引き上げることとなる条例を上程しております。

今回の内容を簡単に御説明をさせていただきますと、軽四の自家用乗用の税率が7,200円から10,800円に、それから軽トラが該当する自家用の貨物用の税率が4,000円から5,000円に引き上げとなります。その他別表のとおりでございますが、ただしこの引き上げは平成27年4月1日以降に新車登録された車両に適用されるものでございまして、27年3月31日以前の新車登録されておる車両につきましては、これまでどおりの7,200円、4,000円の税率で控えていくという適用をされることとなっております。

今回の税制改正による軽自動車税の引き上げは、軽自動車税の全体の改正を見渡した一環であります。市としましても、交付税減額が目前に迫っております、軽自動車税の据え置きはできないというふうに考えております。

続きまして、2の附則第6条が削除されて、長文でわかりにくいということでございますが、附則6条に規定されていた内容というのは、居住用財産の買いかえの場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除、また特定居住用財産譲渡損失の損益通算繰越控除、それから阪神・淡路大震災に係る雑損控除額等の特例の規定についてしてあったものでございますが、適用そのものが廃止されるものではなくて、条例の性質から課税標準の計算の細目を定めるものであるということでありまして、削除させていただきますという理由でございます。

続きまして、附則第10条の2と、それから10条の3、9号についてわかりやすくということでございますが、お配りしております税条例の説明資料というところがございますが、そこに2の(2)のところでは地域決定型地方税制特例措置、わがまち特例というふうになっておりますが、その部分が2つに該当をいたしておりますので、公害防止施設設備に係る課税標準の特例のうち以下の施設の設備と。①として汚水または廃液処理、課税標準の3分の1、②が大気汚染防止法の指定物排出抑制施設、課税標準の2分の1、③が土壌汚染対策法の特定有害物質排出抑制施設、課税標準の2分の1、イがノンフロン製品、自然冷媒を利用した一定の冷気機器、課税標準の4分の3ということになっております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

軽自動車税などの問題については、やむを得んのかかもしれませんが、地方税法の関係になってくるわけですが、自治体で独自に税率を下げた場合に何らかの罰則規定とか、そういうものがあるのかないのか。もし罰則規定もないんだったら、独自で考えていくということもあるんじゃないかというように思うわけですが、その辺はどうなるのか。

それから、先ほどの答弁の中で、トラクターとかコンバインとか、こういうものの扱いというものが軽自動車税と同じ扱いになっておるわけですが、料金は違いますが、その辺についてちょっと答弁が漏れておるような気がいたします。

それから、6条の関係の全面削除についてはおおよそわかったわけですが、10条の2とか10条の3などについての説明の中で、この市民課のほうから出された資料を見ますと、固定資産税に関するもの(2)の項目ですが、その中で公害防止施設、施設にかかわる課税の特例処置のうち、以下の施設の設備ということで1から3まであります。その中で、3分の1とか、あるいは2分の1とか、こういうものが記載されておるわけですが、これは標準課税よりも、例えば①でいきますと汚水または廃液処理施設、こういうものについては標準課税の3分の1で課税してもよろしいよと。あるいは、最後にありますところのノンフロン製品、これらについては標準課税の4分の3で課税しなさいよというような、こういう理解でええのか、その辺についてももう一度説明願いたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

今の御質問ですけれども、今おっしゃっていただきました固定資産等については議員おっしゃるとおりでございます。

それから、トラクター等のことについて落としておまして、まことに申しわけございません。

農耕用の作業用の課税対象についてですが、小型特殊自動車のうち農耕用作業用に該当する農耕用作業車の課税につきましては、道路等を走る云々ではなくて、農耕用作業車は公道を走行するか否かにかかわらず道路運送法の車両法施行規則、別表第1に定める農耕作業用自動車の基準に適合するものは課税対象となりますということでありまして、税率に関しましては、他の軽自動車税の税率と均衡を失しないようにというふうになっておりますので、現在の状況下では農耕用作業車を課税対象から除外することはできないということに思っております。

それから、罰則等につきましては、特にこれにはございませんけれども、交付税算定におきまして恐らく自分のところでそういうふうにするのであれば、標準税率で多分交付税の算定はされるような形になるかと。これは詳しくはわかりません。多分、そういう形になると思いますので、そういう形でうちのほうの収入については不利になるんじゃないかというふうに考えております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

説明は大体わかりましたが、これは企画振興のほうになるんですか、総務のほうになるかもしれませんが、今交付税の算入に影響してくるというような、そういう説明だったんですが、どの程度それが影響されるのかわかりますか。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

ちょっと今手元に詳細はございませんが、考え方としましては差額分という部分が影響するというふうに思っております。

[12番本城宏道君「3回済みましたんで、これでこの項を終わりますが、その辺の細かいことについてはまた後ほど教えていただけますようお願いしまして、私の質問を終わります」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

ちょっと疑問に思ったんですが、説明資料の中の三輪車以上の軽自動車なんですが、これは自家用と営業用、あるいは乗用と貨物用になっておるんですが、一つ疑問に思うのが、これは5ナンバー、4ナンバーの関係なんですけれども、8ナンバーはどこに当たるんでしょうか。ちょっと疑問に思ったんでお尋ねします。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

すいません。

三輪以上の軽自動車というところですか。

議長（山本 雅彦君）

しばらくお待ちください。

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

8ナンバーになりますと営業用ということになります。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

営業用。ちょっとおかしいかなと思うんですが、確かに8ナンバーの場合は恐らく軽四でダンプカーがあったりとか、あとはキャンピングカーがあると思うんですが、その辺が営業用というのはおかしいかなと思うんですが、よろしいんですか。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員、この件については詳細を調べた後にまた御報告いたしますので、後ほどお聞きください。

ほかに御質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、議案第54号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

議案第55号です。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第55号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第56号の質問をさせていただきますが、第7条に出てくる指定訪問看護事業者という言葉が出てまいります。これは次の条例にも出てきとったと思うんですが、これの指定訪問看護事業者というのは美作市内ではどのようなところが指定の看護事業者になっておるのか、複数あればそれらについて教えていただきたいということです。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

指定訪問看護事業者というのは美作市でどこが指定されているのかということでございますが、現在のところ美作中央病院にございます訪問看護ステーションみらい、1つのみでございますが、他も申請をされているところがあるようでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

ということは、今答弁をなされたところが1カ所だけということですか。わかりました。

以上で終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第56号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第57号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第58号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第58号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

失礼します。診療科目の増についてでございます。

市内に診療所は4診療所あると思えますけれども、なぜこの2診療所だけ内科に加えて小児科がふえるのか、その理由をお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

なぜ市内の診療所で2カ所かということでございますが、一般に内科が多いわけなんですけど、内科でどういう診療科目であっても診れないことはないんですが、英田診療所と、それから梶並診療所、ことしの4月から指定管理によって運営しておりますが、こちらの診療へ来ていただける医師の方が小児科ができるというか、得意というか、そういう医師の方が配置になるということで小児科を標榜したいということで、今回の条例の上程にさせていただきました。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

わかりましたけれども、英田と梶並と恐らく粟井が一緒の医療機関に委託していると思うんですけど、粟井はどうされるんですか。普通ならば、地元から要望があって診療科目がふえるというのはわかるんですけども、お医者さんの都合で小児科もできるからということなんでしょうけども、少しその辺がわからないところもあるし、わかってしなくちゃならないんでしょうけれども、粟井についてはどうされるのか。福山

にしては委託先が違うんでということもありますけども、どこの医療機関しても、特に我々の町にしても小児科というのはどこでも欲しいところです、実際のことを言うて。その辺も踏まえて、いま一度粟井はどうされるのかお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

議員おっしゃられるとおり、小児科は今非常にどこでも欲しいし、標榜していただけるものなら標榜していただきたいと思っております。

粟井と英田と梶並と3つの診療所は同じ社会医療法人のほうへ指定管理ということで出ささせていただいておりますが、それぞれの医療機関で診療に当たっていただける医師の方がそれぞれ違います。粟井の診療所につきましては、小児科は診れないことはないかもしれないんですけど、標榜するまでには至っていないというのが現状でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

わかりました。

できますれば、一緒に委託先なんでしょうから、粟井のほうでもし要望があればまた粟井のほうで誰かをつけていただければなと思います。

それと一つ、今の診療所体制を私も全てはわかってははいんですけども、薬を出しますわね、診たときに。たしか福山の場合は何ばかお医者さんがお薬を持っていくんでしょうけども、英田とか梶並とかは後から郵送したり持っていったりします、実際。そういう例もあると思うんですけども、小児科に関しては即お薬を処方すべきなんだと思うんです。その辺はどうするのか、その辺も踏まえて今後考えていただきたいと思えます。

以上で終わります。答弁要りません。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

先ほどの谷本議員の質問があったんですが、小児科をふやすというのは、それは結構なんですけれども、私らが今の答弁を聞いた中では、これは目的じゃなしに結果でこういうふうになっちゃったと。なっちゃったと言うたら言葉が悪いんですが、そういうことなので、小児科を増やすということについての協議というんですか、例えば市としてはこういうふうな思いがあるんで、こういうふうにしていただければありがたいんですがという、その協議みたいなものはあったんでしょうかなかったんでしょうか。ただ私が行きますから小児科をふやすんですよという、それだけの話じゃったんですか。それをお聞きいたします。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

岡崎議員がおっしゃる協議ということ、正式にこうこうこういう形でというようなことは、今回の件につきましては行っておりませんが、小児科は特に希望する科でもありますし、それから今現在診療所、それから病院にいたしましてもドクターの確保というのは非常に困難な状況でございます。1カ月に半日を確保するのも何回もお願いしていてもなかなかドクターの確保が厳しいというような状況でございます、そういう中で、どうしても小児科をここにというようなところがなかなか市として要望ができる状況ではないということでございます。

協議につきましては、先ほど申し上げましたように、今回については特にはしておりません。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

要するに、私としては小児科が足りないというのはわかっておるんですが、お医者さんとの協議の中で、梶並と英田には結果なっておるんですが、よく協議をしていただいて、何とかこっちに行ってもらえんかどうかとか、先生が確かにおられるわけですから、そういうことも含めて今後協議をしていただきたいなと思いますけれども。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

大変ごもっともでございます。実は、先立って医師会長がお越しになられましたんで、私のほうから今後さまざまな活動において協議という言葉は使いません。私ども市としての思いをお伝えすることになると思っていますということを申し上げておまして、その結果議会が終わったらどっかで意見交換の会をしようということになっておりますんで、今すばらしい御提案がありました。市民の要望をお伝えするという意味での協議ですけれども、それは私のほうからさせていただきますんで、よろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第59号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、これで議案第60号の質疑を終了をいたします。

続きまして、議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第61号の条例について質問させていただきたいと思っております。

条例の第42条の2というところで、指定催しに関して各地で行われるイベント、これらが対象になるというようになっております。これは、イベントなどでプロパンガスなど火器を扱う場合に危険が伴うということで、イベントなどの指定を行うようでございますが、美作市内においてはどのようなものを指定しようとしておられるのか、その計画があるのかなのか、その辺をお願いをしたいと思います。

それから、第42条の3では、計画書など作成が大変と思われるわけですが、各催しそのものが、大きな催しになりますとテント村というのが次々できるわけですが、火器を扱う個々のテント村が責任を持って火器の取り扱いにつく契約書を出したり、あるいはそういう所定の手続をせにゃいけんということになるのか、イベントを実施する総元締めといいますか、例えば地域でやるものについては実行委員会などをつくってやるわけですが、そういう実行委員会の中心になる人が責任を持ってやるのか、その辺の細かいことがわからないということ。

それから、小さなイベントになりますと各集落でお盆の催しとか、あるいはお宮さんなどで夏祭りや秋祭りの催しの中で簡単な焼きそば程度のもを出してやるとかというようなことがあるわけですが、そういうものも対象になるのか、その辺の細かいことについて教えていただきたいと思っております。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

本城議員の質問に対してお答えを申し上げたいと思っております。

この法令改正に至った理由については、昨年8月の福知山花火大会であのような火災が発生し、数多くの被害者が出たという、それをもとに法令改正という内容になったわけでございます。

今議員のほうからお話があったように、指定催しの指定についてはどうするのかというふうな内容でございますけれども、人出がおおむね10万人以上、それから露店等の出店が100店舗というふうなことで、私どもは催しを指定催しというふうに考えております。なおかつ10万人、それから100店舗以外の催しであっても、催し場所の状況により人命または財産に特に重大な被害を与えると認める場合は主催する者の意見を求め、指定催しに指定することができることとしますというふうな内容になっております。

それから、2番目の計画書等の作成ですが、現状では美作市の催しで指定催しに該当するものはないと思っておりますが、指定催しに指定された場合は主催者に計画書等の作成をしてもらうようになるだろうと思っております。指定催し以外の祭礼、花火大会、ふるさと祭りなど一定の社会的広がりを持つ催し物については、露店等の出店の届け出をしてもらい、消火器の設置を義務づけるものであります。

集合する者の範囲が個人的つながりにとどまる場合、例えば幼稚園、それからスポーツ少年団、それから父母が主催するバーベキューや地区の盆祭りなど、相互に面識がある者が参加する催しなどについては露店等の届け出と消火器の設置は対象外としておりますが、安全のため消火器の準備をお願いしたいと考えております。

このような内容でございますので、一つ条例改正のほうについてもよろしくをお願いをしたいと思います。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

ふるさと祭りや、それから花火大会とか、そういうものについて説明があったわけですが、その計画書を出したり、それから消火器なんかの準備をしたり、そういうものについて責任者だけが計画書を出せばえ

えのか、いろんなテント村が出るわけですが、火器を使わないところはあるし火器を使う場合もあるというように場合に各テント村のほうもそれを出さなきゃいけないのか、その辺の説明がなかったということ。

それから、小さい集落での催し、これもふるさと祭りと呼ばれてるところもあろうし、いろんな名称があると思うんですが、そういうところでやられる場合に届け出をしとかなないとできないということになるのか。バケツに水をくんでおく程度のことはどこでもやると思うんですが、どの程度までこの規定をされるのか。その辺をもう一つ詳しく御説明願いたいというように思いますが。

なお、露天商などがやられる場合は、露天商の免許を持っておられて、それなりの講習もあったり指導もされておると思うんですが、そのほかの地元の人がやる場合のことが対象になると思いますんで、その辺をよろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

今本城議員からのほうの質疑に対して、基本的には、先ほども申しましたけれども、小さな地域で行う祭り等については、私どものほうはこの条例のほうでは一切計画書を出しなさい、それから消火器を設置しなさいというようなことは、この条件からしても外れますので、うちのほうとしては考えておりません。

それから、主催者については、それだけの規模があった場合については、主催者のほうから、もしくは露天商の方々から一人ずつ計画書を出していただいて、それを主催者がまとめて私どものほうへ出していただくというふうなことを考えております。

それから、消火器については、基本的には、今議員から質問があったように、消火バケツも必要ではないかなと思いますけれども、通常の住宅用消火器、あのような粉末消火器を用意していただければ、なおかつ自分たちのためですから、それはそれでいいのではないかなと思います。ですから、消火バケツもそれは有効ではないかなと思います。

それから、小さなイベント、先ほども私言いましたかもしれませんが、いずれにしろ盆祭りなどについては、皆さん方が行う小さなイベントの中で焼きそば等々やるものについては、それは計画書を出しなさい、それから消火器を設置しなさいとは言いませんけれども、でもそれは皆さん方のためですから基本的には消火器を準備してやってくださいよというような話だと思いますので、よろしく願います。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

大きい催しについては当然こういうことが必要になってくると思いますが、規模の小さいものについて面倒な計画書を出せとか、これじゃぐあいが悪いとかというような書類的な煩雑さというんですか、そういうものができるだけないように、気軽に催しができるようにぜひ協力をしていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

第42条の2で指定催しの指定というところがあるんですが、今昨年から東栗倉地区の日名倉においてカヤ

場があるんですが、そこで隔年で山焼きをしております。来年の春、また山焼きをするということをお聞きしてらるんですが、この指定催しの指定というところにもこの山焼きということが入ってないんですが、これは行事としてやってるんですけども、この辺はどうなんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

今の御質問に対しては、基本的には山焼きという部分については入っておりません。ですから、あくまでもイベントの中で露店、それから10万人以上というようなことに対する指定催しというふうに考えておりますので、山焼き等については入っておりません。

[17番鈴木悦子君「よろしい」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

他に質疑は。

11番西元議員。

11番（西元 進一君）

消防長、100店舗で10万人以上というたら、美作市の場合は全部と言うてもええぐらいかからんわけです。しかし、先ほどから盛んに言われとるように、私たちは小さなイベントではありますが、その地域では最高のものをつくり出そうとして努力をして今までできておるわけですから。そういう点では、常に消防団というのは、イベントに対して、花火やこうについては出て回るとというのが基本になっとるんです。だから、その点では、煩雑な事務はいいですから、消防団の部長、消防署は基本的にはそういうものには参加すると、イベントを盛り上げていくというような姿勢を常に持つということは田舎の場合は大事なんで、そういう姿勢としてはちゃんと消防長が持つということを基本にしてほしいというふうに、特に思うんで、その点だけは言うときたいと思いますから、よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

消防長。

消防長（山崎 正雄君）

今の議員の言葉については、私どものほうも何かとそういうものについては一生懸命市民の方々に対して協力をするというようなことを心がけてまいりたいと思います。

以上です。

[11番西元進一君「それでよろしい」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第61号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第62号「市道路線の認定について」、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第62号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第63号「市道路線の変更について」、質疑を行います。
発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。
質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第63号の質疑を終了いたします。
続きまして、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。
それでは、発言通告順に発言を許可します。
通告順番1番、議席番号13番岩江正行議員。
岩江議員。

13番（岩江 正行君）〔質問席〕

17ページの定住対策補助金なんですが、2,250万円。これは対象者が何人ぐらいなんじゃろうか。これの1人に対する限度額はどのぐらいか決まるとんか決まってないんか。このところをお教え願いたいと思います。

それと、17ページの情報政策費の470万円、これの工事請負費なんですが、この工事請負費の中身の説明をお願いしたいんですが。

それと、18ページ、印刷製本費なんですが、154万円。ドリームプラン推進費なんですが、これは前にも観光と、今機構改革して経済部になったんですが、重複する面が、同じような仕事をしよるように思うんじゃないかも。これこそ、きのう誰やらがその話をしよったけども、ここらを一番にメスを入れにやいけんのんじゃないかなと、市長、思うんです。その辺のところを市長にお伺いしたいということと。

それと、高齢者拡大事業委託料の225万7,000円の内訳です。これもお願いしたいと思います。

それから、28ページ。土地購入費なんですが、2億4,803万2,000円。この面積です、園児1人当たりの床面積と、これはどんなんか、十分な広場、それから建物、建物は園児1人当たりになんて恐らく決まってると思うんですが、その床面積があそこの中できちっととれるんか。何人ぐらいの園児があそこへ行かれるんかということと。土地代という言うたらこれは全部補助対象にならんのかなんじゃけども、ひょっと見よったら建物まで補助になつたらんのかな。耐震工事でやるんだしたら、このところについては補助を獲得するのに努力されたんかされてなかったんか。国のほうがやらんという言うたんか。その辺のところもお伺いしたいと思います。

それからもう一つ、あそこを前からくり時計をしたんじゃ。あのときに駐車場をとっております。あそこについての購入した価格は幾らだったんか。今回の1坪当たりの土地の面積は当時と比べてどのくらい違うとんか、その辺のところの説明ができましたら聞かせてください。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、20ページの工事請負費は質問がございませんでしたが、通告してありますので。

〔13番岩江正行君「これ言うたがな」と呼ぶ〕

〔「一番下から2番目、⑤」と呼ぶ者あり〕

〔13番岩江正行君「20ページじゃろ。高齢者雇用拡大事業委託料じゃろ」と呼ぶ〕

〔「いや、工事請負費」と呼ぶ者あり〕

[13番岩江正行君「これ言うたがな」と呼ぶ]

[「〔聴取不能〕じゃねん」と呼ぶ者あり]

[13番岩江正行君「福祉費の中身。事業の委託料のどこへ委託するんか。その内訳を」と呼ぶ]

その下の工事請負費が2,100万円余りありますが、これも通告がございましたので今申し上げております。

[13番岩江正行君「そうか。それでいいです。言うたことだけでいい」と呼ぶ]

よろしい。この分はよろしいですか。

[13番岩江正行君「いいです」と呼ぶ]

それでは、答弁をお願いします。

市長。

市長（萩原 誠司君）

まず、私に振られたのはドリームプラン何とかっていうのと、それからダブリがあるじゃないかと。これは先般お出しをして議決をいただいた任務条例、あれが議決前の予算編成ですからこう見えるわけでございます。

一般で話をしていきますと、企画でありますとか総務でありますとかということと、各部局はある種のダブリが必ずあるんです。例えば、財政は全ての部局に関係します。企画の人は全ての部局に関係してるんですけども、レベルで切ってます。誘致をしようじゃないかとかというような話については、これは全市を挙げてやるわけですから、最初の話の取りつきまでは企画がやって、その後これは経済の話じゃなとか、これは教育の話じゃなとか、これは住民の話じゃなとなると、そこへだんだん落としていくというのがうったでの仕方になっておりますが、しかしながら御指摘のように、今までのやり方はそれが混在してるもんだから何が何やらわからんわけです。そこで、今回部局編制を見直した際にそれと合わせて、例えば関西ふるさと会っていうのがありまして、これは田園観光部がやってたんですけども、ふるさとの関係で教育の話もありや文化の話もあるわけですから、そうすると田園観光部がいろんなことをまとめてしよるのがわけのわからん話になつとるんで、まず一旦これを今のドリームのところへ戻して幅広く見た上で、だんだん話が固うなってきてこれが経済の話なら経済にせえと、これが教育の話なら教育にしなさいというふうにより直すという段取りをとっております。今おっしゃったような問題点があったことは事実。

次に、やり方の基本はそういうことで、企画というものは一つ上のレベルであって、具体化したらおろしていくという頭のもとで整理をし直して、そして具体的にもうその行動は移ってるということですから、御安心をしていただきたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

それでは、個別の中身につきまして、17ページの歳出、総務費、総務管理費、企画費の定住対策補助金2,250万円についてでございます。

この補助金は24年度から3年間限定で行っておりますので、今年度最終年度でございます。移住補助金と住宅補助金の2種類がございまして、移住補助金と申しますのは市外から市内へ移住した方の新築住宅や中古住宅の取得に対して上限100万円の補助をするものでございます。年間25戸で積算をしております。それ

から、住宅奨励金につきましては、市内に在住しておられる方が住宅を新築した場合に10万円補助するというものでございまして、年間50戸で積算をしております。全体になりますと3,000万円になりますが、当初予算のほうで750万円を既に計上しております、今回は……

〔13番岩江正行君「ちょっとな、耳が悪いけもうちょっと大きい声して」と呼ぶ〕

当初予算のほうで750万円を計上しております、今回の補正予算では9カ月分ということで2,250万円を計上させていただいております。

次に、17ページの歳出、総務費、総務管理費、情報政策費の工事請負費470万円についてでございます。

この工事は、大規模林道東谷上から西栗倉へ抜けますルートに光ケーブルを設置しておりますが、この光ケーブル線が風の影響を受けて断線をいたしますので、今回その断線をする2キロ部分について周りを被覆してあるケーブル線に更新をする工事を行うものでございます。

次に、18ページの総務費、総務管理費、ドリームプラン推進費の印刷製本費154万円でございます。

昨年度制作いたしました美作市ふるさとカルタ、こちらでございますが、このかるたを2,000セット印刷する予算として140万円を計上させていただいております。先人が築き上げてこられましたふるさと美作市のよさを市外の方にも知っていただけるように、美作市の営業活動に活かしていきたいと考えております。また、あわせましてイベント用のPRチラシの印刷費14万円を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、岩江議員の20ページの313の節13で高齢者雇用拡大事業委託料ということで、どこへどういう内容でということの御質問に対してお答えさせていただきます。

まず、この高齢者雇用拡大事業委託料というのは、岡山県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業というものがあまして、これで美作市のシルバー人材センターに1名雇用いたしまして、その内容といたしましては、その人件費部分でございます。1名を雇用してシルバー人材センターの就業の機会をふやしたり、あわせて人材センターの就業者をふやすという目的のために100%県の補助で市に参りまして、シルバー人材センターのほうへ委託料として出すものでございます。

議長（山本 雅彦君）

17ページの土地購入費、これはどこがやります。

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

失礼します。28ページの幼稚園建設費の土地購入費についてのお尋ねでございますが、これにつきましては、全体では21筆、面積にしまして6,774……。

議長（山本 雅彦君）

なるべくマイクに近づけてしゃべってください。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

総面積で6,774.1平米でございます。

〔13番岩江正行君「6,700何ぼ」と呼ぶ〕

6,774。

[13番岩江正行君「6,774平米じゃな」と呼ぶ]

うち、雑種地が8筆、宅地で11筆、田として2筆あります。購入単価でございますが、雑種地、宅地につきましては、平米当たり3万4,400円、坪に直すと約11万3,520円になると思います。それから、トータルの中には開発公社への5%の手数料が1,282万3,866円含まれております。それから、建物がその敷地内にありましたので、建物内の撤去費ということで金額が含まれております。合わせましてこのトータルの金額になっております。

それから、からくり時計のところの駐車場の用地取得につきましては、これにつきましては宅地ということで、単価3万4,400円で購入をいたしております。

それから、保育園の面積でございますが、園児200人を想定しまして……

[13番岩江正行君「200人」と呼ぶ]

はい。もし間違ってたらまた訂正させていただきます。

保育面積は基準に合うように、保育の基準面積というのがありますので、それに合わせて設計はいたしております。数字については、今覚えておりません。すいません。

以上でございます。

[13番岩江正行君「次長、床面積わからん。1人に対する床面積。最低限どのぐらい必要じゃというの」と呼ぶ]

議長（山本 雅彦君）

1人当たりに対する床面積、今答弁できますか。

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

すいません。その数字を今報告できません。後で調べて報告します。すいません。

議長（山本 雅彦君）

一通り答弁が終わりました。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

17ページの定住対策補助金なんですが、100万円ずつという言いよるけど、100万円は何に使うてもいいのかな。その辺のところがありましたら、お聞かせをお願いしたいと思います。

情報政策費のほうはよくわかりました。

それから、印刷製本費の関係についても大体、かるたじゃろ。効果が上がるように努力してもらわにや。つくって倉庫へ置いとったら困る。交通違反して犯罪者がわかっとなって、それを調書に上げずに持ち回りよった者があつたけんな、そこの勝英署で。かばんで持ち回つとつたようなことがあるけ、そがなことをせんように。

それから、高齢者の雇用拡大事業委託料についてもよくわかりました。

土地の購入の1人当たりの平米数、床面積の。これは200人として、面積がわからんならこれが妥当か妥当じゃないかようわからんわな。狭いかもわからんし、多い過ぎるかもわからんし。多いかったらそがなもん買わんでもええわけじゃし、そうでしょう。高いところじゃから。

それともう一つ、お尋ねしたいのは、駐車場があつたときのあれを買うた価格は何ぼだつたんか、それとの比較は今次長は言われなんだんで、そういうところもできましたら、ぼつとここで上がつとつたらえらいあつこの地価が上がりよんじゃなということになるし。そういうところもちょっとお聞きしたいと思いま

して、質問させていただいたんです。そういうところについても、また後からでもよろしいから調べたら教えてください。

それから、造成費は出とらんのんじゃないけど、これで全部で金が余るほどあるのかな。保育所を建てるわけじゃから。予算計上されてないけども、あの上に持っていったら箱をとんと置いたらしまいなんかな。そういうところについても、わからなかったらよろしいから、わかれば教えてもらったらよろしい。

議長（山本 雅彦君）

まず、定住対策から。

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

17ページ、定住対策補助金についてでございますが、その中の移住補助金につきましてでございます。

市外から市内へ移住された方への補助金で、年間25戸上限100万円ということで積算をしておるということで申し上げましたが、3種類ございまして、住宅を新築された場合の補助金というのがございます。これが上限100万円。それから、中古住宅を購入して改築までされるという場合がございます。その補助金がありまして、これも上限100万円。それから、中古住宅を購入されるという補助金がございます、こちらは上限50万円というふうなことでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

先ほどの御質問中で、からくり時計のところの駐車場の用地購入価格ということでした。先ほど申し上げたと思うんですが、宅地として平米当たり3万4,400円で購入をされております。

〔13番岩江正行君「購入しとったんじゃない。わかりました」と呼ぶ〕

それから、造成費につきましても今回の工事費の中に上げさせていただいております。造成として6,400万円ほど上げさせていただいております。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

市長に一つだけお願いがあるんですが、幼稚園を建てるんじゃないと。市長、物すごい本来山を愛しとると。私も同じ考えなんです。ほいで、間伐やこうでも大分間伐せにゃいけん山がありよるということで、私もあっちやこっちやでお手伝いさせてもらいよるんじゃないけども、地元の木をそこの中に、市内の山の木、これを使うように設計の中に組み込んでいただけたらと思いますんで。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

もうその件については何度も何度もお願いしておりますんで、聞いてくれるかどうかはわかりません。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

何度も言うても、何度も言うともしないことが多いんで。市長は全部するんだったらするでしょうけど

も、職員がたくさんおるわけじゃから。五百何人おるわけじゃから。ここらが仕事をするんじゃから。その辺のところについては重々お願いをしときます。

終わります。

議長（山本 雅彦君）

途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き議案質疑を再開をいたします。

なお、先ほど岡崎議員の質問について答弁がございますので、先に西浦市民部長のほうから答弁をさせます。

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

失礼しました。

先ほど軽自動車のうち8ナンバーの軽自動車税のことについての税額でございますが、8ナンバープレートは特殊車両のことでございますが、自家用車両の場合、その車両の登録が軽トラをもとにした保冷車などで、車両の登録情報の用途が貨物に該当の車両は現行を4,000円から5,000円と引き上げになります。その車両が、議員の言われるようなキャンピングカーなどでありましたら、車両の登録情報の用途が乗用に該当し、該当車両の場合は現行の7,200円から1万800円に引き上げとなります。

お配りした議案第54号説明資料の別表、三輪車以上の軽自動車の欄をごらんいただきますと、プレートの区分によることではないということございました。

軽自動車の税率は、プレートが5ナンバー、4ナンバー、8ナンバーの区別で税額が決められるのではなくて、軽自動車の登録情報がまず営業か自家用かに分かれて、さらに区分が乗用か貨物に分けて決められるものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番2番、議席番号12番本城宏道議員の発言を許可します。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

それでは、議案第64号についての質問をいたしますが、先ほどの岩江議員の質問と重複しないように気をつけて質問したいと思います。

まず、16ページですが、財産管理費の中の15、18節の工事請負費と備品購入費について、これの工事の内容などについて説明をお願いしたいというように思います。

それから、17ページで質問を出しておりますが、これは岩江議員の質問の中で出てまいりましたので、省かせていただきます。

20ページでいきまして、これは社会福祉総務費の関係で、節で言いますと19の負担金、補助金、交付金の中へ入るわけですがけれども、社協への3,300万円というのがあります。これは、今新しくおたがいさま事業というのを取り組んでいこうとしておるわけですが、これに関連をするのかどうか。もし関連するというこ

とになれば、例えば今自助、共助、公助というような、そういうことが言われておるわけですが、少なくともこの公助の部分を省こうとしておるといようなことが最近福祉の関係では見られるんで、地元へだけ押しつけるんでなしに、しっかり公助のほうも頑張っていたいただきたいということがあるわけです。その3,300万円の内訳について説明をお願いしたいと思います。

それから、同じ20ページで工事請負費の関係ですが、高齢者福祉費の節の15、工事請負費の2,100万円余りのものが組まれておりますが、この社会福祉費の関係での工事請負というのはどういうものなのか説明をお願いしたいと思います。

次に、21ページへ参りまして、同じく高齢者福祉の関係ですが、これも負担金、補助金、交付金の関係で高齢者移動支援事業補助というのがあります。これは200万円組んであるわけですが、この高齢者移動支援というのはどういう事業なのか。それから、510万円の敬老会補助というのがございます。この敬老会補助については、毎年実行委員会方式でやっておるわけですが、非常に出席率が悪いということで、23%余りだったと思うんですが、実行委員会そのものをたびたび開いてやっておるわけですが、かえってその労力のほうが高うつくじじゃないとか、あるいはまた25%以下でやるようであるならば、別の方法というものを考えて高齢者全体が恩恵にあずかるようなことを考えるべきではないかというような意見が聞かれます。これらについてどういようにお考えかお聞かせを願いたいと思います。

同じく21ページでございますが、これも同じ項目の中で90万円の介護基盤緊急整備等臨時特例事業というのがございます。これはどういう事業なのかお聞かせを願いたいと思います。

次に、児童福祉の関係で、これも19の負担金及び交付金の中へ含まれるわけですが、みまさか子育て実行委員会補助金となっております。これはたった5万円なんですけど、これでは美作の子育てに対するものについては委員会への補助としてもちょっと少ないんじゃないかなという気がするわけですが、この辺の見直しはできないかなということをお尋ねしておきたいと思います。

それから、29ページへ参りまして、小学校費の工事請負費、それから備品購入費というのがございます。今回の工事請負費というのは1,580万円ですが、どこの部分をやられるのか。あるいは、備品購入では1,800万円の予算と、それから車両購入の1,650万円というのがございますが、これらについて説明をお願いしたいと思います。

最近地球全体の気温が上がって、熱中症対策というのが非常に問題になってきよるわけですが、ことしは英田のほうでエアコンなどをつけるということ聞いておりますが、例えば、これは一般質問のときにもちょっと触れましたように、合併していない奈義町、勝央町、西粟倉、こういうところが100%エアコンを普通教室につけるとわけですが、大きな美作市が大変おくれておるといように思うわけです。特に、子育ての大事なことでございますので、ぜひエアコンなど各教室へつけていただくような、そういう大型予算にしてもらいたいと思うんですが、その辺を含めながら答弁をお願いしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

詳しいことは各担当からお答えしますが、考え方に関する御質問が幾つかありましたんで、その点について申し上げますが、まず社会福祉協議会への補助金に絡んで、自助、共助、公助という話が出ましたが、これもまことに申しわけないんですけども、自助、共助、公助という考え方、これは古いです。全く古い。

これは、どういう考え方かっていうと、この考え方を出したときから公助を減らそうというふうになってたもんですから、もともと。そのときの公助っていうのは国なんです。国が何か困ったもんだから、こうい

う考え方を示して自助を言いながら、共助を言いながら何とか国庫の負担金を減らそうと。地方自治体としては、それは困るもんですから、いろいろ言ってきました。例えば、典型的にずっと言い続けているのが生活保護費の地方負担があります。あれは憲法上おかしいわけです。そういうことをずっと我々は言い続けておりますけども、今の国の財政を見ておきますとこの方向はどうもなかなか先行きがない。これを地方自治体で言うのは絶対損です。地方自治体はどうしたらいいかっていったら、そこはそれを横目で見ながら市民協働という概念でやらざるを得ないということですので、ぜひ議員にも少し新しい考え方で今後の議論をしていただきたい。そのとき申し上げたいのは、ここに横山副市長がおられますけども、こういう御質問をされました、20万円で人が仕事をするもんかと。今どうですか、してますかしてませんか。してるんです。やっぱりこの自治体を守るためには公助がなくなる方向があるとすれば、みんなで市民一丸になってお互いに守っていくという態度が必要である、そう考えておりますので、ぜひ頭の刷新を議員にお願いをしておきたいと思っております。

それから、エアコンの話ですけども、いろんな見方はあります。議員が本当に子どもたちのことを思っておられるかどうかについてはちょっと疑念がありますが、私は子どもたちのためにいいことであればこれはすればいい。子どもたちのために何がいいかはいろいろ議論があります。暑いときは暑いです。ようけえ汗をかいてくれたほうが元気になるという議論もこれまたありますんで、英田のほうは試験的に、市内で一番暑いんでちょっと入れてみて効果があるかどうかをよう見ようと思っております。効果というのは、例えば学級がしっかりおさまっていくとか、あるいは成績が上がるとか体力がつくとか。エアコンを入れたら体力が減って風邪がふえたっていったら困るでしょう、これ。困りませんか。お困りにならないんであれば、それは私は困ると思うんです、逆に。やっぱり子どもたちのことを第一に考えてしっかりと見ていく。今までそれを考えてたかどうか知りません。しかし、おくれていたがために、今のさまざまに起こっている子どもたちの問題行動や発達障がいとかいろんなことを踏まえながら、これを考えるチャンスを、先人の怠慢かどうか知りませんが、おくれによって私たちはもらってるんです。よく子どもたちの状況を見ながらやっていきたい、そう思っておりますので、どうぞ御理解を賜りたい。子どもたち本位で御議論をいただきますように、伏して伏してお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

それでは、本城議員の1番目の御質問でございますが、歳出16ページの工事請負費1億270万円でございます。

こちらにつきましては、主に公共施設の除去工事——要するに取り壊しでございます——を予定しております。こちらにつきましては、歳入の11ページでございます総務費国庫補助金にありますが、がんばる地域交付金4億464万7,000円のうち、約1億円の充当により予算を計上させていただいております。主に公共施設統廃合等により現在使っておりません学校等のプールなり校舎の取り壊し等を予定しております。

それから、2点目の車両購入費でございます。同じく16ページでございますが、備品購入費でございます。公用車の老朽化などに伴います更新で行うものでございまして、普通車1台、市長の市長車を予定しております。13年経過しております燃費も悪く低公害車ということで、燃費の非常によいものを今回予定しております。それと、そのほかは軽自動車の更新ということで、古くなりました公用車を軽自動車にかえます、これが6台分、計7台分の車両購入費でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

それでは、本城議員の⑤の歳出の20ページ、311の19、先ほど市長のほうを考え方につきましては答弁させていただきましたけど、3,300万円の補正でございますが、この内容でございますが、これは社会福祉協議会の人件費の一部でございます、社会福祉協議会の職員が16名おりますが、そのうち8名分の人件費で年間4,900万円の予算額となります。1,600万円につきましては、当初骨格予算で予算をさせていただいております、ここで残りの3,300万円を計上させていただいております。

また、御質問の中におたがいさまネット事業がこの中に入っているのかどうかということでございますが、この人件費部分には入っておりません。

いずれにいたしましても、市民協働でこれから各地区やっつけようということで、市も市民の皆さんも議員の皆さんも一緒に取り組んでいただきたいという熱い気持ちがありますので、どうぞよろしく願います。

続きまして、⑥の歳出、20ページでございますが、工事請負費2,106万1,000円でございますが、これは作東の長寿センターという建物と、それから勝田のやまゆり苑のエアコンの改修の工事が含まれております。勝田部分が880万7,000円で、あと除きました1,225万4,000円が作東の高齢者生活センターのエアコンの改修費ということで、本城議員が議案第65号のところ、これは国保の特別会計になりますが、そのところで図面を持って説明をということでいただいておりますので、議長の許可をいただきましてこの裏表の、これがエアコンの改修の予定の図面なんですけど、これを配付させていただいております。これが少し見にくいんですけど、1階と2階と裏表になっておまして、1階部分で申し上げますと向かって手前が保健センターになります。左側が作東診療所、右側が高齢者生活福祉センター、それから奥の部分が老人保健施設というようなこととなります。字がちよっと逆になっております。そういうことなんですけど、灰色の部分のあるところが手前の診療所の部分の玄関という、グレーの部分のところがあります。そういう4つの施設の複合施設でございます、今回の補正予算でそれぞれ保健センターについては健康づくり、それから高齢者生活センターについては今回のこの予算でございますが、あと診療所の会計、それから老人保健施設の会計それぞれに面積按分をいたしましてこの事業をとり行おうとしております。

それから、この事業でございますが、国の環境省の関係の事業でございます、環境省から環境の協会のほうに一旦出まして、それから補助として入ってくる関係で、歳入につきましてはその他の歳入ということで上げさせていただいております。

続きまして、7番の高齢者移動支援事業の補助金200万円ということでございますが、これにつきましては、一般質問でも答弁させていただきましたが、高齢者の移動支援の実証実験をやろうということで、これからこの予算が通りましたらこの予算を使いまして、高齢者の方がどういうふうな形で地域から店舗とか、それから病院とかへ行くようなことが、どういうふうな形で実証実験をしていったら効果的にいけるかなというようなことでございます。あともう一つ、生活協同組合の立ち上げに関してもこの中でと考えております。

それから、8番の敬老会事業の補助金でございますが、確かに議員おっしゃるとおりに23%、24%を若干切ったような出席率となっております。毎年敬老会に関しましては実行委員会でそれぞれ議論をしまして、また敬老会が終わった後その年の反省会等しております。その中の意見で、確かに議員おっしゃられるように、もう少し、参加率が悪いんだったら何か方法を考えんよというような意見もあります。ただ、多くの部分が1年に1回ぐらいはこういう形で、出席が少なくてもあってもいいんじゃないかなというような意見

のほうが多いようには思っております。そういうことで、ことし26年度については同じようにということで予算計上をさせていただいておりますが、前年に比べましてプロのイベントを呼ぶような行事というのは省かせていただいております。

それから、9番の介護基盤緊急整備等臨時特例事業補助金90万円でございますが、これは国から県への基金の事業でございます、100%、10分の10の事業で市に入ってきました、事業者がこの事業を立ち上げるときに3,000万円の補助事業で10分の10でございます。今回、この要綱が消費税の関係がございまして3,000万円のもとに3%の90万円が要綱の変更がございまして、ここで補正で上げさせていただいております。そういうものでございます。

10番の、21ページでございますが、美作市の子育て実行委員会補助金というのでございますが、こちらも子育てに関しましては、市のほうでもいろいろと色々な予算と、また事業等をさせていただいております。少ないのではないかとございまして、全体的で見ればふえておるんですけど、この補助金につきましては、確かに昨年50万円という予算がありました、この50万円の内容でございますが、少し名の通った講師の方を呼んできて講演会をするとか、プロの方を呼んできて何かをやるというような予算でございましたので、その部分は省かせていただいて、金額は少なくなりましたが、講演会はやっていかうと、それからフェスティバルについても手づくりでやっていかうと、そういう趣旨で予算額としては少なくなりましたがやっていかうという、子育てを別におろそかにするというようなことでは毛頭ございませんで、できればどンドンどンドン子育て支援をやっていかうという気持ちでおりますので、よろしくお願いたします。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

それでは、11項目め、12項目めの御質問でございます。

教育費の小学校の学校管理費でございますが、29ページの工事請負費でございます。

工事請負費につきましては1,580万円、これにつきましては江見小学校体育館前が真砂土で不陸がなくでこぼこということで、雨降り時には水たまりができるなど児童の歩行や体育館前の利用者に支障を来してましたので、昨年度から土盤工事を行いまして、本年度舗装工事を行うというものでございます。

それから、美作第一小学校のプールのろ過器が能力が低くなっておりますので、これを改修するものでございます。

それから、もう一つは勝田小学校の放送設備でございますが、予算作成のころにはチャイムも鳴らない、鐘を鳴らすような状態で始業をお知らせをするような状態でありましたが、チャイムのほうは復旧しておりますが、放送設備が十分聞こえない部分もありますので、老朽化しておりますので改修を行いたいということで、3件の予定をいたしております。

それから、備品購入費でございます。

備品購入費につきましては、昨年度中学校のほうの机、椅子を買いかえましたが、今年度は小学校をかえるということでございます。実情によりまして、机、椅子はB5サイズの対応で天板も狭いような状態で教科書がずっとすっと入らないというふうなことで、Aサイズのように買いかえるということでございます。児童用の椅子と机でございまして、セットで917台を予定をいたしております。

それから、車両購入費として粟井小学校のスクールバスを予定をいたしております。これは、27年度4月

から江見小学校のほうへ統合をするということで、スクールバスでの登下校ということでございますが、これにつきましてはスクールバスについての一般質問での議論もございましたので、少しその議論に合わせましてどうやるか、執行しない場合もあるかもしれませんけど予算計上はさせていただいております。粟井小学校は条件としましてはスクールバスを運行するということは条件としてなっておりますので、これについては運行していく予定でございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

大体答弁いただきました。

市長、最初に答弁された中で社会福祉協議会の関係に触れて自助、公助の考え方というものを、僕の言うたのは古い考え方じゃと。もっと新しい考え方を持ってくれえというような発言がございましたが、基本的には内容がそう変わっておるとは思っておりません。そういうことでちょっと気になりました。

それから、その答弁の中でエアコンが自然の気候に耐えられる、そういう体力づくりにエアコンなしでやって鍛えるのも一つの考え方だというような方向で答弁をされたというように私は受け取ったんですが、御承知のように非常に地球環境の変化によって〔聴取不能〕非常に変わってきております。それで、仮にエアコンを各教室につけたとしても、子どもたちは通学のときに当然、バス通の人はバスが来るころまでは歩かにかいけなんだり、それから体育の時間は外で運動をしたり、それなりの自然体験というのもできておるわけで、各教室へエアコンをつけるというのは、もう最近の常識ではないかというようにも思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、高齢者福祉の関係で敬老会の関係にちょっと触れましたが、今部長のほうは24%の参加率と。それから、年に一遍ぐらいはそういう集いがあるでもいいんじゃないかという声のほうが大きいなだというように言われましたが、それは実行委員会の中の話であって、一般の高齢者の方の意見ではないというように思っておりますので、その辺も含めて一つ考えていただきたい。これは市長自身の考え方というものを含めて答弁願ひしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

自助、共助の問題が古くて、今やっぱり市民協働ということに御同感いただいたということで大変感謝しております。

それから、エアコンの考えも古いですが、まだ。最新のやつは、いろんな私学でやっていますけれども、土の上をはだして走らしたりというようなことをし、なるべく自然環境の中で耐性をつけていくということをやっている中で、学力、体力の両方が上がっていくというのが一応最新なんです。国とか県というのは最新じゃないんです、これは。大体まとまってない、ゆっくりゆっくりやるから、こういうことが起きるわけでありまして。その辺、やっぱり最新とおっしゃるんなら本当に最新のことをお勉強されて御議論をしていただきたいと思います。ただ、最新には実験が伴うんです。当たりも外れもある。いろいろ我々も考えてます。西栗倉でも村長にも聞きましたけども、よかったか悪かったかまだ検証ができてないんです。私は、例えば学校にエアコンが要るとして、熱中症対策であれば、これはまだ言ったことがないんですけども、この場で言いますと例えば保健室にあったとしてそれはまことに合理性があると思います。そういう子もいます。都会か

ら転校してきたとか、あるいはもっと北のほうから転校してきたとか、暑さに対する耐性をもう少しゆっくりにつけてやらないかというようなことは、それはあることはあるんです。しかし、今そういう状況は、具体的に個々の生徒を見よると余りない。

もう一個言いますと、確かに朝夕どうのこの言いよりもすけども、温度変化っていうのを考えたときに、一番高い温度に耐えられなければ人間だめなんです。そこんところを考えますと、どうも先生の言うことは弱い子どもを量産しろというふうにも聞こえなくはないと私は思います。

〔「おかしい」と呼ぶ者あり〕

だから、本当に最新の調査をした上でどうなるかっていうことを我々は真面目に考えていきたい。結論はまだ出てません。だから、最新がこうじゃからっていうんでやるってということにはならないと思います。最新っていうものが既に古くなってる可能性があるんです。ぜひ御理解を賜っておきたいと思います。

それから、敬老会。敬老会は、私のところにまだ余り意見が来てません、正直申し上げて。私が思うことを過去の経験から申し上げますと、敬老の思いというものをしっかりと持っている地域は自然に敬老会が行われます。これがそうなんです。その思いがない敬老会というのは余りおもしろくないんです、これが。出てみても。これまた要するに、市民協働の精神なんです。上からやらにやいけまあがとか、議会でやれえってやるようなことでは本当はいけない。一緒にやろうよと、おじいちゃん、おばあちゃんありがとうっていう気持ちがある村々の中に漂っているかどうかを、僕はずっとこの9月、10月かけて、敬老シーズンに見て回ろうと思ってるんです。前も言いましたけども、敬老会一つとっても非常に重要なことなんで、芝目を見たい、養生したりして地域がどう言ってるかということを見、聞き、感じた上でその判断をしないと、地域のことがわからんのにこうせえ、あせえということは今言うことはできない。岡山市であれば言えます、僕は。岡山市のことであれば全部知ってますから、地域地域ごとに。敬老会シーズンにおいて僕は活動したことないです、ここは。早くて8月、岡山の場合。12月の頭ぐらいにやるんですけども、それをじっと見て回れば体感として議員がおっしゃってるのが正しいのか、あるいは答弁したことが正しいのかというのが自分にも感じられる。そこで初めて、自信を持って答弁をする機会があるというふうに、非常に真面目に考えております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

以上で質問を終わります。

議長（山本 雅彦君）

議案質疑の途中であります、ただいまより1時まで休憩いたします。

午前11時57分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

通告順番3番、議席番号11番西元進一議員。

西元議員。

11番（西元 進一君）〔質問席〕

それじゃあ、議長の許可を得たんで発言させていただきます。

私は何て言うことはない、反対を言うとはなないんで、賛成として予算の内容を深めるといふ点で、若干市民的な希望から言うとはよくわかるようにしてほしいといふことと、させてほしいといふふうには思いません。

まず、歳入で11ページで款13、項1、目1、節の4でケーブルテレビ使用料で現年度分で歳入で302万4,000円があるんですが、これの内訳を教えてくださいといふことです。

それから、2番目には、歳入で11ページで款14、項2、目1、節の1で750万円、これは個人番号制導入国庫補助金となつてんですが、私たちは番号を打ってもらってないと思うんで、そういう点では内々にいろんな意味で、あるんなら教えてください。それから、補助金ですから取れるところは全部取りゃええんじやけど、そういう若干私たちが危惧するような部分についての金をもらうといふ点ではどういふことかといふことを教えてください。

それから、3で歳出です。

ページ15、款2、項1、目の1で節の7で743万円、これは嘱託職員賃金といふことになつてんで、大体どれぐらいの規模でどういふふうになつてるといふことを教えてください。

それから、歳出で15ページで款2、項1、目1、節の12で記念曲等制作委託料で70万円出とんですが、記念曲といふのはどういふことを指しておるかといふことを教えてください。

それから、歳出で16ページで派遣職員人件費負担金で節の19です。これも派遣職員といふことで人件費がうちから出るわけですから、780万円、これを教えてください。

それから、歳出で16ページで款2、項1、目の5、節の13で1,000万円の設計委託料、これはどういふことかといふことを教えてください。

それから、15ページで款2、項1、目の6、節の1で美作市地域おこし協力隊の報酬が308万4,000円、これは市費でいっとるんか国庫補助金が来とんかどうかといふことと、内訳を教えてください。

それから、歳出でページ17で款2、項1、目の7で節の19で自治振興活動補助金といふことで309万7,000円が出とんですが、自治振興活動といふのはどういふことですかといふことです。

それから、歳出の17で款2、項1、目の24、節の19で屋根雪おろし補助金として30万円、これは私は反対でも賛成でもないんですが、屋根おろしの現状といふのが地域としてあるんならもっと見るべきじゃし、地域としてないのに若干この棚だけこしらえとんじやないかといふことがあるんで、ちょっと教えてくださいといふことです。

それから、歳出のページ19で款2、項3、目の1、節の13でシステム改修費委託料で750万円が出とんで、これもちやんと細目を教えてください。

それから、ページ23の款6、項1、目の3、節の19で農林産物生産奨励助成金として134万円があるんで、これも細目を教えてください。

歳出で⑫で、24ページで款6、項1、目の5、節の15で工事請負費で5,760万円があるんで、これもどういふことかといふことを教えてください。

歳出の13で、ページ25で款6、項の2、目の3、節の15で工事請負費で420万円あるんで、これはちょっと気になつてんで教えてください。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。西元議員の御質問でございまして、私のほうからは歳入1件、歳出2件の御説明を申し上げます。

まず、11ページの歳入、使用料及び手数料、使用料、総務使用料のケーブルテレビ使用料の現年度分302万4,000円についてでございます。

ケーブルテレビにつきましては、美作市エリアのほかに西粟倉村エリアにも配信をしておりますが、西粟倉村からはケーブルテレビの利用料を納付をいただいております。美作市内の基本利用料につきましては、通常1,020円のところを610円に減額をしております。これは市が独自に市内の方向けに設定をしております減額でありますので、西粟倉村からは通常分と減額分の差額の利用料をいただくというものでございまして、差額分420円掛ける600軒掛ける12カ月というふうな積算でございます。

ちょっと飛びまして16ページに参ります。

歳出で総務費、総務管理費、企画費の美作市地域おこし協力隊の報酬398万4,000円でございます。

この報酬の増額は、現在8名おります地域おこし協力隊を10月から4名増員するための報酬でございます。積算は月額報酬16万6,000円掛ける4名掛ける6カ月分というものでございます。これにつきましては、市費で見えておりますが、特別交付税が来るということで1名分200万円の給与と200万円の活動費というのが全額交付税算入されているということでございます。

同じく16ページの歳出、総務費、総務管理費、自治振興費の自治振興活動等補助金309万7,000円でございます。

この補助金は、各地域ごとに隔年、2年に1回行っておりますふるさと祭りの補助金でございまして、今年度は勝田地域、東粟倉地域、美作地域の3地域への補助金を計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

それでは、私のほうからは②歳入のページ11、款14、項2、目1、節1の個人番号制度導入国庫補助金と歳出の関連がございますので⑩のページ19、款2、項3、目1のシステム改修委託料について御説明をさせていただきます。

この補助金のほうですけれども、平成25年5月に成立いたしました行政手法における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称マイナンバー法と呼ばれておるものですが、この施行に向けまして番号制度構築に係る地方公共団体の関係システム整備への国庫補助金として、この場合は住基システムの改修のための補助金として750万円、10の10が国から参っておるわけでございます。

このマイナンバー法につきましては、最終的には27年度、28年1月に個人番号カードが発行されるような予定であります。27年5月から9月に個人の方へ番号が国のほうから通知されるような形となっております。

改修の内容でございますけれども、個人番号の生成取得機能、開発、それから住基ネット連携、それから個人番号の住民票への記載、中間サーバー機能設計、住基関連業務機能設計、それから住基ネットソフトウェア等の設計という形で見積もりが来ております。これは、個人番号の分につきましてはまだまだ広報のほうに足ってないということでございますが、スケジュールとしましては28年1月に各個人番号が発行できるようになる予定でございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

失礼します。それでは、質問の中の3番、4番、5番、6番、9番について御説明申し上げます。

まず、歳出の15ページにあります嘱託職員賃金でございます、743万円。

こちらにつきましては、本年3月末に職員が多く退職したということもございまして、なかなか人員確保に苦しいという部分がございます。その点、各総合支所やら窓口やら、そういった部分において退職者部分の補充とか育児休業者の補充、そういったことを目的として9カ月分、5名の嘱託職員をお願いしたいということで今回補正を上げさせていただいております。

それから、4番目の記念曲等作成委託料でございます、70万円。

こちらにつきましては、議員も御承知のように本年度で合併10周年を迎えることになっております。そのため10月9日に記念式典等を予定させていただいております。今回その予算等を計上させていただいております。式典には作曲家の三枝成彰氏とか岡山フィルハーモニック管弦楽団等を予定して、現在調整をしております。その中の記念事業の一つとして記念曲の作成とか記念映像を残す、こういったことを現在調整をしております、その予算を計上させていただいております。

それから、5番目の派遣職員人件費の負担金でございます、780万円につきましては、本年6月から岡山県より職員を派遣いただいております。その職員の給料等に伴います岡山県への負担金でございます。

6番目といたしまして、同じく16ページの歳出、設計委託料でございますが、こちらは本城議員の御質問でお答えさせていただきました公共施設の除却工事、要するに取り壊し工事に伴います設計委託料、がんばる地域交付金を充当する事業でございまして、その設計委託料を計上しております。

次に、9番目でございますが、屋根の雪おろし補助金30万円でございます。

こちらにつきましては、平成20年度だったと思っておりますが、非常に多くの積雪があった年がございます。その年に高齢者の方々が屋根の雪をおろしたりするのに自分だけではできない、それからそういった屋根の雪をおろさないと不安である、そういったことを解消するために雪おろしの補助金制度を設けております。その後、現在まで実際の実績というのはございません。しかしながら、いつこういった事態が起こるかもわかりません。そのために、あったときのための対応ということで本年度も一応30万円ではあります計上をさせていただいております。補助率としては、かかった費用の8割以内で上限が5万円というものでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、西元議員の11番目にあります農林産物生産奨励助成金、このことにつきまして御説明を申し上げます。

23ページでございまして、6の農林水産業費、項の1の農業費、3の農業振興費でございます。19の負担金補助及び交付金の中の件でございまして134万円、これについて御説明を申し上げます。

これは毎年計上されてもっておりますけれども、農産物の生産販売活動等に組織的に取り組まれている、例えば作州ブドウ推進委員会、それから雲海棚田農園、武蔵の里楽市楽座生産組合、東栗倉地域野菜部会、

土居地区上山営農組合の皆様等に補助として補助金を出させていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

失礼します。西元議員の12番、13番の御質問です。

歳出、24ページの款6、項1、目5、節15の工事請負費5,760万円の内訳でございます。

国庫補助事業の農業基盤整備促進事業といたしまして、石生谷池笹岡暗渠排水、新イデ水路改修、荒神遺跡水路改修、鴨ノ江水路改修、深峪池下水路の改修と、小規模土地改良事業といたしまして岩戸井堰改修、位田用水路改修、美久津水路改修、三ヶ井堰用水路改修、大向水路改修、北山水路改修を予定しております。

次に、25ページの款6、項2、目3、節15工事請負費の420万円でございますが、これは県補助事業でございます。林地の復旧事業でございます。大谷地区でございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

結構です。

さっきからちょっと気になっとなんですが、工事請負費で12の歳出で建設部長、かなり詳しいことを言われたんで、それは細目として議員に全部公開するというので、工事の名だけでいいですから書いて送ってください。そうしたほうがええと思うんで。

それから、農林産物生産奨励助成金というのは、これは私は反対しとるわけじゃないんですが、奨励金を出すということで制度としてあるんで、何名まででどうのこうのというのがありますが、この実績が全くわかってないんで、私はこれの実績は何名集まってどういうことをして、そいで何ぼおさめとるということをお教えしてほしいというふうに思います。そういうことにしないと、やっぱり刈り取りというのが大事なんで、事務はそこまで終わるということではなしに、責任を持って最後までやっていくということが大事だと思ってるんで、そういう点をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから、地域おこし協力隊というのは、制度としてあって美作市は積極的に運用されているんで私は大賛成なんですけど、これについては地元からいうと評判が悪いというのがあるんで、はっきり言うと職員さんがしっかり指導したり、それから仕事に対しては積極的にやるんだということをしてしないと、村おこしにならんというて、弊害だけが残っていくような格好になるんで、その点はちゃんとしてほしいということをお話します。

それから、記念曲については反対じゃないんですが、大きな規模になるんじゃないかって思っているんですけど、積極的に推進する必要があると思うんですけど、70万円の範囲でできるかどうかというのははっきりしとらんのなんですけど、予算上としてはこれ以上出るといことをある程度言うとかんと、私たちはこういうものの中からつくり出されていくんだらうということがあるんで、そういうことからいうと1,000万円、これから500万円乗せるんだというようなことになるとやっぱり私たちも文句を言わにゃならんし、そういう点は規模としてはこういう規模で今の段階では予算としてはこういう予算ですということをお話していただけます。

あと、背番号制とケーブルの問題はよろしいから。あればちゃんと数字的に示してほしいということがあるんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

御質問の中で一部私しかお答えできないものが入っておりますんでお答えしますが、記念曲については申し上げられない部分がありますが、私が折衝しております。これは、通常都市でいうとおっしゃるとおりで、こんなもんで人は働きません。人は絶対その曲をつくるのに歌詞までつくれえと言うたら、それはもうあほにすなという言うに決まってるんですが、しかしこれは本城議員もよくお聞きいただきたいんですけども、人は銭のみにおいて働くものではございません。気合いとか仲間意識とか、あるいは情熱とかということと働くことがありますので、結果については、西元さんやこうそりゃあそうじゃったらわしも大賛成じゃということになりますから、しばらくごらんになっていただきたいと思ひます。人は銭のみでは働かない。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

建設部長。

建設部長（真野 弘紀君）

〔聴取不能〕ですか。詳しく……。

〔11番西元進一君「書いてほしいんよ」と呼ぶ〕

議長（山本 雅彦君）

委員会もありますので、それ以上詳しくはできませんので。

〔11番西元進一君「はいはい。議長が言うた返答でええ」と呼ぶ〕

私が部長に今申し上げたんで。

〔11番西元進一君「そうじゃな。部長がちゃんと報告してください」と呼ぶ〕

部長はそのとおりにしてもろうたら。

〔建設部長真野弘紀君「委員会等でお知らせをしたいと思っております」と呼ぶ〕

〔11番西元進一君「はい。それでいいです」と呼ぶ〕

ほかにありましたか。

協力隊のことですか。

〔11番西元進一君「うん」と呼ぶ〕

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

協力隊に関しまして、地元との関係というあたりも職員がしっかり目を配っておくようにという御指摘でございますんで、議員おっしゃることを配慮してまいりたいと思ひます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

まだ来たばかりですから。協力隊にも会うたことないんじゃろ。この間草刈りのときにも何名かの議員

が御出席になって協力隊と一緒に作業をしたりやっておりましたけれども。これはもう西元さんは既におわかりだと思いますけども、市というのは市民協働、市民の中に議員がいます。ですから、当該地域で市民の方々も文句言い言い、すり寄ったり殴ったりしよりますけれども、議員の方にもそういう努めがありますので、私にももちろんありますけれども、ぜひお近くであれば東栗倉がええんか、梶並がええんかわかりませんが、ぜひ一緒に汗をかいてみてやってください。よろしくお願いします。

議長（山本 雅彦君）

西元議員。

11番（西元 進一君）

結構です。

地域おこしについては、私たちは比較的相愛な関係があるんで、そういう点では梶並地域の方が積極的にされよる人は物すごいやっとなります。一緒にやっていると色々なことをやってもらっているんで、そういう点では感謝しながらですが、何となしに地域との感覚がずれるといふところがあるんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、テレビ局については、市長の影響で市長の力でこれくらいでできるんだらうというふうに言われたんで、これで大賛成しときますが、予算については抑えるだけが市長の影響でなしに若干はプレミアをつけてあげるといふのも市長の力なんで、そういう点は遠慮をせずに行ってほしいといふことをよろしくお願ひして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番4番、議席番号1番金谷典子議員。

金谷議員。

1番（金谷 典子君）〔質問席〕

1番金谷典子でございます。質問させていただきます。

28ページ、款10、項1、目1、節15の工事費請負の詳細な内訳をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

失礼します。エアコン設置につきましての考え方につきましては、先ほど市長のほうが申されました。そういうことですが、今回エアコン設置を行うということと、それから監視カメラ37台、それから旧吉野小学校ですが隣地との境に石垣がありますが、それが崩れそうなどというようなことで補強工事をするということで、積算しまして5,060万円の予算を計上させていただいております。

エアコンにつきましては、幼稚園3園で7室、それから保育園は4園4室、それから英田小学校で10室、英田中学校で7室ということでございます。

それから、監視カメラにつきましては37台設置を予定をしております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

大変いいことをしていただくと賛成でございます。

しかし、小学校のほうで体力のことも市長心配してくださっていると思ひますが、私も45年前に冷暖房完

備の学校へ通いましたが体力はついておりますし、使用上の注意を各学校では30度以上にならないと使用しないとか、それからいろいろな問題がありますが、隣の勝央町とかでも大変研究されてますので、今回試験的とおっしゃいましたが、もう皆さんつけておられるので、周りのいろんな学校にお話を聞かれまして、前もっているなことを調べて使用上のことも参考にさせられたらいいんじゃないかと思えますし、それから今後恐らくつけていかれると思うんです、各小学校等へ。そのときに構造上によりまして、暑さが非常に違うんではないかと思えます、建物の建て方とか風通しとか。そういうことを各部屋をぜひ1年を通していろいろ調べていただいて、どの小学校が一番暑くなるのかとか、そういうことで研究をさせていただいて、ぜひ早く全部の小学校につくように、中学校につくようにお願いしたいと思えます。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

ありがとうございました。もしデータがあればいただきたいですが、冷房導入と、例えば走力の関係、体力の関係、冷房導入とインフルエンザ罹患の関係、それから5年後における身長の変化等々、実は、あと学力の問題なんですけれど、冷房と学力の変化、冷房と情緒の安定の問題。私が調べたところによるとデータが出てないんで、議員がそれほど御自信がおありになるんだっただけお示しをいただきたいと思えます。これから〔聴取不能〕と思えます。

議長（山本 雅彦君）

金谷議員。

1番（金谷 典子君）

市長のおっしゃるとおりでいろいろ調べる必要があると思えますので、私のほうも研究して行ってぜひ教育次長とともに前に進んでいけたらと思えます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

続きまして、通告順番5番、議席番号5番谷本有造議員。

谷本議員。

5番（谷本 有造君）〔質問席〕

失礼します。それでは、議案質疑を行いますけれども、通告しております11ページ、歳入でございます。

総務管理費、国庫補助金、先ほど尾崎部長より一部公共施設の解体のほうへ1億円充当していると。そのほかどこに充当されているか、それだけをお知らせをください。

それから、一般寄附金、これについて内容と、これもどこに充当されているか、歳入について財務担当の部長によりしくお願いをいたします。

そして、19ページのシステム改修委託料、先ほど西元議員のほうでもありましたけれども、いま一度西浦部長、タイムスケジュールを教えてください。

そして、21ページ、負担金補助及び交付金、これもたしか本城議員のときに出て大体はわかったんですけど、いま一度お知らせを願いたいと思えます。

28ページの工事請負費、先ほど金谷議員のほうでありましたけれども、エアコンまた監視カメラ等でございますけれども、全て一般財源ということになっております。たしか監視カメラについては県の補助金があったと思うんですけども、どこかの補正予算で組み替え等するように努力をしているのかどうか、その辺をお聞かせください。

そして、31ページの工事請負と備品購入費です、体育施設の。こちらはどんなものか、内訳をよろしくお願ひします。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

失礼いたします。まず、11ページの歳入の総務管理費国庫補助金4億1,214万7,000円のうち、がんばる地域交付金4億464万7,000円についてお答え申し上げます。

がんばる地域交付金は、高循環実現のための経済政策ということで国の25年度補正予算でついたものでございまして、景気回復がなかなか波及しない財政力の弱い市町村が行う地域活性化に向けた事業に対して交付するというものでございますが、正式な補助金交付要綱というのはまだ示されておられません。内閣府からの情報として、交付金の使い道は基本的にハード事業ですが、公共施設の除却に充当できるとか、基金には充当できないとかといったようなことが今のところ聞こえてきておる情報でございます。

今回は、その充当先としましては総務費に公共施設除却事業1億1,000万円、それから農林水産事業費に農産物栄養価測定事業2,000万円、土木費に都市公園整備事業1億1,000万円、同じく土木費で市営小原住宅建設事業2億906万5,000円を計上させていただいております。

それから、13ページの歳入の一般寄附金405万9,000円でございますが、この使途といたしましては、具体的などころには充当しておりませんで、一般財源扱いといたしておるところでございます。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

それでは、個人番号のタイムスケジュールのほうをお知らせをいたします。

マイナンバー法という形で、国のほうで25年に法律が制定されました。それでおきまして、26年度中に地方公共団体の住基システムであるとか、税システムであるとか、社会保障等に関するシステムの構築をなささいという形で今回の住基システムの補助金が参っております。

当初、各国民の方に番号を付与するのが26年10月からと言っておりましたが、少しスケジュールが早くなりまして27年度に準備といたしまして27年6月から9月の間に、各国民全て対象ですが、の方に個人番号の配付が行われる予定でございます。それに基づきまして申請をしていただきましたら、28年1月に個人カード番号が交付される予定でございます。なお、従前の住基カードにつきましては個人カードが交付されるまでは使えるという形になっておりまして、ただスケジュール的に、多分もう後退はないと思うんですが、たびたび個人番号配付等につきましての変更が参っておりますので、予定といたしましては27年度に個人番号の配付が5月から9月の間に行われ、28年1月に個人番号カードが交付される予定でございます。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

失礼いたします。

それでは、谷本議員の4番目の21ページ、款3、項1、目3、節19の負担金補助及び交付金の783万8,000円の内訳をそれぞれ説明させていただきます。

まず、高齢者移動支援事業の補助金200万円でございますが、これは先日も答弁の中にありましたが、高齢者の、6地区程度、各地区二、三人の運転手さんを想定しとるんですが、組合の設立準備のほうの地域のそういう意欲のある方で、利用者の方をスーパーとか病院とかへ運んで実証実験をしてみるという部分の経費と、それから高齢者生活協同組合の設立の準備に伴うものの経費に充てるものでございます。

〔5番谷本有造君「ちょっとごめん。ごめんなさい。下2段だけでええです。ごめんなさい。全体部分さっき聞きましたんで。下2段だけで。すいません、申しわけない」と呼ぶ〕

下2段ということなんで、施設開設準備等特別対策事業費補助金と関連がありますんで合わせて説明させていただきます。

介護基盤緊急整備等臨時特例事業費補助金ということで90万円、上のほうが16万2,000円ということでございますが、これは下の90万円といいますのが、3,000万円の10分の10の事業で、小規模多機能のような介護基盤の整備を事業者が図るときに10分の事業で国から来るものを事業者のほうにと補助をするものでございます。それに伴いまして、3%の消費税の関係がございまして、3,000万円のうちの3%部分90万円が要綱の変更によりまして変わってここで補正を上げさせていただいているものです。

それから、上の16万2,000円のほうにつきましては、この緊急基盤のほうの整備をするのに当たりまして、小規模多機能の場合9床というのがあるんですけど、1床当たり前納が60万円という準備金が出るようになっております。それも3%上がりまして60万円が61万8,000円ということになりまして、1万8,000円の増額部分の9床分、掛ける9床が16万2,000円ということでこの補正で、要綱の変更により上げさせていただいております。よろしくお願ひします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

谷本議員の5項目めの質問でございます。

教育総務費の事務局費で工事費の5,060万円に関する御質問ですが、先ほど金谷議員の御質問にありましたので詳しくは言いませんが、先ほど申されました補助金の関係です。監視カメラにつきましては小学校、幼稚園、保育園に防犯ということで防犯カメラの設置をしたいということでございます。小学校6校で17台、それから幼稚園で4園8台、それから保育園で6園で12台ということで、合計37台予定をしております。そのうちで、先ほど御質問の中で申されましたように、補助金が岡山県の防犯カメラ設置支援事業補助金というのがございまして、これは不特定多数の人を撮影するために継続的に設置される、それから個人の識別が可能な画像を撮影するカメラということで防犯対策として考えられたものでございまして、不特定多数ということですので施設内での撮影ということには想定されていません。ということで、37台のうちできるだけ対象にさせていただけるようにというようなことで、玄関、外周りとかでつける場合は通行人も映るといような格好で対象にすると10台ぐらいは対象にできないかなということで、美作警察署のほうとも御相談申し上げながら設置場所も協議をさせていただきたいというふうに思っております。1台につき対象経費の2分の1以内で、補助金が15万円以下ということでございます。こういう補助金があるのでできるだけ、今回は上げておりませんが、補助金がつき次第予算のほうへ上げさせていただこうというふうに考えております。

それから、続きまして6項目め、7項目めです。

ページで言いましたら31ページでございます。31ページの保健体育費の体育施設費のうちの工事費でござ

います。工事費の内訳といたしましては、美作野球場バックネット修繕工事でございます。それから、赤田グラウンドの下水配管工事、それから作東のB&G海洋センターのサブアリーナのほうの体育館の屋根の修繕の3カ所でございます。

それから、7項目めですが、備品購入費、これは野球場のエアコンを設置をしたいということで予定しております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

企画振興部長。

企画振興部長（竹田 人士君）

申しわけございません。補足をさせていただきます。

先ほどの答弁をさせていただいた中で、がんばる地域交付金の充当事業を4つ申し上げましたが、それぞれ事業費を申し上げましたけれども、がんばる地域交付金の充当額でございます。

1つ目に申し上げました公共施設除却事業には9,964万7,000円。それから、農林水産業費になります農産物栄養価測定事業には1,000万円。土木費の都市公園整備事業には1億円。それから、市営小原住宅建設事業には1億9,500万円をそれぞれ充当するという計上させていただいております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

すいません、御丁寧に。

総務管理費の国庫補助金についてはよろしいです、これで。

一般寄附については、見解の違いはあるんだろうと思いますけど、また後でよろしいですけども、ある程度特定のところにするのであればその他の項目に上げるべきでもありましようけども、いろいろ問題等も含めてまた研究してください、部長のほうも。

それから、システム改修委託、タイムスケジュールわかりました。ぜひともまた、市民の皆さんにしっかりとお知らせを願いたいと思います。

それから、負担金補助及び交付金の中の、先ほどの小規模、たしかこれは介護保険事業の計画の中の施設に対しての、介護してくださる方に対しての補助分であろうと思いますけれども、一つ要望として、今地域限定で来年から3年間、ことし計画を立てるでしょうけども、地域限定ではなかなか開業しづらいということも声を聞いておりますんで、来年度からの3年間はその辺も考慮をいただいて、できるだけ皆さんが参加できるような体制を整えていただきたいと思いますと思っておりますんで、よろしく願いをいたします。

そして、監視カメラですけども、監視カメラというのはもう園内とか小学校の中を主に照らすわけではなく、やはり外を照らして、ましてやほかのところで事件が起きたときには何かの証拠になるようなこともありますんで、ぜひとも県のほうで、10台ぐらいしか補助金対象にならないかもしれないと言いますが、できるだけ補助金を取っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

そして、体育施設のほうの工事請負と備品購入費でございますけれども、美作の野球場のバックネット、エアコン等々と言っておりますけれども、少し野球をしている子どもたち、親たちにもちょっと御要望ございまして、なかなかいい野球場ではあるんですけども、できますれば安全面を考えて内野席からバックネットへかけての防護です。今ごろは野球場にはクッションを置く、結構お金かかるんです、5,600万円とい

うような。できますれば、いい野球場ですのでいろんな大会等開けますようにするにはどうしても必要なものだと思いますので、またどこかでできるだけ早い時期に対応していただければよりありがたいなと思いますし、またスコアボード、これは小さなことですが、今はストライクとボールが逆になってますけども、そっちもまだそのままの状態なんです、正直言うて。いい野球場なんでせめてその辺からでも何とか変えていただければと思いますんで、要望となりますけれども、よろしく願いいたします。

何かございましたら、御答弁いただきたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

市民部長。

市民部長（西浦 豊照君）

すいません。先ほど個人番号の配付の時期を27年5月から9月と申しましたが、これが住基システムの内部のほうでございまして、個人の住民の方々に行きますのは10月以降ということになります。まことに申しわけございません。

議長（山本 雅彦君）

谷本議員。

5番（谷本 有造君）

終わります。

議長（山本 雅彦君）

ここで10分間休憩します。

午後1時50分 休憩

午後2時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き議案質疑を行います。

通告順番6番、議席番号10番岡崎正裕議員。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔質問席〕

失礼します。最後ということで非常に重複した部分がありますんで、その辺は割愛をさせていただきますが、①についてはこれは割愛をいたします。

それから、②もこれも割愛をいたします。

③の車両購入費なんです、これは市長の公用車とあと6台軽自動車を買うということなんです、私もずっと市長の答弁を聞いておりますと、非常に柔軟な発想の持ち主ということを理解してんですが、市長の公用車につきましては、いわゆる黒塗りのT社のCという車なんでしょうか。どうしてこういう質問をするかという、かつて四国の善通寺市だったと思います、10年ほど前だったと思うんですけども、市長の公用車に軽自動車を購入したというようなことがございまして、非常に話題になったケースがございまして。そういった中で、今考えられるのは今までを踏襲した公用車ということなんでしょうけど、そういう話は出なかったのかなと。ちょっとどういう車にしようかというような話は出なかったのかなというのを1点お聞きしたいと思います。

それから、④は省略をいたします。

それから、⑤の防犯灯設置補助金ですが、これはあと3年間か2年間かけてやるというふうなことで、

ことが最終になるのか、その辺のところを確認をしたいと思います。これは希望をとってほぼ全部をやるというようなことも聞いておるんですけども、その辺のところを確認をしたいと思います。

それから、消防費の備品購入費2,939万円、27ページですが、非常に高額な補正予算となっておりますが、これの説明をお願いいたします。

それから、次の⑦の監視カメラとクーラーの件ですので、これはよろしいです。

それから、⑧の土地購入費2億4,832万2,000円というのがあるんですけども、これは建物については200人だったらこれぐらいの建物をしなさいよというのがあるかと思うんですが、土地についてはこれも最低限これぐらいの広さが、建物を建てた残りみたいなことになるんですが、それも基準というのがあるってこれぐらいの運動をするところはしなさいよというのがあるのかなのか、その辺でどういうふうな考えできちきちの面積になつてるのか、それとも余裕見て子どもをちょっと遊ばせたいという意味合いで大きくとっておるのか。土地があつては結構高うございますので、その辺のところの考え方を聞きしたいと思いません。

それから、以前の人数が、今の現在の人数はわかりませんが、200人ということになつてんですが、前より面積自体は何倍ぐらいになっておるのか、同程度であるとか、何倍ぐらいになっておるのか、それがわかりましたらお聞かせをお願いします。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

今の御質問も一部私しか答えられないところがあります。

これは運転手をしていらっしゃる小坂さんとの会話と、要望は小坂さんのほうから上がってきて、こういう時期なんでかえときたいという話があつて、そりゃそうだろうなど。今燃費は何ぼですかというて聞いたら、リッターよくいって11キロという。詳しく出しております。

次に、最低限今出ている車種の中で言うと、二十数キロはいかにやいけんけど考えといてと言うたら、30キロ台のやつがありますと。原油価格が上がったという話があつて、その辺上がつてるとして。回収期間というのは物すごく短いんです。年によって相当違いますから。相当走ってますから。それが最初の議論と。

車種についてはいろいろあつたんですが、僕が岡山市長になったときにプリウスが出たんでプリウスにかえたんです。これは割とよかつたんですけども、運転手が疲れるんです、長距離行くと。それから、軽についても検討してます、当然。軽は四国の人も言われましたけども、一時倉敷市長が使つたんです。これは目立つんです、物すごく。目立つんだけど、事故が起きたときの安全性が非常に低いです。それでは絶対いけないんです。だから、ドライバーの方もやっぱり身の安全を守りたいと、当然です。ドライバーの方の身の安全が守れなかったら、後ろに乗ってる人これもお陀仏になる可能性があるというようなことをずっと考えていって、トヨタのクラウンではないけれども、もう相当安くてもっと性能がいい車が見つかってます。それから、色的には黒でそこからさらに後部座席のウィンドーがほとんど何も見えないというのは相当怖い人が周りにいる環境を想定しているのかどうか知りませんが、情報公開の精神に反するんです、あれ。ですから、そういうことを含め全部議論をした上で、みんな納得してこれだったら財政的にも貢献するし、市民のためにもなるしと、運転手の安全性も確保できるというようなことである一定の車種になつたと聞いております。H社です。ヒュンダイではありません。ということでありまして、よう議論しとりました。これはびっくりしました。本当に我がほうの運転担当の誠実さということについて重ねて得心させていただ

た次第でありますので、つけ加えておきます。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

それでは、岡崎議員の御質問の、私のほうからは5番目と6番目について御答弁させていただきます。

まず、5番目の防犯灯設置補助金でございます。

こちらにつきましては、重点期間というものを平成25、26とこの2年間を予定しております。今回1,500万円で、当初と合わせまして2,000万円の本年度の予算となります。おおむね1基の上限が1万円でございますので、2,000基分ということになります。これも参考ですが、昨年平成25年度の実績といたしましては、1,323灯の設置補助金を出させていただいております。

それから、6番目でございますが、備品購入費、消防施設整備費でございますが、今回お願いするものは消防団の消防力の向上を図るために、機械の整備ということでポンプ車1台、小型動力ポンプつき積載車を2台、計3台を予定しております。その車両の購入に伴います備品購入費2,939万円でございます。よろしくお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

教育長職務代理教育次長。

教育長職務代理教育次長（小林 昭文君）

それでは、岡崎議員の御質問にお答えをいたします。

美作幼稚園の建設に関する御質問でございます。

面積基準で言いましたら、岩江議員のお話もありましたが、保育室で0歳から1歳までですと1.6平方メートル、それから2歳から5歳ですと1.98平方メートルという基準がございます。それから、屋外遊戯場ということで園庭でございますが、1人当たり3.3平方メートル、1坪ほどが基準でございます。運動場のほうは、0歳から1歳はカウントしてないんで170人規模でいきますと561平米ということで、基準はそういうふうになっております。現在、湯郷の、あそこは美作幼稚園という幼稚園と保育園が一緒に使っておる、一緒ではないんですけどそれぞれあるんですけど、大きい幼稚園のほうのグラウンドで運動会なんかはしております。ただ、そこですと、申しわけないんですけど今面積を何ぼならと言われて頭にはないんですが、今の現在の状態では運動会が大変狭苦しいということで、少し大きいほうがいいということでございます。そういうことで基準よりは大きくはなっております。

議長（山本 雅彦君）

以上ですね。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

公用車の購入については、今まであった黒塗りのT社のCというのは、私から言えば古いというふうに思っていますので、この辺で発想を変えてやっていただければありがたいかなと思います。

それから、防犯灯の設置についてはわかりました。2年計画ということでございます。

それから、積載車とポンプ車の件なんですけど、これは仕様としたら、部になりますけど部の希望どおりのものを入れるのか、それとも行政のほうで、例えばポンプ車についてはもう型は決まっとると思います、メーカーはあるかと思うんですけど、4つドアつきの分になるんですけど、積載車についてはいろいろと軽四も仕様があったりして、普通車の場合は恐らく4ドアの分だと思うんですけど、軽四の場合は4ドアの分もあります

し、2人乗りの分があるし、後ろに補助席がついた分もある。そういった中で、希望をとってそのままの仕様にしておけるのか、それとも例えば後ろへ2人乗るのは危ないよと、これはやめようかとかという、そういうふうなことはやっておられるのか、ちょっとその辺をもう一回お聞きいたします。

それから、土地の購入につきましては、これはそここのところの土地の代金というのもあるんですが、できたら、これは差をつけてもええと思うんです。例えば、物すごく田舎のほうと言うたらおかしいですけど、非常に土地が安いという部分については子どもが伸び伸びと遊べるようにちょっと広くとつてもいいのかなと、差別化になりますけど。私の持論は田舎におつたら得をするというのが持論でございまして、田舎のほうに行きや行くほどどうも得した気分になるなというのが非常におもしろいんじゃないかと思うんで、その辺のところをお願いしたいと思っておりますので、その点については答弁は結構ですけど、ほかのことについて再答弁をお願いいたします。

議長（山本 雅彦君）

総務部長。

総務部長（尾崎 功三君）

6番目の消防車両についての御質問でございます。

議員おっしゃるように、ポンプ車とか普通車のつき席の車についてはもうほとんど選択の余地がないというふうな状況ではございます。今回の予定は、小型のポンプつき積載車が2台でございますが、乗用車が1台、それから軽自動車も1台の予定でございます。その軽四につきましては、先ほどおっしゃいましたように若干メーカーによってタイプも変わってまいります。そのあたりは地元の方との利用の利便性とかの協議もしながらできるところは協議していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（山本 雅彦君）

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

積載車については、以前津山で事故があったわけなんです。団員が1人亡くなられたのかな、カーブで転落をして。そういうことがあったので、緊急時には非常に団員も興奮しておりますし、その中で事故があったらいかんということで、なるべく事故回避率というんですか、そういうものが大きいようなものを協議をしながら選択をしていくのがベストじゃないかと思っておりますので、そここのところをよろしく願い申し上げて、私の質問は終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けますが、ございませんか。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

失礼します。美作クリーンセンター焼却施設運転及び点検管理業務についてお尋ねいたします。

23ページ、款4衛生費、項2清掃費、目1塵芥処理費の中の焼却施設運転点検管理業務委託料4,600万円が平成26年であって、5ページの第2表債務負担行為、美作クリーンセンター焼却施設運転及び点検管理業務というのが平成25年度から平成30年度まで2億7,200万円と。これを単純に割りますと、1年間の予算としては6,800万円が計上されているというふうに考えて、4年8カ月ぐらいになると思うんですが、ということになるとこの議会が済んだら委託業務を発注し、5年がたったときに見直すというふうに理解したらよろしいんでしょうか。それについてお尋ねいたします。

議長（山本 雅彦君）

環境部長。

環境部長（山本 和利君）

失礼します。美作クリーンセンターがことしの10月に向けて本格稼働に合わせて今工事を進めております。試験運転を含めました焼却施設の運転及び点検業務を今回補正にさせていただいております。

23ページの4,600万円、それから債務負担の2億7,200万円、全部合わせますと3億1,800万円になりますけど、これは、先ほど言いました試験運転期間と、それから27年から30年までの4年間、合わせて4年8カ月ぐらいになると思いますけど、これを一括で入札をいたしまして、点検業務をお願いする予定でございます。その予算でございます。

委託する内容は、焼却施設の運転を主に、保守点検、それから簡易な小修繕を行っていただきます。なお、併設するリサイクル施設は市のほうが直営で運営をしていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

わかりました。

切り替え時期のこととか瑕疵担保等については産業建設委員会のほうで十分説明をお願いしますが、赤磐市ではかなり委託業者と混乱を来しているようにも聞いておりますので、スムーズな委託の移行ができることを願っております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

先ほど企画振興部長のほうから御説明がありましたけれども、11ページのがんばる地域交付金、この中で栄養価測定事業という、正式な名称かどうかわかりませんが、そういう説明があったと思うんです。それが農林水産費の中であると言われて今見させていただいたんですが、多分備品購入費の中の2,180万円の金額だろうというふうに思いました。この栄養価測定事業というのは、どういうふうなことをするのか、どういうことを測定するのか、そして機械だろうと思いますので1台なのか2台なのか3台なのか、その辺のことをお尋ねしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

それでは、鈴木議員の御質問でございますけども、この項は23ページの農林水産費の農業費、農業振興費であります18の備品購入費2,180万円でございます。この内訳でございますけども、まず先ほど御質問に出ております栄養成分分析器、それから獣肉関係であります獣肉の関係で入庫管理システム、それから同じく獣肉関係のプレハブの倉庫、これが3つ入っております。

この栄養成分分析器でございますけども、市長のマニフェストにありますように、この中には健康維持機能に重点を置いた野菜生産により彩菜みまさか等の販売拡大につなげまして農業所得の向上に取り組むと、

こういうのがあります。これに基づきまして、この栄養分析器を購入するわけでございまして、これは結局、この野菜にはどういう、例えばビタミンBであるとかEであるとか、それから大豆でいいますとベータカロテンというものが大豆等に含まれてるそうでございますけれども、それからイソフラボン、こういう分析が表に出まして、これにはこういうものが含まれてますよ、だから十分健康に貢献しますよという、そういうこともPRしながら購入、販売促進につなげると、こういう意味も含まれております。これは2,000万円ほどの予算を組んでおりますけれども、この中でどういうものが購入できるか、これから組み合わせをしながら研究をしていって、いいものを購入して販売につなげたいというふうに思っております。

議長（山本 雅彦君）

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

今の説明をお聞きしますと、それぞれの栄養価によってはかる機械が違うということなんでしょうか。

それと、今部長が言われたように大いにしていただけたらいいと思います。そして、それが市内全体の生産者に知れ渡って、いいものを消費者に提供ができるというふうにぜひしていただきたいと思います。

先ほどの栄養価をそれぞれはかるのに、それぞれの機械が要るのかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

経済部長。

経済部長（江見 幸治君）

鈴木議員の御質問ですけれども、それぞれにといいますか、私どものほうがどういうものが一番消費者に向けて効果があるのかということをもとに考えたときに、これとこれということをもとにこれからまた研究をしなければなりませんので、そのあたりを十分に購入をしていきたいと、このように思っております。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

市長のマニフェストで挙げられとんだったら、市長からお答えを下さい。

議長（山本 雅彦君）

市長。

市長（萩原 誠司君）

予算執行の立場の厳しさというのを物語った答弁になりますけれども、原則を言いますと種類ごとに機械を変えざるを得ないということです。本当は100種類ぐらい欲しいんですけども、そしたらとてももたないんで、我々の産品を考えたときにどうなんだということで、ビタミン系が多分1種類、それからその他の栄養素で体の動きをよくする、抗がん作用とか考えてベータカロチンのことを言ったんだと思いますけれども、その辺の種類が1個と。それから、大豆がいいです。いいかどうかを本当にはかるためには、もちろんエネルギーをはかったり油分をはかったりして、これは大体はかっているんで。大豆がなぜいいかっていうとイソフラボンがいいって言われてるわけですから、イソフラボンをはかる機械っていうのを考えてみよう。値段は結構高いんで、今言った話内でぎりぎりおさまるだろうと思ってるんですけども、そこが江見部長もはっきりしないところがあったんで、ああいうことで、ごまかしたわけじゃないんですけども余り揚げ足をと

られないようなことを言ったんだと思います。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第64号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔質問席〕

国保会計のほうの質問をさせていただきますが、さっきの一般会計のほうで私のここで質問をしたことを答弁の中に含まれておりましたのでここでは省きますが、ただ1点だけ。

収入のほうで9ページにあるわけですが、「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業補助金というのが組まれております。それで全体の一般会計のほうの予算を見ますと、雑入でこれが1,964万9,000円というものが組まれておって、それが国保会計のほうへ入ってこういうことになってきてあるようですが、これが国・県補助でなしに雑入のほうで組んであるわけです。国保のほうは一般会計から入ってくるんだろうと思いますが、この「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業というのはどういう事業なのか、わかりやすく説明してもらいたいと思います。

議長（山本 雅彦君）

保健福祉部長。

保健福祉部長（山本 直人君）

失礼いたします。まず、「低炭素・循環・自然共生」地域創出事業補助金ということでございますが、これは環境省の平成26年度新規事業でございまして、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策地方公共団体実行計画等に計上された事業の実現に必要な設備導入を補助することということでございまして、環境省の補助金ではございますが、これが環境省の間接補助という形式で公益財団法人日本環境協会がその補助金の執行団体ということになるために、その他財源というところで雑入で受けさせていただくということになっております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

本城議員。

12番（本城 宏道君）

わかりました。

以上、終わります。

議長（山本 雅彦君）

通告者の質疑が終了いたしました。

他に質疑を受けます。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第65号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第66号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第67号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

発言通告はございませんので、他に質疑を受けます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第67号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、質疑を行います。

それでは、発言通告順に発言を許可します。

通告順番1番、議席番号12番本城宏道議員。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この項目につきましては、取り下げますから。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで議案第68号の質疑を終了いたします。

以上で全ての議案に対する質疑が終了いたしました。

これより議案の委員会付託を行います。

お手元に配付しております審査付託表をごらんください。

お諮りをいたします。

ただいままでに上程されております各議案は、審査付託表に記載のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、付託表のとおり付託いたします。

日程第2 請願・陳情について

請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動

を求める請願」

請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択
についての請願」

請願第4号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を
求める請願」

請願第5号「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める
請願書」

議長（山本 雅彦君）

続いて、日程第2、「請願・陳情について」を議題とし、一括して上程をいたします。

今定例会までに受理した請願・陳情につきましては、既に配付いたしておりますので、付託表のとおり所轄の委員会に付託いたします。

なお、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号につきましては、紹介議員から請願の紹介をお願いいたします。

まず、請願第2号、請願第3号、請願第4号、本城議員、お願いします。

本城議員。

12番（本城 宏道君）〔登壇〕

それでは、請願第2号、請願第3号、請願第4号を一括して説明をさせていただきたいと思います。

まず、請願第2号ですが、これは請願者は岡山市北区西島田町の原水爆禁止岡山県協議会、代表理事中尾元重さんのほうから出されておるものでございます。これは、御承知のように核兵器が世界全体に広がりまして、今もアフガンやあちらのほうで核兵器を使つての戦争がなされようとしていたり、あるいはまたイランとか北朝鮮とかそういうところでも新たな核兵器の開発をしようとしておりますが、この地球上から核兵器そのものをなくしていくと、こういうことを進めなければならないというように思つて請願がなされたわけでございます。内容については、既にお配りをしてありますので読み上げませんが、ぜひ付託された委員会のほうで十分論議をしていただきまして、これが意見書として採決されますようによろしくお願ひしたいと思います。

また、請願第3号でございますが、これも岡山県労働組合会議、岡山市北区の春日町にあるようですけれども、花田雅行さんのほうから提出されております。5月20日に受け付けてございますが、これも私が紹介議員となっております。これは特定秘密保護法の廃止を求める意見書でございまして、今特に秘密保護法というのが大きな問題になっております。これは法律として成立したわけですが、これが非常に私たちの個人的な情報や、そういうものを把握されたり、あるいはまた国民の知るべき権利を阻害するというようなことも含まれるわけです。これについても文章が既に配られておりますので説明はいたしません、担当の委員会で十分審議をされ適切な判断をしていただきますように、よろしくお願ひを申し上げます。

請願第4号でございますが、「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願」、これは岡山県農民運動連合会の倉地重夫さんのほうから出されておるものでございます。5月23日に受け付けをいたしておりますが、紹介議員となっております。一般質問の中で農業問題について毎回取り上げておりますが、今度進めようとしておるのは、大型農家やあるいは企業が農業に参入をして、小さい農家を潰してもええんだというような、そういう感じの農政が進められようとしておるわけですが、何と云っても日本の農業は家族経営が中心となって維持をされてきたわけです。それがためにも、自給率を維持していくためには、

そういう小さい農家がしっかりと農業を守ってくれると、あるいは環境を守ってくれると、こういうことが大事ではないかと思います。特に、ことしは国際家族農業年という年に当たっておるようでございます。こういうことも含めまして、担当の委員会でこれもしっかりと議論をして適切な判断を下していただきますように、紹介議員としてお願いを申し上げ、以上、請願3課題について提案をいたします。よろしく願います。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

続きまして、請願第5号、岡崎議員、紹介をお願いします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）〔登壇〕

それでは、紹介議員を代表いたしまして請願の趣旨説明をさせていただきます。

請願者は、岡山県聴覚障害者福祉協会美作支部支部長、福田陽充さんでございます。紹介議員は、私岡崎正裕、それから万殿紘行、本城宏道、安本博則、重平直樹、則本陽介、谷本有造、岩江正行、小淵繁之の各議員でございます。

皆さん、手話というのは現在では広く認識をされておりましたが、かつては我々も町中で手話をしている方を見かけますと非常に違和感というのを覚えて、ある意味で差別をしておったという時代があったかと思えます。しかしながら、テレビでは文字放送が始まり、また政見放送では手話の通訳が入り、またある程度の人が集まる講演会等にも手話の通訳者が入って、非常に手話というのが広く普及をしまっていました。それで、耳の不自由な方というのは見た目が我々一般とほとんどわかりません。障がい者がいろいろな障がいを持っておられる中で、その方が耳が不自由で話せないということに非常に我々も戸惑うというところがございます。現在でも年配の方、手話とかそういうものを受けてない方というのは美作市内に大変おられますが、その実態というのはまだまだわかっておりません。

そういった中で、私はこの方たちが町へ出て普通の生活ができるような生活をしていただきたいという願いも込めております。役所の中には、入ったところに手話通訳の必要な方はお申し出をしてくださいというところもございまして、大きな市に至っては専門の手話通訳者を常勤の職員として雇用をしているというような状況もございます。まだまだこの近くではそういう状態にはなっておりませんが、この手話言語法制定を求めていきまして、本当に耳の不自由な方の市民権が拡大するようにお願いをしたいと思います。

ちなみに、現在手話言語法制定を求める意見書の採択状況でございますが、3月28日現在で1道15県、政令市が1市、それから市町村が114でございます。岡山県内におきましては、3月13日に井原市、岡山県が3月20日、岡山市が3月20日、浅口市が3月20日、赤磐市、備前市、玉野市と計合わせまして6市でございます。これは3月28日現在でございますので、それ以降の状態を私も把握をしておりませんので、またふえておるのではないかと思います。

趣旨理由については省略をいたしますけれども、委員会におきまして慎重な御審議の上、御賛同を賜りますようよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

再開は25日午前10時からであります。

御苦労さまでした。

午後2時41分 散会

平成26年6月25日

(第 6 号)

1. 議 事 日 程 (6 日 目)

(平成26年第3回美作市議会 6月定例会)

平成26年 6月25日

午 前 10 時 開 議

於 議 場

追加日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1 議案第52号～議案第68号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号(委員長報告、質疑、討論、採決)

追加日程第2 発議第6号 食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書(案)の提出について

追加日程第3 発議第7号 手話言語法制定を求める意見書(案)の提出について

2. 出席議員は次のとおりである(18名)

1番	金 谷 典 子	2番	重 平 直 樹
3番	安 藤 功	4番	安 本 博 則
5番	谷 本 有 造	6番	則 本 陽 介
7番	萬 代 師 一	8番	山 本 重 行
9番	尾 高 誉 久	10番	岡 崎 正 裕
11番	西 元 進 一	12番	本 城 宏 道
13番	岩 江 正 行	14番	小 淵 繁 之
15番	万 殿 紘 行	16番	日 笠 一 成
17番	鈴 木 悦 子	18番	山 本 雅 彦

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

5番 谷 本 有 造

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長	萩 原 誠 司	副 市 長	安 部 薫
副 市 長	横 山 博 光	教育長職務代理教育次長	小 林 昭 文
政策審議監	福 原 覚	総 務 部 長	尾 崎 功 三
危機管理監	山 本 和 毅	企画振興部長	竹 田 人 士
市民部長	西 浦 豊 照	環 境 部 長	山 本 和 利
経 済 部 長	江 見 幸 治	保健福祉部長	山 本 直 人
建 設 部 長	真 野 弘 紀	消 防 長	山 崎 正 雄
会計管理者	安 東 弘 子	誘致指導課長	春 名 利 亮

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(3名)

議会事務局長	谷 和 彦
課 長	皆 木 敏 治
主 任	井 上 大 佑

議長（山本 雅彦君）

皆さんおはようございます。

携帯電話の電源を切っていただきますようお願いをいたします。

傍聴者の方は傍聴規則を遵守していただきますようお願いをいたします。傍聴者の方が傍聴規則が守れない場合は、議場より退席をしていただきます。

18日に引き続き会議を開きます。

4番安本博則議員、11番西元進一議員、いずれも通院のため遅刻という届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

御報告をいたします。

6月10日、本定例会の会議録署名議員として2名の議員を指定しておりましたが、1名の会議録署名議員が遅刻でございますので、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、「会議録署名議員の指名」を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定をいたしました。

追加日程第1 会議録署名議員の指名

議長（山本 雅彦君）

追加日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

6月25日、本定例会の会議録署名議員として4番安本博則議員を指名いたしましたが、通院のため少しおくれるということでございますので、新たに会議録署名議員として5番谷本有造議員を指名いたします。

日程第1 議案第52号～議案第68号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号（委員長報告、質疑、討論、採決）

議長（山本 雅彦君）

日程第1、「議案第52号～議案第68号、請願第2号、請願第3号、請願第4号、請願第5号（委員長報告、質疑、討論、採決）」を一括して議題といたします。

これらの議案等につきましては、18日に各常任委員会に付託となっております。

いずれも各委員会において審査終了の旨、報告があり、審査結果報告書はお手元に配付のとおりであります。

この際、各常任委員長から審査結果の報告を求めることにいたします。

まず、文教厚生委員長から報告を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

平成26年6月定例美作市議会文教厚生委員会の委員長報告をいたします。

去る6月19日午前9時から、美作市役所4階議員控室において、文教厚生委員会を開催いたしました。委員全員、議長出席のもと、執行部より安部、横山両副市長、福原政策審議監、小林教育長職務代理、担当部長ほか関係職員が出席し、当委員会に付託されました議案第57号から議案第59号、議案第64号から議案第66号、議案第68号、請願第5号について慎重に審査を行いました。

説明に当たって補正予算に係る議案については、美作市の刷新を柱とする萩原市政の政策的事業など、丁寧な説明を求めました。付託されましたそれぞれの議案について、各委員より数々の質疑等がありました。それに対して、執行部より誠意ある説明を受けました。その主な審査内容について報告をいたします。

議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、まず保健福祉部関係では、社会福祉総務費の社会福祉協議会補助金について、委員より、当初予算1,600万円、補正予算3,300万円、補正後の予算4,900万円であるが、十分な精査はできているのか、また香典返しなどの寄附金の収支等を市は把握しているのかの質疑があり、執行部より、補助金については昨年より社会福祉協議会と協議を重ね、活動補助として精査し、年度末に精算する処理をしている。また、平成25年度の寄附金等については、決算書による収入が659万3,000円であり、支出はサロン助成事業、救急医療キット事業、地区社協活動事業、社協だより広報事業、その他地域福祉事業に収入と同額の支出となっているとの説明でありました。委員より、香典返し等の寄附金は市民の皆様の御厚志であり、福祉に役立ててほしいとの趣旨でされているものです。市民の思いが伝わるような使い方となるようにしっかりと指導するようにとの要望がありました。

次に、高齢者福祉費の長寿祝い品について、委員より、3万円相当の祝い品、備前焼もしくは羽毛布団との説明であったが、関係者の方が喜ばれるものを十分検討するようにとの意見がありました。

次に、高齢者移動支援事業について、委員より、実証実験を行うとのことであるが、現在運行されているデマンドバスにおける課題、また今後想定されるであろう諸問題をしっかり実証実験を行い、長続きする事業となるようにとの意見がありました。

その他といたしまして、委員より、社会福祉協議会が指定管理で運営をしている学童保育について、子ども・子育て支援法が来年度からスタートする、今後の学童保育のあり方について、市の重要施策として取り組んでいただきたいとの要望がありました。

次に、教育委員会関係では、事務局費の工事請負費について、委員より、エアコンの設置について議案質疑においては市長は、今回の小・中学校へのエアコンの設置については試験的に行うもので、その効果を見るとの説明でありましたが、試験的ということではなく、保護者や市民の声をよく聞いていただき、市内の全学校への設置をすべきで、早急に対応していただきたい。また、設置による効果を検証するとなると、エアコンの設置が本定例会が終了した以降の設置となり、ことしの一番暑い時期が過ぎ、さらに来年の夏の結果を待つということになるのではないかと、他の学校への設置が2年先以降になるのではないかと危惧する、地元事業者へ早急に工事発注をするようにとの意見がございました。

また、他の委員から、どの学校へも設置しなければならない、子どもの学習環境条件は平等であるべきだとの意見もありました。

また、他の委員から、なぜ英田から設置するのかの質疑があり、執行部より、エアコンの設置については、はっきりとした効果は現在のところわからないが、設置することにより学力の向上、また授業への影響や体力への影響、効果など実態を検証するため試験的に設置するもので、子どもの教育にとって一番よい方法は何かを考えなければならない。また、英田から設置することについては、一番南に位置するというところで、今回試験的に行うもので、御理解をいただきたいとの説明でありました。

次に、委員より、監視カメラの設置場所について議案質疑でもあったが、防犯用のものなのか、学校のどの場所に設置するのか、外向きか学校の中かの質疑があり、執行部より、監視カメラは基本的に校外の外向きに設置をする。例えば正門、裏門、給食食材の搬入場所など、外部からの人の出入りを映すもので、校内設置は自前で設置することとなる。設置を予定しているところは、幼稚園、保育園、小学校への設置で、37台を予定している。設置場所については、美作警察署にも相談をして協力をいただき、できるだけ多くが補助対象となるようにとの説明でありました。

次に、幼稚園建設費について、委員より、湯郷幼稚園の建設予定地にあるからくり時計については、以前に移転を検討すべきとの意見が出された。また、前の道路が一方通行となっている。今後、幼稚園への送り迎えなどに支障が出るのではないかと、検討すべきではないかの意見があり、また他の委員から、昨年6月に文教厚生委員会で湯郷幼稚園建設予定地の視察を行った。そのとき多くの委員から、からくり時計は別の場所へ移すほうがよいとの意見が多数あり、その旨を道上前市長にお伝えをした。市長からは地元の活性化委員会との協議も必要であるとの回答であった。その後についてどのような話になっているのかの質疑があり、執行部より、からくり時計の移設については、湯郷活性化検討委員会等との間での話し合い、また協議された経過等について調査を行うとの説明でありました。また、委員より、幼稚園の建設予定地に文化財保護に関する埋蔵文化財の発掘調査を予定しているとの説明であったが、建設計画に支障はないのか、またその調査期間はどれくらいなのかの質疑があり、執行部より発掘調査の期間は約40日程度を予定している。8月末までに終了をする。したがって、本年度に予定している本体工事の着工への影響はないとの説明でありました。また、委員より、幼稚園建設予算の財源に起債が充当されている。国・県等の補助金は充当できないのかの質疑があり、執行部より、保育園の建設にはもともと補助はない。しかし、幼稚園の建設には公立学校整備の補助金がある。今の美作幼稚園の場所に建てかえるとする場合には補助の対象となるが、場所を変更しての建てかえ等については補助の対象外となる。しかし、木材使用により、県内産木材使用補助金については、今後補助金申請をしていきたいとの説明でありました。

以上が審査の主な内容であります。

続きまして、全議案の質疑終了後、討論、採決を行いました。

議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第58号「美作市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について」、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」、議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」、以上、全ての議案において討論はなく、委員全員の賛成により可決をされました。

また、請願第5号「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」については、審査した結果、討論はなく、委員全員の賛成により採択することに決定をいたしました。

以上、委員長報告といたします。御審議のほどよろしくお願いをいたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、総務委員長からの報告を求めます。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）〔登壇〕

改めまして、皆さんおはようございます。

それでは、平成26年6月定例会美作市議会総務委員会の委員長報告をいたします。

去る6月20日午前9時より、美作市役所4階議員控室におきまして、委員全員出席のもと、執行部から安部副市長、福原政策審議監、担当部長以下関係職員が出席し、総務委員会に付託されました議案6件、請願2件について慎重に審査を行いましたので、報告いたします。

まず、議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」、総務課より、共済年金部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳へ引き上げることに伴い、地方公務員法の規定に基づき、職員の再任用に関し必要事項を定めるものですとの説明がありました。委員から、再任用された場合、退職時の収入の何割程度となるのか、職種や職場が適合しない、また条件を満たさない場合、再任用しないのかとの質問がありました。執行部より、給与水準は半額以下になります。また、他市の状況も看護師や保育士などの資格職がほとんどで、事務職はまれとの説明があり、本市としては採用計画と退職者を見据えて再任用の計画的な運用をしたいとの答弁がありました。

続けてよろしいか、議長。

議長（山本 雅彦君）

ここで安本議員が出席をされました。

続けてください。

9番（尾高 誉久君）

続けます。

議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」、税務課より、1、市民税に関するもの、2、固定資産税に関するもの、3、軽自動車税に関するもの、このうち主たるものは、法人税割についての改正であり、14.7%から12.1%へ引き下げを行う。これにより地方自治体の財政力の格差を縮めることとなります。これに伴い、国が新しく地方法人税を創設し、地方交付税財源となります。平成26年10月1日以降に開始する事業年度分から対象になりますとの説明でした。また、軽自動車税については、消費税のアップ、取得税の引き下げなど、車体課税全体にかかわる税制改革の一環として改正されるものです。平成27年4月1日以降に新車登録される車両に適用され、平成27年3月31日以前に登録される車両はこれまでどおりの税率で据え置くこととなります。原付二輪車の税率引き上げについては、平成27年4月1日から全ての該当車両について適用されます。従価税制度については、平成27年3月31日以前に新車登録された軽自動車は、14年経過すると従価税制度が適用されますとの説明がありました。委員から、従価税制度を設ける目的とは何ですかとの質問があり、執行部より、今回の経年車両の従価税制度は、現在普通自動車に施行されており、グリーン化税制での軽減税率との均衡を保つため、普通自動車で既に用いられている本税制を軽自動車にも拡大していくものですとの答弁がありました。この改正は、市民にとって重要な改正なので、混乱を招かないよう、今後市民への周知徹底をお願いいたしました。

次に、議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、市民生活課、税務課、総務課より説明を受けましたが、委員からは特に質問はありませんでした。

議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、市民生活課より、岡山県医療費公費負担制度の運用の見直しに伴い、関係する心身障がい者、小児、ひとり親家庭等医療費公費負担金のうち、市民生活課所管の小児医療費について、平成26年10月1日以降の指定訪問看護にかかわる医療費を現物給付化するものですとの説明がありました。委員からは、特に質問はありませんでした。

次に、議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、予防課より、消防法施行令の一部改正に伴い、条例の一部改正を行うものです。祭礼、花火大会、ふるさと祭り等、一定の社会的広がり

を有する催しに火気器具を使用する場合、露天等の出店（開設）の届け出と消火器の設置を義務づけるものですとの説明がありました。委員から、花火大会、地域の祭りで届け出と消火器の設置義務が8月1日以降は必要になるのか、いま一度聞きたいとの質問があり、執行部より、8月1日以降は届け出と消火器の設置義務がありますとの答弁がありました。

次に、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、市民生活課では、マイナンバー制度の概要説明があり、平成27年度実施予定の個人番号制度導入に先駆けて行う住民基本台帳システムの改修費との説明がありました。委員から、個人番号を設定して、さらに細かい内容に入っていきわけですから、セキュリティーやこれを運用する担当者も慎重にならないといけない、しっかり取り組んでいただきたい。また、在住外国人の人は対象になるのか、ならないのかの質問があり、執行部より、外国人登録制度が廃止になり、国内にいる住民票を登録した全ての人にこのカードが適用されるとの答弁がありました。

続いて、消防総務課の説明を受けました。委員から、消防には世話になっているが、今以上の計画性を持って予算執行に努めてもらいたい。別の委員から、ビデオ硬性挿管用喉頭鏡というものがありますが、幾らすばらしい器具があっても、使い手に知識、技術がなければ意味をなさない、ますます研さんし、一人でも多くの人命を救ってほしいとの要望がありました。

次に、総務部総務課の説明を受けました。委員から、災害支援費の土砂撤去の件数、場所、通常の大雨でも撤去の対象になるよう、幅を持たせた運用はできないかとの質問があり、執行部より、特定の場所を想定していないが、住居にかかわる土砂撤去を想定しており、平成24年度、5件の実績をもとにした見込み計上です。幅を持たせた運用については検討したいとの答弁がありました。委員から、防犯灯の設置実績は、設置の徹底はどうしているのかとの質問があり、執行部より、平成25年度実績は1,323灯です。支所単位の区長会等の会合において2年間で重点的に行うことも説明し、要望書もいただいている。しかし、地元負担の必要から全て実施とはなっていない状況との答弁がありました。委員から、合併10周年記念事業について、これで全て賄えるのか、現時点での内容はとの質問に、執行部より、事業としては式典のみです。式典の内容は10月9日に演奏を中心としたものとして予算編成しているが、具体的な内容は現在調整中ですとの答弁がありました。

続いて、管財課からの説明に対し、委員から、公共施設除去6施設の内訳についての質問があり、執行部より、巨勢及び右手小学校のプール、豊野小学校校舎及び屋体、梶並保育園、福山診療所の6施設との答弁がありました。

次に、企画振興部の説明を受けました。

協働企画課では、委員より、結婚推進イベントの成果は、実施の方法は、結婚推進委員の活動はどうなっているかとの質問があり、執行部より、毎回15組程度の参加がある。イベント実施直後は数組のカップルが誕生する。後追い調査を行っており、結婚まで至ったカップルは1から2組との答弁でした。実施方法については、結婚相談所などのデータを持っている民間事業者へ委託したり、農業体験を組み入れた宿泊型のイベントを行ったり、工夫している。結婚推進委員はピーク時には3名の登録があったが、現在は1名との答弁がありました。委員より、企画費の修繕費、住宅使用料の内容について質問があり、修繕費は協力隊が使用している農機具と住宅の修繕費が主たるものです。住宅使用料は協力隊が空き家を借りるための使用料です。戸数は4戸予定しているとの答弁がありました。

財政課では、委員から、がんばる地域交付金のもとになった額は公共施設の除去として継続してもらえるのかとの質問があり、執行部より、平成25年度国の補正予算の建設事業の地方負担額がもとになっており、この交付金は単年度の措置で、継続されるものではないとの答弁がありました。

営業課では、委員から、地域づくり委託料の内容についての質問があり、執行部より、市内に多くあるまちづくり団体を取りまとめるような支援団体をつくりたい、そのための経費との回答がありました。

以上、全議案の質疑終了後、本議会において総務委員会へ付託された議案について、討論、採決に入り、議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」、議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」、議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」の6議案について討論はなく、委員全員の賛成により可決されました。

また、本会議において付託された請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願」について審議し、継続審査をとる意見がありましたが、賛成多数により採択することに決定いたしました。

続いて、請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願」について審議し、継続審査とすることに決定いたしました。

以上、総務委員会委員長報告とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

次に、産業建設委員長から報告を求めます。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

皆さんおはようございます。

産業建設常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」ほか5件の議案と請願1件であります。

これらの審査に当たりましては、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」及び請願第4号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願」については、一部委員から反対討論及び継続審議の意見があり、採決の結果、賛成多数で、その他の議案についてはいずれも全会一致で原案のとおり可決並びに採択すべきものと決定いたしました。

それでは、審査の過程において特に議論となった点について順次御報告申し上げます。

初めに、議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」であります。委員から、この条例制定によって規制が強化される重点区域はどのようなところを考えているのか、また諮問機関である審議会はどのような委員構成を考えているのかとの質問があり、執行部から、文化財や景勝地、観光地周辺、それらを結ぶ観光ルートなどを想定している。審議会委員は学識経験者、弁護士、各種団体の代表者等を考えているとの答弁がありました。これに対して委員から、屋外広告物法第29条に政治活動の自由、基本的人権を不当に侵害しないことを求めていくため、運用に当たっては十分に留意して取り組むようにとの要望がありました。

次に、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」ですが、経済部所管予算では、緊急間伐対策補助金1,050万円についてが議論となりました。委員から、補助金の内訳はどうなっているのか、また申請先や対象基準についての質問があり、執行部から、この補助金は県補助金に加算される市のかさ上げ分で、単価はヘクタール当たり、搬出間伐が3万円、切り捨て間伐は2万5,000円となっている。また、

補助申請は森林組合が直接受けており、市として十分に把握できていない部分もあるため、森林組合とも機会あるごとに協議を行い、市民の皆さんにわかりやすいサービスの向上につながるよう努力していきたいとの答弁でした。

建設部所管予算では、公園費についてが議論となり、委員から、全体構想や事業費は決まっているのか、また地元協議や遺跡調査等はどうなっているのかとの質問があり、執行部から、今年度中に必要な施設の配置や全体工事費、財源、維持管理費を含む基本計画を作成し、地元説明会、遺跡調査等も早急に実施したい。今年度は既存の林道2.5キロメートルを進入路として改良予定をしているとの答弁がありました。

次に環境部ですが、まず執行部から、機構改革に伴いクリーンセンター建設事業が産業建設委員会所管となったことから、本事業の経緯の説明等がありました。委員から、本事業については全体的に説明が不足している、議会に十分な報告を行って事業を進めていってもらいたいとの意見、要望がありました。予算関係では、クリーンセンター運転管理にかかわる管理委託料についてが議論となり、委員から、発注の形態はどのようなものかとの質問があり、執行部から、予算承認後、指名委員会に諮る、また最終処分場の規模縮小に伴い屋根つきとする、しないの判断は今月中に資料が整うため、その後、判断を行うとの答弁がありました。

以上、本委員会における審査の経過及び結果を御報告いたしました。このほかにも審査の過程でさまざまな意見が出されました。執行部におかれましては、こうした意見や要望を真摯に受けとめ、十分に考慮され、事務事業の執行に当たられますようお願い申し上げます。産業建設常任委員会の報告を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

各常任委員長からの審査結果の報告はただいまお聞きのとおりであります。

これより各常任委員長の審査報告への質疑を行います。

まず、文教厚生委員長報告に対する質疑はございませんか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

湯郷幼児園建設に伴う敷地の関係なんじゃけども、あそこに駐車場がある思うんよな。これについてはどんなんかな、からくり時計だけの説明を聞いたんじゃけれども、からくり時計をするに当たっての駐車場ということで、あそこへあんだけのスペースをとったわけじゃが、あそこに今言ようる保育所を建てるということになると、あの駐車場はあの敷地の中だけで、駐車場を取り込まいでも十分なもんがあるんかねんか、そのところを審議されたんか、その辺のところ、内容についてお聞かせをお願いしたいと思います。

それで、これもどんなんかな、からくり時計だけについたもんじゃから、からくり時計をその地元活性化委員会が、これはあそこへ置いてもらわんと困るというようなことになったら、あそこの駐車場は恐らくいらえんようなことになりゃあへんかと思うんですが、この辺の審議はされたんかされなかったんか、それについてのお尋ねをいたします。

議長（山本 雅彦君）

文教厚生委員長。マイクをちょっと上げてください。

7番（萬代 師一君）

ありがとうございます。13番の岩江議員の御質問をいただきました。

湯郷幼児園の建設予定地に併設しておりますからくり時計、またこのからくり時計のための駐車場ということで先ほど申されました駐車場がございます。この駐車場につきましては、本委員会、この6月定例の付

託を受けた委員会の中では審議はいたしておりません。と申しますのも、私の考え方が間違っておれば執行部のほうから訂正をお願いしたいと思うんですけれども、この駐車場につきましては、今年の、先ほどの委員長報告の中で申しましたけれども、文教厚生委員会として現地視察をさせていただきました。そのときにこの駐車場についてもできれば湯郷幼稚園の建設予定地の中に取り込んだ整備計画をしていただきたいと、こういう幼稚園につきましても園庭等は十分確保する必要があるかということですのでそのときに申ししております。したがって、この今回の湯郷幼稚園の建設整備計画の中にはそのからくり時計として確保した駐車場も敷地用地として計画をされているというふうに私は認識をしております。

以上でございます。

議長（山本 雅彦君）

活性化協議会はいかがですか。活性化協議会の協議、活性化委員会の協議。

7番（萬代 師一君）

活性化委員会につきましては、私の委員長報告の中でも申しましたとおり、からくり時計等につきましては活性化委員会との相談の上で設置したものでございますので、こちらにつきましてもこのからくり時計が皆さんに見ていただけるような場所に設置すべきではないかというところまでが前市長とのやりとりでございまして、前市長につきましても当然このことについては活性化委員会のほうに早急に話し合いをするということだけを聞いております。その後については、先ほど委員長報告のほうで申しましたとおり、確認ができておりませんので、担当部として確認をするという答弁をいただいております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

岩江議員、よろしいか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

先般の教育委員会の説明では、十分なゆとりということはないわけです。ぎゅうぎゅうの中であるわけです。そしたら、早急に活性化委員会のほうに相談して、委員長言われようけれども、これもからくり時計についた駐車場じゃから、その辺のとこの回答が早ういい方向で得られるように努力していただきたい、かように思います。

以上。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで文教厚生委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、総務委員長報告に対する質疑はございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

先ほどはおくれて済みませんでした。

1点お尋ねしたいんですけど、豊野小学校の体育館、校舎を取り壊すというような報告があったと思うんですけど、あそこは選挙等で豊野学区の人らが体育館を使つとると思うんです。もしそれを壊された後にはどのような考えがあるのかというような議論はされましたか、されなかったですか。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

そういう審査はいたしませんでした、議論はいたしませんでした。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

やっぱり選挙なんかも今ごろは投票率下がったりして、豊野学区の人に江見まで出てやってくれというよ
うな話にはならないと思うんです。だから、やっぱりその下にある豊野の支所ですか、県道べりにある、あつ
こを改修してでもそういう体制をするというような考えは執行部としては逆じゃないんですかね。

議長（山本 雅彦君）

これは委員長報告にはなかったものでございますので、総務委員会として……。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

せっかくですので、執行部のほうで答弁をお願いします。

議長（山本 雅彦君）

執行部から答弁ございますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）

全く想定外の話でありまして、議会では初めて聞きました。地元からはよう聞いております。地元から聞
いてる話は、大変申しわけありませんけども、こっちの声の僕は近い声を聞いております。どうこうせえと
は言いませんけども、地元はやっぱり御主人様ですから、あそこで聞いた話、豊野だったら、あの辺じゃろ
う、違うんか。微妙な声、若干入りまじつとるかもしれません、そうすると。地元の方の声、多分みんな聞
いていると思うんですが、地元の方々の、僕ちょっと選挙のときに聞いた声、これ公約してませんよ、聞こ
えてきたけども、〔聴取不能〕に聞こえたぐらいの話ですから、その一見雑音のように聞こえたんじゃないけ
れども、そういう声があったことをうっすら思い浮かばりました。その人の顔も大体わかります。それは単な
る御参考、答弁というようなことに、初めてなもんですからわからんですけども、これは僕は同じことを聞
いたなあって思ったんで、ただ逆のことも聞きました、確かに。私は正直そこで、多分言うた人もすぐわか
るでしょう。ですから、済みません、両方とも正しいと私は思ってます。そんなことを言うたんじゃいけん
ですけども、よう考えてください。お願いします。

議長（山本 雅彦君）

安本議員。

4番（安本 博則君）

ありがとうございます。

やっぱり投票率云々ということを選挙中によく言われるんで、やっぱり今まで近くにあったんだから、今
のその豊野の支所を今のままだったらできないのであれば、今後予算をつけてでも改修して、選挙ができる
ような体制を考えてやってください。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他にございますか。

市長。

市長（萩原 誠司君）

ルールはよろしいんですか。

議長（山本 雅彦君）

いや、もう一回どうぞ。

市長（萩原 誠司君）

いいんですか、はい。

実はうっすらうちの公約にそれ入っているんです、そのことは。うっすらです。私が聞いたのは、林野商店街で、ある女性の方から、栄町のほうは遠過ぎるじゃけえ、いけんがって言うたかと思いました。場所は覚えております。名前はわかりません。顔はすぐ思い出します。御参考までに。

議長（山本 雅彦君）

他に質疑はございますか。

岩江議員。

13番（岩江 正行君）

今、空き家の関係で取り壊すという話なんじゃけども、あそこの梶並の〔聴取不能〕をどうのこうのというて言ようたけども、あそこに全然入っていない同和住宅があるわけじゃ、同和住宅が。それで、あの地区の人が言うのに、もう取り壊していただきたいなということをきのうも会うたら言われる。やっぱり地域の中の景観、景観というて言われるんだったら、あの辺のともちょっと頭に入れて、執行部が出したもんだけじゃなしに、やっぱり総務委員会の中でその辺のともずっと見て回って、どこが優先するんかしないのか、その辺のともをよう審議していただきたいと、かように思います。

議長（山本 雅彦君）

萩原市長、答弁ありますか。

〔市長萩原誠司君「ルール、すみません、いいんですね、適法ですね」と呼ぶ〕

もう委員長からそちらに来てますので。

市長（萩原 誠司君）

実は私も勝田で同じ話を聞きました。多数だか少数だかは知りませんが、同じ話を聞きました。ですから、これも意見がまだ市民の間でちょっと完全には一致してないですね。それから、執行部はそのことは多分知っていると思います、言わなくて。今私、純然として萩原誠司でお答えしておりますんで、執行部の責任はようわかりませんが、めったにやらない政治家としてお答えしておりますんで、今の頭の中のルールは国会のルールでやってますけれども、聞いたことはございます。判断はできません、私は。言った方も覚えております。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

ちょっと待って、まことに申しわけないです。私のとり違えて、これは産業建設委員会の付託分になりますので、今の御質問については、またそのときにお願ひしたいと思います。

他に総務委員会の。

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

いや、私がなぜ言わなかったかというと、そのとおりで、産建委員会の方が同和住宅の問題について、景観云々のことについても産建の付託案件なのに、総務委員長として答えられないという意味で言ったのであって、だから回答はありませんという意味です。

議長（山本 雅彦君）

わかりました。取り違いがありました。

[13番岩江正行君「議長、景観の話をしょんで、わしは。景観の。環境保全の話をしょんで、そうでしょう」と呼ぶ]

まちづくり条例、それから空き家対策等も産業建設委員会になりますので……

[13番岩江正行君「景観がよくないからということをおし言よんで。じゃから、やっぱしその景観については十分優先順位をつけてもらいたいということをおしよんじゃ。差別をなくするためにも。今ある建物は耐火構造のやつじゃ、中へ入ったって入れるという状況じゃない、カビが生えて。そういうなもんをいつまでも置いとくということは景観によくないから、わしがおしよんじゃ。以上」と呼ぶ]

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

それはよくわかってますが……

[13番岩江正行君「わかっとなら、言うな」と呼ぶ]

付託された案件は、公共施設の除去について、がんばる交付金の説明をしたんであって、認識は私も議員として景観条例を持っていますよ。ただ、委員長報告に対する質疑として受ける場合は、これは答えられないという意味です。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

以上でこの総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

岡崎議員。

10番（岡崎 正裕君）

先ほどの公共施設の除去について、これ先ほどの安本議員の質問の中にもあったんですけども、この地元協議と、除去するについては地元と協議をされると思うんですが、その辺のところの議論は全然なされなかったんでしょうか。

議長（山本 雅彦君）

総務委員長。

9番（尾高 誉久君）

地元協議等については、議論しておりません。

議長（山本 雅彦君）

よろしいか。

[10番岡崎正裕君「よろしい」と呼ぶ]

他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで総務委員長報告に対する質疑を終了いたします。

次に、産業建設委員長報告に対する質疑はございませんか。

安本議員。

4番（安本 博則君）

1点、じんかい処理のクリーンセンターの件ですけど、あつこの最終処分場の屋根つきとかという話等々は委員会の中で議論はされなかったんですか、もし議論されたのであれば、少しお聞かせください。

議長（山本 雅彦君）

この件については報告はありましたが、委員長報告が先ほどありまして、その報告の中にあつたと思いますが。

〔4番安本博則君「ほんならもうそのとおりにやってもらえるということじゃな、執行部の。なかったような気が。なかったと思います、最終処分」と呼ぶ〕

計画の話はありましたので、これが7月をめどにその結果が出るということでしたので。また報告があると思います。

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、これで産業建設委員長に対する質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時03分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、討論、採決に移ります。

討論、採決は1議案ごとに行います。なお、討論は反対討論からお願いをいたします。

それでは、議案第52号「美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第52号「美作市空き家等の適正管理に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔4番安本博則君「挙手でええかな、足が痛いから立ったり座ったりはかなわん」と呼ぶ〕

安本議員はそれで結構です。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第52号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」、討論に入ります。
ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
議案第53号「美作市職員の再任用に関する条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第53号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」、討論に入ります。
討論はございませんか。
本城議員、反対討論からです。

12番（本城 宏道君）

議案審議の中でも申し上げましたが、特に審議の中で私が申し上げたのは、公共交通の発達しておるところについては、特に軽自動車などについては必要がないかもしれませんが、この田舎においては、何としましてもこの軽自動車やとりわけ軽の貨物ですが、こういうものについては、もうなくてはならないものになっておりますし、そういうことでこの際、値上げをするというのは非常に問題があると。また、農耕用の機械についても今の状況の中で課税をするというのは余り好ましいことではない。企業減税をしてこれらの税を上げるとことは反対をしておきたいというように思います。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
議案第54号「美作市税条例等の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第54号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

この手数料条例についても、さきの消費税の値上げのときに公共料金の値上げが全て行われたわけですが、これについても今の情勢の中で値上げをするということについては、一つ問題があるということで反対をいたします。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第55号「美作市手数料徴収条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第55号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第56号「美作市乳幼児等医療費給付条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第56号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第57号「美作市ひとり親家庭等医療費給付に関する条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第57号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第58号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第58号「美作市心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第58号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第59号「美作市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第59号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第60号「美作市美しいまちづくり条例の制定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第60号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
議案第61号「美作市火災予防条例の一部を改正する条例について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第61号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第62号「市道路線の認定について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
議案第62号「市道路線の認定について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第62号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第63号「市道路線の変更について」、討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。
本案に対する委員長の報告は可決であります。
議案第63号「市道路線の変更について」、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第63号は委員長の報告どおり可決されました。
続きまして、議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。
討論はございませんか。

本城議員。

12番（本城 宏道君）

反対の討論をさせていただきたいと思いますが、この公園費の関係でございます。

この公園がことし1億1,000万円を超える予算が組まれておるわけですが、この公園費の説明の中でいろいろ審議をさせていただきました。しかし、この都市計画そのものが全体構想がほとんど見えてこない、そういう中でことし一部分、城山の関係だけが道路の2.5キロでしたか、部分をやるということで、これに対して区長への説明はなされておるということですが、所有者、いわゆる地権者が800人を超えるような、そういう人たちにまだ十分な説明がなされていない。それからもう一つは、でき上がってからの維持管理というものが市が負担をせにゃあいけないということで、市の負担がどの程度必要になってくるか、交付税算入があるといいましても、これらの負担の状況が見えてこないということ、それから管理そのものは個人になると、当然所有権が、買収しないわけですから、所有権が個人にあるわけですから、そういうものの細かい詰めができていないというようなことがございます。また、間伐についてもこれらが所有者との関係で十分話し合いができてないというようなこと、あるいはまた古墳の扱いがどうなるか、これらも明らかにされていないというようなことでございます。

また、これだけの費用をかけながら投資効果というものが全く見えてこない、いわゆる観光客がそれによってどれだけふえてくるか、あるいはこの開発することによって移住してくる人がどの程度見込まれるのか、こういう事業効果そのものが明らかにされていないというようなことがございます。こういうことで、この公園をそのまま進めるということはできないのではないかなということですよ。

したがって、議案第64号についてはほかの関連は賛成すべきところがほとんどなんですが、ただこれが含まれているということで反対をせざるを得ないなということでございます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

他の討論はございますか。

ここで暫時休憩とします。

午前11時18分 休憩

午前11時21分 再開

議長（山本 雅彦君）

再開をいたします。

議案第64号、他に討論はございますか。

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

これは私が一般質問したことでもありますので大賛成でございますし、本城議員も非常にいろんな危惧する問題があれば、車の両輪に例えられますようにチェック機関は議会でもありますので、執行部ともども調査し、また研究していけばいいことであって、船出したばかりですから、これからのかじ取りを市長、執行部ともども、議会も一緒にやっていけばいいんじゃないかと、このように思っております。

以上です。賛成です。

議長（山本 雅彦君）

続いて、反対討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

賛成討論はございますか。

鈴木議員。

17番（鈴木 悦子君）

賛成討論をさせていただきます。

一番の萩原市長の初めての議会でもありますし、初めての予算でもあります。その中で一番メインの事業として自分が一番これをやりたいということで組まれた予算だろうというふうに思います。そういうことを私は反対できません。賛成討論といたします。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第64号「平成26年度美作市一般会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、議案第64号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第65号「平成26年度美作市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第65号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第66号「平成26年度美作市老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第66号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第67号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第67号「平成26年度美作市水道事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第67号は委員長の報告どおり可決されました。

続きまして、議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

議案第68号「平成26年度美作市病院事業会計補正予算（第1号）」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、議案第68号は委員長の報告どおり可決をされました。

続きまして、請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

万殿議員。

15番（万殿 紘行君）

この件は総務委員会に付託されたものでありますけれども、私申し上げました。

議長（山本 雅彦君）

ちょっとマイクを。

15番（万殿 紘行君）

日米安保が締結されておる、そういう状況、そして今国際情勢また近隣情勢を考えると、我々はもう政治

に携わる者として、とてもじゃないですけどこんなもの採択ということには私はならんと、こういう思いで委員会でもはっきり申し上げました。

以上で私は今申しましたように、この件について委員会では採択ということになっておりますけれども、私は賛成しかねますので。

以上であります。

議長（山本 雅彦君）

尾高議員。

9番（尾高 誉久君）

非常に恐縮ですが、総務委員長の尾高でございます。

委員長として意見を述べるのが総務委員会できなく、賛成多数となっておりますが、万殿議員同様、私もこれについては賛成できかねることをお伝えしておきます。

以上です。

議長（山本 雅彦君）

他に討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第2号「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める請願」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立少数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成少数。よって、請願第2号は不採択となりました。

続きまして、請願第3号「特定秘密保護法の廃止を求める意見書」採択についての請願についてでございますが、委員長の報告どおり、会議規則第111条の規定により、閉会中も引き続き審査したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

続きまして、請願第4号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択です。

請願第4号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める請願」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、請願第4号は委員長の報告どおり採択されました。

続きまして、請願第5号「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

本案に対する委員長の報告は採択であります。

請願第5号「手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書」について、委員長の報告どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、請願第5号は委員長の報告どおり採択をされました。

それでは、少し早いんですが、ここで1時まで休憩といたします。

午前11時30分 休憩

午後1時00分 再開

議長（山本 雅彦君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番西元進一議員が出席をされております。

休憩中に議会運営委員会を開催をいたしておりますので、議会運営委員長の報告をお願いいたします。

議会運営委員長。

14番（小淵 繁之君）〔登壇〕

ただいまから議会運営委員会の委員長報告を行います。

先ほど休憩中に議員控室において、議長、委員、市長、副市長、教育長職務代理者、政策審議監の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。新たな追加議案2件につきまして審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

請願第4号、請願第5号が採択となり、議員から議案を提出したい旨の申し出があり、協議いたしました。

議員からの議案は発議2件であります。発議第6号として「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」は、産業建設委員長外5名の委員で発議を、発議第7号として「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」は、文教厚生委員会委員長外5名の委員で発議をいたします。

追加日程第2、追加日程第3として、議案の上程の後、質疑、討論、採決といたします。

以上で議会運営委員会の委員長報告といたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

ただいま議会運営委員長の報告がありましたように、発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」、発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」を日程に追加し、追加日程第2、追加日程第3として議題といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

なしと認めます。よって、発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」、発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」を日程に追加し、追加日程第2、追加日程第3として議題とすることに決定をいたしました。

これより議案を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

〔議案書配付〕

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

追加日程第2 発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、追加日程第2、発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

産業建設委員長。

5番（谷本 有造君）〔登壇〕

発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第6号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定いたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第2、発議第6号「食料自給率の向上を最優先した「農政改革」を求める意見書（案）の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

議長（山本 雅彦君）

賛成多数。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

追加日程第3 発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」

議長（山本 雅彦君）

続きまして、追加日程第3、発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」を議題とし、提案者の説明を求めます。

文教厚生委員長。

7番（萬代 師一君）〔登壇〕

発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」。

〔以下朗読〕

以上、よろしくお願いたします。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

提案説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようですので、質疑を終了いたします。

本件は、美作市議会申し合わせ事項及び会議規則第37条第3項の規定に基づき、委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。よって、発議第7号は委員会付託を省略し、直ちに本会議において採決することに決定をいたしました。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

ないようでございますので、討論を終結し、これより採決を行います。

追加日程第3、発議第7号「手話言語法制定を求める意見書（案）の提出について」、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔起立全員〕

議長（山本 雅彦君）

全員賛成。よって、発議第7号は原案のとおり可決をされました。

以上で今議会の日程は全て終了いたしました。

この際、市長より御挨拶を願います。

市長。

市長（萩原 誠司君）〔登壇〕

平成26年6月25日、1、議長に対する御礼と議会、市民の皆様への祝詞。

議長のお許しをいただき、今議회를締めくくる発言をさせていただくことに心から感謝を申し上げます。

発言の前に議長をお願いいたしますが、私の発言が当議会のコンプライアンスに沿ったものとなるよう適切なガイダンスをお願いいたします。

議長におかれては、市民のための議会という観点でこの議会を運営されていることが私は本当に明白になったと、こう思っております。恐らく議長は、その議長の持っている職権を市民のために私に対しても適切にお使いになられます。できますれば国会と同じように、あと3分というように、突然終われというよりも、あと3分とか、そういうふうにお伝えいただいたら、何も情報がございませんので、その点につきましてもよろしく願いいたします。

それでは御挨拶に入らせていただきます。

議員の皆様、職員一同、そして美作市の御主人様である市民の皆様一言お願い、そして祝詞がございます。

私は市議会において生まれて初めてフルテキストを書き、そしてそれを一言も漏らさず正確に発言しようと努めさせていただきますので、まことにふなれでお聞き苦しいことがあるかもしれませんが、どうか美作市のモットーとして市民の方々がお決めになった笑顔と法令遵守の精神において、発言中におきましては私語その他一切の不規則な行動をおとりにならないようお願いいたします。特に生の言葉を用いますので、一部の市民の方や議員の方あるいは市民以外の方々にまことにお聞きづらいものがあると存じますが、どうぞ美作市の刷新のためにしばらくの間、お許しをいただきたく伏してお願いをいたします。これは私の公約に沿ったものであります。

ところが、きょうの議会を朝から拝見しておりまして、これでは足りないと思いました。当初私は着任する前に、この議会のいい話は一度も聞いたことがありませんでした。ところが、きょういい話がいっぱいありました。遅刻の方がおられましたけども、これはコンプライアンス違反ではありません。コンプライアンス違反になりかけた議員の方がおられましたけども、その後、議員議会規則に適合している問題があるということが見た瞬間にわかる。ほっとしました。きょうまでのところ、私のかつての経験で言うと、限りなくゼロに近い違反しかなかった。きょうまさかふえるとは思わなかった、朝一瞬来てぞくとしたのは席がいとったんで、これどねんしょうかと思うてびっくりして、これ原稿書き直そうとしたら、余りにも議会がおもしろいんで、書き直すことができなかったのであります。お許しをいただきたい。したがって、今の部分は全部生です。本当によかったと思います。

ただ、きょうになってコンプライアンス違反の可能性が当局サイドにあります。それは書かれていない規

則というものについて私どもが読んだことがなかったからであります。そこは議長が非常にまことに適切にガイドをしていただいて、私どもがコンプライアンス違反に陥る可能性をさっと救っていただいたというふうに私には感じられておまして、まことに私はこの議会はびっくりしました。岡山の議会は議員の方々が自己改革しました。岡山議会のコンプライアンス問題は遅刻防止だったんです。10時開会予定、私が市長になる前は10時半に始まったらよかったようなんです。それが岡山の場合のコンプライアンスの原点です。そこで、ちょうど私と同期で当選された議員の方々がこれじゃあいけめえというて改革運動を起こしたのが、ちょうど私がそこにめぐり合わせもんじゃないから、余り大きな爆弾を食らわず済みましたけれども、私も岡山の議会ではコンプライアンスの問題を起こしました。

ですから、本当にきょうちょうど岡山市議会と同じ時間です、ほぼ。後ではかってみたいんですけども、岡山市議会は何時何分に終わったかというのはまだわかりません。ですから、議長はそのことを当然御存じでありますから、それを多分思いながら私にストップをかける可能性、今競ってます。

失礼しました、次に戻ります。

職業人生の全てを美作市にかけの旨の要請があり、それを私が了解したのがあの文言です。岡山市民に対して行ってしまった私の非礼はもう二度と繰り返したくないからであります。一旦失敗して腹を切りますと、後は怖いものはほとんどありません。怖いものの例を3つ言うときますが、御主人様ほかの愛する人々、法律、条例です。怖くないものの例を1つだけ申し上げますと議会です。議会は昔から楽しいところでした。それは私が格闘技をやっていたからであります。レスリングです。私はレスリングが自分より強い人よりは圧倒的に弱かったので、決してむちゃはいたしません。きょうは私が職業人生をかけて美作市議を拝見した報告を申し上げることで祝詞にかえさせていただきます。

2、あほではないかという薄々感づいていたのですが。

所信表明におきまして申し上げましたように反省をしつつありましたが、この議会期間中を通じてあほであることが確信されました。その理由について包み隠さず白状させていただきます。以下の発言につきましては、全てどなたかに裏をとっていただけるものであります。ただ、その方がどなたであるかは法令遵守の観点から私からは申し上げることができません。

たばこについて御報告させていただきます。

萩原はたばこを吸っているんじゃないかとうわさが幾つかのところで聞くようになりました。この議会中、議会のすばらしい御理解によって、本当に自由な時間を持つことができました。そして、くま活動を含めて市民の声を直接聞くことができました。市内某所において、某団2名の方に意図的に通行を妨害されました。ただ、この意図的な通行妨害には全く違法性はありませんでした。ここから白状であります。そのとき私はその時点でたばこを吸っておりました。そして、某団のうちの1の方が、こりゃあおめえと呼びかけていただきました。何でしょうかと伺うと、そのたばこやめえとおっしゃるので、直ちに火を消して謝りました。私の行動には違法性はありません。しかし、道徳的でなかったからであります。そのとき私は目を守るためにサングラスをかけておりました。その男性の方はじっと私の目をのぞき込んで、ありゃ、市長じゃと言って、即座に悪かったとおっしゃいました。すばらしいことです。この話はとても勉強になったので、その方と写真を撮りました。そして、この活動は法令に違反しません。そして、くま使いの役人が当市では市民の方々と市長（くま）との交流を写真に撮り、掲載させていただきたいと考えております、許諾をいただけますかと尋ねました。この行動は法令に違反しません。また、道徳的にも〔聴取不能〕的にも推奨できるものです。そうすると、それはいけんという言葉が返ってきましたので、掲載はいたしておりません。

たばこについての議会中の問題は以上のとおりです。

おなごについて御報告申し上げます。

議会中に萩原におなごができたとする特定の団体、法令遵守の観点から名前を申し上げられません。つまり法人にも人格権があると考えるのが妥当であるからであります。なお、選挙に関してこのような発言がある場合、刑法、公職選挙法の違反になることはこの際、申し上げておきます。しかし、美作市外の一部の地域を除いて、他の地域でこの発言をした場合、あるいはこれに類した発言をした場合、これは完全なコンプライアンス違反です。そして、場合によっては法的責任も逃れることができません。なぜなら、現在の標準日本語においては、女性蔑視と感じられているからです。しかし、美作市等においては、おなごは日常語であり、一定年齢の方々はほぼ毎日この言葉を使っているらしいですが、警察に捕まったという話は聞いたことがございません。私の推量は、おなごは心から愛している女性という意味、あるいはその逆かもしれません。おなごに心から愛されていると考えている人が言う、おなごに対して言うのかもかもしれません。であるというふうに私は聞いておりましたし、きょうも聞きましたけども、そういう意味だというふうに推察されざるを得ない方がおっしゃっておられました。私の推量は、おなごは心から愛している女性という意味であると思っていますし、作州に帰った途端にその言葉を聞いてしまって、言ってしまって、御主人様に注意されたことを自白いたします。自白だけでは罪にも何もなりません、もしその方が直接不快と思われたら、一応当市の人権相談にまずはお越してください。

萩原におなごができたと言われた某団（複数）の方々は恐らくそういう美作的な意味でお使いになった可能性を否定できませんから、私は何とも思っておりません。御安心ください。そういう意味では、某団（複数）の方々の目は鋭いと思っております。なお、このうわさは出所不明ですが、市内の他の一部の地域で出ていることは確認されております。

次に、このうわさの真偽でございますが、本当です。それは、相手方のプライバシーがございますので、具体的には申し上げられませんが、その方が勝手におしゃべりになることは可能です。これらは法令遵守の枠内です。ただし、通常はコンプライアンス違反になると推量しております。しかし、美作市の場合には、コンプライアンスにも違反いたしません。相手方の名称は言えません。それは県内の小さな村（西粟倉村）が学力テストの結果を公表しない理由と同じです。さらに、西粟倉村では全ての親が全ての子どもの名前も知っております。そういたしますと、ほぼ確実に誰が何点かが村民の知るところとなります。青木村長の子どもに対する限りない愛情と情熱を御理解いただければありがたいと存じます。この点について、青木村長の許諾はいただいておりません。それは青木村長のプライバシーが制限されているからです。安倍総理、青木村長、私も同様です。しかしながら、総理にもほんの少しですが、プライバシーはございます。美作市民の皆さんにおかれましては、総理のプライバシーを守ると同様に青木村長や私のプライバシーについてもお守りいただきますよう、伏してお願いいたします。

なお、私が心から尊敬する安倍総理とこのところ全くお話ができておりません。ですから、その中で「総理、勝手にお名前を出して済みません、どうかお許してください」、そう念じております。また、青木村長には、「悪いなあ」と念じております。御理解ができない方がおられると思いますので、解説を申し上げさせていただきます。

2つの括弧の中の言葉は全く同じ意味です。全く同じニュアンスです。私は青木さんや安倍さんと同じレベルで尊敬している、そして愛している方がたくさんおりますが、その方々のお名前は申し上げることのできる方とできない方がたくさんたくさんいらっしゃいます。ほとんどの方は公務関係者ですが、18名内外の政治関係者がいらっしゃいます。その中の一部の方については言うことが可能なのですが、これは私の胸の

中だけに永遠にとどめさせていただきますように心よりお願いいたします。

話が脱線しておりますが、脱線ついでにもう少し安倍総理のことをお話しさせていただきます。総理、お許しをいただきますよう心からお願いいたします。

安倍さんが岡山に来られたことがあります。私が御案内しました。この安倍さんは副市長の安部さんではありません。そのとき、安倍さんは岡山の一番街に来られました。安倍さんの姿も形もまだ見えません。でも、一番街は空前絶後の笑顔の渦でした。みんな顔に安倍顔と書いてありました。もう少しこれ説明要るな、安倍笑顔だったんですね。書いてありました。これびっくりしました。誰も話をしない、でも誰もが心の中でみんな同じことを思っている、それを全ての人がわかっていることがわかりました。わかり合えているのがわかるんです。そこによりやく安倍さんが来られました。安倍さんは何も言いません。すばらしい笑顔だけでした。しかし、一番街は安倍さんが来られた瞬間、騒然となりました。でも、日本語は一人も話しませんでした。それは英語でもありません。それは動物の叫びでした。私は息ができなくなりました。そのとき、自分のそれまでの人生で最大の感動がありました。

皆さん、感動は大変です。わかると思うんだけど、直後に体が動かなくなったり痛くなります。この話は今まで誰にもしたことがありません。しかし、証人は岡山県内のどこかにおられるはずですが、証拠はありませんが、私はその瞬間、もろうたと思いました。同じ体験を光栄にも先日というか、3月某日、市内某2カ所において圧倒的に安倍さんのケースより小規模ですが、明るさにおいては圧倒的にまさる笑顔を複数拝見をいたしました。その理由の一部は、公知の事実でありますので、御報告をいたします。

つまり、一番街は地下街です。公知の事実ですね、これ。私ども美作市には地下街がないようでございます。あつたら違法です、これは、終わります。でも、安倍さんは勝って負けました、これは。負けたときのことを話します。簡単に言えば、調子に乗り過ぎただけです。ただそれだけのことです。あるとき、私はこれではなくて、国会の本会議の議場におりました。開会がおくれました。そのとき、私は安倍やべえと直感しました。ですから、私は議場を抜け出して、とある親方のところへ行く決心をしました。でも、思いとどまりました。理由はコンプライアンスです。そして、コンプライアンスがとけたときに走り出して親方のところに、最愛の親方のところに連絡しようと走って行きました。山の下のほうへ走って行きました。親方はおられました。平然として何もなかったような顔をしています。そのときの私の直感、やっぱ先を越されたなでしたが、もしも先を越されてなかったらいけんから、やめですと言いました。その親方は何も言いませんでした。私はそのとき本当にうれしくなりました。この話は目撃者が多分いると思います。証言がとれるかもしれません。それ以降、安倍さんとは、この安部さんではないですよ、音信不通です。でも、何となくわかります。政治は言葉の芸術ですが、これらの男おなごから学んだことは、本当の政治は無言の言葉ということでした。安倍さんは失敗しました。失敗したから今回は絶対成功する。でも、得意分野が一番危ないと私は偉そうにも思ったり、こそっと周りの人に言ってしまったことがあります。

日本人はすばらしい国民です。笑顔を理解しています。しかし、ほんの数十年だけ、一部の日本人がそれを忘れてしまっただけです。証拠があります。古事記に書いてあります。ちょっと読みにくいですが、日本書紀にも書いてあります。これが真実の日本の伝統です。私は失敗をしています。正直に申し上げます。警察に御厄介になったことがございます。それまでは警察大嫌いでした。私のほうでは小さいころ、何か悪いことをすると警察呼ぶぞとか言われたことがある人がいると思いますよ、僕は。何ぼうでもおられる。大嫌いで、きょうとかった。ところが、捕まってみると割合ええもんです、これは。うまいぐあいに逃げられます。今アドリブです。

正直に申し上げます。本当にたくさん失敗しております。ですから、私は今の私なのでございます。この

議場には失敗した人がおります。結構おります。私は知りません、一切知りません。しかし、気配でわかります。やばいことをした者はやばいことがわかります。そして、お互いに許し合えるということが日本の伝統なのであります。これは証拠は山ほどあります。書き切れませんので何ぼうでもお教えしますから、市民の方のみ限定でどうぞいつでもお越しください。

もう少し脱線を続けさせていただきます。

美作市は、ありがとうございます、日本です。美作市に住む外国人も日本です。これも証拠があります。余りに単純な証拠なので、ここで言いません。もう少ししたら開示しますが、議場に開示ができない方がおられますので、いたしません。

さらに脱線をいたします。

萩原のおなごと安倍さんのおなごの数と性別です。私はテレビを見ません。うちに来ていただければわかります。どこにもありません。情報がテレビは古いからです。したがって、ここにテレビがありませんでしょう。ですから、ここが一番新しい情報です。ここで言っていることが、この美作市に関しては世界最先端の情報です、これ。今皆さん、これ何人いるか知りませんが、あるいは何人お聞きか知らないけども、この人たちが、この一定の分野、ワンニッチ、済みません、英語です。一つの重箱の隅においては、世界の最先端です。ほかに誰も知りません。

戻ります。

証拠は経済部にもあるかもしれません。そして、議会にあります。この問題について安倍さんと私の共通点の一つだけあります。それはおなごの性別です。数はこれも単なる直感ですが、私のおなごの数は圧倒的に安倍さんのおなごに負けます。まことに残念です。私は岡山市議会、国会でひどい目に遭いましたので、あるいは岡山市において私の間違ったところをある程度直せました。しかし、美作の市議会では圧倒的に私の頭だけじゃなくて、性格、体調、体型まで変わってしまいました。市議会の中では、皆さんお聞きになっておりますけど、おなごという言葉は頻繁に聞かれます。ただ、テレビではさすがに映ってないように言っているようですが、びっくりしました、僕は。すごいなあ。びっくりして、大変正直申し上げますとうれしく思いました。これは正真正銘のあほと思ひ、そしてようやく自分もその一員になれたと感じたのがこの議会であります。

国会を落ちましたときに、この点、薄々感じていたわけでございますけれども、そのときは私はどうもあほうかもしれんなあというぐらいに思っておりましたが、美作の市民や市役所の職員の皆さんと話すうちに、多分あほかなとだんだん確信に近寄って、きょうの朝ぐらいからあほじゃ負けんぞと、こりゃあ、皆さんには、絶対皆さんのあほには負けんと思うようになりました。本人が言うんですから、証拠はなかなか見当たらないけど、今ここでぱっと見たら、全くそのとおりの顔をしとる人が何人か見えます。

なお、美作市で、先ほど申し上げましたうわさについては、明確にこの場で証言しますが、このうわさは全くのさつきよう説明したことを思っただけならば、全くの真実であります。

西粟倉村は、しっかりしたコンプライアンスを確立しております。私は岡山県内の自治体は全て知っております。一番悪いのは美作市でした、かつてですよ。特に最悪なのは美作市議会です。これについては証拠があります。そして、その証拠は美作市議会みずからが先日提供されました。心ある市民の方はそれがどのようになされたかをCATVを見て御存じです。あと3分です。

私は白状しますと、もうとっくにお気づきだと思いますが、泣き虫であります。お気づきになられたかどうかはわかりませんが、この議会において複数回目が潤んでおります。その一度は、この方の発言の折です。さらに白状しますと、そのときうれし涙ですが、私の涙はうれし涙しかありません。ある種の関係者

も、このことについては何人かはもう既に知っています。ばれてしまいます。怖いですが、やっぱり。その方々は職員とは限りませんが、職員かもしれません。

脱線の最後だけ、安倍さんの件です。その前にまた白状しますけども、私は簡潔にしなければいけません。正しい意味でのおなごに関する数ではありますが、1以上です。1ではあります、数字だけで本人が特定されます。で、ずっと飛ばして言いますと、これは岡山の話ですが、これは覚えております。岡山市長のときにざっと数えてみて、萩原には女がおるでえというわさの数を思い出してみると、ちょっと記憶がどっちははっきりしません、きょう朝一生懸命思って、5か8でした。ひょっとしたら岡山市の職員の誰かが記録をとっているかもしれません。あるいは私よりもよく覚えているかもしれません。これは単なる直感です。証拠は全くありません。

もう脱線はいたしません。美作市の2週間強での誠心誠意のお務めの中で、私に関する悪いうわさは全部知っております。そのうち3件だけがうわさの内容だけから見ると悪質です。ずっと飛ばして、その3件のあれは、うわさの項目が何項目かあるんですが、そのうち銭に関するうわさ、これだけは議長との約束があるので、申し上げます。

銭に関するうわさがあります。これは本当です。これにつきましては直ちに議長に報告をいたしました。きのうです。そして、議長のお許しと銭にまつわるうわさの対象者にも許諾をいただき、要点のみ報告いたします。

1、銭の金額、約190万円、端数は不明、2、理由と趣旨、ぼろ議会在ちいとなったから、賄賂ではなく政治献金でもない。使途、私及び正副議長に任せる、決定事項、私が一任されましたので、正副議長から市長に一任という決定事項がありました。そして、決定の日付は平成26年6月24日で、私萩原誠司市長の判断、(1)前例はないが、公約に則しているので、お金を受け取る。公約のどの項目かはごらんください。2、使途についてはオリンピックに準じた承諾とする。7、証拠あり、必要があれば開示します。証拠物件。今後の方針、次の議会において御自由に質問してください。

以下の項目はちいとくたびれたんでもうやめますが、最後をお願いしたいのは、私を御理解いただき、公平にお取り扱いください。私の本職は政治家ではありません。公務員、学校の教師とか百姓、かつて本職ですが、その後、休業してこちらに戻って復職いたしました後、山をやっております。召使、これと公務員がずっと私の本当の本職ですが、美作市内にもきょうの段階で2名、私と全く同じ考え方でやっておられて、その意味では男女共同参画の古事記版が美作市には、美作地方には息づいているということが確認されて、本当にうれしく思っています。

あと何分ですか。

議長（山本 雅彦君）

もう余りございませんが、1分ぐらいで。

市長（萩原 誠司君）

はいわかりました。

次にお願ひがあります。

お願ひは、あと全てのことを情報開示をいたします。議会の皆さんにお願ひします。

負け犬議会から勝ち犬議会になって、日本一の市議会になってください。私からは市民を代表して心からのエールを送ります。市民は私の答弁を聞いて、ああすっきりしたと言っております。その後、しばらく無言でいると、議会もようなるじゃろうかと大概お尋ねになります。私は答えません。でも、その質問を受けると、にまっとなります。それから、議会はええなあという声をお一人だけ聞きました。その方は初めてテレ

ビで議会を見たそうです。議会がこげえにええもんだというのは思わなかったとおっしゃいました。とてもわかりやすいそうです。何でえと聞きましたら、市長も議員も田舎じゃけえな、なまりがええ、短けんがええということでございましたんで、あとのところは終わらせていただきまして、最後に一言だけ。

本件につきまして、できたら議長にお預けさせていただいて、私の希望はどなたでもこれが見れるように、情報公開を議会がこれ出した瞬間にびりから、きょうの議会運営とこれが議長が皆さんの御同意をいただいで公開をした瞬間に、半分以上に絶対行きます、これ。その他、言いますと、討論方式がすばらしかった。岡山議会はやったことない、あれ。あれはすごいと私は思いました。あれは僕もルールがわからなかったから、あの辺はほとんど僕が何もわからずやりました。ですが、私の手上げはほとんど違反です、あれ。それを議長がうまいぐあいにやってくれたこと、心から感謝をし、市民の皆さんに一言だけ、コンプライアンスはええでしょう。

終わります。〔降壇〕

議長（山本 雅彦君）

御苦労さまでした。

一部どうかと思う発言もございましたので、私が気がつくところは後から市長に申し入れをさせていただきます。

私からも一言御挨拶申し上げます。

皆さんにおかれましては6月1日開会以来、本日までの16日間にわたり、御熱心に御審議を賜り、適切な御決定により、ここに全議案を議了し、閉会する運びとなりました。市長を初め執行部各位におかれましては、今定例会において成立をいたしました諸議案の執行に当たりまして、各委員長報告、今期中に発言されました各議員の意見を尊重していただき、市勢発展、向上のためにより一層の御尽力をいただきますようお願いを申し上げます。

また、私たちも議会人として活発な議論をし、議会がより市民の皆様にかかれたものとなるよう、私も含め議員皆様とともに頑張ってまいりたいと、このように思っておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。ありがとうございました。

〔副市長横山博光君「議長から閉会の言葉をいただきました。副市長以下執行部全員、気をつけ。最後に当たって〔聴取不能〕いただきますが、執行部の挨拶をさせていただきます。議会で御審議いただき、一部には反対が起きましたが、賛成議決をいただきました全項目、〔聴取不能〕につきまして、市長以下職員一丸となって市民の皆様方の期待にそぐうよう一生懸命に頑張っていきます。どうかよろしく願います。ありがとうございました。敬礼。直れ。引き続き国旗に向かってください。敬礼。直れ。もとへ戻れ。直れ。失礼しました」と呼ぶ〕

お諮りをいたします。

今期定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本 雅彦君）

異議なしと認めます。

以上をもって平成26年第3回6月美作市議会定例会を閉会をいたします。

御苦労さまでした。

午後1時42分 閉会

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成26年6月25日

美作市議会議長 山本雅彦

会議録署名議員 安藤 功

会議録署名議員 安本博則

会議録署名議員 谷本有造

そ の 他 資 料

一般質問【平成26年第3回（6月）美作市定例会】

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	13番 岩江正行	1. 美作地域公共交通総合連携計画の策定と現状について	①公共交通路線の重複見直しについて ②利便性の高い交通システム、少子高齢化社会の中で不便さの一つに結節点における乗換抵抗について 障害者、高齢者利用の利便性に配慮はないか ③配車係制度 少ない経費で大きな効果（財政負担軽減）	市 長
		2. 乗客の安全安心	①公共交通全般 運転士の健康診断（診断書の提出）	市 長
		3. 地場産業の育成	①随意契約について ②学校統合とスクールバスの民間委託契約はありますか	担当部長
		4. 担い手不足交流事業	①自然が多く残る田舎情緒の魅力を発信し、特色を生かし都会の人達を迎える為に何をするか ②都市と農村二地域移住、都市との交流事業の支援取組について ③田舎暮らしをサポートして生活の農業を教えます	担当部長
		5. 耕作放棄地対策	①儲かる農業と所得の安定について ②機能性農産物を（農水省）	担当部長
		6. 耕作放棄地の再生に向けての事業計画はありますか	①裏作転作の出来る条件整備について ②助成金制度について ③公共事業の受益者負担の軽減について	担当部長
2	17番 鈴木悦子	1. 美作市が宮本武蔵生誕地であることの情報発信と武蔵の里観光施設の今後について	①宮本武蔵の生誕地である美作市を全国や世界に情報発信するためにどのような取り組みをされるのか、例えば市のHPに武蔵コーナーを設け、時代年表や宮本武蔵顕彰会が生誕地であると位置付けた資料を閲覧できるような事を含めての内容について ②市長が提案された「何もありません！あるのは笑顔と自然です。美作市」を具現化するために、観光振興をどのように進め、その中で武蔵の里をどのように方向付けされるのか。 ③昨年GG場が整備され多くの利用者があると聞いている。利用者から休憩施設やトイレの整備などの要望もあるようですが新たな取り組みも含めて武蔵の里観光施設の経営状態がどのように改善されているのか、前年度決算と比較し改善されている内容、利用者の要望に対してどのような取り組みを考えておられるのか。 ④経営の厳しい観光施設をどのような手法により経営改善を考えておられるのか。 ⑤将来的に武蔵の里観光施設の経営を安定させる手法として例えば指定管理者制度に移行するといったお考えがあるのかどうか。	担当部長
		2. 総合学習に美作市を生誕地とする宮本武蔵を教材とする副読本の作成について	①総合学習のカリキュラムの中に宮本武蔵の生き方、武蔵の精神、日本伝統文化等について副読本を作成してはどうか。	教 育 長
3	11番 西元進一	1. 萩原市長の政策提言	①行政全般について 美作市の遅れた行政を取りもどすために	市 長
		2. 美作市政の諸課題について	①地域審議会の構築と諸課題 ②その他の行政の扱いについて	市 長
		3. 行政差別の問題	①河内問題について	市 長
		4. 美作市のスポーツ振興について	①市長の行事としてのスポーツ振興について	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
4	12番 本城宏道	1. これからの市政の方針について	①すでに決まっているもので、美作クリーンセンター、東粟倉簡水事業、湯郷幼稚園等については計画通り実施するのか。 ②合併審議会は10年で任務を終える事になっているが、今後どうされるのか。 ③美作市地域医療ミーティング推進協議会が20人以内で構成されているが審議内容についてお知らせ願いたい。 ④もうもう工房跡地は、バスターミナルを作ると言われていたが、どう対応されるのか。 ⑤地方交付税の算定基礎となる市道について、見直しをすることだったが、どの様になっているか。 ⑥庁舎問題はどうか。	市 長
		2. 農業問題について	①政府の規制改革会議は農協組織や農業委員会制度を大幅に変えようと提案していますが、市長はどうお考えでしょうか。 ②TPPについても市長のお考えをお聞かせください。 ③飼料米の作付け状況はどうなっていますか。 ④農地の中間管理機構の状況はどうなっていますか。	市 長
		3. 暮らしの問題	①災害弱者の対応をどのように考えていますか。(特に重度身体障害者) ②老人対策について 買い物難民、交通手段 ③空き家対策 放置され、危険が及ぶ物件等 ④若者定住について	市 長
		4. 教育問題	①子ども、子育て支援新制度について	教 育 長 福祉部長
5	4番 安本博則	1. 職員と市民の動向	①合併時の正規職員、臨時職員、嘱託職員の人数と平成26年3月末での人数について ②合併時の人口と平成26年3月末での人口について	市 長 総務部長
6	3番 安藤 功	1. 美作市の森林について	①美作市内の市有林を中心とした森林の現状 ②今後の保全・整備計画	市 長 担当部長
		2. デマンド型乗り合いタクシーの状況(勝田・梶並地区)	①利用状況と利用者の方々のご意見ご要望 ②今後の課題と展望	市 長 担当部長
		3. 林野高等学校に対するその後の状況	①自治体推薦枠のその後の状況 ②岡山県に対しての要望 ③美作市としての役割	市 長 担当部長
7	15番 万殿紘行	1. 市民告発について	①クリーンセンターに関連し市長が市民を告発された その後、どの様になっているのか ②消防団員の法被購入で見られる様に公僕としての両教育が必要と考えるが	市 長
		2. 市発注の随意契約について	①現在結んでいる随意契約すべての調査をするべきと思うが	市 長
		3. 人口減少の対策	①幼稚園、小学校、中学校の教育で児童、生徒の人口増 ②教育環境の整備が必要	市 長
8	1番 金谷典子	1. 美作市総合振興計画の(後期基本計画)まちづくりの指標について	①男女共同参画のまちづくりを推進する取り組みについて	市 長
		2. 国が打ち出している、配偶者控除の見直しについて	①女性の就労の場、就労時間等、法案骨子のポイントについて	市 長

通告 順番	氏 名	項 目	質 問 の 要 旨	質問の相手
9	9番 尾高誉久	1. 現交付税制度活用による増収策について	①都市計画区域内の都市公園の新設について ②都市計画区域内の既存公園の見直しについて ③都市計画区域の拡大による都市計画区域内人口と都市公園面積の見直しについて ④下水道料金の改定により高資本費対策の交付税算入について	市 長 担当部長
10	10番 岡崎正裕	1. 法令遵守について (コンプライアンス)	①法令遵守担当の副市長を置いた理由 ②具体的にどうするのか	市 長 副 市 長
		2. 空き店舗対策事業について	①予算化しなかった理由 ②他に施策を考えているか。	市 長